

第一部

地域経営への戦略的な市民参加

第一部 詳細目次

「地域経営への市民参加 - コミュニティ・ガバナンス試論 - 」

財団法人まちづくり市民財団 理事 寺門孝彦

はじめに ~ 地域経営と企業経営

- . 経営の対象である「地域」領域はどこか
- . 「地域」における経営主体 ~ コミュニティ・ガバナンス試論
- . 経営主体としての「市民」

おわりに ~ 行政主導「市民参加」から「市民主導」「行政参加」へ
執筆者紹介

「地域経営と市民参加」

共同執筆原稿 責任執筆

特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ
事務局長 川崎あや

序 なぜ今「地域経営」か

特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ

事務局長 川崎あや

- . 地域で循環する経済の流れをつくり出す ~ 市民の取組の可能性

神奈川森林エネルギー工房 代表 十文字修

1. 地域における当事者性の問題
2. 地域で循環する経済がもたらすもの
3. そこに至るための最初の段階
4. 市民が自然資源を活用、流通させることの見通し

- . 企業から見たNPOとの関係

2000年度(社)藤沢青年会議所 NPO推進委員会

委員長 端山 創之

- . 地域のNPOと企業の「パートナーシップ」と地域経営

特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ

事務局長 川崎あや

1. NPOと企業の「パートナーシップ」とは
2. 地域での着実なあゆみ
3. 対立を含む問題をどうするか
4. 「地域経営」の視点の必要性

- . 自治体経営と市民参加

(社)東京自治研究センター 研究員 菅原敏夫

1. 自治体経営
2. 総合的行政評価と財務
3. 財務会計制度改革の方向
4. 予算主義と行政評価
5. 新しい財政分析
6. 評価と公会計

執筆者紹介

「地域経営への戦略的な市民参加」

- 地域経営組織(RMO)による、人・情報・もの・金・サービスの新たな循環 -

財団法人まちづくり市民財団 評議員 服部則仁

はじめに

・井戸端からネットワークへ

1. 三重県桑員地域「平成の町割会」
2. 平成の町割会に期待する機能 - 交流会から次のステップへ
3. 平成の町割会のイメージと基本的な活動の指針

・ネットワーク型の地域経営組織(RMO)の資源循環システム

1. 定例交流会:定期的な資源循環の場の設定
2. NPOショップ:地域の資源を循環させる、市民に開かれた大切な拠点
 - (1) 市民に開かれたNPOショップ
 - (2) それぞれが主役になれるNPOショップ
 - (3) 自分のちょっとした善意がまちの役に立つことが見えてくるNPOショップ
 - (4) 資源が更新されているNPOショップ
 - (5) かなりのボリュームの市民活動が見えるNPOショップ
 - (6) そこそこの時間そこですごすことができるNPOショップ
 - (7) まちのコーディネーターと運営コストの確保
3. 情報を伝達させるしくみ
 - (1) インターネット:リアルタイムにより多くの人たちにより多くの情報を提供する
 - (2) 市民活動回覧板:メンバーを中心に確実に情報を伝える
 - (3) 市民メディアを育む:地域の人たちに顔の見える情報を提供する
4. 資源循環のための戦略的なプロジェクトの展開
 - (1) 行政協働プロジェクト
 - (2) 地域資源発掘プロジェクト
 - (3) 市民活動応援プロジェクト
 - (4) 人材育成プロジェクト
 - (5) まちのファンクラブプロジェクト

・ネットワーク型の地域経営組織(RMO)の地域経営戦略

1. 市民参加の戦略
 - (1) 行政資源を市民に解放する
 - (2) 企業経営への提案と連携
 - (3) コミュニティビジネスの起業支援による市民経済の安定化
 - (4) 市民活動団体の信用力を高める
2. 地域経営への戦略的な市民参加に向けて

執筆者紹介

地域経営への市民参加

- コミュニティ・ガバナンス試論 -

財団法人まちづくり市民財団 理事
寺門 孝彦（亜細亜大学講師、経営学専攻）

はじめに ～地域経営と企業経営

都市政策論の権威 法政大学名誉教授 田村 明先生によれば、「地域経営」とは、地域内にある土地、金、物、そして人やチエ」といった「地域資源を活用して目標を達成しようという一種の経営」であり、「長期性、未来性の見地からみた経営であり、短期の効率性ではなく、長期の効率性に重点をおく経営でなければならない」（田村 明著『まちづくりの発想』岩波新書393 . P.176）とされる。

また、地域活性化ないし地域経済活性化に中小企業診断士の立場から取り組んでおられる富山県庁職員 海野 進氏によれば、「地域経営とは、地域の資源（人、運動、ノウハウ、土地、資本など）を活用して、地域生活者に満足感を与えるための諸活動の総合マネジメントである」（海野 進著『インターネット時代の地域経営』同友館、P.19）と捉え、「地域経営は、積極的な政策ミックスによる戦略的な活動である」として「地域経営の戦略構想」策定の必要性を強調されている（同著『同上書』P.20）。ここには、経営学にいう「経営戦略論」の考え方が窺える。すなわち、経営戦略論について開明的な理論を構築されてきた千葉商科大学教授 荒木金男先生によれば、「経営戦略とは、最も基本的には、企業環境条件との適合関係において企業資源（金・物・人）を配備して戦略態勢を確立し、そして、将来における事業活動の最も効率的なる遂行を保証するための方策」である（荒木金男著『経営戦略100問100答』税務経理協会、P.6）。

このように、地域経営という考え方は、地域を一つの経営体とみなし、経営学上の概念を援用して、地域が有する「経営資源のすべてを拾い出し、再発見し、それを今後の地域の内発的発展に活かしていく戦略を練り、実行していく」（海野著『前掲書』P. 22）トップマネジメントなのである。

企業経営におけるトップマネジメント層としては、最高経営責任者（CEO）およびこれに指導された経営陣、取締役会が指定されるが、地域経営におけるトップマネジメント層も企業経営と同様に考えていいのだろうか。行政の首長や自治会長を地域経営におけるトップマネジメントというには無理があろう。

実は、地域経営論がその概念規定上援用する経営学においても、古くはアメリカにおいてバーリとミーンズが、所有と経営の分離によって「経営者支配」が成立することになると指摘したことによって、「会社は誰のものか」を論じる「全社支配論」が展開された（バーリ＝ミーンズ著、北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』文雅堂）。すなわち、「企業は株式会社形態を採ることにより大規模化し、所有者である株主は、経営に直接関係することがなくなるばかりか、経営に対して関心を持たなくなり、自らは株式をほとんど所有していない経営者によって経営が行われることになる」（出見世信之著『企業統治問題の経営学的研究』文眞堂、P.3）というものである。

これを地域社会に当てはめるならば、大規模化すなわち都市化した地域社会では、市民は地域経

営に直接関係することがなくなるばかりか、地域経営に対して関心をもたなくなり、自らはその地域を生活の基盤としない行政の首長や自治会長によって経営が専ら行われることを意味するのである。

ところで、経営学においては、『「会社支配」をめぐっては、活発に論争が展開され、「経営者支配論」、「個人大株主支配論」、「都市銀行支配論」、「会社それ自体論」などの支配主体を特定する議論から、さらには、その支配主体の性格から現代社会を規定するような、「脱資本主義論」、「法人資本主義論」、「コーポレート・キャピタリズム」、「人本主義論」に代表されるような議論もある』（同著『同上書』P.4）。

ところが、1980年代になると、『株式会社における経営者と株主を含む、その利害関係者（stakeholder）との問題を論じる際に、「企業統治」（Corporate governance）なる語が用いられるようになる』（同筆『同上書』P.5）。とりわけ、わが国においては、『1980年代後半、企業業績の低迷、企業不祥事の発覚が相次いで、企業統治をめぐる議論が活発に行われるようになる。現代企業は、「所有と経営の分離」が見られるようになったばかりか、社会に対して大きな影響力を有している。そのため、企業統治をめぐる問題は、それまでの「会社支配論」とは異なり、経営者の監視や企業行動の社会的制御が問題とされる』。すなわち、企業統治問題においては、『経営者に一定の権力を認めながらも、諸種の利害関係者が経営者に影響力を行使することを前提』とし、『取締役会に対する経営者の説明責任（accountability）や、株主に対する取締役の説明責任、企業の利害関係者に対する説明責任が問題とされる』（同者『同上書』P.5～6）。

これを地域社会に当てはめるならば、企業統治ならぬ「地域統治」すなわち「コミュニティ・ガバナンス」と呼ぶことができよう。ここにコミュニティ・ガバナンスとは、地域社会と地域で生活または活動する様々な利害関係者との関係であり、行政に一定の権力を認めながらも、諸種の利害関係者が行故に影響力を行使することを前提とし、地域の市民に対する行政の説明責任や、ボランティアや市民へのNPOなどの市民公益活動団体の説明責任が問題とされよう。

ここで用いているコミュニティ・ガバナンスは、未だ確定した概念ではないが、地域経営論が経営学ないし企業経営論からの借用概念によって、着実に理論構築がなされつつあることに鑑み、拙い理論を「試論」という形で開陳するものである。

・経営の対象である「地域」領域はどこか

企業経営の場合、その経営すべき対象領域は「企業」それ自体であり、「会社支配論」ないし「企業統治論」においては、その企業形態は「株式会社」であって、明解である。

一方、地域経営の場合、その経営すべき対象領域である「地域」とは何であろうか。また、地域経営と「まちづくり」とは、これまで同義語で用いられてきた（田村著『前掲書』P.176以下）が、ここにいう「まち」とは、いったい何であろうか。これまで青年会議所（以下、JC）が捉えてきた「地域」ないし「まち」とは、範囲を小さいものから順に並べると、隣組、自治会、公民館単位、市町村、郡道府県というふうに認識されてきた。

そして、「地域主権」、「地域の自立」の名の下に、パイロット自治体や中核市、地方拠点都市、果ては広域連合から市町村合併という自治体の在り方の議論が盛んになった。これに関連して、広域まちづくり、広域JC、JCどうしの合併といった議論が巻き起こり、政策提言における社会システムの在り方としても、道州制ないし連邦制、県を廃し「藩」を置く「廃県置藩」などが提唱された。

このように、JCの従来のまちづくりの対象領域からは、地域が広域圏へと拡大する傾向にあり、ややもすれば私たちの身近な生活圏域つまり生活共同体としての「コミュニティ」の概念が軽視されがちであったことは明らかである。

こうした傾向に反省を促し、改めて私たち自身の足元からまちづくりを再考する契機となったのが阪神・淡路大震災での教訓であり、やがて到来する超高齢社会に対する危機意識であった。つまりJCは、地域経営の対象領域を、広域的であるがゆえに稀薄化されがちなより広い「地域」概念から、私たちにより身近な生活圏域としての「コミュニティ」概念へと見直すようになったのである。

わが国では昔から、住民どうしの絆によってコミュニティを形成してきた。たとえば、農村社会にあっては、田植え、稲刈り、脱穀などの農作業のほか、屋根葺き、家普請、冠婚葬祭などの一時期に多くの人出が必要な時には協同労働として実施された「結い」が存在していた。また、都市社会においても、東京下町に代表されるような「路地」社会があった。そこは、子供たちの遊び場であったり、お母さんたちの井戸端会議のおしゃべりの場であったり、お父さんたちが縁側で将棋を指したりする場であったり、朝顔を植えたり、鉢ものを置いたり、住民の憩いの場であった。

このような社会には、小さなときから一緒に遊んだ仲間がいて、隣に住んでいる人が何をしているのかわからないというのではなく、みんなの顔が見える、声が聞こえる、人間の暖かさや臭いが感じられる、まさに生活共同体であった。

しかし、工業化時代とともに農村社会の「結い」は段々消滅し、都会でも地上げが進み、テナントビルやマンションが建って、路地は消えつつある。また、若者は、旧式の因習やしきたりに縛られた、こうした「地縁」社会を嫌う傾向にもある。町内会や自治会も転出者や転入者が増えたり、単身者や高齢者が増えると活動も停滞がちになる。最近では、役員のなり手がなく、抽選で割り振るところも多いという。

こうした風潮のなかで、わが国に最も象徴的なコミュニティが形成された。会社を単なる労働の場とするのではなく、職域生活共同体と考えるものである。ピーター・F・ドラッカー氏や堺屋太一氏が指摘される「職縁」社会である（P・F・ドラッカー著・上田・佐々木・田代共訳『ポスト資本主義社会』、ダイヤモンド社・P.290～P291・堺屋太一著『世は自尊好縁』、日本経済新聞社、P.215以下）。しかし、この職縁社会も時代とともに変化しだした。人々は会社よりも家庭を大切に考えたり、労働よりも余暇を大事にするようになった。

そもそも、職縁社会では、マージャンが流行ればマージャン、ゴルフが流行ればゴルフ、カラオケが流行ればカラオケと、好むと好まざるとにかかわらず、大勢の動向に自分を合わせていく、時には窮屈なコミュニティといえる。

このような「職縁」型のコミュニティや「地縁」型のコミュニティは、その会社内の人やその地区内の人しか入れない、いわば「閉鎖」型であり、その役割は防災から冠婚葬祭まで多岐にわたる。

こうした「閉鎖」型に対し、趣味の同じ人々が集まる、英会話やテニス、ダンス、パソコンといったサークル活動、同好会などは、堺屋氏のいう「好縁」社会であり、関心のある人は個人として誰でも入れる「開放」型である。

さらに、都市部では、環境問題やボランティアなどに取り組むグループなど新しい形のコミュニティが盛んになってきた。この種の組織は、目的が総花的でなく、はっきりとしているのが特徴である（『日本経済新聞』1996年3月25日朝刊「都市」）。

こうした社会的なテーマに基づく活動が新しいコミュニティを形づくるのであり、この新しいコミュニティは「血縁」でもなければ「地縁」でもない、同じ志を持つ「意志のある人々のつながり」を意味する「志縁」なのである。まさにボランティア(志願者、有志者)に相応しい用語である(高橋勇悦・高萩盾男編『高齢化とボランティア社会』弘文堂、P.214)。

また一方では、ドラッカー氏も「日本でこそ大きく花開いている」「ボランティアが管理する組織」と評価するPTAに象徴される学校区を領域とした「学縁」コミュニティも存在する(P.F.ドラッカー著、上田・田代訳『非営利組織の経営』ダイヤモンド社、P. ~)。

このように、現代社会においては、コミュニティが多層的ないし重層的に存在しており、それぞれが長所も短所も有している。ただ「好縁」型ないし「志縁」型のコミュニティは目的意識のある市民が自らの意志で、つまりボランティアに参加しているだけに「絆」は強いかもしれない。その活動が盛んになれば、「地縁」型に取って代わって地域社会を担う力になる可能性があるだろう。

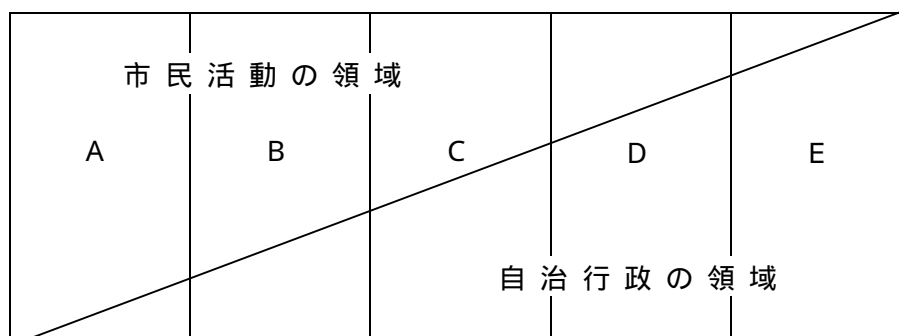
．「地域」における経営主体 ～コミュニティ・ガバナンス試論

明治憲法下では、国家の統治者は天皇であり、新憲法下では国家の統治者は内閣総理大臣であり、都道府県の統治者は知事であり、市町村の統治者は首長であることはいうまでもない。それでは、地域の、またはコミュニティの統治者は行政であろうか。それとも、自治会長や町内会長は統治者といえるであろうか。ここでの議論は地域を、またはコミュニティを統治する者は誰なのかという、ガバナンス論である。

経営学のガバナンス論においては、取締役会に対する経営者の説明責任や、株主に対する取締役の説明責任、企業の利害関係者に対する説明責任が問題とされる。埼玉大学助教授 出見世信之先生によれば、「企業統治は、狭義においては、経営者は、出資者である株主から権限を委譲され経営を行うことになるので、株主に対して説明責任を負い、株主に対して経営の結果を説明することによって、その正当性(legitimacy)が得られる」ことになり、広義には、企業は、その権限を行使することによって、債権者、原材料供給業者、顧客、地域住民、政府などの利害関係者に対して影響を与えているがゆえに、企業は、こうした利害関係者に対して説明責任を負い、その権限を行使した結果を利害関係者に説明することを求められる(出見世著『前掲書』P.9)。

社会学のガバナンス論においては、民主主義に不可欠の考え方が説明責任であるとされる。すなわち、市民運動のバイブルとされる『人間を幸福にしない日本というシステム』の作者 カレル・ヴァン・ウォルフレンによれば、説明責任とは統治者が「自分の判断や行動を社会に対して説明する義務である」と定義される(ウォルフレン著、篠原訳『同書』毎日新聞社、P.81)。つまり、市民と行政との関係でいえば、近代民主主義社会において、主権者たる市民は、その権力を行政に委譲し、行政はその権力を行使して自由に行動する代わりに、その行動の結果を主権者である市民に説明する責任を負うのであり、さらに、行政の権力行使の対象は市民であるから、その行使から生じる影響についても説明する責任をも、行政は負うことになるのである(出見世著『前掲書』P.13. 参照)。

このように、説明責任とガバナンスの問題は、市民の行政への権力の委譲に基づいて生じるものと、行政の市民への権力の行使の結果によっ生じる側面とがある。こうした権限委譲と権力行使との関係を図示しながら説明することにする。



出典：『時代が動くとき 社会の変革とNPOの可能性』
山岡義典氏著 (株)ぎょうせい 1999年

日本NPOセンター常務理事の山岡義典氏によれば、Aは「市民活動の固有の領域」、Bは「市民活動主体で自治体が支援する領域」、Cは「市民活動と自治体とが対等の協同領域」、Dは「自治体主導で市民活動が参加する領域」、Eは「自治体固有の領域」を示す。このうち、Cの段階こそが市民と行政とがパートナーシップによる参加の段階であるとされる。つまり、真の「市民参加」である。

この考え方を借用させていただき、ガバナンス論から説明するならば、Cの段階は市民の行政への権力の委譲と、その結果としての行政の市民への説明責任が果されているレベルと解釈できる。主権者たる市民と統治者たる行政の対等関係が認められる。こうした関係は、国家、都道府県の領域においては現実的とはいえないだろうが、市町村領域の場合には、より現実的な考え方といえる。

しかしながら、この関係は、私たちの生活に極めて密接な最小領域ともいえる、地域、またはコミュニティにおいて、果たして妥当するであろうか。私は、地域コミュニティにおいては、Bの段階を理想と考える。Bの段階において、地域の主権者たる市民がガバナンスの主体であり、行政は市民ガバナンスへの協力者となる。しかし、現実的にはDの段階での「市民参加」が一般的であり、地域経営のガバナンスは、依然として行政の掌中にある。この地域経営のガバナンスを市民が獲得する領域を確立していくことが、真の「地域経営への市民参加」の大きな課題と思われる。

・ 経営主体としての「市民」

先に引用させていただいた海野進氏によれば、地域は、様々な組織、団体等の諸活動の総和によって成り立っているから、地域経営におけるトップマネジメントとして、企業の取締役会に相当する地域経営全体委員会(地域経営最高会議)をおき、さらに常務会や経営委員会に相当する地域経営委員会(地域経営会議)をおくことを提唱されている。そして、この経営会議の構成員として、市町村長、農協組合長、商工会長、JC理事長、婦人会長、ボランティアグループ代表、NPO代表などが想定されている(海野著「前掲書」P.23)。

しかしながら、この海野氏の提案では、形式的な「市民参加」としてとかく批判の対象となる、市町村の各種審議会、協議会、研究会と何ら異ならない会議体へとなる可能性も否定できない。すなわち、市民側の構成員が市民委員や委員長等になっても、市民よりも豊富な情報量と専門的知識を持った行政側が事務局として諸合議をリードし、市民委員はこれを追認するだけのものである。つまり、この経営会議に必要な構成員は、地元有力者、学者や元公務員といった単なる名誉職ではなく、地域、またはコミュニティにおける「専門家」としての「市民」である。

この「専門家」としての「市民」とは、「好縁」型ないし「志縁」型のコミュニティにおける「市民」であり、こうしたコミュニティにおいて活動する保健・医療・福祉、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、環境・リサイクル、防災安全、国際交流・協力、子供の健全育成等々の市民公益活動の「専門家市民」である。そして、この専門家市民を支える多くの「自己責任をもって地域社会に参画する人」（世古一穂著『市民参加のデザイン』ぎょうせい、P.49）としての「市民」であり、一般的にはボランティアと呼ばれる人々を含む。さらに、「市民」はボランティアとしての「個人」にとどまらず、ボランティアグループや同好会・サークルなどの「団体」、またはNPO、公益法人、株式会社や有限会社等の「法人」も含まれる。「企業市民」という言葉は、これを象徴している。

かつては弱者が強者に立ち向かうための組織として、大資本家に対する労働組合が労働運動を先導し、生産者の不良品や有害製品、不公正な商品販売から消費者を守るため消費者団体が消費者運動を展開し、また公害や環境破壊から自然環境や住民を守るため住民運動ないし環境保護運動が展開されてきた。しかし、いずれも強者への要求や突き上げ、つるし上げといった否定的なイメージが強い反面、労働組合の「経営参加」、「一株株主」運動（株主としての「経営参加」）、環境行政への「住民参加」など権力側からの「懐柔」策としての側面が見え隠れした。そこで、地域経営の主体たる「市民」とは、こうした否定的な、「受け身的」、「後ろ向き」な「市民」ではなく、地域経営に「能動的」な「市民」なのである。

こうした「市民」であっても、情報量、資金量、ノウハウの面で豊富な行政と対等にわたり合うことはほとんど不可能である。そのため、行政有利な「市民参加」を超えるため、「市民参加」の主体として、個々の「市民」を超えたもうひとつの「主体としてのNPO」が不可欠なのである（世古著『同上書』P.50）。

これからの地域経営においては、「市民」の地域への、またコミュニティへの「自己責任」がもとめられる。と同時に、もう一つの「市民」であるNPOは、同じく法人組織であるもう一つの「市民」である企業と同様に「社会的責任」がもとめられ、NPOのカバナンスが問題となる。

NPOは、企業にも増して利害関係者が多数で、かつその関係は複雑である。なんとなればNPOは、会員である「市民」、政府や自治体、企業、財団などの資金提供者、そして広く社会全体から、公益的な事業を行うことを委託された組織であるところにその本質があるからである。すなわち、内部においては、事務局とスタッフ、理事会、ボランティアなど、様々な主体が相互に、違った種類のことにおける説明責任を負い、外部に対しては、会員、寄附者、補助金または助成金の提供者たる政府・自治体・財団等々、受益者たる「市民」、これが所属するコミュニティ、または地域社会に対して、やはり違った種類の説明責任を負っている（電通総研編「NPOとは何か」日本経済新聞社・P.199）。したがって、NPOにとって「法人格」の取得は不可欠であり、事業の継続性を示す経営学の「ゴーイング・コンサーン（継続企業）」の考え方は重要である。そして、このことは、NPOにおける「専門経営者」によるマネジメントの必要性を意味するのである。

またもう一つの「市民」である企業が地域経営に参加するモデルとして、英国のグラウンドワーク・トラストが参考になる（拙稿「連載まちづくりが変わる - J C のまちづくり応援室講座3」月刊『農』1996年7月号）。

グラウンドワーク・トラストとは、1980年代初めに英国で始まった市民、企業、行政が協力し、未来につながる持続可能な環境を再生しようという運動である。特に注目されるのは、地域全員が参画するという「パートナーシップ」の概念と、その概念を実践に移すための「トラスト」（公益の民間団体）方式である。トラストには、環境づくりの専門家が雇用され地域住民や企業と一緒に問題を考えて、具体的な環境再生プロジェクトにつなげている。

具体的には、廃液によって汚染された工場内の池を浄化させ、自然の状態に近い環境に再生し、池を釣堀として市民に開放するほか、周囲の公道を池の景観と合わせ遊歩道にする。また、工場内の空き地に、自然に生育する革花を主体とした庭園をつくったり、住宅地では、路地のレンガ塀を修復し、生け垣をつくったりする。そのための資金は行政の補助金、市民の寄附金、企業の協賛金によって賄われ、再生のための作業は、子供も含めた市民がボランティアで行う。企業はノウハウや資材、建設機器等も提供する。その規模は、必ずしも大規模なものではなく、工場の敷地の場合1000平方メートル、路地の場合200メートルといった事例も見られる。まさに「生活の現場」（グラウンド）における「ワーク」（作業）なのである。

このグラウンドワーク・トラストにおいて、トラストは、ともすれば対立関係にありがちな市民、企業、行政の三者の仲介役・調整役として、環境衛生のための「根回し」を行うのであり、トラストが民間であることから分かるように、主体はあくまでも市民の側にあり、企業、行政は支援の側に立つ方式である。まさに、「市民参加」というよりもむしろ「市民主導」の地域経営のモデルであり、企業と行政は支援者ないし協力者として地域経営に参加することになる。わが国に当てはめるとき、トラストをNPOに置き変えて考えれば理解しやすいであろう。

おわりに ～行政主導「市民参加」から「市民主導」「行政参加」へ

地域経営と「市民参加」について、経営学における企業統治論と対比しつつ、ガバナンスの視点から議論してきた。本稿のおわりにあたり、論点を要約してみる。

地域経営の対象である「地域」の領域を、市町村レベルの広範な地域ではなく、自分たちの生活に身近な「地縁」型のコミュニティだけでなく、趣味のサークルや同好会あるいはボランティア・グループといった「好縁」型ないし「志縁」型のコミュニティ、さらに子供の通学する学校区といった「学縁」型のコミュニティなど、地域社会に多層的ないし重層的に存在するコミュニティとして指定する。

そして、こうしたコミュニティにおいては、行政が統治者となるのではなく、「市民」自体が統治者とならなければならない。この場合、行政は「市民」ガバナンスの協力者ないし支援者であらねばならない。ここにいう「市民」とは個々の市民だけではない。もう一つの「市民」として市民公益活動団体たるNPOを含み、さらにもう一つの「市民」として市民ないしNPOを支援し、協力する株式会社等の企業をも含む。

この場合、個々の市民には「自己責任」をもってコミュニティに参画する意志が必要であり、もう一つの「市民」であるNPOは、さらにもう一つの「市民」である企業と同様に利害関係者に対する説明責任がもとめられる。そのためには、NPOにおける経営管理技術の向上が不可欠なのである。

こうしてはじめて、コミュニティにおいて行政主導「市民参加」から「市民主導」「行政参加」への移行が実現されるのであり、これは市民主導型の地域経営における「市民参加」といえる。このことは、さらに広範囲な地域、たとえば市町村において「市民」が行政と対等関係に立てる真の「市民参加」への第一歩といえる。

このように、地域経営すなわちコミュニティ経営の主体たる「市民」、そしてその「市民」たるNPOの経営管理、ガバナンスの重要性は、またもう一つの「市民」である株式会社等の企業経営、ガバナンスにも増して構築していかなければならない経営学上の重要課題といえる。今後は、経営学と地域経営論との学術的な相互交流がより一層もとめられよう。

最後に本稿においては、企業の地域経営における役割については、詳論できなかった。併せて、私自身にとっても研究課題としてゆきたい。

執筆者紹介

寺門孝彦さん。1956年生まれ。89年明治大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得退学。税理士。亜細亜大学短期大学部非常勤講師（経営学専攻）。93年（社）春日部青年会議所理事長。94年（社）日本青年会議所環境政策委員長。95年同財務運営会議議長。96年同まちづくり応援室担当常任理事。学生時代明治大学応援団第58代団長。「税理士は納税者の応援団、JCは地域社会の応援団」がモットー。共著『テキスト株式会社財務』中央経済社。共訳『現代株式会社』文真堂。論文「まちづくり応援質講座1～6」月刊『農』96年5月号～10月号連載、他。NPOの会計・財務・税務について講演中。まちづくり市民財団理事。

地域経営と市民参加

(共同執筆原稿 責任執筆 川崎あや)

序 なぜ今「地域経営」か

特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ
事務局長 川崎あや

各地で様々な市民活動やNPOの活動が展開されています。新たな市民社会を創造しようとするこうした活動は、地域の視点から見れば、地域に根ざした市民の主体的な活動を通して、地域社会の自治を模索しているとも言えます。いくら市民活動やNPO活動が盛んになっても、地域社会が依然として旧来型の構造である限り、社会が本当の意味で変わることはないでしょう。

そして、地域社会の自治を具体的に進めていくために必要なのは、ひとつには地域運営のシステムを転換していくことでしょう。地域における公益的なサービスを市民自らが担ったり、これまでは行政が主導し、自治会・町内会が同意することで進められていた様々な地域政策を、NPOや市民の参画のもとで進めるなどの試みはすでに各地で実践されています。

そしてもうひとつ重要なのが、地域経済や地域経営のシステムを転換していくことだと思います。これまで市民活動やNPO活動の多くは、社会活動であっても経済活動ではなく、経営的な視点も希薄でした。また自治体の政策形成過程や施策遂行には関心の目を向けても、自治体の財政や経営には無頓着でした。

それによって、活動する組織の経済的自立が困難になるだけではなく、経済的要因に支配されがちな地域政策に対する影響力が乏しくならざるをえなかったのではないのでしょうか。地域経済の振興や雇用確保を掲げた開発に対して、NPOは環境保全の視点から異議申し立てを行うことはできても、経済政策の面での対案を示すことができず、地元の企業経営者や事業者との合意形成も進みませんでした。環境を保全するためには市民のボランティアのみでなく「生業」としての農業や林業が必要だとはわかっているにもかかわらず、その経営を支えられるような自立した経済システムをつくり出すまでには至っていませんでした。また、自治体で行うべき福祉サービスの提案は行っても、「財政的に難しい」という行政の壁に対して、その財源をどのように確保するのかという説得力のある提案で切り返してはこなかったのです。

こうした地域経営の視点と、それを担う取組を市民活動やNPO活動の中に育てていくことが、地域社会の自治を実体化するための市民の側に求められているのだと思います。他方、企業や自治体政府は、市民とともに地域を創っていくことをめざすならば、市民の取組に応答可能なシステムを用意することが必要だと考えます。

以下では、これらの点を具体的に進めていく上での課題や方策を、それぞれNPO、企業、専門家の立場の方々に論じてもらいます。

地域で循環する経済の流れをつくり出す～市民の取組の可能性

神奈川森林エネルギー工房
代表 十文字 修

1．地域における当事者性の問題

人口の流動化、特に都市への集中は、ここにきて穏やかなものとなっています。かつての新しい住民のその地域での生活史がある程度の蓄積をなし、将来もその住民でありつづけるとの意識を持つ者が、一定の層をなすに至っています。さらに余暇の拡大と高齢化の進展が、賃労働から離れられる時間を増やしています。「地域」の復権が唱えられ、地域住民の行政施策への参加が盛んになりつつあるかに見える背景には、そうした動向があるのです。

けれども、本当に地域が復権し、地域における参加が全うされる姿を想定した時、現在の状態ではまだ不十分です。明らかに不足していることがある。それは、住民の当事者意識と当事者能力、すなわち当事者性の問題に他なりません。

例えば、ワークショップ等行政が用意する参加のための場面、そこに見られるのはひとことと言えば、来られる人が来ているという風景です。住民として振る舞うことの出来る人たち、一般には高齢者と主婦がそうした場面の主役となっています。これでは、じいちゃん、ばあちゃん、それにかあちゃんによって支えられている農業のごとき「三ちゃん参加」と言っていいいでしょう。つまり、経済活動の主たる担い手とりわけ地域外通勤者層の、地域への参加は少ないのです。それは参加できないからであり、なおかつ参加しようと思わないからでしょう。当事者能力の不足と当事者意識の不足の悪循環が、そこにはあります。

私の見るところ、横浜あたりの行政は住民参加の機会の設定について、良くやっている方だと思います。とはいえ、限界も見えてきているのではないのでしょうか。極端な言い方をすれば、話し合いの場に現われない人をどうするか。来ない人の参加意識の低さを批判することはできます。しかし、そうした当事者意識の低さは、例えば昼間は地域外にいて残業時間も多い社員が、参加しにくいという現実によってもたらされている部分も、少なからずあるのです。そこで今後考えられる方向は二つです。まずは現状の経済活動の枠組みをそのままのものと見なし、そこで、勤務時間外、余暇、さらには退職後において住民として振る舞えるような機会を、質、量ともに可能なかぎり拡大してゆく道です。例えば、市民利用施設の利用時間やワークショップ等行政施策への参加機会の開催時間の、夜間への拡大などが考えられます。さらにインターネット等、新しい双方向媒体の利用拡大も当然検討されるでしょう。しかし、一人の人間のなかの「経済活動者」と「住民」の分裂を温存したままで、「住民」部分の反映を徹底させようとのこうした試みには、自ずと限界があります。なぜなら、反映させようとする「住民部分」そのものが、貧弱なままだからです。極端に言えば、普段、寝に帰るだけ人に、その地域に対しどれだけの当事者性が期待できるのか、ということです。

経済活動が、人間社会にとっての基軸であることを止めることは考えられません。ならば、経済活動が「住民」としての顔に重なるようなあり方こそ、探る必要があるではないのでしょうか。それが二つ目の道であり、今後選択してゆくべき方向と考えます。

2．地域で循環する経済がもたらすもの

物が生産から廃棄、再生に至るまで地域内で循環している状態が、地域から地球規模にいたる環境保全に対して好ましい姿であることは、しばしば指摘されます。そのことを意識しつつ、ここで

は「地域で循環する経済」と「地域づくりの主体」の関係について考えます。

(1) 当事者性の実体化

ある人の、地域での当事者性は、そこでの「関係の総量」に比例します。過去から現在にいたる他者、物、出来事との関係に加え、将来にわたっての見通しまでを含めた、総量です。例えば、同じ在住年数、同じ地域外通勤者でも、転出する可能性の強い人と、そこに住みつづける見通しのある人とは、当事者意識もちがってきます。さらに経済活動までが地域の中で行なわれるようになれば、高齢者、主婦、子供以外にも、昼夜を問わず地域で過ごす人が増え、そこでめぐらされる「関係」もより重層化したものとなるでしょう。

まちづくり活動が、それと連動する形で福祉サービス等の事業体を持つ例は多く見られます。その初発段階の主な担い手は主婦です。子育てなどを通じた地域生活者としての当事者意識が、そうした仕事を促し、さらにその仕事の発展が地域の担い手としての意識を高めるという相互作用がそこには見られる。加えて、近年は定年退職後の男性が従事者として加わり、その相互作用の環に入るケースも多くなってきました。

(2) 「非営利」というあり方の保証

日進月歩の技術、移ろいやすい需要、グローバリズムの波、環境破壊の進行…。こうした不安定な時代、将来の見通しをつかむのは誰しも容易ではありません。ならば人は自衛策を考えます。一般的にはお金を貯めようとするでしょう。さらに他者、物、出来事との関係が、ますますお金を媒介とするものに置き換わっていくとすれば、お金に対する執着を解くのは難しいと思われれます。江戸時代の町人の生活態度を表す「宵越しの金を持たない」という言葉があります。金を貯められない貧しさ、行き当たりばったりの無計画さです。しかし同時に、お金を貯めずに過ごせる安心感をも、そこから読み取れるのではないのでしょうか。当時の町人の多くは職人です。昨日会得した技能が、明日もそれ以降も自分や家族を養う見通しがあれば、稼いだ金を貯めず使うに支障もないのです。お金は天下をこじんまりと、しかし確実にまわる。

人の内にある技能の持続性に加え、外にあっては更新再生する自然環境の持続性、そしてそれらを取り結ぶ地域内の関係の持続性。この三つの持続性に裏打ちされた安心感、さらにお金を媒介しない地域内の直接的なやりとりがあいまって、お金を目的ではなく手段として適正に使う生活態度が保証されたのではないのでしょうか。

(3) 多様性の確保

地域内で循環する経済にあっては、生産、流通、廃棄、再生の流れに沿って、各部門の職業が、身近な範囲に種々存在することになります。ここでは、職業間あるいは売り手と買い手の関係がお金のやりとりを主たる媒体としつつも、同時に、地域の生活者としての関係がそこに重なるために、純粋なお金の論理による支配からは免れやすいのではないのでしょうか。内山節は「稼ぎ」と「仕事」の違いを論じていますが、彼の言う「仕事」とは、そうした地域内の関係を基盤として成り立つものなのです。（「自然・労働・協同社会の理論」農文協、他）

ところで、地域内に多様な職業があることは、生き方の選択肢の確保にもつながるでしょう。例えば、職業選択の自由が実体として現実のものとなるためには、多様な職業が現にあることが必要です。さらに言えば、その多様な職業を日常的に目のあたりにし、その従事者と言葉をかわせるような関係が本人の周囲にめぐらされていれば、なお望ましい。特に子供にとり、そうした機会が身近な実社会に豊かに存在していることは重要です。

さらに、生産と再生を含む循環が十全に地域内で行なわれるとすれば、里山や田園、すなわち光

合成を行なう植物や、分解を行なう土壌によって構成される環境が前提となります。そこでの生物の多様さは、そこでの人間と自然をめぐる関係性をさらに豊かなものにするでしょう。

3．そこに至るための最初の段階

(1) 地域における「言葉」の復権

地域に経済を呼び込むことには二つの困難があります。一つめは、現状の経済が相手にしていない領域に経済を成り立たせる難しさ、二つめは、呼び込んだ経済が地域をグローバリズムの方向へ解体する作用、それを防止する難しさです。言い換えると、経済とは地域の実体化に必要であるが、同時に、地域の空疎化をももたらしかねない。こうした両刃の剣を注意深く扱うためには、自覚的に進めるための言葉を常に身近に置く必要があります。地域づくりの現場においては、上すべりな言葉より不言実行、といった空気がしばしば支配的です。当事者性を引き受けることの格闘を素通りするお喋りへの不信が、その背景に横たわっています。だが、具体性や直接的な有効性の重視のあまり、実践者の使う言葉がエピソードとノウハウにとどまるとすれば、あまりに惜しい。大事なものは、実践に寄り添い、現在位置や目指す方向を外部、仲間、自分と交わすための「言葉」です。それを持つことで、はじめて住民は、自覚的な存在としての「市民」になるのではないのでしょうか。

(2) 試しの場としてのイベント

市民活動団体が、各種の販売を行うイベントが各地で盛んになりつつあります。それらの多くは、活動資金を得ること、活動を紹介することの二つを目的になされています。

しかし同時に、こうしたイベントは、市民が地域で循環する経済を立ち上げるための助走となり得るのでは。市民は、次のステップを目指すからこそここで販売を試す、という意識化がもっとあってよいと思います。単発の活動から持続するシステムへ。非日常の催しから日常の経済へ。言わばそのための、ごく短期的なアンテナショップとしての意味がイベントへの出店参加にはあり得る。より有効な経済性を探り、なおかつ活動の趣旨との合致を測る試行。つまりは地域の市場と自分たちの双方に差し出されたアンテナです。

例えば横浜では毎年春、「スプリングフェア」という催しが市によって催されています。そこに数年前より、市内の緑地保全団体が出店しはじめました。狭義の自然保護から脱し、近年の里山や田園保全をめざす活動の多くは、緑地の資源利用をテーマとしている。二次的自然環境の生態系を健全な状態に保つには、一定の生産活動が不可欠という認識が、社会的に定着してきました。草刈り、間引き、収穫といった過程が、市民活動として行なわれるにいたっています。

各団体の商品は年々充実してきています。木炭、木酢液、竹の子、ろくろによる挽物をふくめた多種の木工品、活動記録誌…。活動で生まれる製品を使って、楽しみながら若干の活動資金も得ようという取り組みは、今後もますます拡大していくと思われます。

4．市民が自然資源を活用、流通させることの見通し

とはいえ、そうしたイベント出店による収入は、現在のところ各団体とも年間数万から十数万にとどまっています。これを新しい地域経済に向けての萌芽と見るか、あくまで主たる経済活動とは別個の余暇活動にとどまるものと見るか。

前者であるためには、二つのことが必要だと考えます。まず、活動当事者が自分たちの活動の視野をひろく持ち、目指す世界に至るまでの階梯と自分たちの位置を明確に語ろうとすることが必要

です。すなわち前述の「言葉」の問題です。例えば大阪の市民団体「里山倶楽部」は、キャッチフレーズとして「好きなことをして、そこそこもうけて、いい里山をつくる」を掲げ、それを具体化するため、「商品」「仕事」「ボランティア」「お金」等の言葉を整理し、共有化しようと試みています。もちろん活動の初期からそうだったわけではありません。実践が言葉を生み、その言葉が新たな実践を組むという相互作用の好例です。二つ目として、現状の市場経済の外部からの要請を社会的合意として定着させ、経済活動の方向を修正すること。例えば里山に関して言えば、地球温暖化防止のため、近年「木質エネルギー」が注目されつつあります。林地廃材や早生樹等の燃料利用です。

燃焼で放出した炭酸ガスは、同一林での萌芽更新等育林で回収されれば収支ゼロとなります。一方、化石燃料は炭酸ガスを放出しっぱなしですからこれは削減し、木質エネルギーを代わりに充てるのです。ここには緑地保全と地域経済活性化の期待も込められています。幸か不幸か、木質燃料の特徴は、木質ペレットの開発でかなり改善されたものの若干かさばること、また、生産地が内陸中心で船による大量輸送が行なわれにくいことから、輸送コスト面で遠距離の運搬が成り立ちにくいという点にあります。したがって、地域内で環境保全と経済を重ね合わせた展開の可能性が大きいのです。ちなみに私と仲間が昨年発足させた「神奈川森林エネルギー工房」も、そうした展望を持った市民の取り組みの一例です。

こうした地域内で循環する経済を担うための地域通貨の実験も、国内外の各地ではじまっていると聞きます。ともすれば地域の空疎化へと機能しやすい既存の通貨とは一線を画した、新しいお金を創ろうとの試みです。今後の動きに注目したいと思います。

はなはだ困難な地域づくりという作業を進めるためには、地域というものの意義の見きわめ、目指す地域像の明確化、方法論の確立それぞれが、実践と議論の両面にわたって相互に促しあい、試みられていくことが必要でしょう。いささか駆け足でしたが、本稿は、そんなイメージを念頭においたものをご理解いただければ、幸いです。

企業から見たNPOとの関係

2000年度(社)藤沢青年会議所 NPO推進委員会
委員長 端山 創之

青年会議所は、明るい豊かな社会づくりを理念とし、全国各地に約6万人の会員が所属する団体です。そのほとんどが、中小企業を経営する20才から40才までの青年で構成されています。企業市民の立場からNPOとのこれからの関係について考えてみたいと思います。

行き詰まりをみせたといわれる20世紀の日本型経済システムに対し、これからの我々企業市民としての方向は、どこへ向かってゆけばよいのでしょうか。

企業は、これまでの「利益追求型」だけではなく、その利益をどのように活用すべきなのかという正しいビジョンがなければ、企業としての価値が生まれず存続さえ危ぶまれる可能性があります。地域や社会におけるいわゆる「フィランソロピー」や「企業メセナ」といった地域への社会貢献活動をとらなければ価値あるものとはならないのではないのでしょうか。NPOは、地域社会に密着した様々な問題を解決できる活動を行っており、企業は、そのパートナーとしてNPOの必要性を求めています。NPOの活動により、個性ある地域づくりや、新しい産業の創造、雇用創出など大きな経済効果をもたらし、地域経済の活性につながる可能性をひめていると思います。つまり地域が活性化されれば、おのずと企業は結果として本業の利益を得る事ができるのです。

次に、企業が求めるパートナーとしてのNPOの条件もあると思われます。企業としての業種にもよる所はあると思われますが、共通して考えられる事に、NPOの社会に対する貢献度が問われると思います。

企業は、納税による社会貢献もあるが、NPOに対して寄付する事により、地域の活性化にもつながる、もっと身近で目に見えるお金が地域の中で循環するシステム、つまり寄付金税制の見直しを含めた、地域におけるファンドのシステム構築が不可欠と思われます。

また、人が地域の中で循環するシステム、企業から社員が個人として地域の市民活動に参加しやすい環境を整備することも必要と思われます。その事により社員の人材育成につながり、企業活力の促進にもなり、自分達も地域社会の一員であるという意識も芽生えてくるとされます。個人の意識が、企業で働いていることと、地域に生かされているという気持ちと一致し、地域の中で暮らす企業市民の意識が変わり、明るい豊かな市民主体の社会を実現するためのNPOとのパートナーとして、重要な役割を担ってゆけるとされます。

地域のNPOと企業の「パートナーシップ」と地域経営

特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ
事務局長 川崎あや

1. NPOと企業の「パートナーシップ」とは

ここ何年か「NPOと企業のパートナーシップ」に期待が集まりつつあるが、「パートナーシップ」の具体的な事例となると、まだまだ少ないのが現状でしょう。さらに先駆的な事例とされるものも、企業が社会貢献の一環としてNPOに寄付を行うものであったり、NPOと企業が共催してイベントを行うものだったりすることがほとんどです。もちろんそうした取組も、これまでほとんど接点がなかったNPOと企業の新たな関係のひとつとして歓迎すべきものではあるのですが、お互いの本業には踏み込まない部分での、つまりお互いに自己改革を求められない範囲での連携だとも言えます。

NPOと企業のパートナーシップがめざすところは、企業とNPOがお互いの本業において、それぞれの得意技を生かして連携することで、新たなサービスやシステムの創出を可能にしたり、社会的課題の解決をはかることでないかと考えます。そのためには多かれ少なかれ、お互いの事業スタイルや組織、「常識」としてきた考え方などを見直すことも必要になってくるのだと思います。

そして、地域の経済を支える大多数の中小企業と、地域で公益的なサービスや課題解決に取り組む大多数の中小NPOが連携することによって、それぞれの地域にあったサービスや課題解決が可能になり、地域の自治と自立を促すことにもなるのではないのでしょうか。

2. 地域での着実なあゆみ

例えば、1992年に神奈川から始まった民間での古繊維のリサイクルの活動である「ファイバーリサイクルネットワーク」は、市民が県内各地で生協の店舗や個人宅を古着・古布の回収拠点とし、近隣から古繊維を集めるしくみをつくると同時に、県内の古繊維回収業者がネットワーク組織をつくり、回収拠点に集まった古着・古布を回収し、輸出や再生などで最利用するという、市民と業者が提携したシステムです。

また、最近では自然エネルギー利用をめざす環境NPOが、メーカーの機器開発・販売に協力したりするような例も見られます。十文字修氏が前述している「神奈川森林エネルギー工房」も木質ペレットを製造する業者との提携を試みようとしています。

こうしたNPOと企業の連携は、大上段に「パートナーシップ」とかかぎの取組というよりは、むしろ地域で地道に活動するNPOや企業の方々の切実なニーズと真剣な取組によって、着実に芽を出しつつあります。NPOが具体的な取組を実践しようとするほど、それに不可欠な資源（技術や設備）を企業に求めざるを得ない機会も多くなるはずで、他方で企業にとっては、NPOを支援したり連携したりすることは、単なる社会貢献ではなく、自らの事業の新たな展開や将来的な販路・受注の拡大にもつながるはずで、このようにお互いにとってメリットのある関係づくりを探っていくことが、「パートナーシップ」を進めるひとつの鍵になるでしょう。

3．対立を含む問題をどうするか

そして地域社会にとってさらに必要なのは、「立場の違い」によって、なかなかコミュニケーションをとりにくい状況にある市民と企業の共通の場づくりではないでしょうか。

例えば、地域でしばしば紛争や対立を招く宅地開発。開発を行おうとする企業の側も、開発に反対する市民の側も「まちづくり」を掲げていることがありますが、その方向性はまったく逆のものです。

現状では、こうした地域で争点となっている問題は「扱いにくい問題」とされ、NPOと企業の関係づくりを論じる上においては、お互いにタブー視することもしばしば見られます。

しかしこうした「扱いにくい問題」をどう解決できるかが、今後、地域の自治や自立の重要な指標となってくるのではないのでしょうか。「パートナーシップ」は何も仲良く協力しあうことだけではないと思います。それぞれに異なった考えをもつNPOや企業（もちろん行政もそうですが）、お互いの主張を、その根拠となるデータ等も公開して論じあう場づくりを協働でつくりだすことが必要です。それは、地域住民に何がその地域にあった問題解決なのかという選択肢を提供することにもなり、地域合意を形成する上でも不可欠なことなのだと思います。

4．「地域経営」の視点の必要性

以上のような、NPOと企業の「パートナーシップ」を進めるためには、まず双方が「思いこみ」をあらためる努力が必要だと思います。NPOの側には、「所詮、企業利益追求が最優先」とコミュニケーションをもつことさえ消極的な状況もある一方で、「お金を持っているのだからNPOに資金援助してほしい」という無条件の依存心が多いのも事実です。企業にも、NPOの政策提言や批判を行う役割に対する過度な警戒心がある一方で、NPOの実態を理解するまで踏み込まないままにNPOを賛美する傾向があるのも否めません。こうしたステレオタイプから逃れて、同じ地域の身近なところに存在するはずのNPOと企業が個別にコミュニケーションをもつことが大切です。

さらに、NPOと企業のお互いにとっていい関係とは何かを、「地域経営」の視点から考えることが必要だと思います。NPOは自らの組織運営や事業の発展という視点からのみではなく、また企業も自らの組織の利益追求や事業の拡大という視点のみからではなく、お互いが連携することで、地域に必要なサービスや政策提言機能がどのように充実するのか、地域の経済効果や経済循環がどのように生まれてくるのかといった、地域全体の経営を視野に入れ、お互いにその担い手としての

自己改革と関係づくりを模索することが望まれます。

このような決して容易いとは言えない相互の努力と歩みよりがあってこそ、多様な主体の協働による自治と自立が目に見えるものになるのではないのでしょうか。そして自治体経営や行政運営も、こうした地域の様々な主体の自立的で協働の営みを補完し、その環境を整備するものとして、地域に開かれていくことが重要なのではないかと思います。

自治体経営と市民参加

(社)東京自治研究センター
研究員 菅原敏夫

1. 自治体経営

(1) 地域社会の人々

「国力」ばかりでなく、地域の「基盤」やコミュニティの「資源」が市民生活の豊かさを形作る時代となってきました。ストック（社会資本、社会共通資本）の建設に費やされてきた投資は、ストックの維持・更新のためにより多く使われることになり、コミュニティの資源をいかにうまくサービスの供給につなげて行くかが、生活の質を決めます。ストックをもたない社会に比べて、ストックのハンドリング（維持・更新・使いまわし）が決定的に重要となった社会は、より長期的視点、より複雑な操作、よりボトムアップの合意形成を必要とします。市民は給付でなくて参加を、支配でなくて同意を求めます。

そのことを、自治体の側からいえば、都市経営の必要性、市民の側からいえば、自治体の説明責任と情報開示の強化、と言い表すことができるでしょう。どうしてそういうことになってきたかという、次の四点が思い浮かびます。

第一に、自治体財政も社会経済一般がそうであるように「ストック経済」化してきた。自治体行政サービスはより大きくストック、すなわちインフラストラクチャーや施設、公共用地ストックなどに影響されるようになってきた。また、ストックの管理状況やストック使用の効率性がサービス水準を決めるという状況も生じてきた。

第二に、自治体財政が複合化してきた。官庁会計（いってみれば大福帳）で表現される自治体の一般会計は自治体の活動全体の一部を占めるに過ぎなくなっている。

第三に、自治体財政も市場との応答関係が頻繁・密接になってきた。自治体自身が第三セクターという市場形態の行為主体として振る舞う部分も大きくなり、市場のテストによりたびたびさらされるようになってきた。

第四に、少子高齢社会の到来。

少子高齢時代の地域社会は、当然ことながら、地域にすむ高齢者の割合が高くなり、高齢者の絶対数も多くなります。年齢、世代の上では高齢者の文化的、社会的、政治的影響力が強まります。日本では1997年の年央に65歳以上の高齢者が15歳未満の子どもの数を上回ったと見られています。1950年代には子どもは高齢者の約7倍の人口を保有していました。高齢化のピークでも高齢者の数は子どもの数の2倍をやや超えるくらいだと推計されていますから、1950年代ほどの高齢者、子どものアンバランスは生じないでしょう。高齢者層は今後半世紀にわたって高齢者の共通の利害に関し

ては大きな影響力を発揮し続けることは間違いありません。

地域社会の高齢者のサービス購入のための所得のうち雇用所得は少なくなるかゼロになり、代わって多くの人の場合は年金収入、あるいは、これまでに蓄えたストックからの所得に頼ることになるでしょう。したがって ストックの活用に関心が向くようになります。年金の支払額も年金基金のストックを源泉とするものですから、結局高齢者の経済生活に関する関心はストックの利回り、ストックの生産性に向くようになります。支払い税金一単位が何に使われるかについての関心・選好が変化する可能性があります。つまりこれまでは支払い税金一単位は良好な利回りを生むストックに使われることよりも、短期的な所得効果を持つことの方が選好されてきました。公共事業を例にとれば、公共事業に関しては作られたものの利回り（平均的な経常的便益）よりも作る過程の所得効果の方が選好される傾向にあったと思われます。たとえ作られるものは無駄なものでもその過程で雇用を生み出すならばそのことの方をを選好しようという傾向です。政治に対する基本的な見方が変わる可能性があります。

（２）地域教育の在り方

地域福祉社会の出現にともなって最も大きな変化を被るのは既存の教育システム、教育思想です。人生における就労、起業の多様化、多層化、多重化は、教育機会、機関、システムの変更を迫ります。少なくとも学校教育は就業前の段階で完結する教育編成をとっています。就業の多様化が進めば、人生の前半に極度に集中した教育プログラムは解体・修正され、生涯教育が当たり前となります。そうなれば、「教育」という字義も用いられなくなるでしょう。年少者、子どもを対象とするなら「教える」という字や「育てる」という字にリアリティがありますが、大人や高齢者を相手に「育てる」もないでしょう。Education（引き出すという原義）という字義も不適當になります。国、自治体、学校法人といった学校の設立者が教育を独占し画一的な教育編成を行う必要もなくなり、「教育」は最大の非営利事業となります。

上のすべてのことは、自治体が、入った歳入を右から左へ動かしておわりというのではなく、経営マインドをもつこと、もたざるを得なくなること、その経営は透明で、適時、適切に情報開示がなされ、より強く説明責任が求められることを示しています。そのための市民のツールと、その能力が十分発揮されるための条件の整備はどのように行われなければならないのでしょうか。

２．総合的行政評価と財務

市場機能が十分働かない自治体事業については、その重要な代替手段として政策評価、事業評価が有効であることはすでによく知られています。自治体の政策評価（政策の効果を予測・測定する評価方法）と事業評価（個々の事業の効率性を測定し、目標を立て、実現するための評価方法）、すなわちこの評価の二つの側面両方を組み合わせた評価方法を「自治体の総合的行政評価制度」と名付け、それを真に実現するためには、新しい財務会計システムが必要だと私たちは主張しようとしています。

総合的行政評価制度の導入の目的は政策決定の仕組みを変えることによって自治体行政のあり方を変えることです。評価そのものが目的ではないことは当然でしょう。総合的行政評価制度は予算編成制度という現在自治体でもっとも強力な政策決定の仕組みを「評価」を媒介に変えようとしています。

しかし、予算編成過程は「評価」からむしろ遠ざかっています。多くの自治体で評価を所管する企画部門に対して、財務部門はしたたかな抵抗を示しています。従来予算編成の都合が評価の「成果」を活かす途を閉ざしてしまう例なども散見されます。これらのことは、財政難の折だからやむ

を得ず起こっている事柄ではなく、予算編成過程が政策決定過程だということから、いわば必然的に起こっている事柄です。

予算編成は決算指標をある程度想定しながら行われています。したがって、評価の方式の中に、財務の指標を組み込んでおかないと予算編成に評価をリンクさせることは難しいと考えられます。行政評価が「成果」指標偏重の袋小路に陥っている今、「新しい財政分析」の視点が求められていると思われま

3．財務会計制度改革の方向

総合的行政評価制度の導入は、必然的に自治体の財務会計制度改革を促します。第一の理由は、公共サービス評価の重要な水準点(ベンチマーク)の一つである公共サービスの供給コストが、財務会計上の説明によらなければ明らかにできないということ。つまり、公共サービスは、人件費や、公共サービス生産の原材料となる物品や役務の購入に充てられたコストを受け継ぎ、施設を利用し、設備を利用するなど、ストックの直接の恩恵を受けて生産されます。ストックの価値は順次、公共サービスに移っていきます。ストックはその社会的・物理的価値が減耗するとともに、その調達に充てられた資金の利子分をコストとして発生させます。そうした価値計算をおこなうのが自治体における財務会計システムの役割ということになります。

第二に、より透明で、説明責任を全うする態勢のためには、財務会計システムを整備し、改革していかなければなりません。現在の財務会計制度では不十分だということです。なぜなら、現在の財務会計制度は、会計年度内の現金の出入りにのみ着目し、収入や費用の発生も、現金に基づくもので測定を行っているからです。現代の地方財政は、巨大な社会的資本などのインフラストラクチャーや「ハコモノ」をはじめとする施設・設備からの、現金の移動をともなわない、価値の移動によって公共サービスを生産し、提供しています。社会資本や施設・設備は、一方では巨額の負債を生み出しています。この両者の関係を説明できない財務会計制度は、もう不十分だといわざるを得ません。

行政評価の議論と並行して、自治体の財務会計分野では、いわゆる「バランスシート(B/S)」づくりが提案され、注目を集めていました。しかし議論の中では、自治体のバランスシートと、行政評価の関係が必ずしも十分に意識されず、別個の動きとして取り組まれてきたきらいがあります。

しかし、行政評価は「コスト」を正確に把握して初めて可能となるものです。ここでの提案は財務会計制度を整え、合理的な評価制度の基礎におこうというものです。数量的な手法による行政評価においてもコストは主要な役割を果たします。優先順位付けにおいてもコストとそれにそって生み出されるサービス(便益)との比較は重要な意志決定要因となるでしょう。

このように総合的行政評価制度において、財務会計システムの確立は不可欠のものです。これまではともすれば、技術的存在価値のみにしか価値が認められなかったような財務から、評価と意志決定のための財務の復権が求められているといってい

4．予算主義と行政評価

そこには私たちの予算編成過程の政治的意味合いに対する理解が反映しています。たとえどんなに分捕りと妥協の繰り返しのように見えようとも、予算編成過程は、現場の政策提案を下から押し上げていく政策合意の形成過程であり、その政策の現場と財務当局との合意の形成過程として機能している、という理解。予算編成の政策決定機能に着目し、公共サービスのコスト情報を加味・提

供して、合理的な合意形成の強力な手段としても位置づけられなければならないと私たちは主張します。

しかし、コスト情報は自治体の中でなかなかなじみのない概念でした。それには、予算書(あるいは決算書)、対象となる会計が「款、項、目、節」に区分され、事業ごとの予算額(決算額)を知ることが困難だという事情があります。事業別予算や、マトリックス予算といわれるものはこの欠陥を是正し、事業ごとの経費を明らかにしようという試みでした。事業別予算を実現した例でも、事業の収支や、事業のコスト、事業の継続可能性などを判断する材料には不十分でした。

それは、自治体事業の最大経費項目の一つである人件費と、公債費が事業ごとに経費として配分(配賦)される仕組みを自治体財務会計制度がもっていなかったためです。事業別予算によっても共通間接費部分の人件費は別途計上され、公債費はコストである利子支払い部分と、元利償還の部分とが区別されぬまま一括計上され、事業の「資本コスト」は明らかになっていませんでした。

5．新しい財政分析

自治体の財務会計制度改革の課題はバランスシート(貸借対照表)づくりと並んで、損益計算書(P/L)を作るということにあります。「損益」ということばが自治体になじまないために、バランスシートほど熱心には取り組まれてきませんでした。東京都や、宮城県ではその試行も行われてきています。

この分野で先鞭を付けたのは大分県の臼杵市でした。「サービス形成勘定」と呼ばれている試みです。これは一種の原価計算法です。行政はこれまでも勘定体系によってサービスのコストを計測する手段を欠いていたのでした。行政評価はそうした勘定群を生み出すことによってサービス評価に結びついていくことを可能にしました。

臼杵市のホームページには次のような文章が掲げられています。「企業会計のP/Lが最も大切にして追求している利益の項目が自治体財務では問題にされません(利益はゼロに固定されます)。したがって、企業会計のP/Lにあたる自治体サービス形成勘定では、市が産出する(提供する)サービスを種類別にその内容(量と質)と直接サービスとモノを経由したサービスを仕訳けた形成コストを明示することになるでしょう。

自治体会計では利益の概念が無いとはいえ、どんなサービスを提供しようと構わないというものではありません。サービスの質が良かろうが悪かろうが、量が多かろうが少なかろうが、サービスは自治体の手から離れて市民に提供されます。利益という考え方が自治体には存在しなくとも、サービスを受け取る市民にとっては利益不利益の大きな較差が発生します。利益がどれだけ発生するかは市民にとって切実な問題であり、その質と量に対する判断を下すのは市民なのです。サービス形成勘定は市民の利益を市民がはかる材料になるものでなければならないと考えます。」

6．評価と公会計

「会計」という考え方は、そもそも事業の成果をどのように把握するかという観点から開発されてきたものです。ところがこれまでの公会計は、現金の出入りとその手続きの公正さのみに焦点が絞られ、成果の評価に役立つような手法は開発されてきませんでした。いわゆる財政分析も、会計を全面的に評価の道具立てとする目標は持てませんでした。しかし、評価が厳密公正に、なおかつ自治体の財政に影響する形で行われるためには、そうした目的を満たす会計制度が採用されなければなりません。先に述べた予算制度改革もそうした考え方の一環です。決算制度の改革と決算(支出の効果と結果)に対する責任制度を確立するためにも財務会計制度改革は避けて通れません。

しかし、改革の方向は今後十分検討して行かなくてはならない問題をはらんでいます。いわゆる企業会計方式、より正しくは、発生主義に基づく複式簿記記帳、を採用すればそれでよいというものではありません。自治体の会計の目的に添った工夫が付け加えられなければなりません。その工夫のうちで最大のものは、改革された予算制度を最大限に支援する財務会計システムです。予算編成過程が、行政評価を生かし切る最大の場所であるならば、財務会計システムは、確固とした財源配分の測定を行えるものでなければならないこととなります。総合的行政評価制度は新しい財務会計システムの上に、市民に対して供給する公共サービスの「質」を測定するものとなるでしょう。

昨今は、自治体のバランスシートづくりが花盛りです。しかし、評価やその責任と関係しない財務諸表には、何の意味もないというべきです。総合的行政評価制度は自治体の財務会計制度改革を求めるものでもあります。私たちの総合的行政評価条例は財務会計システムそのものについて書かれているわけではありません。自治体の財務については、地方自治法の財務の章の改正を図りながら、具体的な提案を行っていきたいと思っています。

執筆者紹介

川崎 あやさん（責任執筆、<序 なぜ今「地域経営」か> < 地域のNPOと企業の「パートナーシップ」と地域経営> 担当）1962年生まれ。神奈川県内のまちづくりに関する政策提言や市民活動支援を行う「まちづくり情報センターかながわ」（アリスセンター）に設立当初（1988年）からの事務局スタッフとして参加。現在、NPO法人化したアリスセンターの理事・事務局長。県内の市民活動団体からの相談対応、さまざまな活動の事務局、調査研究などに携わる。

十文字 修さん（< 地域で循環する経済の流れをつくり出す～市民の取組の可能性> 担当）1960年横浜市生まれ。横浜市舞岡公園づくりに「まいおか水と緑の会」メンバーとして参画。元神奈川県職員、元アリススタッフ。2年後佐渡へ移住予定。神奈川森林エネルギー工房 代表。

端山 創之さん（< 企業から見たNPOとの関係> 担当）1962年生まれ。成城大学経済学部卒業。（名）銀美堂時計総本店 専務取締役。1996年（社）藤沢青年会議所入会。2000年 NPO推進委員会のテーマに、創ろう「真の市民社会システムを」を掲げ、市民主体の社会実現に向け活動中。2000年度（社）藤沢青年会議所 NPO推進委員会委員長。

菅原 敏夫さん（< 自治体経営と市民参加> 担当）（社）東京自治研究センター研究員。専門は地方財政。1997年から藤沢市のバランスシートづくり、連結決算の手法開発のプロジェクトに参加した。そこで痛感したのは、財務の手法を経営に活かしていくことの重要性。そして、そこから得られる情報をディスクロージャー（開示）とアカウンタビリティ（説明責任）の視点から市民と共有すること。そうすれば、市民参加もあたらしい地平が切り拓かれると思う。アリスセンター 理事。

地域経営への戦略的な市民参加

地域経営組織(RMO)による、人・情報・もの・金・サービスの新たな循環

財団法人 まちづくり市民財団
評議員 服部 則仁

はじめに

税という大きな経営資源の使い方を決定できた中央政府は、巨大な財政赤字をかかえて主役の座をおりつつあります。地方自治体は、中央政府の出先という役割から、いやおうなく地域の資源をいかして独立した主体へと変化せざるを得ない状況にあります。保護と規制にまもられて「もののゆたかさ」を支えてきた企業は、地球規模の経済との出会いから、ムラ的な体質をすてて、生き残りのための再構築のまっさい中です。そんななかで、多様な価値観を地域社会でかたちにすることから生まれる「心のゆたかさ」を求めようとする人々は、自分たちが望むサービスを自分たちで生みだしていくようになってきました。地域は、そのような三者が、「人・情報・もの・金・サービス」の新たな循環を生みだすステージとなりつつあります。

いままでの循環では、「もののゆたかさの追求」という施策にそった中央政府からの「金」によって支えられていました。この中央からの「金」のながれが滞ることで、21世紀型社会へのシフトが加速していきます。それは、地域が自立性をとりもどすための絶好のチャンスです。そして、地域を根拠とした市民型社会を生みだすうごきとも重なってきます。生活圏域が拡大してきたことで、行政区分を越えた市民の活動がさかんになり、いままでの社会システムをゆるやかに変革していくことにもなります。市民が地域にある資源を掘りおこし、その新たな資源を地域で循環させることで、市民が地域経営をリードしていく可能性が広がってきました。

地域で循環させる新たな資源は、「心のゆたかさ」という価値を基盤にした、新たな「人・情報・もの・金・サービス」です。この新たな循環のしくみをどうつくりだしていくのか。どうすれば、より多くの人々の「思い」を地域でかたちにしていくソフトを生みだせるのか。そこに、だれが、どのように戦略性をもたせていくのか。そのとき人々がはたすべき役割は何か。そのような考え方に立って、ネットワーク型地域経営組織としてのRMO (Region Management Organization) について提案してみたいと思います。

．井戸端からネットワークへ

1 ．三重県桑員地域「平成の町割会」

三重県は、都道府県のなかでは行政のNPOに対するとりくみが積極的なことで知られています。その三重県の北東の入り口に桑名市があります。この桑名市を中心とした一市八町からなる一帯が桑員地域です。この桑員地域で、三重県のまちづくり推進課が呼びかけ、三重県北勢県民局や桑名市、それに市民活動団体が加わって、市民活動団体の交流会をおこなおうということになりました。1999年6月に準備会が立ち上がり、毎月の集まりを経て11月に250人が参加する交流会がおこわれました。およそ400年ほど前に桑名でおこわれた都市計画、慶長の町割りにならって、その会は「平

成の町割会」と名付けられました。三重県まちづくり推進課としての事業はそれで終了しました。しかし、その交流会での宣言にそって、その後この会をどうしていくかについて、市民団体のメンバーや、桑名市役所や三重県北勢県民局で働いている人たちも集まって、たびたび会合がもたれました。

<「平成の町割会」交流会大会宣言（平成11年11月27日）>

わたしたちは、「井戸端からネットワークへ」を合言葉に「平成の町割会」をつくりました。

それぞれの団体と自らが輝くことを目的に、
お互いに情報を交わしあい、活動の交流を継続的におこなう会として、
ここ桑名に種を蒔き、芽を出しました。

それぞれの組織の豊かな経験と知識、個々のまちづくりへの情熱をひとつにし、
「わたしたちのまちをわたしたちがつくる」を合言葉に、
市民・企業・行政が手を携えて積極的なまちづくり活動を展開します。

この地域が強力なネットワークで、
21世紀における新しい文化、新たなコミュニティを創造・提案する
大きな木となることを宣言します。

2．平成の町割会に期待する機能 - 交流会から次のステップへ

反省会では、三重県NPO室と「市民による事業評価検討グループみえ」が協働して作成した「事業評価システム99」を使って、交流会の評価をおこないました。もともと交流会の準備の段階で会の趣旨とステップを議論してあり、一回目の交流会は<1>から<3>までを目的とするとしていたので、次のステップをどうするかについての議論は、ふくらみのあるものになりました。

<平成の町割会がはたしていく役割のステップ>

- | | |
|----------------|---------------------|
| <1> お互いを知ること | 「こんにちは、***です」 |
| <2> 共通の基盤の発見 | 「あなたも***に興味があるのですか」 |
| <3> 共通の課題の発見 | 「***で困っているんです」 |
| <4> 問題解決の方法の議論 | 「***ならいいかもしれませんね」 |
| <5> 解決方法の実践 | 「いっしょにやってみましょう」 |
| <6> 反省と新たなとり組み | 「新たに***してみましよう」 |

交流会でのワークショップで提案されたネットワーク型のアイデアもふまえ、まず、平成の町割会にそれぞれが期待する機能について意見を出し合い、整理をしました。その結果、AからEの5つの大きな項目にわけることができました。これらをいくつか組み合わせてプロジェクトとしていくことで、期待されている機能のいくつかには応えていくことができます。また、これらの機能をはたしていくことで、自然に活動の範囲ができてくるのですが、それは地域に根をはりつつ行政区分を越えたものになっていくと思います。

<平成の町割会に期待する機能>

- A. 行政との距離を縮める(市民活動に行政資源を活用し、市民として行政行動に責任をもつ)
1. 行政に提言する、2. 行政が市民の意見を聴いたり相談できる(協働の相手)、
 3. 行政と市民のあいだの問題の調整をする

- B. 情報を循環させる（情報に接する機会を平等にして、参加する人たちを増やす）
 1. 行政の情報を市民団体へ、2. 市民団体の情報を行政へ、3. それぞれの情報を市民へ
 4. NPO法人関係・国のうごきなどの情報を得る、5. 助成・財政基盤強化の情報などを得る
- C. 人材の育成の機会をつくる（人の資質の向上と、知の普及・啓発活動）
 1. ネットワークのメンバー、2. 行政関係者、3. 市民、4. 企業関係者、5. 他地域の人たち
- D. 地域の資源の掘りおこしをする（市民活動に活かせる資源を増やす）
 1. もの・施設・リサイクルなど、2. 得意なことでボランティアしてみようなどの人材情報、
 3. 知識・情報・個人的ネットワークなど、4. お金・ちょっとした善意などの財源、
 5. サービス・知恵・ソフト・文化など、6. 地域固有の資源さがし
- E. サロン機能（人の交流をさかんにする運営をして、市民活動に親しみやすくする）
 1. 活動拠点・場所・事務所、2. 外の人たちとの交流窓口、3. しんぶるでわかりやすい、
 4. 集まりやすい、5. 気楽に入れる、6. 親しみやすい、7. あそこについて話してみたい、

3. 平成の町割会のイメージと基本的な活動の指針

しかし、それぞれがミッションをもち、団体をつくって活動している人たちの集まりですので、これら全部ととりくむことはとても無理です。そこで、基本的な活動の指針として、「それぞれの団体や個人がやりたいことを、平成の町割会を使うことでやりやすくなるような会」とし、そのために「だれかが呼びかけて、だれかが応える」という「この指とまれ方式」でいろいろなプロジェクトをすすめていくことになりました。また、ひとりひとりの考え方がちがってあたりまえという前提で、できるかぎりひとりひとりが自分の責任で自由にかかわることができる「しくみ」であり、かつ、ふわーとした組織でありながら、それでいてそのひとりひとりによってちゃんと支えられている「しくみ」をめざすことになりました。

現実に、平成の町割会では、すでにいくつかのプロジェクトが会に投げられ、うごいています。それはたとえば、子どもたちといっしょにおこなう「桑名マップの作成」だったり、愛知岐阜三重三県のまちづくり団体がおこなう「まちづくり交流フォーラム」の分科会だったり、まちじゅうみんなでお祝いしようという「東海道桑名宿400年委員会」というようなものです。平成の町割会での議論はまだここまでです。この会がネットワーク型の地域経営組織（RMO）として発展的に機能していくかどうかわかりませんが、6月の末には二回目の交流会をおこなうことになっています。

・ ネットワーク型の地域経営組織（RMO）の資源循環システム

ネットワーク型の地域経営組織は、資源循環のシステムと、それをいかした地域経営への戦略をつくりあげるシステムが必要です。資源循環システムには、1. いろいろな資源が集まってくるステージ、2. その資源を循環させていくステージ、3. その資源をつなぐステージの3つのステージが必要です。そこで、3つのステージがワンセットになった気楽に参加できる場を用意します。

1. 定例交流会：定期的な資源循環の場の設定

資源は「人」によってもたらされますから、まず人が集まるようにします。そのため、最初に市民活動団体や市民のニーズにあった内容の公開講座をもってきます。このテーマの選び方や運営のしかたで人の集まりが決まりますので、運営委員会の団体の持ちまわりとして、それぞれの団体の個性を發揮してもらいます。次に、会の運営委員会(1)を公開でおこないます。ここでは、この指とまれ方式のプロジェクトの報告・提案・説明・資源募集、資源提供などをおこないます。次に、

休憩時間をたっぷりとり、先ほどのプロジェクトに興味のある人たちの交流や情報資源の交換を、自由におこなってもらいます。また、それにより人のつながりができてきます。つまり自分の責任でうごくフリータイムです。これで、1.2.3.のステージがワンセットになり、資源を「人」にもってかえてもらえます。

次に、地域経営への戦略をつくりあげるシステムとして、会の運営委員会(2)を公開でおこない、地域経営への戦略的な参加の方法について議論します。また、会がかかえている問題や今後の方向、財政状況、全国的な市民活動のうごきなどについて議論します。また、毎回数百円程度の参加費をもらうことで定期交流会を支えてもらいます。これらにより会への参加意識が高まりますし、定期化して継続することで「しくみ」が安定し、少しずついろいろな人たちに認知されていきます。

<定例交流会:毎月一回、定例化した、3時間の定例交流会を開催します。>

- ・7:00-7:50 人材育成まちづくり講座・意見交換
- ・8:00-8:40 公開運営委員会(1) プロジェクトの報告・提案・説明・募集の場
- ・8:40-9:00 個人個人の交流タイム・休息时间・フリータイム
- ・9:00-10:00 公開運営委員会(2)「平成の町割会」の運営その他について

2. NPOショップ：地域の資源を循環させる、市民に開かれた大切な拠点

資源循環・交流拠点は、1.市民に開かれている、2.それぞれが主役になれる、3.ちょっとした善意がまちの役に立つことが見えてくる、4.資源が更新されている、5.かなりのボリュームの市民活動が見える、6.そこそこの時間そこですぐすことができる、7.まちのコーディネーターと運営コスト、などの要素からなりたちます。資源のやりとりがそこでおこなわれるので、NPOショップと呼んでみます。すべてを満たしているわけではありませんが、市民フォーラム21・NPOセンターが運営するNPOプラザなごやなどでとりくみが始まっています。

(1) 市民に開かれたNPOショップ

地域経営の資源は「人」によってもたらされ、「人」に分配されます。NPOショップは常に新しい資源を循環させるために、市民に開かれていることが大前提です。場所はそこそこ人通りのある商店街などの空き店舗などを選びます。NPOショップに用事があって集まってくる人たちはリピーターですので、商店街の顧客を増やすことになります。その場所を提供することがまちの役に立っていると、建物の提供者が自慢できるような設定にします。また、メンバー以外の人たちが訪れる「しかけ」として、いろいろなグッズの販売をします。これはショップ感覚ですから、おもしろそうなのでふらりとはいつてみたいという雰囲気をつくります。このような人たちとのさりげない会話から、地域資源の掘りおこしがはじまります。

(2) それぞれが主役になれるNPOショップ

NPOショップを訪れる、いままでの商店街などではお客であったような人たちが、NPOショップでは主役になれるようにします。買うだけの人から、ディスプレイする人、説明する人、売る人、仕入れてくる人、つくる人、とどけてあげる人、というように役割を選択できるようにします。それは、あるときは主役、あるときはお客、あるときは通りすがりの人というように、そのときどきでどの役柄になるかを、訪れる人が自分で決めることができるようにします。

(3) 自分のちょっとした善意がまちの役に立つことが見えてくるNPOショップ

「NPOショップで主役になることが、まちの役に立つ」ということを見えるようにします。NPOショップでとりあつかうグッズは決してふつうの商品ではありません。そこに「ちょっとした善意」がついているグッズです。グッズを提供する人にも購入する人にも、それがまちの役に立ち、自分がちょっと役に立ったという「心のゆたかさ・心の満足感」がついてくるようにします。ひとつひとつのグッズがどのような人たちの手で、どのような目的でNPOショップに提供されていて、購入した場合にその代金がどのように市民活動にいかされるのかが一目でわかるようにしておきます。

たとえば、地域に人形をつくったりする趣味のグループが120もあるとします。そのうち半分のグループに年2回協力してもらおうとしてのべ120グループになります。半月単位で考えれば、常に5グループが参加できます。その半月間、それぞれの趣味のグループの作品を展示・即売してもらいます。後ろの壁にそのグループの活動紹介をおきます。売れた作品の代金の1/3は原材料費としてグループに、1/3はショップの運営費に、1/3は草の根の市民活動の助成基金に、とすればどうでしょう。グループにもショップにも市民活動団体にもプラスになり、しかもいろいろな人たちがショップに出入りしてくれます。グループの人たちに交代でNPOショップのお手伝いしてもらえらるかもしれません。もちろんその主旨やしぐみがわかるようにショップに掲示します。

これが趣味の会だけではなく、活動資金にこまっているスポーツ少年団のために、その親の会が不要品を集めて販売するとしたらどうでしょうか。もちろんスポーツ少年団の活動紹介と、その売り上げがスポーツ少年団の活動費になることをショップにきちんと提示します。子育て支援グループの活動費をつくりだすために、使わなくなった子ども用品やチャイルドシートを集めてリサイクルグッズとして販売することもできます。あるいはそのまちの観光案内や地図を観光協会とタイアップして販売してもいいのです。ちょっとしたその土地の名産品もあわせて販売してもおもしろいかもしれません。外からわざわざ訪ねてくるお客さんには買ってかえってもらいます。NPOショップで一杯のコーヒーを飲んだら、身体障害者の人たちが運営しているコーヒースペースだったというのもよいでしょう。

自治会や同業者組合などといったいわゆるタテ型の組織をとおして定期的なまわってくる「**の羽根」や「**寄付」、「**募金」などは、それが人の役に立つことはわかっているけれども、それを一律に強制されるとあまり気分のよいものではありません。組織単位で役に立つためにメンバーに割り当てるという方法では、組織の思いと個人の思いとが食い違っていってしまうからです。NPOショップでは、資源を提供しないことも含めて、自分の意志で選択できます。自分の思いにそった民から民への資源のながれをNPOショップが可能にします。

(4) 資源が更新されているNPOショップ

資源は枯渇するものではありません。資源が更新されていることが、そのNPOショップの評価となります。資源の循環システムとして機能しているということになります。情報や資源、グッズが更新されていれば、ふらりと訪れる人がリピーターになってくれる可能性が高くなります。グッズでいえばひとつのグループが展示する期間を決めておくことで、新たなグループさがしにとりくむことになり、スタッフが地域資源のネットワークを広げていくことにつながります。商店街と組んで買い物代行をしたり、ちょっとした高齢者向けの配食サービスをおこなうことで、人とのネットワークを広げて資源を更新していくこともとりくみ方しだいではできるかもしれません。

(5) かなりのボリュームの市民活動が見えるNPOショップ

当然ですが、NPOショップには市民活動についての情報が相当程度集まっていることが必要です。情報掲示板や伝言板、活動報告版、活動案内・チラシ置き場などをつくり、だれでも情報が一

目でわかるようにします。市民活動の情報の窓口となっていることで、NPOショップの意義が一定の理解を得られることとなります。また、さまざまな関連資源が集まってきます。他の地域からのさまざまなはたらきかけや提案を受けて判断するという、地域の市民活動のネットワークの窓口機能は、草の根の市民活動団体ではなかなかとりくめません。その草の根の市民活動団体は、メンバーの自宅を事務局にしていることが多いのですが、このような草の根の市民活動団体の事務局をNPOショップがはたすことで、かなり草の根市民活動団体のサポートになります。事務局の代行といっても、郵便物と電話・FAXの取り次ぎ程度で充分です。これらにより新たな資源を市民活動団体につないでいくことができます。

(6) そこそこの時間そこで過ごすことができるNPOショップ

NPOショップを訪れた人たちとスタッフとの会話・コミュニケーションは、地域資源の発掘などにつながります。そのためには、訪れた人たちがNPOショップに一定時間とどまれるようにします。先ほどの障害者の人たちが運営する喫茶スペースやちょっとした打ち合わせができるスペースがあると、人は集まりやすくなります。市民活動関連図書や、原価で使えるコピー機、輪転機とその作業スペースがあるとたいへん利用価値があがります。たとえば子どもたちが地域の歴史・文化と出会う塾や、高齢者や市民活動団体向けのパソコン教室などがおこなえるスペースがあれば、いろいろとふくらみをもったNPOショップにすることができます。それを利用する人たちとかわる時間のなかから、新たな資源のつながりのきっかけができてきます。

(7) まちのコーディネーターと運営コストの確保

活動拠点を維持するには、通信費・事務所代・光熱費・事務局人件費と、相当程度のコストがかかります。このようなNPOショップが常設されているメリットとコストとの比較になります。そして、一連のはたらきかけやマッチングをおこなえる、まちのコーディネーターとしてのスタッフが不可欠です。これまでNPOショップについて語ったことは、基本的に人が集まりつながるきっかけづくりのためのものです。このきっかけをいかに、コーディネータースタッフが常駐できるような体制づくりが欠かせません。また、すぐれたコーディネーターの発掘がいちばんの課題でもあります。

アイデアはまだまだ他にもいろいろとでてくると思います。すべてをかたちにすることは無理でも、いろいろな組み合わせでその状況にあった活動拠点をもてるかもしれません。NPOショップは、地域の資源を循環させる、市民に開かれた大切な拠点です。ちょっとした人々の善意を触媒とした循環をつくりだし、いろいろな人たちにどんどん資源を提供してもらい、また地域の資源を提供します。そして、それらの人たちを定例交流会などにつないで、さまざまなプロジェクトにかかわったり、やりたいことを試してみたりできるようにしていきます。

<資源循環・交流拠点:窓口・連絡先、情報・人材・資源が集まり循環する場所をつくる>

- ・商店街の空き店舗活用(新しい客層を商店街へ呼び込む)
- ・趣味の会からの提供作品等の展示・販売(趣味の会、拠点、市民活動応援基金各1/3)
- ・リサイクル、フェアトレード、くわなグッズ(地図・しぐれ佃煮・くわなみたらし)、起業支援関係書籍販売などなどのトータルショップ
- ・市民活動団体事務所代行(郵便物受け・電話取り次ぎ)

- ・くわな屋形船活用協会事務所
- ・市民活動情報拠点(パンフレット、市民活動関係図書館)
- ・会議室・作業所喫茶・くわなもてなしスペース

- ・くわな子ども歴史学習塾(石取りまつり塾)
- ・コピー機、輪転機、簡易デザインスペース、インターネット設備
- ・商店街弁当あたたか配食サービスセンター

3．情報を伝達させるしくみ

RMOに集まってくる情報を、だれに向かって、どう循環させるかは、このしくみが成功するかどうかの大きな別れ道です。地域の人たちから認知を受けるという意味でも、説明責任をはたすという意味でも、資源を循環させるという意味でも、しっかりとしたとりくみをします。マスメディアや行政の広報に流していくことは大切ですが、情報は発信するところに集まってきますので、日常的な情報循環の手段を自分たちが用意します。具体的には、1.リアルタイムにより多くの人たちにより多くの情報を提供する、2.メンバーを中心に、確実に情報を伝える、3.地域の人たちに顔の見える情報を提供する市民メディアを育む、などを目的とした方法が考えられます。

(1) インターネット:リアルタイムにより多くの人たちにより多くの情報を提供する

三重県市民活動センターではインターネットラジオのシステムで、三重県のNPO施策などが担当者の肉声で伝わってきて親近感をもちます。そこまでなくても、インターネットを使ってホームページを作成します。ホームページは大量の情報を掲載することができます。情報を共有することで、メンバー間の判断の根拠を共有します。また、情報資源は時間とともに腐ってしまいます。できるだけリアルタイムに、こまめに更新していくことで、情報の循環とともに説明責任もここではたします。また、メンバー間のメーリングリストを使えば、メンバーのそれぞれの団体などでの活動状況をつかむことができます。

(2) 市民活動回覧板:メンバーを中心に確実に情報を伝える

メンバー間の定期的な連絡は、ふつうは郵便、FAXなどが使われています。これらは、事務局対メンバーの一对一の直接的な情報伝達手段です。この関係を、回覧板という手段を使って、メンバー同士が知り合うきっかけをつくります。たとえば町内といった同一地域に連絡先のあるメンバー3名から5名のグループをつくり、そこで市民活動回覧板をまわしてもらいます。これにより、市民活動という視点をもったメンバーが、自治会のようなちいさな居住範囲を単位としたいままでのタテ型社会システムを意識しながら、つながっていくようになります。また、具体的に体をうごかしてシステムを支えることで、メンバーであることを実感できます。もちろんFAXや郵便、可能ならメーリングリストなどと併用して柔軟におこないます。

(3) 市民メディアを育む:地域の人たちに顔の見える情報を提供する

地域密着型のCATVやコミュニティラジオ、地域の情報紙などあれば、それを積極的に活用します。コミュニティチャンネルやコミュニティタイムなどをつくってもらい、こちらが番組や記事を制作してもちこみます。また、てきとうな地域の情報紙がないのなら、新聞配達店の人たちに地域情報紙をつくってもらいます。新聞に入れ込んでもらえば、その新聞の付加価値も高まります。地域密着型のメディアでは、コミュニティ情報が生命線ですから、情報の提供のしかたさえまちがわなければ歓迎されるはずです。また、商店街や商工会議所などとの協働事業を組み合わせながら、それぞれの広報に市民活動の視点をもってもらうという方法もあります。

4．資源循環のための戦略的なプロジェクトの展開

RMOにはいろいろな機能が期待されます。この指とまれ方式でおきてくるプロジェクトに一定

の方向性をあたえることで、この機能に応えていくことができれば、「地域経営への戦略的な市民参加」の第一ステージをクリアしたといえます。それは、1.行政協働プロジェクト、2.地域資源発掘プロジェクト、3.市民活動応援プロジェクト、4.人材育成プロジェクト、5.まちのファンクラブプロジェクト、などです。

(1) 行政協働プロジェクト

RMOによってさまざまなプロジェクトが立ち上がってきます。そのネットワークを活用して行政のさまざまな懇談会・検討会・審議会などに市民の人材を送ります。そして、その経過をホームページや定例交流会などで、毎回きちんと報告します。また、運営委員会などの場で課題についてのフリートーキングなどをおこない、行政の施策に対する意見や行動を組み上げます。これらが行政の予算をチェックすることにもなり、提言をおこなうことにもなります。

(2) 地域資源発掘プロジェクト

地域のいろいろな資源を発掘するために、まちのおどろき・お宝発見隊づくりをします。人材発掘ならば市民講座で講師ができる人たちを公募し、まずその人たちだけの発表会をおこないます。その上で、地域資源の発掘につながるこの指とまれ方式のプロジェクトに組み上げます。そのさい、ふつうなら出会わないような人たちを組み合わせたり、近隣の大学や学校などに呼びかけて学生たちと組み合わせたりします。ことなる価値観の人たちとフィールドワークをすることで新たな発見が生まれます。それらをマップなどの具体的なかたちにして、NPOショップで販売するなどしていきます。

(3) 市民活動応援プロジェクト

NPOショップやいろいろな機会に集まってくる資源を利用して、市民活動応援基金をつくりまします。オークションや工夫した参加型の基金集めもできます。この基金を使ってちいさな助成をおこないます。それは草の根の活動グループにとってはその活動が認められたことになり、気分的にも元気がでます。多くの人のちいさな善意がかたちになったものであり、その価値はたいへん大きいといえます。四日市インターメディアリー研究会のファンドでは、助成先を決定した人の責任としてお金以外でもそこを応援することを検討しています。また、名古屋にあるパートナーシップサポートセンターでは、企業の社会貢献担当者たちなどが集まって市民活動団体を招き、その団体に対して企業は何ができるのかというアイデア交流会を定期的に関いています。お金の支援というより、企業人の知恵や余剰資源などで市民活動をサポートしていこうというものです。中小企業や商店などと連携して、お金ではないさまざまな企業の経営資源をつなげていきます。

(4) 人材育成プロジェクト

市民活動団体のマネジメントや会計、法人格取得、法人法・税制など、さまざまなテーマについて講座を開くことは、ことなる分野の人材との出会いということからも大切です。また、特定のテーマについて調査団をつくり、他の地域で活動している市民活動団体の活動調査とその報告をしてもらいます。RMOからのプロジェクトなら先方を訪問しやすくなりますし、調査スタッフにとってはいきな勉強になります。他地域とのネットワークもできますしその団体の刺激にもなり活性化につながります。地域の外の風を地域に呼び込み、活動を見直して広げていくことができます。

(5) まちのファンクラブプロジェクト

RMOの活動が一定期間をすぎると、活動の範囲が自然に見えてきます。そこでその範囲の外の人たちを対象に、まちのファンクラブをつくりまします。そして、定期的に自分たちのまちを訪れてもらい、その人たちを受け入れる個人と個人の関係ができるようなマッチングをおこないます。人は

顔が見える関係があつてはじめて、あたかもふるさとに対して感じるような思いを、具体的なかたちにしていこうと思います。それにより、その人たちのもっているちょっとした資源を提供できる方法をつくります。心のどこかでそのまちを大切に思い、またそのまちが彼らを大切にしてくれる関係づくりです。まちの人たちが提供するの「新たなふるさと」と「心のゆたかさ」です。

・ネットワーク型の地域経営組織（RMO）の地域経営戦略

前のパートで、ネットワーク型の地域経営組織（RMO）がどのようにして地域の資源循環システムをつくりあげるかということを書きました。市民が、「人・情報・もの・金・サービス」といった市民がもつ地域の経営資源を集め、市民に循環させるということは、地域経済の流通の一角に大きな位置をしめるということです。民から民への資源循環のシステムは、新たな流通システムとして地域経営になくてはならないものになります。

いままでは、地域経営といえば、地域のガバナンスをにぎる行政にどう市民の「思い」とどけて聴いてもらうかということで議論されてきました。しかし、特定非営利活動促進法などの整備により、市民が直接市民に継続的なサービスを提供できるようになり、現実に地域の新たな流通システムを市民が押さえれば、行政・企業はこれを無視できなくなります。市民の側の責任もはっきりします。これでやっと、市民と行政と企業との関係が対等に近くなってきます。この関係の変化こそが、地域経営に市民が参加するために必要不可欠な条件でした。ここから、「地域経営への戦略的な市民参加」の第二ステージがはじまります。

1. 市民参加の戦略

循環システムによって地域経営に一定の位置をしめたとはいえ、いままでのシステムは残ります。この従来のシステムをゆるがし、少数の人たちの意志決定によるタテ型の地域経営を、いろいろな価値観にもとづいた多くの人たちのいろいろな試みが重なり合うヨコ型の地域経営へと変えていきます。その基本的な方法は情報の公開、説明責任を実行させることです。ホームページなどを活用し、市民ひとりひとりの判断の根拠となるよう、地域のさまざまな経営にかかわれる行動の情報を、リアルタイムにだれでもみることができるようになっています。また、判断基準を明確にして、市民活動団体なども含めたいろいろな主体の事業評価や団体評価をおこないます。そのような戦略としては、次のようなものが考えられます。1. 行政資源の解放、2. 企業経営への提案と連携、3. コミュニティビジネスの起業支援による市民経済の安定化、4. 市民活動団体の信用力を高める。

(1) 行政資源を市民に解放する

「人・情報・もの・金・ハード・サービス・条例制定権・予算の執行権」など、行政は地域経営の大きな資源をもっています。それでも財政難・資源不足であることに変わりはなく、新しい地域経営の資源として、市民がもっているさまざまな資源を利用しようとなってきます。このとき、市民は逆に行政資源を市民に解放していくようにします。行政と市民活動団体との協働がいろいろとされていますが、行政の意識やシステムを変える行政改革につながるような「協働」でなければ、結果的に、市民活動団体は行政にふりまわされ、消耗し、利用されているだけです。行政との協働における公益性は、この行政の変化によって担保されます。

行政情報について、行政は、99年の国の情報公開法の成立にならってホームページをつくったり、規制の改廃に関するパブリックコメントにならって事前に市民の意見を聴くようになってきました。しかし、実際にはまだまだ不十分です。行政で現実に計画づくりが進行していることに

については、行政決定する前の段階では公開情報としてはこれまでほとんどできませんでした。市民活動団体の事務局を代行している三重県上野市のウィリアムテルズ・アップルは、先に少しふれましたが、行政のさまざまな審議会や研究会などに、それぞれのテーマにもっとも適切な人材を、関連する市民活動団体のなかから選択して推薦しています。市民参加のアリバイづくりだけに利用されないためにも、これらの進行状況をリアルタイムにホームページに掲載して、多くの人たちに伝え、市民に意見を求めて反映させていきます。

大阪府箕面市では99年6月に「箕面市非営利公益市民活動促進条例」制定しました。ここでは、箕面のまちづくりについて、「真に豊かに暮らせるような地域社会を実現すること」とし、「それは、多様で多元的な選択肢のある社会」であるとしています。そして、市民の自由で柔軟な発想による営利を目的としない社会貢献活動が、いまの社会状況を切り開くものとし、地域社会でさまざまな思いをもつ人々に生きがいのある魅力的な活動の場を提供するとしています。これは、まちづくりの基本条例といえるものですが、このようなまちづくり条例の制定をオープンにおこなうようはたらきかけ、できるだけ多くの人たちといろいろなところで議論し、積み重ねていくことで、市民のあいだでのコンセンサスを高めていき、市民参加の土壌を整備していきます。

千葉県我孫子市では、2000年度の予算から、国や県で制度を定めている補助事業をのぞいて、補助金をいったん廃止し、行政が政策的に自らすすめる事業と市民の要望にそった補助事業にわけました。その上で、二種類の事業を、学識経験者・行政経験者・市民代表からなる補助金等検討委員会で審議するようにしました。そのさい、市民の要望にそった補助事業は、団体の収支報告書や事業計画書、団体概要調書などを提出してもらって公開審査にし、検討委員会が優先順位づけをして担当課へ振り分けます。担当課はそれらを予算請求へまわし、全体の予算枠のなかでのとりあいとします。基本的にはどんなに長くてもひとつの事業には3年しか補助を継続しないそうです。これは固定しがちで既得権化しているひとつひとつの補助金事業の政策的価値・効果を見直し、新たな市民のニーズに行政資源を解放するうごきです。

市町村などの行政区分を越えて、広域的な目でみると、図書館や公営プール、市民会館、生涯学習施設など、目的を限定した公的な施設がダブってつくられていることが見えてきます。また学校などでは空き教室がめだつ一方で、高齢者が体調にあわせながら活躍できる拠点施設やはたらくお母さんのための保育施設が不足しています。市民活動団体が活動する公的な拠点もほとんどできていません。経済がどんどん拡大したり、人口が増えたり、女性は家庭で子育てに専念したり、市民活動は行政のじゃまものなどという、ふるい時代の施策が依然として行政の現場に残っています。タテ割りの中央省庁のなわばり争いを反映した、予算の使い方のしづまりが強いために、これらをただして、行政資源を有効に活用することができずにいます。これらについて、行政区分を越える市民活動団体が連携して、広域的な視点から、各施設の個性化と再配置、多目的活用のための総合計画を立案して、市民メディアを使って市民に提案します。広域連携と合併の視点から、現在の行政区分に閉じこもりがちな行政をゆるがしていきます。

仙台市では、昨年、仙台市民活動センターが既存の民間ビルに手を入れてスタートしました。仙台市ではそのセンターを運営する団体を運営プランとセットで募集し、特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンターが受託しました。行政の出先機関や現業部門の外部委託はこれからかなりすすんでいきます。実は、企画部門も含めた本庁業務について外部委託していくこともかなりの部門で可能ですし、コストの軽減効果が確認されています。これらの行政運営部門について、特定非営利活動法人が受託します。また、ひとつの市町村だけではなく、周辺の複数の市町村の運営を受託することで、効率化をすすめ、実質的な広域合併をすすめることでかなりの行政資源を節約します。その余剰資源を市民に解放していきます。

(2) 企業経営への提案と連携

地域経営の主役のひとつである企業は、民間営利組織という位置づけで語られています。しかし、地域密着型の中小零細企業が営利だけを目的としていると考えるのはまちがいです。事業者はこれまでもさまざまに地域経営を支え、さまざまな地域の活動も支えてきました。そこには、まちがよくなればまわりまわって企業にとってもプラスにはたらくという考え方がベースとしてあります。これらをきちんと認めた上で、企業の本来活動で新しい地域経営の担い手になれるかどうか、ひとつひとつの企業を見極めていきます。企業と協働しながらそれらの情報を公開し、企業の公益的活動の評価をおこない、地域経営の大切なメンバーとして引き寄せていきます。

愛知県津島市の商工会議所では、毎年秋におこなう産業フェスティバルの企業・団体ブースにわいわいたすけあいスペースをつくり、10ほどの市民活動団体に解放しました。各団体はそのスペースで団体や活動のアピールをおこない、活動関連グッズの販売をしました。団体の活動資金を得ることももちろんですが、いわゆる企業人たちに市民活動団体がその地域で育っていて、一定のパワーをもっていることを示すことになりました。企業や行政が元気がないなかで、そのスペースはひととき元気で活気にあふれていました。これは商工会議所の会員のなかに市民活動に理解の深いメンバーがいて、企業と市民活動団体をつないだものです。商工会議所などがもっているフェスティバルという資源を市民活動団体に解放した結果です。

企業では、社内の意志決定をはやくしたり情報の風通しをよくするために、コンピューターネットワークを使った意志伝達手法が普及してきました。従来のタテ型のしくみを支えた中間管理職の役割はちいさくなり、企業内でヨコ型のプロジェクト開発がおこなえるところがのびています。先進企業としてひとりひとりの独自のアイデアをかたちにしていくために必要な、組織運営のソフトの変化です。しかし、ながく企業で育ってきた人ほど、意識を変えるのはたいへんです。このはたらく人の意識の変化をもたらすために、市民活動団体で研修として一定期間、企業の人材を受け入れます。ヨコ型の意志決定や「心のゆたかさの追求」を行動原理とする市民活動団体での経験が、企業内での行動や発想のしかた、いわゆるソフトの部分を変えます。ボランティア休暇制度を併用してもかまいません。これら市民活動の現場を体験した人材は、企業の行動を変えていきます。また、その企業は市民活動団体とのパイプもできます。

企業が提供する商品やサービスは、本当に利用者のニーズに応えているでしょうか。企業で働く人も家にもどればそれらのサービスの利用者であるにもかかわらず、企業は意外に利用者の顔を見ていないという現実があります。企業の論理や思いこみが先行して、しらないうちに自由な発想をしばってしまっていることがあります。これら企業のサービスに対して、市民活動団体の循環システムなどを使ってリサーチをおこない、企業に対するコンサルティングをおこないます。その過程で企業活動の発想の変換をうながし、企業本来の活動に地域経営の視点をもりこんでいきます。中小企業には寄付優遇の税制こそありませんが、新規の商品サービスの開発や新分野への進出、経営の高度化など、さまざまな助成金の制度があります。中小企業と共同開発していくことで、中小企業をとおしてこれらの公的な助成が市民活動団体にながれてくるようにします。また、先に述べた資源循環システムはサービスの提供システムという側面をもっていますので、そのような協働がおこなわれた企業のサービスについては、新たな流通システムにのせて利用を増やし、そのような企業の活動を支え育んでいきます。

企業全体の意志決定に深くかかわれる企業の人材と市民活動団体のテーブルをもちます。そこでは、ひとつひとつの企業にとって、その地域がどのような意義をもつのか、ではその地域に対して企業はどのようにかかわっていくのか、その具体的な方法はどのようなものか、それをどう実現していくのかについて話し合います。先に、企業は市民活動団体に対して何ができるのかというパー

トナーシップサポートセンターのアイデア交流会を紹介しましたが、ここではその逆に、市民活動団体が企業に対してアイデアを提供します。そのような過程をとおして、企業の市民としての責任と行動のしかたを市民型社会にそったものに変えていきます。

(3) コミュニティビジネスの起業支援による市民経済の安定化

単純にコミュニティでおこなう事業だからコミュニティビジネスというわけではありません。地域に必要な役に立つサービスの提供を、市民が出資して市民が支えている事業が、コミュニティビジネスです。市民活動団体が法人格を取得できるようになり、本来事業としてのサービス提供にみあった対価を得ることは理解されるようになってきました。いままででもサービスの提供に必要なコストはだれかが負担していました。ふつうはそのサービスの利用者が対価を支払います。しかし、慢性的な輸入超過状態の地域では、交換手段としての「お金」の流通量が不足し、新しいサービスを育めるだけの正当な対価で購入するところまでいきませんでした。ここに市民がその公益性を判断して、経営資源を出資するしくみをつくり、コミュニティビジネスの起業を支援します。先に述べたRMOはふわっとした組織でしたが、ここではもっとかっちりとしたしくみを提案します。

市民活動団体は多くの場合「金銭所得+心の満足所得」という対価で活動してきましたが、それだけでは新しいサービスを提供しつづける資源を獲得することはできません。この「心の満足所得」を数字で目に見えるようにしたのがエコマネーです。99年11月に、通産省の役人である加藤敏春さんを代表として、エコマネーネットワークが設立されました。その呼びかけによれば「人の温かい心を具現化する」「ボランティア経済を循環させる」「コミュニティを活性化する」など、21世紀の新しいコミュニティづくりを支援する「コミュニティ通貨」として、エコマネーを提唱しています。エコマネーは地域内で循環する顔の見えるクローズドな通貨であり、エコマネーによって交換できるサービスは基本的に地域内で生産されるサービスですから、地域経済の活性化につながります。エコマネーを使うことで、「心の満足所得」を、市民活動団体が地域で提供される経営資源を得るための、交換可能な所得に変えることができます。

大阪コミュニティ財団のマッチングギフトやまちづくり市民財団の助成など、市民活動に対する民間助成基金は以前からありました。最近はいさくとも市民が寄付をして地域を限定したコミュニティファンドができつつあります。しかし、継続的に事業をすすめていくしくみづくりに必要な大きな助成は、民間基金ではなかなかできてきません。また、市民活動団体に融資をおこなう金融事業もなかなかあらわれてきません。そんななかで、2000年4月からろうきんは介護分野の特定非営利活動法人に対してふつうの中小企業と同じ制度のなかで融資をおこなうようになりました。また、本来なら信用組合方式でおこなうのがよいのですがなかなか県から許認可がおりないため、横浜では市民が出資して貸金業という形態で市民バンクを実現しています。

経営状態に関係なく一定の金利が発生するユダヤバンクシステムに対して、金利のない銀行、イスラミックバンクシステムがあります。これは市民が出資し、公益性があって地域に役に立つ事業であれば金利はなく、お金の他にも人材や有形無形の経営資源を提供するというものです。そして、その事業が軌道に乗って余剰金がでてくれば回収するというものです。これは、出資者である市民に支払う金利を、地域に必要なサービスを支えることに変換することで成立します。また、バンクといわないまでも、地域の経済人などが集まって地域に必要なと思われるさまざまな事業を検討し、共同で出資して事業実現の法人を設立することは、実は日本の各地でおこなわれてきました。これを企業人だけではなく、より多くの市民がかかわって実行できるようにします。

(4) 市民活動団体の信用力を高める

うわさ話ですが、特定非営利活動促進法が施行された都道府県の認証現場では、この一年間でこ

んなことがおきていたそうです。最初のうちは、相談に来る人たちはジーパン姿の人たちが多く、途中でブローカーのような人たちが増えてきて、近頃はスーツにネクタイ姿の人たちが多くなったというのです。先日も市民活動団体の助成申請で虚偽の申請をおこなった人物が、助成金の返還を求められたというニュースがありました。よい人間も悪い人間もいるように、よい団体も悪い団体もあります。それを市民が判断できるように、市民活動団体が情報をきちんと提供するシステムをつくりまします。

大阪ボランティア協会は99年7月にNPO推進センターを立ち上げました。これは、「企業などの支援者との仲介、スタッフ研修、コンサルティング、ボランティア募集の協力、NPOのための会場・備品提供、事務局機能の代行など、NPOの活動を支えるための事業を“総合的”に展開」するためです。そのため、新たに「NPO評価研究会」を設置し、信用力の弱い草の根NPOの信頼性を評価し保証するためのしくみを基盤に“支援者とNPOをつなぐシステム構築”をはじめました。先に述べた市民活動応援基金や経営資源の提供を呼び水として、市民活動団体の登録制度や登録ボランティア制度をつくり、団体評価・事業評価をおこないます。それらにより市民活動の信用を高め、より多くの資源を集めてサービスの提供ができるようにしていきます。

団体の評価は、最低限、基本的なマネジメントやさまざまな法的責務をクリアーしていることと、掲げているミッションでおこないます。せんだい・みやぎNPOセンターでは、「NPOはNPOに何ができるか」をテーマとしたテーブルを続けています。市民活動団体の行動がひとりよがりにならないように、市民活動団体のミッションから発生する公益性について、市民からのオープンな議論を受けるようにします。第三者に開かれたミッションの確認の場は、総会など会員間の議論の場とはちがった意味で、市民活動団体にとって存在意義を問い直す大切な場です。

事業の評価は、実際にその団体がおこなっている事業について、提供された資源とその効果のバランス、規模で判断します。そのひとつの方法として、活動報告会計を試みます。これは、財としての「金」以外の資源を数値化して、その資源のフローやストックの変化や付加価値の量から、その団体の評価をおこなうものです。提供される資源は、「情報・時間・技術・知恵」だったりします。事業においては分配されるのはこれらの資源と付加価値であり、それは、消耗性のもの、一定期間で劣化していくもの、十分な期間ストックできるものなどです。このような活動報告会計をすべての資源に対しておこなうのはたいへんですが、特定の項目に着目するだけでも、企業会計や公益法人会計とはまったくちがう市民活動団体の評価軸となります。

これら一連の試みを基本的にすべてインターネットを活用して情報公開をおこないます。それによって自分たちの信用を自分たちでつくりだします。また、全国ネットのメーリングリストに加入すると、自分たちの活動やまわりの反応など、社会のなかでの市民活動の大きななぐれをすることができます。他者との比較をすることで、自分たちの活動を多面的にとらえていくことができます。このようにインターネットを使って全国のいろいろな地域でのとりくみが全国発信されることで、地域でのさまざまなとりくみから日本の社会のなぐれをつくっていけるようになります。市民活動をおこないやすくする、たとえば、法・税制改革へのとりくみなど、大きな意味で市民活動をおこないやすくする環境づくりに参加していくことができます。

さて、市民活動団体が信用を高めていくためのもうひとつの大きな問題として、常勤スタッフの年間所得の低さがあります。民間の市民活動支援センターなどではたらくスタッフたちの年間所得は、多くて200万から300万円ほどです。ふつう、かなりの時間を活動についやしているキーパーソンでも持ち出しがあたりまえというのがほとんどです。この常勤スタッフの年間所得を少なくとも倍以上にできれば、優秀な人材がより多く地域のために集まってきてくれます。最低限家計を支えられるだけの所得がないとシステムは安定しません。継続的に地域で雇用を生みだすところまでいきません。これまで述べてきたさまざまなプランをとおして、本当に必要なしくみとして市民に認

知されていくことで解決の方法がでてくるのでしょうか、ここはそれぞれの知恵の出どころなのだろうと思います。

2．地域経営への戦略的な市民参加に向けて

RMOが地域で一定の認知と評価を得るにつれて、いままで地域であまり活用されてこなかった新たな資源が循環していきます。RMOを使うことで、ひとりひとりが自分の責任で、このいろいろな資源と人とをつなげていくことができます。それによって、ひとりひとりが、自分の思いを、まちでかたちにすることができるようになります。RMOはそのための道具(しくみ)です。それによって地域は大きく姿を変えます。ひとりひとりの市民にとって、「まち」が「自分のまち」になります。RMOのミッションは、この市民の意識の変化を導き出すことだと考えます。

地域経営の戦略は、その上で、いままでの社会システムをゆるがすことをねらったものです。地域資源の新たな循環を市民が作り出すことで、地域経営をリードしていきます。この具体的な行動の重なりこそが、いままでの少数の人たちによるタテ型の地域経営を、いろいろな価値観にもとづいたヨコ型の地域経営へと変えていきます。必要なのは市民の側の意識変化と具体的な行動の変化です。その上で自分のまちをどのようにしていくかは、それぞれのまちの人たちの選択だと考えます。

執筆者紹介

服部 則仁さん 1957年生まれ、三重県在住。1997年度の日本青年会議所NPO推進政策委員会の委員長としてNPO法成立にかかわる。98年3月ひと・まち・未来ワーク NPO情報循環プロジェクトを立ち上げ、NPOの全国情報をホームページに掲載している。その他、97年日本NPOセンター企画委員、98年三重NPO研究会委員、パートナーシップ・サポートセンター運営委員。99年四日市インターメディアリー研究会、平成の町割会(桑名市)、天王文化塾(津島市)にかかわる。また、97年から市民フォーラム21・NPOセンターの評議員。編著書に『新人間社会の創造をめざして(96日本青年会議所)』、『JC中期総合政策提言書(97日本青年会議所)』、『まちづくりと市民参加(99まちづくり市民財団)』などがある。まちづくり市民財団 評議員。

第二部

1999年の日本のNPOのうごき

第二部 詳細目次

「1999年の日本のNPOのうごき」

ひと・まち・未来ワーク NPO情報循環プロジェクト担当
服部則仁

はじめに

- . 1999年の日本のNPOのながれから
 - 行政とNPOの関係、協働へのうごきと課題
 - 市民・NPOのうごきと課題
 - 法人法・税制改革のうごきと課題
 - 市民社会へと向かうために（課題解決への提案）
- . 行政とNPOの関係、協働へのうごきと課題
 - 1. 行政とNPOの協働へのうごき
 - (1) 国を中心とした法・制度の整備
 - (2) 各地での行政とNPOの協働に関するとりくみ
 - 2. 行政のNPOに対する様々な施策と取り組み
 - (1) 施策の方針・支援策等の検討
 - (2) 中核拠点・支援センターの整備
 - (3) 基金づくり、助成などの支援策
 - (4) 業務委託、起業支援などの支援策
 - (5) NPOの基本的な理解をたすけるのための取り組み（講習会・セミナー・集い）
 - (6) その他のNPOに対する取り組みなど
 - 3. 緊急雇用対策とNPO
- . 市民・NPOのうごきと課題
 - 1. NPOの基本の確認のうごき
 - (1) 流行というあつかいに対して、芯をとおす
 - 2. NPOネットワークの設立や法人化など
 - (1) NPOという言葉に対応する多様なネットワークの登場
 - (2) NPOに関わるネットワークの個性化と活発化
 - 3. NPOの周辺のいろいろなうごき
 - (1) 多様な民間非営利活動の登場
 - (2) NGO、NPO、ボランティアの言葉の壁が低くなる
 - 4. 外国の情報を知ろうといううごき
 - (1) アメリカ・イギリスの情報を得ようといううごき
 - (2) その他の地域のNPO情報について
 - 5. NPOのマネジメントへの取り組み
 - (1) 財源確保
 - (2) 基金・融資
 - (3) 自己評価
 - (4) マネジメント、経営・運営・人材育成・会計などのセミナー
 - (5) 情報・インターネット・ひと・まち・未来ワーク
 - 6. 企業とNPOのパートナーシップ
 - (1) やがて消えていく企業の社会貢献といういい方
 - 7. 市民・NPOのうごきと課題

・法人法・税制改革のうごきと課題

1．特定非営利活動促進法の運用・利用のうごき

- (1) 法人認証のうごき
- (2) 法人申請サポートのうごき
- (3) 行政の認証の現場を、民がチェックする
- (4) 特定非営利活動促進法の周辺のうごき

2．法人法・税制改正のうごき

- (1) 経済企画庁は国民生活審議会でもNPO施策・税制をテーマに
- (2) 法人法・税制改革に向けてのうごき

3．法人法・税制改革のうごきと課題

おわりに

1999年の日本のNPOのうごき

ひと・まち・未来ワーク2000年3月臨時増刊号

ひと・まち・未来ワーク 服部則仁

はじめに

みなさんこんにちは。「ひと・まち・未来ワーク」の「NPO情報循環プロジェクト」を担当している服部です。(財)まちづくり市民財団のご厚意により、昨年につづいて『ひと・まち・未来ワーク 2000年3月 臨時増刊号』を発行することになりました。タイトルは「1999年の日本のNPOのうごき」です。

ひと・まち・未来ワーク NPO情報循環プロジェクトでは、その時々日本のNPOのうごきをかっけておいかけて、1998年は500本、1999年は800本ほどを記事として、「NPOのMIRRORS & WINDOWS」というインターネット上のホームページに掲載してきました。また、これらの記事をおおむね一ヶ月ごとに「ひと・まち・未来ワーク 月一通信」として整理し、インターネット上で目次の配信などをしてきました(1999年はVol.8からVol.20まで13回発行)。昨年4月には、(財)まちづくり市民財団発行の『まちづくりと市民参加』に、1998年のうごきをまとめた『ひと・まち・未来ワーク 1999年3月 臨時増刊号 NPO法の成立から施行まで』を掲載し、あわせて470本の記事も基礎資料として収録していただきました。

記事といっても、ほとんどが情報発信されたものをそのまま掲載させていただきだけで、全国情報といっても、かっけて集めたものすべてのNPO情報を網羅しているわけでもありません。それでも、テーマ別・主体別・地域別に一年分を整理をしてみると、それなりに「日本のNPOのうごき」らしきものが見えてくるようです。この稿ではそれらのうごきについてまとめてみました。

今回取り上げた記事の見出しは700本ほどです。その他に資料として、巻末に一ヶ月ごとに「法人法・税制をめぐるさまざまうごき」「行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるうごき」「NPOをめぐるさまざまうごき」の三つにわけて、見出しを掲載してあります。また、地域別の日付順でも見出しを掲載しました。また、全国各地の主な情報発信拠点について一覧をつけさせていただきました。ページ数の関係で、基礎資料となるひとつひとつの記事については、電子ファイルとしてホームページからダウンロードしてご利用いただければと思います。

時間さえかければできるこのような情報収集の作業は、研究からは遠いものとされてきましたが、(財)まちづくり市民財団がこのような基礎的なことに目を向けていただき、冊子にして発表する機会をつくっていただいたことに感謝するとともに、日々情報をご提供いただきました全国のNPOに関わる多くの方々に深く感謝申し上げます。これらの情報が、全国で市民社会の構築に向かって行動されている多くの方々の活動の参考となり、またネットワーク構築の一助となればたいへん幸いに思います。

* ひと・まち・未来ワーク NPO情報循環プロジェクトホームページ
「NPOのMIRRORS & WINDOWS」 URL:<http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W>

・ 1999年の日本のNPOのながれから

1999年は、NPOという言葉がずいぶんひろがった年でした。全国の25紙の新聞記事を検索してみたのですが、1999年は4197本の記事が新聞に掲載されています。これは一日平均で11.5本の記事が掲載されていたことになり、毎日なんらかのNPOに関する記事が全国の人たちの目にとまっていたのではないかと思います(ちなみに98年は2158本、97年は989本、96年は568本、95年は230本、94年にいたっては55本でした)。

また、98年12月に特定非営利活動促進法が施行され、99年は法の利用・運用が注目された年でした。行政も「NPO・市民とのパートナーシップ」をさかんにとえ、NPO支援のさまざまな施策づくりがすすみました。緊急雇用対策へのNPOの活用もありました。NPOの側もさまざまなマネジメントと正面から取り組むこととなり、社会でもNPOが活動しやすい環境づくりが進みました。特定非営利活動促進法の付則と国会決議にある、法・税制の改革に向けてのうごきも見えてきましたし、議員連盟もできました。それらいろいろなうごきの結果として、法施行から一年で1000を超えるNPO法人が誕生したということだと思います。

これらのうごきについてこれからひとつひとつ確認していきますが、1999年の全体の印象としては、社会人1年生のNPOが、大きな宿題をいくつもかかえながらも、組織としての基本的なことを整えた一年であったと感じます。「大きな政府・中央集権・画一性・規制と保護」から「小さな政府・地方分権・多様性・自由と自己責任」へという大きなながれの中で、NPOは行きつ戻りつしながら、実際にさまざまな社会システムの変革に少しずつ取り組み、一方で、自分たち自身の未熟な部分をしっかりとしたものにしつつある、という感じです。2000年にはNPOがあちらこちらで走りだし、21世紀の最初の10年でNPOは地域になくってはならないしくみとなっていることと思います。

しかし、行政や企業と同じように、NPOもまた社会の中のひとつの「しくみ」ですから、腐敗や癒着、不正、組織の形骸化、既得権益への固執、使命の喪失なども当然出てくることと思います。そのようななかでも、NPOが市民から信用を失わず、しっかりと市民社会の構築に向かっていくための課題は何か、それを越えていく方法は何かについても考えてみたいと思います。

行政とNPOの関係、協働へのうごきと課題

- (1) (協働) 地方分権一括法が成立し、市町村合併へのながれが加速しそうな気配のなかで、行政とNPOの協働に関するさまざまうごきが進んだ。
 - ・各地では協働に関するフォーラムやワークショップがさかんに行われた。
 - ・地方自治体の行政改革とむすびついたうごきも現れはじめた。
- (2) (施策の方針・支援策等の検討) 都道府県だけではなく、市町村においても、NPOを行政のなかでどう位置づけるかという検討会がもたれ、NPOの支援策についての検討も行われた。
 - ・中核拠点としてのセンターの開設については着実に進んでる。
 - ・その他の支援策としては、基金づくりや助成、業務委託などがみられる。
 - ・NPOの財政的自立を支援するという起業のサポートもできた。
 - ・「NPOの実態調査」という段階から、「NPO情報の循環」という段階への試みもみられ、インターネットによる市民参加もはじめられた。
 - ・もちろん、基本的なNPOの理解のためのセミナーや、ネットワークづくりの「集い」も、市民参加型で積極的に進められている。

- (3) (緊急雇用対策) 99年後半には、緊急雇用対策のNPOへの活用が議論され、充分とは言えないものの、年末から2000年にかけてボリュームあるNPO関連セミナーとして結実した。

(課題) 行政とNPOの協働の本質的なテーマである、「市民の責任にもとづく行政改革」への取り組みにどうむすびつけていくかという課題がはっきりした。行政区分を越えた市民の地域経営を可能にする、地域経営組織(RMO)への展開と「人・情報・金・もの・サービス」の新たな循環から、行政や旧来の地域システムをゆさぶり、地域経営への戦略的な市民参加を可能にする。

市民・NPOのうごきと課題

- (1) (基本の確認) 総論としてのNPOの役割・市民社会、NPOの基礎などを取り上げた企画が全国的に展開された。
- (2) (ネットワーク) 都道府県を単位とした民のネットワークができてきただけでなく、市町村の広域行政圏程度の範囲のネットワークづくりも広がってきた。
- ・一方で日本NPO学会などの全国的なネットワークも多様になった。
 - ・各地の中心的な民設のNPOセンターの活動も、公設センターと比較されるなかから、個性化・活発化してきた。
- (3) (多様なNPOの登場) NPOという制度を活用したさまざまな市民の活動があらわれ、「NGO」や「ボランティア」と「NPO」という言葉の境界がどんどん低くなってきた。
- (4) (海外に学ぶ) 外国、特にアメリカとイギリスからNPOの制度やマネジメント全般を学ぼうといううごきが活発になってきた。
- ・身近なアジアのNPOの状況についても知ろうという試みも見られた。
- (5) (マネジメント) マネジメントについては、財源確保の工夫・方法などのセミナーも行われた。
- ・基金づくりや融資を検討する金融機関もあらわれた。
 - ・責任あるボランティア登録制度をつくり出そうといううごきと併せて、NPOの事業・団体評価のうごきも出てきた。
 - ・マネージメントとして、人材育成、経営・運営、会計などのセミナーも盛んに開かれた。
 - ・コミュニティ・ビジネス、起業などのうごきも生まれた。
 - ・インターネットをはじめとする情報戦略なども視野に入ってきた。
- (6) (企業との関係) 企業とNPOの新しい関係や企業の社会貢献についてもかなりの頻度で取りあげられてきた。

(課題) NPOは、自己責任に基づく経営体として、社会的責任を果たすためのプロセスを急速に踏んでいる。社会もまた、NPOの活動を支える制度を少しずつ整えていこうとしている。その中で、NPO自身による信用保証の構築が不可欠の課題として残っている。また、対価を得て社会にサービスを提供する主体として、企業との関係をはっきりさせる課題が残っている。

法人法・税制改革のうごきと課題

- (1) (民の法人格取得に関するうごき) 民の側では法人格取得に関する申請手続きについての研究会が各地で開かれた。

- (2) (国や都道府県のうごき) 国から都道府県への団体委任事務に加えて、「認証」という不慣れな手続きに、都道府県の「認証」に関する法の運用は不適切なことが多かった。
- ・経済企画庁は年初に「特定非営利活動法人の会計に関する研究会」を設置。
 - ・2月末以降NPO法人も続々と誕生し、法の施行一年にあたる11月末には1000を越える特定非営利活動法人が認証を受けた。
 - ・4月には国民生活審議会の総合企画部会で「わが国経済社会におけるNPOの位置づけと役割」、NPO制度委員会では、「NPO法の施行状況と問題点」「税制を含むNPOに対する政策対応のあり方」について検討を開始した。
 - ・数件ではあるが不認証もあった。
 - ・9月には、法務省の法人制度研究会が「公益を目的とせず、かつ、営利を目的としない団体」に民法の特別法という形で法人格を与える、「中間法人制度創設の報告書」をまとめている。
- (3) (法人法・税制改正への民のうごき) NPO法では、附則と国会の付帯決議で、税制優遇措置を含めたNPO法の改正を2000年11月までに検討し、2001年11月までに行うとしている。
- ・民の側では法人申請団体のネットワーク化や、シーズによる申請団体・認証担当者の全国アンケート調査により、都道府県の運用の間違いを公開して対抗した。
 - ・6月には全国28団体による「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」が発足した。
 - ・各地で税制に関する勉強会や検討会が開かれた。
 - ・連絡会は要望書をまとめ、12月には具体的な制度の提案と署名運動を展開した。
 - ・10月にはNPO議員連盟が設立され、12月には税制に関する提案が行われている。

(課題) NPOに関する税制優遇という視点から、本来事業のうち税法上収益事業となる部分についてのみなし寄付制度と、寄付者に対する寄付控除、その対象となるNPOの認定制度が提案されている。しかし、所得税を地方自治体の収入にして地方自治体のNPO施策の活性化を促すなど、税の全体のながれの中から、NPOの役割を位置づけるという課題が残っている。また、税制に較べて、非営利法人一般法への取り組みや、届け出制への変更についての取り組みが弱いという課題がある。

市民社会へと向かうために (課題解決への提案)

- (1) 非営利法人一般法へのアプローチと、地域自治体の財源としての税制の確立
- (2) 市民社会へ向かう協働の推進
- (3) 他者の評価にたえるだけの、NPO自身による信用保証の確立
- (4) 個人の持つ資源を、行政区分を越えて循環させるシステム(TMOからRMOへ)
- (5) 個人を活かすソフトの創出

．行政とNPOの関係、協働へのうごきと課題

1990年代をふりかえったとき、私は「社会の大きな構造改革の必要性をいやおうなく見せつけられた」10年だったと思います。それは「ものの豊かさから心の豊かさ」への価値基準の変化として、「人々の多様な生き方を積極的に活かせる社会」への変化をうながすものだと思います。地球環境、ボーダーレスの地球社会、日本社会の財政難、社会システムの制度疲労、団塊の世代の高齢化と出生数の激減、個人の価値の多様化など、変化の理由はさまざまにあきらかにされていますので、ことさらここで多くを語ろうとは思いません。

そのなかでひとつだけ私がこだわっておきたいのは、「タテからヨコ」への変化です。「組織のための個人から、個人のための組織へ」といえばよいのでしょうか。個人の創造性が社会の中で活かされ、それら知恵の集積が新しい未来をひらいていくのだと思います。『1999年の日本のNPOのながれから』で少しふれたような、「官から民へ」、「中央から地域へ」という大きなながれも、「タテからヨコ＝組織から個人へ」という考え方でかたちづくられてこそ価値があると思います。

そして、1999年は、「タテからヨコ＝組織から個人へ」に向かって具体的に法・制度が整備されはじめた年でした。NPOは組織原理として個人の自由な意志によって成立するという特徴を持っていますので、そこから、行政とNPOの新しい出会いの模索が具体的にはじまった、そんな年だったと思います。

1．行政とNPOの協働へのうごき

(1) 国を中心とした法・制度の整備

1999年7月、地方分権一括法と中央省庁改革関連法が成立しました。1995年に地方分権推進法が5年間の時限立法として成立して以来、諸井虔さんを委員長とした地方分権推進委員会とその関係者の必死の努力がみのりました。そのポイントは、国から都道府県への権限の委譲と、機関委任事務を廃止して自治事務と法定受託事務にするという、国と地方とのタテ型の上下関係を対等なヨコ型にするものでした。しかし、より一層の市町村への権限の委譲をめざした第六次の勧告は断念され、地方自治体への財源の委譲も見送られました。諸井さんをはじめ、地方自治体関係者や全国の心ある人々の無念はいかばかりかと思えます。独自財源こそ、独立した組織を保障する必要にして最低の条件であり、逆に言えば、どれだけ大きな財源の使い方を決定できるかが権限の大きさを決める指標だからです。

一方で、情報資源については、5月に情報公開法（国の行政機関の保有する情報の公開に関する法律）が成立し、それに先だって4月からは*パブリック・コメントの手続き（規制の設定又は改廃に係る意見提出手続き）が国の行政機関等の意思表示に適用されるようになりました。賛否はいろいろあるにもせよ、国と国民との関係を少しでもヨコ型にしていくための道具が、制度として増えたということだと思います。また、おなじ4月には、経済審議会の国民生活文化部会が「個人を基本とした制度社会への転換」を発表しています。そして、中心市街地活性化法だけではなく、地域活力創出プラン関連の「すべての人にやさしいまちづくり事業」や経済新生対策の「歩いて暮らせる街づくり構想」など、最近の国が提示する地域おこしの事業メニューには、市民参加だけではなく、実施主体としてのNPOとの連携をうたいこんだものが増えてきました。

*規制の撤廃または改廃にあたり、広く国民等の意見・情報を考慮し
また、行政の説明責任を重視していくようにするための手続き。

これらのうごきは、20世紀型システムを保持しようというタテ型軸と、21世紀型システムを構築しようというヨコ型軸がぶつかりあうなかで、施策のゆらぎのなかから少しずつヨコ型の制度が整いつつあるということだと思えます。

2/16	衆議院	行政情報公開法案 全会一致で衆議院を通過
3/23	閣議	「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」パブリック・コメント手続 き閣議決定 4月1日以降の国の行政機関等の意思表示に適用
4/9	経済企画庁 第5回経済審議会 国民生活文化部会	「個人」を基本とした制度社会への転換を発表
99/4	自治省	「すべての人にやさしいまちづくり事業」地域活力創出プラン関連事業
5/7	国会	情報公開法成立(行政機関の保有する情報の公開に関する法律)
7/8	国会	「地方分権一括法」「中央省庁改革関連法」成立
7/8	地方六団体	地方税財源制の確立を要望する談話を発表
7/12	自治省	市町村合併本部設置 市町村合併を推進するガイドライン作成へ
7/22	経済企画庁	「個人の参加を促すためのNPO情報に関する調査研究」
7/28	地方制度調査会	住民自治の拡充策を検討へ
7/29	地方分権推進委員会	市町村への権限委譲に関する第六次勧告を断念
7/29	産経新聞 東京朝刊[正論]	「地方分権推進委員会 委員長 諸井虔氏」より
8/6	自治省	「市町村の合併の推進についての指針」 市町村合併推進本部
11/11	経済対策閣僚会議	経済新生対策に「歩いて暮らせる街づくり」構想

(2) 各地での行政とNPOの協働に関するとりくみ

このような変化を感じ取ったかのように、全国各地で官民の協働・パートナーシップについてのフォーラムやワークショップが盛んに行われました。民が中心となったものとしては、福岡、宮城、兵庫、三重、大阪、北海道、神奈川、茨城、千葉、東京などで行われています。(もちろん他の地域でも行われていると思います)。特に、北海道NPO推進会議は、5月に地方自治体とNPOの関係のあり方を具体的に考えていくプロジェクトを発足させ、協働についての民としての戦略を持ちながら、自治体職員向けのNPO研修会などを開催しています。また、このように行政のNPOとの協働の取り組みを支援していこうという活動は東京でもおこなわれています。

1/10	福岡	「市民活動と行政との新しいパートナーシップ」 新春NPOフォーラムin福岡 フォーラム九州21
1/30	宮城	「自治を起業する」東北地域シンポジウム1年目の総括シンポ
2/25	兵庫	「市民福祉社会への協働憲章」制定コープこうべ、県社会福祉協議会
3/5	上野	「甲賀VS伊賀NPOの陣」 伊賀の国市民活動交流会実行委員会
3/12	箕面	「市民と行政のパートナーシップ 経験から語るこれまで・これから」 これからの市民活動を考えるフォーラム パート3 箕面文化ファーム
3/13	北海道	地方分権やNPO活動の在り方についての学習会 NPO推進北海道会議
3/21	神奈川	「21世紀の神奈川 市民と行政が協働して地域を創造する社会を目指して」 われわれの神奈川を考える会設立記念フォーラム
4/11	茨城	「自分発の地域づくり住民が主役になれる福祉とまちづくり」 特定非営利法人茨城NPOセンター・commons誕生記念イベント

5/15	北海道	NPOフォーラム・札幌「NPO活動への市民と行政の関わり方」 北海道NPO推進会議
5/30	千葉	第2回まちづくり楽講「協働のまちづくりとNPO PART2」 千葉まちづくりサポートセンター
9/12	空知	生涯学習フォーラム 北海道空知管内市町村教育委員会連絡協議会 「行政・地域・民間の関係をめざして 生涯学習時代におけるNPOの果たす役割」
99/9	東京	「NPOの日米比較を通して、日本におけるNPOの役割を考える 行政とNPOのパートナーシップに焦点をあてて」日米調査プロジェクト
10/12	東京	NPOと行政のパートナーシップを考える 「日米調査プロジェクト 成果発表会」環境パートナーシップオフィス
11/3	大阪	NGO戦略会議「省庁との定期協議をどう活かすか」
11/27	北海道	「NPOってなあに？ NPOと行政のゆくえを考えるフォーラム」 プレワークショップ NPO推進北海道会議
12/9	北海道	「NPOと自治体の連携のあり方について」 NPO推進北海道会議

「協働・パートナーシップ」でいつも危ういと思うのは、特定非営利活動促進法を成立させるときからついてまわっている、行政サービスのかわりにNPOを安く利用するという行政の考え方です。また、行政とNPOがいっしょにいるというだけで「協働」といってしまうような安易さです。このことも含めて、「協働」について、きちんと本質を押さえた報告書が1999年4月にできました。(財)東京市町村自治調査会が、世古一穂さんを座長とした「行政とNPO研究会」を設置して一年間検討を重ねてまとめた『市町村とNPO 市民セクターへのパワーシフト』です。

その第三章「新しい関係づくりへの提言」では、最近の自治体によるNPO支援や協働の枠組みづくりに対して、自治体の業務見直しという視点が抜け落ちていることに懸念を表明しています。NPOとの協働や支援の前提として、地域の公共的なサービスの現状を十分検討した上で、自治体の領域、NPOの領域、自治体とNPOの協働の領域の3つを区分します。そして、NPOができる分野や事業は自治体が撤退する「分業」という考え方から、自治体自らの業務の見直しをNPOという視点を入れて行うこととしています。

実際にNPOと行政が協働する現場に立ってみるとよくわかるのですが、NPOという分野に限定して行政的な取り組みをおこなおうとしても、NPOは行政の分野割りをどんどん越えていってしまいます。旧来の行政文化の枠におさまっている行政職員では、タテ割りを越えていくNPOとはつきあえないということになるようです。NPOと行政の協働の場でNPOが正しく機能するならば、NPOは部局横断的に課題の解決を求め、行政の改革を進めていくこととなります。これを後押しするように、奈良にあるNPO政策研究所では、12月に「NPOによる行政評価システムの検討」という意見交換会を持ちました。

99/4	東京	『市町村とNPO市民セクターへのパワーシフト』 (財)東京市町村自治調査会
5/28	北海道	自治体職員向けNPO研修会 北海道NPOサポートセンター
99/5	北海道	地方自治体とNPOの関係のあり方を具体的に考えていく 「NPO自治体プロジェクト」発足 NPO推進北海道会議
99/6	全国	特集困難な時代を乗り切る協働社会『地方自治職員研修』 公職研
7/1	三重	「協働を考える」明日の三重114号 (財)三重県社会経済研究センター

7/3	多治見	「パートナーシップによるまちづくりへ」自治体学会フォーラムinたじみ 自治体学会東海ブロック会議
7/10	茨城	「分権時代におけるNPOと自治体政策」茨城NPOセンター・コモンズ
7/13	東京	「自治体とNPOのパートナーシップを考える」 自治体のNPO政策の現状と課題 NPO研修・情報センター、シーズ
9/3,4	東京	「NPOと自治体との協働に関する職員研修」市民セクター支援研究会
8/6	滋賀県	自治公開セミナー「住民主役の開かれた行政を考える 分権時代の 地方自治体とアカウンタビリティ」 滋賀県政策研修センター、滋賀県市町村職員研修協会
12/11	高松	「NPOによる行政評価システムの検討」NPO政策研究所
12/11	三島	「パートナーシップによるまちづくりの課題と方向性」 全国パートナーシップまちづくり連絡会議発起人会

NPO行政先進県といわれている三重県は、1998年10月に「パートナーシップ宣言」をNPOと協働して作りあげて発表しましたが、99年になって協働についての事業評価という視点をうちだしました。ちなみに三重県自体が県の予算にすでに事務事業評価システムをつくりあげているという背景もありました。

協働については、NIRAの『政策研究』だけではなく、公職研がだしている『地方自治職員研修』や(財)三重県社会経済研究センターの『明日の三重』などでも取り上げており、各地の自治体学会でもテーマとしています。また、地方自治体もNPOについての研修会をさかんに開催してきています。市民参加や市民活動の活性化を基本計画などの中に取り入れている自治体もふえてきました。そんななかで、NPOによる行政改革をとりいれる自治体もでてきました。

このような行政とNPOの協働を具体的に進めていくための民のネットワークとして、「全国パートナーシップまちづくり連絡会議」が、静岡県NPO推進室長でもあるグランドワーク三島トラスト事務局長の渡辺豊博さんを代表として、12月に発足しました。「市民・行政・企業のパートナーシップによるまちづくり」の具体的な課題にとりくむ実践的な手法の開発や、総合的な調査研究と取り組む予定とのことです。

1/12	新潟県	「新・新潟価値づくり推進委」提言の中間報告
1/20	静岡県	「新世紀創造計画」にNPOの推進を数値目標として提示
3/11	三重	「三重県NPO室パートナーシップ事業の報告と評価」 第1回みえNPOパートナーシップフォーラム
3/19	熊本県	「ボランティアが創る新時代」くまもと県民社会参加フォーラム
99/6	二セコ町	「自治基本条例」制定へ
7/3	四日市	「市民事業の可能性 我孫子市の場合」四日市NPOひろば学習会
9/30,10/14	三重県	「協働R 協働を考えるワークショップ」 第2回みえNPOパートナーシップフォーラム
10/18-2/18	札幌市	政策研究電子会議室(実験)開設
11/9	松本	「NPOの活動と行政のかかわりの在り方」中部圏知事会議
11/30	川内市	予算編成に若手職員のアイデアを活す「2000年希望ワーク事業」

2. 行政のNPOに対する様々な施策と取り組み

(1) 施策の方針・支援策等の検討

通常、行政が新しい施策を打ち出すとき、だいたいこのような手順をふむようです。1.対象の基礎調査・ヒアリング、2.他の自治体での同様な取り組みの前例調査と視察、3.懇談会・審議会などによる、行政計画全体の中でのその対象への施策の位置づけ・方針の策定、4.支援策等の具体的な施策と目標設定、5.施策の実施。NPOについては、その定義やいままでのボランティアなどとの関係の整理からはじめるところも多く、県民の社会参加活動とか社会貢献活動、市民活動、ボランティア活動など、いろいろな呼び方がされています。

また、NPOに対する施策がまだあまり他の自治体に見あたらないことから、独自の取り組みを模索したり、検討の場にNPOの現場の人たちを多く入れたり、検討の場を公開したり、ホームページで知らせたりしている自治体もかなりみられました。また、1999年は、都道府県だけではなく、大都市や中小規模の市町村でも施策の方針や支援策の検討が行われました。

<都道府県の取り組み>

1/23	兵庫県	「ボランティア活動支援センター(仮称)」基本計画の検討経過報告 兵庫県民ボランタリー活動フォーラム
1/28	高知県	「社会貢献活動支援推進計画」まとめる 高知県NPO支援策検討会
2/4	岩手県	「社会貢献活動の支援に関する指針」の基本的方向の答申 岩手県社会貢献活動支援審議会
2/9	愛知県	「民間非営利活動促進のあり方に関する提言」を県に提出 愛知県民間非営利活動促進に関する懇話会
2/10	兵庫県	県ボランティア活動支援センター構想検討資料を公開 意見募集
2/23	山梨県	「県民ボランティア運動推進のための指針」骨子発表 意見を募集
3/15	北海道	第5回NPO活動促進検討委員会
3/25	山梨県	「『県民ボランティア運動』推進のための指針」策定
3/29	埼玉県	新行政改革大綱を策定 新たなサービス提供主体としてNPOを
99/3	熊本県	熊本県社会参加活動推進基本方針を策定
4/23	山梨県	平成11年度 第1回山梨県ボランティア活動推進協議会
4/28	大阪府	第4回大阪府民間非営利活動促進懇話会
5/28	静岡県	平成11年度第1回「ふじのくにNPO推進委員会」開催
6/11	兵庫県	「県民ボランタリー活動の促進のための施策の推進に関する 基本方針の策定における県民参加の取組みについて」マスコミ発表
6/15	北海道	「北海道市民活動促進条例」素案提示 北海道NPO活動促進推進検討委員会
7/13	滋賀県	「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」
7/14	京都府	第2回 民間非営利団体等による社会貢献活動促進懇話会
8/9	愛媛県	「県民による地域社会づくり推進懇談会」
8/17	高知県	第一回高知県社会貢献活動支援推進会議
8/20	福井県	福井県NPO活動支援条例検討懇話会
9/1	愛媛県	県民による地域社会づくり推進懇談会 第1回専門部会
9/9	宮城県	宮城県民間非営利活動促進委員会

9/14	兵庫県	「県民ボランティア活動促進施策の推進に関する基本方針」
9/17,10/18	静岡県	「静岡県のNPO活動に関する基本指針について」 ふじのくにNPO地域会議(浜松・沼津)
10/22	兵庫県	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針
11/1	群馬県	「NPOの定着、発展のための政策提言」を知事に提言 ボランティア・NPOぐんま委員会
11/5	福井県	「県民社会貢献活動支援条例の概要」 福井県NPO活動支援条例検討懇話会
11/14	兵庫県	阪神県民ボランティア活動フォーラム 兵庫県阪神県民局
11/22	山梨県	「県民ボランティア運動推進のため県が行う具体的推進策への意見」 山梨県ボランティア活動推進協議会
11/25	千葉県	第3回「ボランティア活動等促進指針策定会議」
12/3,7,10	兵庫県	「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針(中間報告)について」 地域県民ボランティア活動フォーラム
12/13	大阪府	「NPO活動活性化に向けての提言」府民間非営利活動促進懇話会
12/17	愛媛県	「ボランティアやNPO活動に期待されるもの」 県民による地域社会づくり推進懇談会

そのなかには、経済企画庁が市民活動の促進を目的として行っている「市民活動モデル調査」事業を受託しているものもあり、平成11年度は、松山市、三鷹市、神戸市、北九州市などがそれぞれのテーマで取り組んでいます。

<市町村の取り組み>

1/8	宮崎市	「ボランティア活動支援基本方針」策定(1/9 西日本新聞より)
2/1	久留米市	「久留米市ボランティア活動促進検討委員会」答申書を提出
3/26	横浜市	「市民活動との協働についての検討結果」 横浜市市民活動推進検討委員会最終報告
4/27	八王子市	NPOの活用などによる行革大綱推進を提案 八王子市行財政改革推進審議会
6/24	箕面市	「箕面市非営利公益市民活動促進条例」制定
8/2	大阪市	第一回大阪市市民公益活動懇話会
10/1	箕面市	「市非営利公益市民活動促進条例」施行
10/18	石巻市	民間非営利組織支援策検討庁内会議
10/22	札幌市	NPO法人等の育成策の強化を求める意見書採択 札幌市議会
10/26	北海道	NPO全道フォーラム in 札幌 北海道NPO活動促進検討委員会
99/10	四日市市	「四日市市におけるNPO活動等の促進」に関する提言 四日市市NPO活動等促進プロジェクトチーム
11/1	仙台市	「市民公益活動促進委員会」設置
11/24	松山市	経済企画庁市民活動促進「市民活動モデル調査」事業を受託して、 「市民活動モデル調査検討会」設置
12/3	鯖江市	「市公共施設の有効利用に関する検討委員会」最終報告書を提出
12/22	高松市	「市民活動が拓く21世紀のまちづくり」 高松市ボランティア・市民活動推進検討委員会 提言書

福井では福井県の出している方向性に異議を感じたNPO関係者たちが、県会議員などとの懇談会などを持ちながら自分たちの考え方を伝えようといううごきがありました。しかし、北海道のNPO推進北海道会議や神奈川のNPO法研究会などの取り組みをのぞけば、それぞれの検討会などには民間委員やNPO関係者がはいつているにもかかわらず、それらの内容を民の側の人たちが積極的に公開した様子はあまり見られませんでした。これは、民の側の認識不足と言わざるを得ません。行政側がホームページを作成して適宜公開しはじめているのに対し、民の側が独自に様子や考え方をリアルタイムに公開していかないのは、市民への情報公開とそれによる市民のチェックで信用を保障されるNPOとしては、その役割を十分に果たしているとは言えません。これは、日本のNPOの未熟さを示すものだと思います。

<民のとりくみ>

1/11	東京	「アメリカ議会における政策決定の過程」 東京アメリカン・センター
5/26	宮崎	NPO座談会 宮崎県の非営利活動団体など
8/26	東京	自治体とNPOのパートナーシップをつくる連続セミナー第一弾 「NPO支援条例の現状と課題」 NPO研修・情報センター、シーズ
12/6	福井	「県会議員とNPOの懇談会」 市民活動ネットワークふくい
12/12	北海道	「道のNPO促進施策について」第4回NPO法人連絡会 NPO推進北海道会議
12/25	東京	『政策決定と市民参加 NIRA政策研究 99Vol.12No.12』 NIRA

(2) 中核拠点・支援センターの整備

公設の中核拠点・支援センターの整備については、行政の支援施策の柱のひとつとしてかなりのところで議論されています。そのような自治体では、ほとんどがセンター設置に向けての環境整備として行われているようです。結果として99年には、札幌市、高知市、鯖江市、四日市市、静岡県、仙台市、山口県、高知県、横須賀市、茨城県などで公設のセンターが開設されました。

鯖江市民活動交流センターは旧市立図書館を改装・増築したもので、各種団体専用の有料事務室と共同の事務室があり、この事務室を借りる団体や有識者、市当局者で構成される運営委員会が鯖江市からこのセンターの管理運営と使用料の収納に関する業務を委託される形になっています。

また、仙台市は、仙台市民活動サポートセンターの管理・運営団体を仕様書を公開して公募し、プレゼンテーションをもとに、仙台市が外部委託した6人の委員による選考委員会を開催しました。その結果、特定非営利活動法人化を前提として、せんだい・みやぎNPOセンターが運営を受託しました。

1/16	静岡	静岡県ボランティア協会市民活動サポートセンター 設立記念フォーラム「市民活動から見つける新しい社会」
2/5	仙台市	市民活動サポートセンター整備市民委員会 報告書を市長に提出
2/12	静岡県	「新世紀創造第2次実施計画」NPO活動センターを7月に開設
2/15	札幌市	市民活動プラザ(仮称)開設 市民活動支援の指針づくりへ
2/17	仙台市	「市民活動サポートセンター」(仮称)管理運営団体募集説明会
2/19	那覇市	予算案に「NPO活動支援基金」「NPO活動支援センター設立」計上
2/22	埼玉県	「埼玉県市民活動サポートセンター」設置予算 計上せず
3/8	三重県	三重県市民活動センター嘱託職員募集

3/23	札幌市	「NPOを推進する札幌市民の会」の要望書への回答
4/10	高知市	公設民営市民活動サポートセンター開設
4/13	三重県	三重県市民活動センター運営委員会発足
4/14	仙台市	仙台市市民活動サポートセンターの管理運営を受託 せんだい・みやぎNPOセンター
4/29	鯖江市	鯖江市民活動交流センター開館
4/30	静岡県	「ふじのくにNPO活動センター」愛称募集
5/13	宮城県	第1回「NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会」
5/15	京都市	ワークショップ「市民活動支援センター(仮称)をみんなで考える」 京都市市民参加推進プロジェクト 市民活動支援センター整備計画
5/17-31	長岡京市	「(仮称)まちづくり支援センター」構想づくりコーディネーター募集
6/12	兵庫県	生活復興NPO情報プラザ意見交流会・運営委員会への参画を
6/12	宮城県	「NPO活動促進中核機能拠点の整備に関する意見交換会」
6/30	静岡県	ふじのくにNPO活動センターオープン記念 「ふじのくにNPO市民講座」 ふじのくにNPO活動センター
6/30,7/3	仙台市	仙台市市民活動サポートセンターオープニング企画 特別講演「21世紀の社会システムを支える市民活動」 6/30 特別パネルセッション「市民活動のサポートをめぐるホットな話」 7/3
7/6	宮城県	「NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会報告書素案」 第5回 NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会
7/12	山口県	県民活動支援センター運営準備委員会開催
7/28	静岡県	ふじのくにNPO活動センター・パレットオープン記念市民公開講座 「今、なぜNPOなのか 一緒に考えよう市民活動のあり方」
8/9	宮城県	宮城県NPO活動促進中核拠点整備に関する報告書
8/24-10/26	四日市市	市民活動センターについての学習会 四日市市市民活動センター
10/1	山口県	やまぐち県民活動支援センター開所
10/3	高知県	高知県NPOセンター開設
11/1	横須賀市	市民活動サポートセンター開設
11/3	山口県	パワーアップフォーラム21「発信やまぐち！あなたが主役」 やまぐち県民活動支援センター開所記念
11/11	茨城県	「交流サルーンいばらき」開設 生活環境部生活文化課

中核拠点・支援センターの整備については、NPOにとって具体的で身近なことでもあり、札幌や宮城、兵庫などで、行政の取り組みに対する民からの情報もそれなりに出てきていたようです。そんななかで、日本NPOセンターが中心となった各地の支援センタースタッフの集まりや市民フォーラム21・NPOセンターの総会記念フォーラムなどでは、センターのあり方について議論が行われました。そこでは、ハードの施設は行政で提供するがソフトの運営は市民団体に委任する公設民営や、公設公営、民設民営などのそれぞれのセンターの役割や、NPOとセンターの関係の持ち方が論点になりました。行政の支援策が具体的に見えるセンターの運営によっては、NPOと行政の過度な依存関係が発生したり、民設民営のセンターとの競合が起きたりします。いままでのような考え方のままでつくられた行政の施策では、かえってNPOの自律的な発展を阻害していくこともあり、民設のセンターも法人化と併せてその存在意義が問われました。

3/1	札幌	「札幌市の市民活動サポートに関する要望書」提出 NPOを推進する札幌市民の会
3/4	兵庫	市民活動の基盤を考える3・4兵庫フォーラム
3/29	札幌	「市民活動プラザ」について考える NPOを推進する札幌市民の会
5/22	愛知	「NPOサポート施設を考える」 NPOプラザなごやオープン記念 1999年度通常総会 市民フォーラム21・NPOセンター
7/16,17	広島	「市民系のセンターと行政系センターのあり方を考える」 第5回 各地のNPO支援センタースタッフのための特別研修 日本NPOセンター、ひろしまNPOセンター
11/8	東京	「自治体とNPOのパートナーシップをつくる」連続セミナー第二弾 「NPOセンターの現状と課題」 NPO研修・情報センター、シーズ

(3) 基金づくり、助成などの支援策

世田谷区の「まちづくりファンド」や滋賀県の淡海ネットワークセンターの「はじめの一步」などは以前からありましたが、高知県や青森県、那覇市などは99年に市民活動支援の基金ができました。これらは地方自治体に寄付することで寄付者が寄付控除を受けられるという特徴があります。また、助成先の決定はプレゼンテーションによる公開審査が一般的です。しかし、その助成の効果について、助成先を決定した人間は責任をどうとるのでしょう。基金や助成については、その視点を明確にすることで、助成される側の責務も明確になります。

1/25	通産省	民間の評価機関育成に補助金 通産省サービス産業課
1/28	宮城県	「NPOの活動企画公開コンペ」「NPO活動促進委員会設置」などの NPO活動促進策を予算化
2/20	青森県	1億5千万円を「公益信託」に拠出、寄付控除をとまなう基金創設
4/1	秋田県	ボランティア資金(秋田県社会奉仕活動支援助成金)交付事業
4/16	兵庫県	被災者復興支援会議 発足
5/21	高知県	公益信託「こうちNPO地域社会づくりファンド」成立 四国銀行
6/19	世田谷区	第7回公益信託「世田谷まちづくりファンド」助成事業公開審査
6/30	滋賀県	「はじめの一步」を応援します 淡海ネットワークセンター
8/7	高知県	公益信託「こうちNPO地域社会づくりファンド」公開審査 四国銀行
9/17	宮城県	みやぎNPO(民間非営利団体)活動企画コンペ
10/9	宮城県	非営利組織支援「みやぎNPO活動企画コンペ」開催
10/20	那覇市	那覇市NPO活動支援基金設立
12/4	那覇市	第1回 那覇市NPO活動支援基金 助成事業審査会 那覇市NPO活動支援センター
12/16	三重県	環境県民運動公開討論会「環境県民運動の進め方と基金の使い方」 三重県環境先進県づくり県民運動ワーキンググループ

(4) 業務委託、起業支援などの支援策

2000年4月の介護保険実施をにらんで、高齢者福祉関係の市民活動団体は特定非営利活動法人になったところも多かったのですが、それらの事業実施に向けて行政はさまざまな事前準備の対応を行いました。そのなかで、東京都と世田谷区は特定非営利活動法人NPO事業サポートセンターに「企業人材の福祉系NPOへの受け入れに関する研究」調査を委託しています。これは、専門資格

や技能のある企業現役または経験者が、NPO・市民活動団体の運営上不足している業務をサポートする可能性の課題を明らかにするために、2から3ヶ月間、NPOボランティア派遣研究員として実験的に実際の市民活動団体の運営などに係わるボランティアとして活動し、レポートをまとめるものです。

それ以外の分野では、NPOに事業を委託しコミュニティビジネスにつなげていくような試みが、少しずつですが着実に行われました。たとえば清水町は、地域の文化芸術の振興や福祉の向上などを目的とする特定非営利活動法人ウオータービジョンに、月に2回ずつ公民館でのコンサートの企画運営を委託しています。また、三重県では、市民活動センターの情報提供事業について、県内市民活動団体を紹介するダイレクトリーのホームページでの紹介について特定非営利活動法人アスクスに業務委託をしています。

兵庫県は、「まだ広く認知されているとは言えないコミュニティ・ビジネスを、理論的に整理し、タイプごとに課題と求められる支援策を提案することを目的に」調査を行う「NPO等からコミュニティ・ビジネスへの参画支援事業」を公開募集し、震災しめん情報室に事業委託しました。また兵庫県はほぼ同時期に、被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の公開審査会を行い、9つの事業に対して総額23,802,000円の助成を行いました。NPOが本来のサービス提供によって財政基盤を確立させることを視野に入れたこのような支援は、おとなしい支援策が横並びしているなかで、一步も二歩も踏み込んだ試みに見えました。

2/9	建設省	環境教育施設「自然発見館」企画・実施パートナー募集説明会
2/19	名古屋市	介護サービス事業参入事業者・市民団体への説明会
3/14	名古屋	NGOへのコントラクトアウト(事業委託)名古屋説明会 JICA
99/3	兵庫県・神戸市	民間グループハウス建設に補助 阪神・淡路大震災復興基金
4/1	福井市	「市民参加の芸術・文化をつくる会」が福井市文化会館の事業運営
4/16	兵庫県	被災者復興支援会議 発足
5/10-6/10	兵庫県	コミュニティ・ビジネス立ち上がり支援助成
5/22	清水町	町からの委託で1回目のコンサート NPO法人ウオータービジョン
6/15	三重県	特定非営利活動法人アスクスにホームページ作成事業を委託
6/27	兵庫県	「NPO等からコミュニティ・ビジネスへの参画支援事業」公開審査
7/4	兵庫県	被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業公開審査会
7/17,18	神奈川	「NPOの起業とそのサポート 官民の協働を考える」アリスセンター
99/7	三重県	毎月三重県広報にNPOが登場 三重県市民活動センター情報提供協働事業
9/4	茨城	「NPOの行政からの事業受託について考える」 茨城NPOセンター・コモンズ
9/10	東京都	「企業人材の福祉系NPOへの受け入れに関する研究」 NPOボランティア派遣研究員募集 NPO事業サポートセンター
11/29	兵庫県	NPO大学 NPOマネジメントコースの実習研修の企画・実施団体を募集 生活文化部 生活創造課 生活創造活動推進室
12/10	宮城県	「NPO人材育成業務委託」先公募に6団体が応募

(5) NPOの基本的な理解をたすけるのための取り組み(講習会・セミナー・集い)

もちろん、まだまだNPOに対する理解が十分にひろがっているわけではありません。そのため講習会やセミナー、市民活動団体の集いや交流会など、基本的な理解を広げる取り組みは各地で

いろいろな形で行われました。

1/18	静岡市	第2回「県都静岡まちづくり21フォーラム」
1/24	三重県	「第5回地域づくり仕掛人サミット」 みえ地域づくり団体交流会議
1/30, 31	群馬県	「地域社会におけるNPOの発展条件」ボランティア・NPO研究交流会
2/10	静岡県	「全国コミュニティシンポジウムinしずおか」
2/11	静岡市	「第27回 静岡市ボランティア交流研修会」
2/11-14	東京都	「ボランティアとNPOがつくるめっせ'99」 東京ボランティア・市民活動センター
2/24	東京都	「街に根ざした企業として、これからの社会貢献を考える」企業の地域 貢献をすすめるために 東京ボランティア・市民活動センター
2/27	世田谷	「参加のデザイン道具箱」実践講習会 世田谷区まちづくりセンター
3/1-31	滋賀県	おうみ未来塾「第1期塾生」募集 淡海ネットワークセンター
3/6	山梨県	「NPO活動と住民主体の地域づくり」NPOフォーラム99 地域づくりネットワーク21塾
3/6	滋賀県	「おうみ市民活動交流会」 淡海ネットワークセンター
3/13,14	神奈川	市民活動フェア'99「出会いと交流のひろば」 かながわ県民活動サポートセンター
3/27	三重県	「NPOと企業がパートナーになる条件」 第2回みえNPOパートナーシップフォーラム
3/27	世田谷区	シンポジウム&ワークショップ「広がる市民発意の集合住宅づくり」 世田谷区まちづくりセンター
3/30	静岡県	アメリカにおけるNPOの現状報告会
6/18-8/28	滋賀県	「わくわく市民活動ゼミナール」 淡海ネットワークセンター
6/29	世田谷区	「環境デザインと市民社会:21世紀に向けて」 参加のまちづくり国際交流シンポジウム 世田谷区まちづくりセンター
7/4	滋賀県	「市民活動フェスティバルin淡海」企画募集 淡海ネットワークセンター
9/4	秋田市	「協創へのハーモニー ボランティア・市民活動の座標軸を求めて」 ボランティア研究会 in あきた 秋田市ボランティア連絡協議会
9/17	宮城県	NPOのつどい「NPOの今後のあり方について」
9/19	滋賀県	「おうみ市民活動屋台村 "おいしいこと"探そう」参加団体募集 淡海ネットワークセンター
9/24-12/7	武蔵野市	第1回武蔵野市寄付講座「環境NPOの現在」 成蹊大学
10/3-3/12	静岡県	「NPOの総論から、NPOへの期待と課題まで」 ふじのくにマネジメント養成塾
10/22	目黒区	「Non Profit Organization 21世紀を創る市民活動」 目黒区女性情報センター講座
10/28-12/11	札幌市	札幌市リカレント講座 札幌市教育委員会生涯学習推進課 「NPOのマネージメント講座市民力パワーアップ！」 「初めての人のためのNPO講座」
10/31	名古屋市	「21世紀、心の豊かさをもとめて」 名古屋市NPOシンポジウム
11/5-8	静岡県	「NPOを支える私たち」 日米草の根交流サミット分科会

11/6	福井県	地域フォーラム“NPO交流会inふくい”
11/7	福井県	福井・滋賀・三重市民活動フォーラム'99
11/13	長野県	NPO法人経営研修会「会計と税務セミナー」
11/20-1/22	三重県	市民活動塾 三重県市民活動塾実行委員会 「自立と協働の社会づくりに向けて市民活動団体の経営戦略」 三重県市民活動塾開講記念公開講座 三重県市民活動センター
11/27	三重県	住民参加のまちづくり協働事業 桑名地区交流集会 「井戸端からネットワークへ」平成の町割会
12/11,12	群馬県	「愛と信頼ではじまる市民主体の社会づくり」 群馬県ボランティア・NPO研究交流会 実行委員会、群馬県

(6) その他のNPOに対する取り組みなど

三重県では、市民活動団体情報をホームページに掲載するだけでなく、市民活動についての意見交換の電子会議室システムをオープンしています。また情報ということであれば、山梨県では、山梨県ボランティアセンターなどに寄せられたボランティア情報を掲示するボランティアボードを、県関係施設や市町村関係、社協、民間企業関連など合わせて125カ所に設置し、ボランティア活動の情報支援をしています。また、都道府県・市町村では、職員研修という形で行政職員のNPO勉強会がずいぶん行われました。山形県町村会では、町村の助役さんたちのNPO研修を実施しています。

民の側の行政との関係についての取り組みとしては、仙台NPO研究会が『公務員のためのNPO読本』を発行しています。また、NPO政策研究所が市民による「コミュニティ・シンクタンク研究」についての研究事業報告会を開催しています。既存のシンクタンクに頼るのではなく、市民による政策立案が日常的になっていく可能性を探る取り組みがはじまりました。

99/1	福岡市	「ふくおかボランティア・市民活動団体名簿」作成
2/7	宮城県	平成11年度当初予算案 地域振興としてNPO活動促進に1700万円
2/2,3	東京	「官民の「NPOサポート」の力をつける」 NPO研修・情報センター
2/9	三重県	2年連続マイナス予算のなか、部局横断型総合行政予算 NPOには2185万円
2/18	久留米市	「ボランティア支援推進室(仮称)」を新年度から設置
2/24	愛知県	平成11年度予算 NPOに40%増の280万円
99/2	大阪市	総予算マイナス5.4%のなか、ボランティア・NPO関連2億1千万円
99/2	札幌市	99年度NPO活動促進費予算3200万円
3/6	帯広市	99年度よりNPO活動促進事業
99/4	世田谷区	まちづくりセンター組織改正
5/8	奈良	第3回総会及び研究事業報告会「コミュニティ・シンクタンク研究」 NPO政策研究所
5/13	山形	町村の助役さんたちがNPO研修 山形県町村会
5/17	北九州市	市役所内に「NPO相談室」を開設
5/17-20	山形県	平成11年度地域ボランティア・NPO関連事業調整会議
6/7	経済企画庁	「平成10年度市民活動モデル調査および 余暇・生活文化行政推進モデル調査の概要」調査結果公表

6/11	経済企画庁	平成11年度の国のボランティア等関係施策省庁別一覧表掲載
99/7	滋賀県	『おうみ市民活動交流会の記録』 淡海ネットワークセンター・ブックレット7
99/9	宮城	『公務員のためのNPO読本』 仙台NPO研究会
10/1	山梨県	県内125ヶ所にボランティアボード設置
99/10	新潟県	『にいがたNPO・ボランティアガイド』
99/11	札幌市	「市民活動団体及び企業の社会貢献活動に関する調査」
99/11	三重県	NAVISホームページに三重県市民活動団体情報公開
12/16	三重県	Community in NAVIS 電子会議室システムを暫定オープン

3. 緊急雇用対策とNPO

99年6月11日、5%という失業率を受けて、政府の「産業構造転換・雇用対策本部」は5000億円におよぶ「緊急雇用対策・産業競争力強化対策」を決定しました。緊急という名のとおり、7月上旬には国会へ提出し99年の後半に実施するというものでした。また政府はこの対策案を受けて、6月18日には、中高年の非自発的の失業者を対象とした求職者支援プロジェクトを200億円分を増額した補正予算案を決定しました。そのなかの「国、地方公共団体による臨時応急の雇用、就業機会の創出」のところでNPOの活用が明記されていましたが、唐突に出てきたという印象でした。

『(4)NPOの活用:極めて多面的なNPOの活動分野及び自主的な方針を尊重しつつ、希望するNPOについては、NPOの管理・運営に従事する専従要員の円滑な確保を支援するとともに、上記2(1)の特別交付金を活用して、NPOへの事業委託(有償ボランティアを含む)を積極的に進め、事業の必要に応じてNPOが能力開発、ボランティア適応訓練等を実施することにより、人的基盤の整備を図る。また、ボランティア活動希望者に関しては、首都圏及び関西圏における労働者等を対象として、NPOボランティア活動を希望する人材及び人材を求めるNPOの登録、情報提供等を行う「NPO人材バンク(仮称)」を勤労者ボランティアセンターに創設する。(「緊急雇用対策及び産業競争力強化対策について」平成11年6月11日産業構造転換・雇用対策本部決定)』

唐突にという印象は全国各地の都道府県も同じだったようで、「国や地方による雇用創出のための緊急地域雇用特別交付金」2000億円を使うために、急遽、基金設置の条例を9月の都道府県議会へ上程する準備をはじめました。

6/11	産業構造転換・雇用対策本部	「緊急雇用対策・産業競争力強化対策」決定
99/6	全国	各地都道府県の緊急雇用対策への対応
7/13	産業構造転換・雇用対策本部	「雇用創出・産業競争力強化のための規制改革」

「緊急地域雇用特別交付金の創設による地方公共団体における臨時応急の雇用・就業機会の創出」のところで、「国は、臨時応急の措置として、緊急地域雇用特別交付金(仮称)を創設し、これを都道府県に交付することにより、各地域の実情に応じて、各地方公共団体の創意工夫に基づき、緊急に対応すべき事業を実施し、雇用・就業機会の創出を図る。…具体的内容を今後早急に検討する。」となっています。そのため、NPOとしては、NPOと行政とが協働しながら団体のミッションに添った活用ができるのではないかと期待と、いわゆる中央からのトップダウン方式により、NPOの意見が反映されることなく、NPOが振り回されるだけではないかという警戒感とが同居した状態のように見えました。それでもNPOはすばやい反応をしめし、各地でさまざまな提案を行っています。

6月5日および11日に日本NPOセンターが「雇用対策としてNPOに何が可能か」という緊急提言を採択して発表しました。その基本的な考え方は、「NPOが緊急の雇用促進に対して、もし何らかの有効な役割を果たしうるなら、NPOは進んでその役割を担うべきであろう。しかし次の点については、十分に考慮する必要がある。」として、「基盤強化の最中のいまの日本のNPOに臨時に大きな雇用吸収力を求めると、その後の撤退によって今後の発展に大きな歪みを残す危険があり、NPOの自発性と自立性を損なう可能性が大きい。雇用の拡大・回復という観点からは、NPOでこそ可能な大胆な発想による新しい社会サービスを創出することであるが、今後の民間非営利セクターの長期的な発展の基盤を形作るようなものでなければならぬ。そのための十分な配慮と戦略が望まれる。(筆者要約)」などとしています。その上で、「民間非営利セクターの内発的なエネルギーを高めるような資金の投入という発想」からの具体的な施策として、(1)実験的社会サービス供給事業への人的費用を主とした大規模助成、(2)政府系基金や民間財団等の基本財産取り崩しによる助成事業の拡大と人件費助成の促進、(3)非営利の社会サービス供給事業への融資、(4)企業従業員のNPOへの出向促進とその補助制度、(5)企業人のNPO起業研修プログラムの促進、(6)地方都市・農山村地域における非営利コミュニティ事業の起業モデルの開発、を提言しています。

6/5	全国	「緊急提言:雇用対策としてNPOに何が可能か」日本NPOセンター
6/11	全国	「緊急提言:雇用対策としてのNPOに何が可能か」の背景説明と一部提言の取り下げについて 日本NPOセンター
6/23	東京	政府・自民党に緊急提言 NPOサポートセンター 「新たな社会理念への投資 NPOの雇用創出機能への提言[]」
6/28	東京	「<緊急提言>NPOによる雇用創出」NPOサポートセンター連絡会
7/6	東京	「今回の雇用対策をどのように捉え、どう関わるか」 雇用対策とNPOを考える意見交換会 日本NPOセンター
7/15	大阪	緊急地域雇用特別交付金の対象事業に関する緊急提案 大阪NPOセンター
7/16	兵庫	「雇用対策・緊急集会」 震災しみん情報室
7/20	広島	雇用対策におけるNPO役割検討委員会 ひろしまNPOセンター
7/22	東京	「緊急雇用対策費を有効に使うための一つの提案」日本NPOセンター
7/28	東京	「緊急雇用対策はNPOの基盤強化に活かせるか」日本NPOセンター
7/28	大阪	NPO法人懇談会&雇用対策予算緊急報告会 大阪NPOセンター
8/3	兵庫	労働省に「緊急地域雇用特別交付金」の見直し要望書を郵送 震災しみん情報室
8/6	北海道	NPOフォーラム「緊急雇用対策とNPO」 北海道NPOサポートセンター
8/11	神奈川	「緊急地域雇用特別交付金事業についての提案」 アリスセンター
8/12	青森	緊急雇用特別交付金へのNPO活用あおりNPOサポートセンター

7月21日に補正予算が可決成立し、所轄となった労働省では8月4日に全国の行政担当者に対して説明会を開催しています。もちろんNPOだけに2000億円というわけではありませんので、各省庁では事前に各都道府県の関連部署に対して、緊急雇用対策の使い方を例示していたふしがあります。以後、なかなかNPOに対して詳細な説明もないまま、ほとんどの都道府県では内部処理され、条例制定を行っていくことになりました。

7/21	国会	平成11年度補正予算案可決成立
8/2	農林水産省	雇用創出の特別交付金事業に27事例を提示

8月24日、NPOサポートセンター、NPO事業サポートセンター、日本NPOセンターの三者が協同で、「NPOによる緊急雇用政策への提言書」を、各都道府県知事・マスコミ関係・NPO関係の各議員あてに提出しました。提言は、「予算の総額の一定割合を地域の実情にあわせてNPOに配分すること、予算配分についても情報公開していくこと、この件について都道府県と市町村がNPOと協議すること」とし、「地元のNPOの意見をとりいれ、その発展につながるための方策をとること」を要請しています。

8/24	東京	NPOによる緊急雇用政策への提言 NPOサポートセンター、 NPO事業サポートセンター、日本NPOセンター
8/24	東京	「緊急フォーラム 雇用対策とNPO」 NPO事業サポートセンター
8/28	東京	三多摩NPO緊急会議 「自活できるNPO事業の創造に向けて」 多摩NPO事業協議会
9/9	茨城	「緊急雇用対策とNPOの関わりに関する提言」 茨城NPOセンターコムズ
9/13	兵庫	市民活動団体と行政がともに考える「しごとづくり」 市民しごとづくり研究会
9/17	東京	東京都に緊急雇用対策で申し入れ NPO東京連絡会
9/26	北海道	「緊急雇用特別交付金事業の来年度予算執行事業(道と市町村)」 NPO法人連絡会 北海道NPOサポートセンター
10/2	宮城県	緊急雇用対策による「NPO業務委託に関する説明会」
10/17	労働省	緊急地域雇用特別交付金1781億円
12/4	山口県	「NPO学習会:実例から学ぶネットワークの構築」 緊急雇用対策・委託研修事業 山口NPOサポートネットワーク

緊急の雇用の対策ということで、内容的にも半年間単位の雇用を繰り返すということでは、NPOの発展基盤を整えるところまで持ち上げるのはむづかしいということがあり、この緊急雇用対策費についてはNPOにはほとんど活用されないまま、いわゆる尻切れトンボで99年は終わりました。もっとも、年を越えてからいくつかのNPOがこの予算を使ってセミナーなどを中心に事業を行ったところもあり、それなりに形にはなったようですが、時間がかかる行政とNPOの協働ということであれば、99年についてはここでとりあげ得るような事象ではなかったかとも思います。しかし、この基金の活用については、むしろこれからの可能性が楽しみです。

4. 行政とNPOの関係、協働へのうごきと課題

一連のできごとを整理してみると、行政とNPOの協働については、その本質的なテーマである、「市民の責任にもとづく行政改革」への取り組みにどうむすびつけていくかという、NPOが果たすべき課題がはっきりしたように思います。これについて、第一部でとりあげた、行政区分を越えた市民の地域経営を可能にする地域経営組織(RMO/Region Management Organization)への展開と、「人・情報・金・もの・サービス」の新たな循環から、行政や旧来の地域システムをゆさぶり、地域経営への戦略的な市民参加を可能にしていくことが必要だと考えます。

．市民・NPOのうごきと課題

1．NPOの基本の確認のうごき

(1) 流行というあつかいに対して、芯をとおす

NPOという言葉が広がっていくにつれ、総論として、NPOの役割・市民社会、NPOの基礎知識などを取り上げた企画が全国的に行われるようになりました。年初における日経新聞の『変革への苦闘（21世紀勝者の条件）』や、朝日新聞の『あふれる民力 21世紀私たちは』などの連載記事は、市民の時代の到来を高らかにうたいあげるもので、そのような時代をつくっていく上でのNPOの役割もきちんと織り込んだものでした。また、十勝毎日新聞がNPOの年間キャンペーンを行うなど、地域とNPOの関係についての理解が少しずつ進んでいるように感じます。

1/1-	全国	『変革への苦闘(21世紀勝者の条件)』 日本経済新聞
1/1-	全国	『あふれる民力 21世紀私たちは』 朝日新聞
1/1-	三重	『新「地方を考える」パート2 ゲンキ住民活動調書』 中日新聞
2/24-28	大町	『「NPOって何？」大系タイムス連載』 大町青年会議所
3/25	全国	『NPO・NGOの時代と地球ネットワーク型政治過程の登場』 NIRA政策研究 1999 Vol.12 NO.3 総合研究開発機構
5/25	東京	『変貌する組織 個を生かす』 NIRA政策研究 1999 Vol.12No. 5
10/1	東京	『公益フロンティアに挑むNPO 造景23』 建築資料研究社
10/1	東京	『日本のNPO2000』 中村陽一+日本NPOセンター
99/10	東京	『NPOフォーラム'98関西会議報告書』 日本NPOセンター
12/3	十勝	『広がれ！市民ネットワーク NPOは社会を変えるか』 NPOフォーラム 十勝毎日新聞社NPO年間キャンペーン
99/12	東京	『時代が動くとき 社会の変革とNPOの可能性』 山岡義典著 (株)ぎょうせい

タテ型からヨコ型への変化のながれを市民が主体となって作り出していくときにNPOが果たす役割は、人々の意識の変化を導くことだと思います。その基本をきちんと押さえようという試みが各地で行われたことは、NPOを表面だけとらえて一時的な流行と受けとめがちな風潮に対して、しっかりと芯をとおしたうごきだと思います。「時代がうごくとき」に必要なのは、その芯棒だとつくづく思います。そんななかで3回目になるNPOフォーラムが仙台で行われています。

1/21	大阪	大阪大学経済学部公開講義「NPO概論」の最終日にシンポジウム
1/23	京都	『What's NPO』日本青年会議所京都会議 JC会員向けNPOセミナー
1/30	広島	『これからは市民の時代 広島への提言』(財)広島平和文化センター
1/30-3/27	塩釜	『21世紀の社会的課題と市民活動』公開市民講座エスブ・カレッジ ふれあいエスブ塩釜
2/21	北海道	NEOS高木さんと考える「NPOって何??」
3/1	大阪	『NPOの時代がやってきた』 阪大経済学部創立50周年記念シンポ
3/24	大阪	『NPO ア・ラ・カルト』日本災害救援ボランティアネットワークセミナー
4/9-7/23	東京	NPO特別講座「NPO新時代その歴史的背景とこれからの展望」

		法政大学エクステンションカレッジ
5/10	四日市	「市民活動でみらい ひと まち を変えよう もっと知ろうNPO」 NPOフォーラム'99 in 四日市 四日市青年会議所
5/26	愛媛	NPO活性化セミナー「愛媛の市民活動とNPO」 えひめNPO研究会
6/22	大阪	「日本経済の可能性を拓くNPO」 関西学院大学産業研究所春季シンポジウム
6/20	大町	「市民が主役のまちづくりシンポジウム 21世紀に向けて今私が動く」 大町青年会議所
7/10	山形	「ボランティアから始まるNPO」山形創造NPOフォーラム 日本青年会議所全国会員大会記念事業
9/18,19	宮城	「21世紀への予感 市民サイズの新たな力」NPOフォーラム99東北 会議実行委員会、日本NPOセンター、せんだい・みやぎNPOセンター
9/22	富士宮	NPOセミナー「ボランティアとNPO 市民社会の構築に向けて」 (社)富士宮青年会議所
10/9	駒ヶ根	「NPOが拓く新時代」市民活動とまちづくりフォーラム 市民活動ネット・アルプス
10/16,17	神戸	「地方発よみがえれ日本! 情報公開・NPO・まちづくりを考える」 日田 自由の森大学秋期特別講座
10/24	茨城	「あなたがうごく!NPOがうごく!」 茨城NPOセンター・コモンズ巡回フォーラム県南編
10/24,31	東京	「NPOの基礎と現状」池袋コミュニティ・カレッジ
12/4	高知	「21世紀はNPOの時代」 高知手だすけ会・ふれあいセンター高知

2 . NPOネットワークの設立や法人化など

(1) NPOという言葉に対応する多様なネットワークの登場

96年から97年にかけて、数県にまたがる広範囲のNPOのネットワークがセンターとして拠点を持って旗揚げしたように、98年から99年にかけては、特定非営利活動促進法の検証ということから、都道府県を単位としたNPOのネットワークが表舞台にできてきました。また99年についていえば、それに加えて、数市町村程度といった顔の見える生活圏域での市民活動の地域ネットワークが、NPOという言葉と出会ってNPOネットワークのセンターとして登場してきました。

<都道府県以上を単位としたNPOネットワーク設立と法人化のうごき>

1/16	青森	あおもりNPOサポートセンター設立総会
1/30	福岡	「NPOふくおか」設立発起人会
2/20	宮城	せんだい・みやぎNPOセンター臨時総会
2/21	埼玉	「さいたまに『NPOを支援するNPO』をつくらう」 埼玉NPO連絡会
3/7	広島	「NPOフォーラム 市民活動リンクアップ」 法人化のための臨時総会 ひろしまNPOセンター
3/27	山形	山形創造NPOネットワーク設立総会
4/12	青森県	あおもりNPOセンター法人認証
4/17	福岡	「NPOふくおか」設立総会

5/6	秋田	あきたNPOセンターNPO法人の認証申請
5/22	福島	「市民社会の創造を目指してNPOと市民活動」ふくしま地域づくりの会 ふくしまNPOネットワーク設立準備会立ち上げへ
6/19	群馬	記念講演「NPOの可能性と発展条件」 群馬NPO協議会設立総会
7/9	秋田	あきたNPOセンター特定非営利活動法人認証
9/4	静岡	NPO法人化に向けての総会 ふじのくにNPOマネージメント研究会
10/3	埼玉	さいたまNPOセンター設立記念フォーラム 「市民活動のいまとこれから NPOの自立と支援を考える」
11/11	群馬	市民立NPOカレッジ 設立総会
12/23	奈良	特定非営利活動法人NPO政策研究所設立総会 NPO政策研究所

<顔の見える地域を範囲としたNPOネットワーク設立のうごき>

5/16	長野	NPOネットワーク信州設立総会
5/29	会津若松	会津NPOセンター設立総会
7/3	山形	「NPOもがみ」発足 山形創造NPOネットワーク
9/18	伊勢志摩	「伊勢・鳥羽・志摩地域をNPOのいきづく地域にするために」 伊勢志摩NPOネットワークの会 設立総会・設立記念フォーラム
10/1	神戸	市民活動センター・神戸設立 震災しみん情報室
10/5	佐野	安佐NPOネットワークセンター設立総会
12/8	磐田	NPOサロン開設 磐田NPOサポートセンター

また、先発していた広範囲のネットワークセンターは続々と特定非営利活動法人の認証を取得し、法人化しました。その他、日本NPO学会が慶応大学で設立総会を行い、大阪ボランティア協会がNPO推進センターを開設しました。名古屋では企業の社会貢献担当者を中心としたネットワークのパートナーシップ・サポートセンターができています。NPOという言葉の浸透に対応するうごきが表に出てきたということだと思います。また、NPOプラザなごやや奈良のNPOプラザふなはしといった、複数のNPOが共同で拠点をもちながら人々にアピールするうごきも出てきました。

2/19	愛知	「あいち・なごやNPOプラザを創ろう！」利用計画検討会議 市民フォーラム21・NPOセンター
3/20,21,22	東京	日本NPO学会設立総会および第1回年次大会・報告
4/10	名古屋	市民フォーラム21・NPOセンター事務所開き
4/14	大阪	大阪NPOセンター 特定非営利活動法人認証登記
4/14	北海道	北海道NPOサポートセンター 特定非営利活動法人化
4/21	北海道	NPO推進北海道会議 特定非営利活動法人化
5/15	愛知	パートナーシップ・サポートセンター総会 特別講演「企業とNPOのパートナーシップの新たな試み」
5/22	大阪	「特定非営利活動法人大阪NPOセンターの設立を祝う会」 大阪NPOセンター
5/22	愛知	「NPOサポート施設を考える」 NPOプラザなごやオープン記念 1999年度通常総会 市民フォーラム21・NPOセンター
6/1	東京	日本NPOセンター 特定非営利活動法人化
6/17	東京	NPO事業サポートセンター 特定非営利活動法人化

7/1	宮城	せんだい・みやぎNPOセンター 特定非営利活動法人化
7/1	大阪	NPO推進センター開設 大阪ボランティア協会
8/13	宮城	せんだい・みやぎNPOセンターが引っ越しました
9/1	京都	きょうとNPOセンター事務所移転
9/25	奈良	「NPOプラザふなはし」オープン
11/1	広島	ひろしまNPOセンター 特定非営利活動法人としてスタート

(2) NPOに関わるネットワークの個性化と活発化

NPOという言葉が広がってNPOを取り巻く状況が進み、NPOに対する期待が大きくなってきたことから、それぞれのNPOのネットワークセンターでは、自分たちの活動を見直し、新たな事業展開に取り組んでいくことができてきました。その変化に一定の方向性を見いだすのはむづかしいのですが、大きく括るなら「個性化と活発化」といえます。

「ミッションもやっていることもいいのだが、脇があまい」といわれていたNPOですが、社会的な認知が広がってより多くの第三者の評価の目がそそがれるようになり、また法人化によって求められる情報公開によって、いままでよりは総務・運営部門がしっかりしてきましたように見えます。また、行政がNPOを支援するセンターを立ち上げていくごきや、NPOネットワークが増えてきたことなどから、NPOネットワーク間の競争も起きてくるようになり、事業活動が個性化してきたように思います。それにともなって、東京、愛知、宮城、京都、広島ネットワークセンターでは事務所を移転しています。

99/1	東京	『特集 日本のNPOネットワーク』造景No.19 建築資料研究社
3/5,6	宮城	第4回各地のNPOセンタースタッフ特別研修会 「各地のセンターの実情等について」 日本NPOセンター
3/19	東京	「NPOセンターは市民活動を変えるか！各地の事例から考える」 日本財団事業成果報告会 日本財団ボランティア支援部
99/3	長野	『ワンステップ 長野県市民活動団体ガイド(1999-2000)』 川辺書林
4/22	宮城	9月の「NPOフォーラム'99 東北会議」に向けての第1回実行委員会
4/24	京都	京の町がキャンパスになる！ 京都シティーキャンパスムーブメント
99/4	大町	「大北地域市民活動 ガイドブック1999」(社)大町青年会議所
5/14	山形	「全国地域づくり先進事例会議イン山形」実行委員会発足 山形創造NPOネットワーク
5/15	岐阜	「NPOネットワーク懇談会」 日本青年会議所岐阜ブロック協議会
5/22	山口	総会・情報交換会 山口NPOサポートネットワーク
99/6	大阪	「NPOコンサルティング・プログラム」に関する調査・研究 報告書 大阪ボランティア協会 NPOコンサルティング研修開発委員会
7/24	横浜	「市民セクター応援フォーラム」 日本JC市民セクター応援特別委員会
7/25	横浜	「GROWING！THE NPO」NPO支援横浜宣言 日本JC NPO政策委員会
7/31	愛知	「NPOプラザまつり」 NPOプラザまつり実行委員会
8/8	大阪	NPO・ボランティアと市民・企業・行政が大阪駅前に大集結 「'99 地球市民フェスティバル」 大阪NPOセンター
8/23	宮城	「NPOができるサポート」シリーズ せんだい・みやぎNPOセンター
9/12	宇都宮	「地域のこれからのNPO活動について」 (社)宇都宮青年会議所

9/17	宮城	「NPO・青年グループをより発展させるために」 NPOフォーラム'99東北会議プレフォーラム
9/17-1/28	大阪	NPO研究フォーラム 1999年度後半のスケジュール
9/30	大阪	日本NPO学会・第2回年次大会(大阪大学大会)論文公募
99/9	東京	『NPOサポートシステムの構築に向けて』 NPOサポートセンター
99/9	奈良	『コミュニティ・シンクタンクをつくろう 地域を「感じる」「考える」「つくる」 しくみづくり』 コミュニティ・シンクタンク研究中間報告書 NPO政策研究所
10/14	松山	NPO活性化セミナー「NPOセンターの検証」 えひめNPO研究会
10/1	愛知	「NPO出前講座」・連続講座企画・講師派遣事業
11/1	大阪	登録NPO支援制度基本登録開始 大阪ボランティアセンター
11/14	京都	「広がる市民活動のステージ ネットワークから事業へ」 きょうとNPOフォーラム'99 きょうとNPOセンター
11/20,21	広島	「地域・分野を越えたネットワークづくりを広げ、市民社会づくりへ」 NPOフォーラム2000中国・四国 プレイベント ひろしまNPOセンター
11/20,21,23	愛知	市民フォーラム21・NPOセンター2周年記念事業
11/27	大阪	OSAKA NPOアワード'99「広く深く未来に向けて」大阪NPOセンター
11/27	新庄	「もがみが動く、もがみが変わる パート 」 NPOもがみ
12/10,11	福岡	NPOふくおかサポート講座 NPOふくおか
12/12	茨城	「NPO法施行から1年を振り返る」 茨城NPOセンター・コモンズ
12/19	宮城	「住民主体のまちづくり・まちづくり条例とその後」 NPO法人設立記念フォーラム まちづくり政策フォーラム

3 . N P O の 周 辺 の い ろ い ろ な う ご き

(1) 多様な民間非営利活動の登場

特定非営利活動促進法が成立してNPOの法人化がある程度可能になったことにより、特定非営利活動促進法の分類でいう、12番目の「前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」をのぞいた分野でも、いろいろな民間非営利の活動が登場してきました。

1/14	東京	チャイルドライン支援センター設立
1/21	京都	「移動サービスとNPOの関係って?!」 きょうとNPOセンター
1/27	旭川	民間「有機農産物認証団体」をNPOで設立する準備会開催
1/28	広島	「山村のこれからのライフスタイルを考える」 ひろしまNPOセンター
99/1	札幌	コーポラティブ住宅 「プラハまちづくり情報センター」
99/1	東京	『市民福祉の社会学 高齢化・福祉改革・NPO』 ハーベスト社
2/18	尼崎	NPOを設立して「尼崎南部再生プラン」を策定 尼崎公害患者・家族の会
2/21	茨城	「ふるさとフォーラム」 フォーラム実行委員会
2/27	名古屋	「NGOどまんなか会議」 名古屋NGOセンター
3/28	師勝	「師勝町青少年活動ネットワーク」 地域振興券使用できます
4/1	三重県	「赤目の里山を育てる会」を法人認証

4/9	京都	「もう一つのキャリア・デザイン NPO・NGOでインターンする」 NPO スクール99シンポジウム (財)大学コンソーシアム京都
4/17	世田谷	「参加の住まいづくりグループ大集合'99」 暮らしと住まいのネットワークセンター(KSNC) 第2回フォーラム
5/29	近江八幡	すまいづくり・まちづくりNPOネットワーク 第1回情報交換会
5/29	草津	草津コミュニティ支援センター一周年記念市民活動交流会 センタークーポン「おうみ」6月5日からスタート
6/3	名古屋	「『あそび』をとり入れた地域づくり」地方シンクタンクフォーラム NIRA
6/5	水口	「バリアフリーフォーラム'99」 水口青年会議所
6/6	豊川	穂の国まちづくりネットワーク設立総会・設立総会記念講演会
6/12,13	群馬	特定非営利活動法人 街・建築・文化再生集団 発会記念研究集会 討論会「街づくりとNPO活動の可能性」他
6/15	東京	「まちづくりNPOの持つ諸問題と考えられる対応策」 月刊まちづくりの焦点 NO.24 June 1999 タカハ都市科学研究所
7/17	北海道	「北海道グリーンファンド」設立総会
7/18	東京	「まちづくり」の発想がビルダーを救う 全国住環境連合会セミナー
7/24	横浜	「わたしの“まち”を美しく」アウトドア・クラスルーム パート 第4回全国まちづくり市民会議 in 横浜 まちづくり市民財団
7/28	神戸市	「神戸ふれあい工房」開設 コミュニティ・サポート・神戸
8/8	浜松	「中心市街地の活性化とNPOの普及を」ドリームジャンボリー 浜松青年会議所
9/4	埼玉	シンポジウム「介護保険とNPO」 埼玉NPO連絡会
9/15	名古屋	「広がれ！自然エネルギーグリーン電力 市民が選び、つくる時代へ」E'sセミナー
9/26	名古屋	「堀川と市民とまちづくり」シンポジウム (財)名古屋都市センター
99/9	新潟	『にいがたまちづくり辞典マチダス』 (財)ニューにいがた振興機構
99/9	大阪	『国際交流NPOの人材と財政に関する調査報告書』 関西国際交流団体協議会
10/2	大阪	「NGOがひらく未来 いま、NGOが問われている」関西NGO協議会
10/2-12/5	岐阜	まちづくり交流フォーラム研究集会"99" in GIFU まちづくり交流フォーラム
10/5,6	山形	「環境と共創 私たち、そして子どもたちのために」 第3回 全国地域づくり先進事例会議 in 山形
10/8	大阪	「関西経済再生シナリオ(素案)」パブリックコメント募集！ 関西経済連合会
10/23,24	京都	「京都発地球へ エコシティ京都探検隊」(財)京都市生涯学習振興財団
11/3	大阪	「ODAが変わるNGOが変える」 関西NGO協議会、ODA連絡会合同シンポジウム
11/6	岡山	第2回「情報交換会」すまいづくり・まちづくりNPOネットワーク
11/14	山形	NPO普及啓発事業『ホームタウン発 未来タウン・ワークショップ』 山形創造NPOネットワーク、日本青年会議所山形ブロック協議会
11/26	東京	「エコマネーが拓く21世紀の地域コミュニティとは」

		エコマネーネットワーク
12/10,11,12	名古屋	NGOスタッフ・ボランティア研修 名古屋NGOセンター
12/12	高知	高知こどもの図書館開館 特定非営利活動法人高知こどもの図書館
12/15	東京	「21世紀の国づくりを考える新しい国を編集する-“ ISIS ”の誕生」 第30回J.I.フォーラム 構想日本
12/17	東京	「派遣労働ネットワークとNPO」 NPOサポートセンター

(2) NGO、NPO、ボランティアの言葉の壁が低くなる

これらは、いままでならばNGOとかボランティアと呼ばれていたものもあり、NPOという言葉と、ボランティアやNGOという言葉との壁は低くなったように見えます。ことさら違いを言い立てることにそれほどの意味がなくなってきたといえよいのでしょうか。

NGOという言葉はNPOの中の非政府という部分を強調したものでありながら、日本ではNPOのうち国際関連分野の活動を行う団体というニュアンスで落ち着きつつあります。ボランティアという言葉は、旧来の無償性の呪縛から解かれて「社会貢献・市民参加」のニュアンスが強まり、原義である個人の心のありようとして捉えられるようになってきました。NPOは非営利でサービスを提供する「組織・システム」というニュアンスでより語られるようになりました。NPOという言葉が広がるにつれて、それぞれの棲み分けではなく、市民活動のどの側面に光をあてて語るのかという違いであることが理解されつつあると思います。

2/4	東京	「NPO・ボランティアによる新しいふれあい社会の創造」 国際高齢者年記念事業シンポジウム さわやか福祉財団
2/13	大阪	「国際ボランティア学会」設立総会
2/19	大阪	第21期ボランティアコーディネーター養成講座 大阪ボランティア協会
2/26,27	大阪	「第5回全国ボランティア・コーディネーター研究集会'99」 大阪ボランティア協会
2/27,28	長野	「NPOってなに？ 21世紀を創造するNPOとボランティアリズム」 長野県ボランティア研究集会分科会 長野県NPOセンター
3/6	東京	「教育改革とNPO 教育・学習に市民のイニシアチブを」 未来のための教育推進協議会
99/4	宮崎	平成11年度「国際ボランティアコーディネーター学科」開講 宮崎ユニバーサル・カレッジ
6/3	東京	「ボランティア活動はくらしをかえ、まちをかえる」 広がれボランティアの輪連絡会議 平成11年度シンポジウム
7/10,11	奈良	「市民研究ボランティアから生まれる新しい知」 日本ボランティア学会 第2回総会・研究集会
9/20	大阪	『ボランティア・コーディネーター白書1999-2000』大阪ボランティア協会
10/7-11	広島	第11回全国生涯学習フェスティバル
10/12	東京	2001年ボランティア国際年推進協議会発足記念シンポジウム
10/23,24	宮崎	第8回全国ボランティアフェスティバルみやざき
12/23	宝塚	第4回宝塚ボランティアフェスティバル 宝塚NPOセンター

4 . 外国の情報を知ろうといううごき

(1) アメリカ・イギリスの情報を得ようというごき

1999年は、アメリカの情報を得ようというごきがたいへん多くなりました。これについては、「日米コミュニティ・エクスチェンジ」と「IHOE 人と組織と地球のための国際研究所」のふたつのNPOが果たしている役割が大きいようです。また、イギリスについては市民フォーラム21・NPOセンターが以前から定期的な交流を進めています。アメリカやヨーロッパのNPO視察については、JTBがNPO支援デスクを設置し、ドイツ、オランダ、イギリス、フランス、アメリカではシカゴ、ニューヨーク、ロサンゼルスなどへのツアーを企画しました。

1/12	東京	「国連の役割とNGO活動」 東京アメリカンセンター
1/17	山形	「神戸で学んだこととアメリカNPO事情」 山形創造NPOネットワーク
1/26	松山	「アメリカに見る助け合いのかたち タイムダラーについて」 タイムダラー・ネットワーク・ジャパン
1/28	神戸	「アメリカにみる助け合いの形 ボランティアをサポートするシステムづくり」 C.S.神戸
1/29,30	名古屋	「NPOマネジメント アメリカのNPOが社会に果たす役割」 「時間預託方式のボランティア活動」 長寿社会文化協会(WAC)
1/29,2/5,7	東京	「NPO大国アメリカの市民・企業・行政」発行記念講演会 IHOE 人と組織と地球のための国際研究所
99/2	全国	『ボランティアが変える世界』ケン・アレン著、榎田勝利 監訳
3/17	名古屋	「NPO発展への提言」レスター・サラモン講演会 名古屋アメリカンセンター
5/24	東京	NPOP米国発日本NPOインターンシップ・プログラムセミナー 「日米NGO/NPOの果たす役割」 日米コミュニティ・エクスチェンジ
6/2	長野	「アメリカのNPO事情とNPOマネジング」NPOカレッジinながの 長野県NPOセンター
6/19	東京	「That's Bizarre 日米個性派ボランティア/NPO徹底比較」 日米コミュニティ・エクスチェンジ 国際交流基金日米センター
6/25	大阪	「アメリカのNPOマネジメント教育」 NPO研究フォーラム
7/13	北海道	「サンフランシスコのNPOとポートランドのボランティア事情」 アメリカNPO視察報告会 北海道NPOサポートセンター
8/27-9/5	愛知	1999「企業&NPO パートナーシップスタディツアーinアメリカ」 PSC
9/3	東京	「米国の資金仲介組織の役割と実際 三つの組織での研修から」 NPOフェロウシップ・プログラム報告会 国際交流基金日米センター
9/10	札幌	「サンフランシスコの市民メディア最前線 NPO視察報告」 シアタープロジェクトさっぽろ サロンの会
9/18	東京	『NPO理事の10の基本的責任』 リチャード・T・イングラム著 川北秀人訳 協力日本NPOセンター
9/28-1/18	愛知	「アメリカのボランタリーセクターから何を学べるか」 ボランティアの理論と実践 愛知淑徳大学大学開放特別講座
9/29	浜松	「市民社会を支える新たなフィランソロピー アメリカ草の根の資金 調達の経験から学ぶ」 浜松NPOネットワークセンター
10/25-31	長野	マネージメントセミナー・米国カリフォルニアNPO視察ツアー

		長野県NPOセンター
11/5	静岡	「アメリカの市民バンクの経験から」ふじのくにNPOマネジメント研究会
11/15	東京	第9回日米NPOインターンシップ・プログラム JUCEE
11/22,2/19	東京	「NPOへの資金の流れを拓く制度づくり アメリカの先進事例に学ぶ」 NPOのための資金づくり連続研究会第5回 NPO研修情報センター
12/1	東京	「シビル・ソサエティ分野での政策指向型及び知的対話事業」 日米共同研究助成公募 国際交流基金日米センター
12/2	茨城	「ポスト法人化で問われるNPOマネジメント 実践的NPOマネジメント 米国研修プログラム説明会」 茨城NPOセンター・コモンズ、JPRN
12/3	愛知	NPOマネジメントセミナー・実践的NPOマネジメント米国研修プログラム 日本太平用資料ネットワーク、市民フォーラム21・NPOセンター
12/3	大阪	米国におけるNPOセクターの役割と資金調達 大阪YMCA
1/18-3/22	浜松	「英語で学ぶNPO講座」 浜松NPOネットワークセンター
1/23	愛知	「社会再生の鍵 イギリスのボランティアセクター」 きらめきパブの会
2/3	京都	英国地域福祉講演会 近畿地域福祉学会
8/6	静岡	「アメリカとイギリスのNPO現状を学ぼう」 ふじのくにNPOマネジメント研究会
9/12	愛知	「イギリスのNPO・NGO活動調査に参加しませんか？」 市民フォーラム21・NPOセンター
10/11-17	全国	第3回 市民参加のまちづくり日英交流プログラム 東京ランポ

アメリカ、イギリス以外の情報収集のうごきについてははなはだ心許ないのですが、9月の巡回フォーラムがアジアの様子を伝えたのと、笹川財団が『東南アジア5カ国におけるインターメディアリ型NGO調査事業』報告書を出しています。また、NPOに関する国際学会関連については日本NPO学会などが情報を提供しています。

(2) その他の地域のNPO情報について

99/8-11	東京	「NPO STAFF STUDY TOUR」 JTB有楽町支店NPO支援デスク
9/6	名古屋	「バングラデシュのNGO グラミン銀行の今、そして未来」 名古屋NGOセンター
9/21	東京	NPO地域巡回フォーラム'99 in東京 「アジアの非営利活動に関する 制度的課題 日本の経験の検証と各国の状況」 東京ボランティア・市民活動センター、日本NPOセンター
9/22	大阪	NPO地域巡回フォーラム'99 in 関西 「シンガポール、フィリピンの 事例、税制優遇資格に伴う公益性の審査のあり方」 大阪ボランティア協会NPO推進センター
9/22	広島	NPO地域巡回フォーラム'99 in ひろしま 「中国の非営利活動の現状と動向」 ひろしまNPOセンター
9/22	愛知	NPO地域巡回フォーラム 市民フォーラム21・NPOセンター21クラブ 「台湾・韓国の非営利活動に関する制度的課題 民法による公益法人制度の現状と課題」

99/9	東京	『東南アジア5カ国におけるインターメディアリ型NGO調査事業』 報告書 笹川平和財団
10/10-16	ソウル	NGO世界大会

5. NPOのマネジメントへの取り組み

NPOの経営戦略については、いろいろな角度から取り組まれたようです。99年はマネジメントというテーマについての取り組みが際だって目を引きました。全体として99年の前半は「行政との協働や財源づくり」、中盤からは「人材育成も含めたマネジメント全般と会計」、終盤から翌年にかけては「決算や報告などの年度末処理」についてのテーマに取り組んでいたように見えます。そのときどきでNPOが直面している必要なテーマに取り組んだとも言えますが、場当たりのといういい方もできるかもしれません。予備知識もあまりなく法人経営の現場に飛び込んでしまったNPO法人の人たちのとまどいと、それでもそれを乗り越えていこうというエネルギーを感じるながらもありました。

(1) 財源確保

事務局を構えスタッフを置くという段階で必ず突き当たる財源については、自分たちの知恵の出どころという認識が出てきたのではないかと思います。たとえば、中部リサイクル運動市民の会では、カード会社と提携して利用料の一定率を名古屋市のゴミ減量のための資金に提供してもらうE'sカードをはじめました。また、栃木ボランティア情報ネットワークでは、会社の名刺にとちぎVネットのシンボルマークを入れてもらうことで、購入費の一部がボランティア団体などの支援活動費にまわるボランティア活動支援名刺のシステムを導入しました。いままでの考え方にとらわれない自由な発想の取り組みが少しずつ広がっているように思います。

1/13	広島	NPOのマネジメントを考える「粋でおしゃれなお金の集め方使い方」 ひろしまNPOセンター1周年記念セミナー(4)
2/13	東京	「NPOのための資金づくりの知恵とワザ」 NPO情報・研修センター
3/27,28	京都	マネジメントセミナー「資金獲得の考え方と方法」 きょうとNPOセンター
6/21-20/2	東京	「NPOのための資金づくり連続講座」 NPO研修・情報センター
6/27	大阪	NPOの財政基盤強化のための助成財団セミナー 「助成団体が語る こんな事業を支援したい」 関西国際交流団体協議会
12/4	福岡	「NPOの創造 資金調達から組織づくりまで」 NPOふくおか設立記念シンポジウム
12/4	山形	「資金づくりの知恵とワザ」地球環境市民大学校資金調達講座 環境事業団
12/7	栃木	「財源をどうつくる、ボランティアをどう活かす?」 とちぎボランティア情報ネットワーク
99/12	栃木	ボランティア活動支援名刺導入 とちぎボランティア情報ネットワーク

(2) 基金・融資

基金についても、少額の市民からのお金を、楽しんでもらいながら多くの人たちから集めて、分配しようという自分たちの基金づくりの試みが少しずつはじまっています。「しみん基金・KOB E」は、歩く距離に応じて1キロ当たり100円の参加費(寄付)を出す、ウォークラリー歩く「第1回こうべi(あい)ウォーク」をひらいたところ3500人も参加があったということです。四日市

では市の職員の人たちの寄付を活かす基金について、市民活動団体が継続的に活動できるしくみづくりに助成を行おうと、インターメディアリー研究会が検討を重ねています。北海道では越智喜代秋さんの遺産の一部で「NPO活動支援越智喜代秋記念基金」を創設しました。また、従来型の基金による助成でもNPOを対象としたものが増え、安田火災記念財団はNPO法人設立のための資金助成を行いました。そんななかで、労働金庫などでNPOへの融資について検討が始まっています。

3/1-31	全国	「平成11年度まちづくり助成金 応募者募集」 まちづくり市民財団
3/1-31	埼玉	「市民活動支援金」応募団体募集 生活協同組合ドゥコープ
4/1-5/7	愛知	研究・活動助成公募 (社)地域問題研究所
4/1-5/31	全国	キリン福祉財団社会福祉助成募集
4/20	四日市	第1回インターメディアリー研究会開催
4/21	北海道	「NPO活動支援越智喜代秋記念基金」創設へ NPO推進北海道会議
4/27	全国	「平成11年度 まちづくり助成金対象事業」決定 まちづくり市民財団
5/13	神戸	「しみん基金・KOB E」準備基金 設立
6/1-11	大阪	平成11年度上期助成先募集 大阪コミュニティ財団
6/1-7/31	東京	平成11年度「住宅関連環境行動助成事業」公募 (社)住宅生産団体連合会
99/6	全国	NPO法人設立資金助成先100団体決定 安田火災記念財団
8/10	兵庫	「しみん基金・KOB E」特定非営利活動法人申請
99/9	群馬	群馬県労働金庫NPO支援融資へ
10/3	神戸	復興まちづくり助成活動報告会 阪神・淡路ルネッサンス・ファンド 第6回助成の活動報告と第7回助成にあたって
10/5	四日市	民間基金についての中間報告 インターメディアリー研究会
11/10	広島	市民活動支援パイロット事業 ひろしまNPO活動奨励賞 ひろしまNPOセンター
12/1	神戸	「しみん基金・KOB E」第一回助成審査会

(3) 自己評価

行政のところでは三重県の取り組みについてふれましたが、民の試みとしては以下のものがありました。特に、大阪ボランティア協会の取り組みは、評価のための評価ではなく、「支援者とNPOをつなぐためのNPO評価」というように目的を明確にし、登録ボランティア制度・登録NPO制度を伴った本格的なものになりそうです。実際、(1)活動情報・運営情報の開示状況、(2)ボランティアの参加のしやすさ、(3)寄付などの使われ方に関する信頼性の3つの側面に焦点をあてて取り組んでいます。

2/10	宮城	市民活動団体を元気にする講座 せんだい・みやぎNPOセンター 第8回 活動の計画と評価(初級・リーダー編)
3/25	東京	「NPOの事業・プロジェクト評価を考える」国際交流基金日米センター
7/2	大阪	「支援者とNPOをつなぐためのNPO評価に関する調査・研究会」 大阪ボランティア協会・NPO推進センター
10/15	東京	第1回「NPO自己評価研究会」 NPO事業サポートセンター

(4) マネジメント、経営・運営・人材育成・会計などのセミナー

これらのセミナーの中から個人的に興味深いキーワードをひろってみると、「戦略あるNPOの経営」「NPOの経営戦略を考える」「共感のマネジメント」「人・もの・かね・情報」「地域活動推進員」「ファシリテーター」「コーディネーター」「市民プロデューサー」「理事・リーダーのための組織運営」「ワークショップ」などです。

これらをまとめてみると、『NPOの理事・リーダーは経営と戦略に責任をもつ。そのNPOの経営戦略としては、共感をベースに、人・もの・かね・情報を循環していく方法を確立する。そのためにワークショップという手法を用いながら、市民プロデューサー・コーディネーターとして、地域の市民活動を推進していく。』というところかと思えます。地域のNPOネットワークが向かっていくひとつの方向を示しているのではないかと思います。

1/25,2/23	国分寺	「戦略あるNPOの経営とは」 NPO研修・情報センター
1/26	宮城	市民活動団体を元気にする連続講座 第7回 「グループ運営の方法(リーダー編)」 せんだい・みやぎNPOセンター
2/6,13,14,3/6	北海道	「知っていますか？あなたの『力』」 NPO推進北海道会議
2/16-3/30	東京	現場から見た組織経営 NPO塾・第4期基礎講座 日本NPOセンター 「市民活動団体に求められる人と金のマネジメント」
2/19,20	気仙沼	「講演会とワークショップ」 NPO研修・情報センター
2/23,3/14,25	広島	「NPOの視点から見る国際交流団体のマネジメント」 (財)広島平和文化センター
2/24,3/6	東京	市民活動団体(NGO・NPO)会計講座NGO活動推進センター
3/12,13	大阪	「NPOのマネジメント」NPOの基盤強化のための人材育成セミナー 関西国際交流団体協議会
4/24	愛媛	「NPOの設立とマネジメントについて」 えひめNPO研究会
6/14	大阪	人材養成講座「法人力を持とう！子どもの権利条約とNPO社会」 大阪NPOセンター・関西子ども文化協会
6/18	東京	「人・もの・かね・情報」の集め方は？NPOのリーダーシップって？」 NPOマネジメント講座 NPO事業サポートセンター
6/19	大阪	市民プロデューサー養成講座'99 大阪ボランティア協会
8/26-11/18	大阪	「ほんの少しマネジメントを学びませんか」 わかりやすいNPO人材講座'99 大阪NPOセンター
8/28,29	京都	参加のデザイン「ファシリテーター」、「コーディネーター」養成講座 NPO研修・情報センター
9/4-	兵庫	「フィールドで学ぶNPO講座 ディスカバーこうべまちづくり」 地域活動推進員講座 神戸復興塾
9/4	新潟	「NPOの経営戦略を考える 新潟県のNPOの実状と課題」 新潟NPO研究会
99/9	大阪	『NPOのマネジメントNPOの基盤強化のための人材育成』 関西国際交流団体協議会
99/9	東京	『NPO基礎講座3 現場から見たマネジメント』 山岡義典編著 ぎょうせい出版
10/2	東京	「公共・非営利組織(GO・NGO・NPO)の経営・会計に関する研究会」 公益法人研究学会第3回大会

10/11	大阪	「社会の新しい変革者たち」第5回市民プロデューサー塾 大阪ボランティア協会・NPO推進センター
10/14-1/20	大阪	1999年度・大阪大学公開寄付講座「NPO概論：NPOのマネジメント」
10/17	大阪	「市民団体の会計と税務セミナー」 日本公認会計士協会近畿会
11/13-3/31	東京	「21世紀の非営利セクターを担うリーダー養成研修」 NPOサポートセンター
11/15,-1/18	茨城	「共感のマネジメント講座」 茨城NPOセンター・コモンズ
11/17-12/22	東京	「市民活動団体会計講座」 NGO活動推進センター(JANIC)
12/11,12	長野	「理事・リーダーのための組織運営セミナー」 NPO法施行1周年記念 長野県NPOセンター
12/22,23,24	東京	「NPO幹部スタッフのための集中マネジメント講座」 IIHOE

(5) 情報・インターネット・ひと・まち・未来ワーク

個人と直接つながるインターネットは市民活動団体の活動にはかかせないものなのですが、いままではあまり使われていませんでした。使い方がかならずしも上手ということではありませんが、99年は市民活動団体がこのインターネットの活用に取り組みはじめた年でした。日本NPO学会は軽井沢の合宿セミナーで「情報革命とNPO」を取り上げました。名古屋の市民とメディア研究会・あくせすは、定期的に市民メディアの活用の勉強会を開いています。

また、山口では、デジタル技術等の最新技術を積極的に活用して、山口県民の貴重な財産である文化・芸術・学術・産業などの様々な「財」を、情報として蓄積・整備し次の世代に正しく継承していこうとする「デジタルアーカイブ・やまぐち推進協議会」ができました。木更津では、かずさの地域づくりに取り組んでいる自治体、各種団体、産業界、学術・教育機関、市民サポーター等が相互に情報交換や事業連携などを行おうという「地域振興を考える産・官・学・民シンポジウム かずさの自立地域社会を目指す産業・情報システムの創造」が行われました。また、情報ということであれば、風土社からNPOマガジンと銘うった「まちの雑誌」が創刊されました。

1/30	浜松	「インターネットの世界へようこそ！」 浜松NPOネットワークセンター
2/5	長野	長野県NPOセンターホームページ開設
2/6	木更津	「地域振興を考える産・官・学・民シンポジウム かずさの自立地域社会を目指す産業・情報システムの創造」
2/23,24	広島	「いまなぜ、ミニコミなのか 機関紙は何のために出すのか」 ひろしまNPOセンター
3/5	名古屋	「新聞の上手な"使い方"」 市民とメディア研究会・あくせす学習会
4/5	東京	NPOマガジン 季刊「まちの雑誌」創刊 風土社
5/29,7/24	東京	「NPOの情報戦略インターネットを使いこなす」 戦略あるNPOの経営連続講座 NPO研修・情報センター
6/18	東京	「情報発信のニーズが広がるNPO」 NPOサポートセンター
6/20	東京	「NPOマネジメント」創刊 IIHOE[人と組織地球のための国際研究所]
6/23	愛媛	「パソコン&インターネット活用術」 えひめNPO研究会
8/12	東京	ホームページにNPO雇用・事業化情報室開設 NPOサポートセンター
8/13	東京	ホームページ刷新 シーズ
9/1	東京	日本NPOセンターホームページ(仮)開設

9/1,2	長野	軽井沢合宿セミナー「情報革命とNPO」 日本NPO学会
10/3	横浜	「インターネットと社会的ネットワークの形成」 情報ボランティアのネットワーク InterCnet シンポジウムin横浜
10/7	名古屋	『そして、干潟は残ったインターネットとNPO』 リベルタ出版
10/10	北海道	北海道NPO団体情報交流(NHIRE)ホームページ完成
10/31	大阪	「NPOとマスコミのコラボレーションを考える」NPO研修・情報センター
12/15	山口	「デジタルアーカイブ・やまぐち推進協議会」設立総会&記念パーティ
10/15	名古屋	市民とメディア研究会・あくせす第8回公開学習会
11/19	東京	NPO銀座サロン「市民社会とインターネット」 NPOサポートセンター
11/21	愛知	「メディアにアクセス！市民の情報発信について考えよう」 第8回E'sセミナー 中部リサイクル運動市民の会
12/3	京都	「情報革命の衝撃：台頭する21世紀型ベンチャーとNPO」 NPO研究フォーラム、関西ベンチャービジネス研究会、 日本サステナブルコミュニティセンター
12/4	尼崎	「インターネットとコミュニティまちづくりと市民メディア」 シンフォニー

ホームページ上でNPO情報を提供するサイトも増え、NPOサポートセンターや日本NPO学会のメーリングリストで提供される情報も増えてきました。また、中部地方を中心としたw a n e tや北海道NPOサポートセンターなど、地域のNPOネットワークのメーリングリストも充実してきています。私事で恐縮ですが、ひと・まち・未来ワークでも、インターネットのメーリングリストを通じて簡単な目次を送り、詳細はホームページ上で見ていただくようご案内していますが、99年は13回、のべ800本のNPOにかかわる記事を提供しました。

1/5	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.8 (99.1.5発行)
2/5	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.9 (99.2.5発行)
3/8	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.10 (99.3.8発行)
3/9	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.11 (99.3.9発行)
5/13	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.12 (99.5.13発行)
5/15	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.13 (99.5.15発行)
6/10	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.14 (99.6.10発行)
7/5	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.15 (99.7.5発行)
8/11	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.16 (99.8.11発行)
9/14	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.17 (99.9.14発行)
10/21	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.18 (99.10.21発行)
11/23	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.19 (99.11.23発行)
12/24	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.20 (99.12.24発行)

6 . 企業とNPOのパートナーシップ

(1) やがて消えていく企業の社会貢献というい方

企業のフィランソロピー・社会貢献活動は、経団連の1%クラブや日本フィランソロピー協会など、一定の取り組みが続けられています。99年はNPOの側から企業にはたらきかけてそのようなテーマについて事例を紹介していく場所が数多く設定されました。そのなかで、パートナーシップ

サポートセンターは、企業の社会貢献担当者が集まってNPOを招き、そのNPOのプレゼンテーションを受けて企業は何ができるかというアイデアを提供する交流会を行っています。

ちなみに、日本という国の国際社会での役割について、80年代後半に国際貢献、90年代前半に国際協力、そして今は地球社会のメンバーといういい方になっていったように、企業の社会貢献といういい方は、歳月を経て企業の普通の行為をあらゆる別のいい方になっていくと思います。企業が地域社会のメンバーとして行動するのがあたりまえになっていくと思います。そのとき企業はやみくもにNPOと協働するのではなく、その企業と地域との関係をきちんと位置づけた上で、どのようなNPOと協働をするのか選択していくと思います。つまり、NPOは企業との協働について、地域とのいろいろな関係のメニューを意識的にそろえていけば企業との協働が進んでいくことになります。

1/16	仙台	「企業による地域の社会貢献」 せんだい・みやぎNPOセンター
1/21	愛知	「企業の社会貢献を考える」 パートナーシップ連続講座第1回 PSC
99/1-3	東京	基礎講座「企業とNPOの接点を探る」他 日本フィランソロピー協会
2/12	高崎	「NPOがまちを元気にする！大企業の時代から中小企業の時代へ」 高崎青年会議所
2/13	愛知	「NPOとのアイデア交流会」 パートナーシップサポートセンター
2/19,3/18	愛知	「PSCパートナーシップ連続講座」 パートナーシップサポートセンター
2/24	愛知	第3回「企業市民フォーラム」 パートナーシップサポートセンター
2/25,3/5,12,19,26	東京	「企業とNPOの新しい関係を考える」 日本NPOセンター
2/28	長浜	「NPOは新たなボランティア活動 一緒にNPOについて考えてみませんか」 長浜ロータリークラブ
3/13	愛知	企業における社会貢献活動見学会 PSC
3/20	愛知	「NPOと企業の社会貢献 企業は地域になにができるか」 パートナーシップサポートセンター ブックレット
3/26	東京	「フィランソロピー日本成熟の条件」FORUM Em.Bridge シンポジウム
3/26	大阪	「21世紀、新しい市民社会と経済」 大阪二十一世紀協会
4/3	刈谷	アジアの車いす普及活動支援プログラムスタート デンソー
5/10	東京	NPOスタッフと企業の社会貢献担当者との集い 経団連1%クラブ
5/13	東京	「社員が投票で選ぶ募金活動朝日生命の事例から」 企業の社会貢献から 日本NPOセンター
5/17-7/19	愛知	「企業人ボランティアの秘伝教えます」 東邦コミュニティカレッジ
5/27	愛知	企業市民フォーラム「オールアイシンNPO活動応援基金」 PSC
7/24	愛知	「交流 生まれたもの 生み出すもの 企業と地域とNPO」 設立1周年記念企業市民シンポジウム PSC
99/7	大阪	『民間非営利活動に係る調査報告書 NPOの実像ならびに営利団体との協働の現状』 大阪NPOセンター
9/2	広島	「地域に根ざす企業の社会貢献活動 活力ある市民社会を目指して」 第6回1%クラブシンポジウム 経済団体連合会1%クラブ
10/14	山形	「企業の社会貢献を考えるシンポジウム」 山形県ボランティア活動振興センター
10/23	愛知	第4回「NPOとのアイデア交流会」 PSC

11/6	大阪	「勤労者の自主福祉事業が「地域」とどう協働できるのか」 近畿ろうきんNPOフォーラム 近畿労働金庫
11/13	愛知	「企業における社会貢献活動の視察日本ガイシ」PSC
12/6	大阪	「これからの企業社会 NPOとの協働を中心に」 (財)大阪コミュニティ財団
12/13	愛知	第5回「NPOとのアイデア交流会」パートナーシップ・サポートセンター
12/21	東京	「90年代の企業フィランソロピーを振り返って」 日本フィランソロピー協会

7. 市民・NPOのうごきと課題

NPOは、自己責任にもとづく経営組織体として、社会的責任を果たすためのプロセスを急速に踏んでいます。社会もまた、NPOの活動を支える制度を少しずつ整えていこうとしています。しかし、いつまでも社会人一年生で通るほど世の中は甘くありませんし、NPOという制度を悪用しようとする人たちも出てくることと思います。その中で、NPO自身が自分たちの信用を保証するシステムの構築が不可欠の課題として残っています。

また、対価を得て社会にサービスを提供する主体として、企業との違いをはっきりさせる課題が残っています。同じサービスを提供するときNPOを使うのか、企業を使うのか。また、利用者は企業の提供するサービスを選ぶのか、NPOのサービスを選ぶのか。サービスの提供ということでは同じ土俵で活動しているという意識がないと、身勝手さや安易な感覚がいつまでも抜けていかないということにもなりかねません。

・ 法人法・税制改革のうごきと課題

1 . 特定非営利活動促進法の運用・利用のうごき

(1) 法人認証のうごき

特定非営利活動促進法が1998年12月1日に施行され、都道府県で認証申請書類の受付が始まりました。2ヶ月間の縦覧期間も含めて、最高4ヶ月以内に認証・不認証の決定がなされるのですが、施行にともなう特例期間として、99年5月までに提出された申請は同年9月までに認証すればよいことになっていました。99年2月に北海道で全国初の認証があり、3月末までに12道県で41件の認証がありました。経済企画庁によると、施行からほぼ1年になる11月26日までの間の全国累計で、1005団体が特定非営利活動法人に認証されました。また、不認証は4件でした。これらの情報について、経済企画庁は早々にホームページで公開し、他の都道府県でも法人認証などについてそれぞれのホームページに情報を掲載するようになりました。

2/24	北海道	全国初 NPO法人の認証状公布	ふらの演劇工房
2/25	岡山県	3団体を法人認証	
2/26	茨城県	2団体にNPO法人認証証公布	
3/31	全国	99年3月31日までに全国で、12道県41団体を認証	
3/5	各地都道府県	申請書受理団体の申請書類の団体名・目的等をHP上で公開(1)	
4/30	各地都道府県	都道府県のNPO法人申請・認証・法人一覧ホームページリンク(2)	
4/19	経済企画庁	事務局がふたつ以上の都道府県にまたがる14団体を法人認証	
6/7	経済企画庁	初の不認証決定	
7/31	全国	NPO法人申請受理数1008、認証数394、不認証数2	
9/30	東京	「新たな不認証の2団体に関する情報」	シーズ
10/1	全国	NPO法人申請数1276、認証数759、不認証数4(98.12.1から99.10.1)	
11/26	全国	NPO法人認証件数1005	経済企画庁ホームページより

(2) 法人申請サポートのうごき

大阪NPOセンターの「NPOたすけ隊」やシーズ=市民活動を支える制度をつくる会などのように、全国のNPOネットワークのセンターでは、NPO法人申請の相談体制をとりました。また、各地で法人格取得のためのセミナーも開催されました。

1/15	神戸	「NPOが法人格を取得することの是非について」 神戸大学法政策研究会ディベート大会	尼崎NPOセンター
1/16	鹿児島	介護保険法と特定非営利活動促進法についての研修会 さわやか福祉財団	
1/23	神奈川	NPO法人格申請のための個別相談会	NPO条例研究会
1/31	相模原	「NPO法の時代始まる 神奈川県内におけるNPO活動の現状と課題」 相模原市職員労働組合	地方自治研究室
2/3	茨城	「NPO法人化に関する情報交換会」	茨城NPOセンター・コモンズ
2/5	北九州	「NPOを考える北九州市民フォーラム」設立総会 「NPO法の概要と法人取得のための手続き」	

2/15,16	長野	「どうする申請手続き?!NPO法人格をとるには?」長野県NPOセンター
2/16	神奈川	「NPO法人格申請をおこなって」 かながわNPO法研究会
2/16,3/13	北海道	「NPO法・活用実務ミニ講習会」北海道NPOサポートセンター
2/20	神奈川	「NPO法人格申請のための個別相談会」 かながわNPO法研究会
2/20,21	東京都	「NPO法人格をとろう」東京ボランティア・市民活動センター
99/2	東京	森林ボランティアグループの法人化をサポート 国土緑化推進機構
99/2-3	名古屋	「NPO法・丸わかりコーナー」設置 名古屋市社会福祉協議会
3/9	静岡県	「NPO法、施行その後」 静岡県内市町村ボランティア連絡協議会関係者連絡会
3/13	愛知	「NPO法人取得申請」に関する学習会 NPO連絡会
4/17	神奈川	NPO法人格申請のための個別相談会 かながわNPO研究会
99/4	茨城	「NPO? YES! NPO NPOが拓く私たちの未来」NPOと法人化を 考えるマニュアルレポート 茨城NPOセンター・commons
6/12,7/11	愛知	「法人格取得後の手続きと税務・会計・保険・マネジメントなど」 NPOのためのガイダンス&セミナー NPO連絡会
6/15	愛知	『「NPO法人申請手続き&今後の課題」学習会報告書』NPO連絡会
8/28	四日市	「市民がつくるNPO法人 NPO法人の認証申請について」 四日市NPOひろば
9/6,7,8,9,13,14	東京	「NPO法人格を取ろう!」東京ボランティア・市民活動センター、シーズ
9/9,10	山形県	「NPO法研修会」(村山、庄内地域)
9/23,10/3	静岡	「NPO法人格を取ろう!」 ふじのくにNPOマネジメント研究会
10/2	北海道	「NPO法活用」実務講習会 北海道NPOサポートセンター
11/26-,1/31	東京	「環境保全分野の法人化事例に学ぶ」 NPO法人格取得のための連続講座 安田火災環境財団

(3) 行政の認証の現場を、民がチェックする

施行1年間で不認証の累計が4件だけと異常に少ないことからわかるように、都道府県の認証の現場では「認証」という手続きの混乱が起きていました。許可や認可と違い、認証では基本的に書類が整っていれば所轄庁は書類を受理します。しかし、現実には事前相談という形で、書類の不備だけではなく、活動内容に踏み込んだ指導が行われました。また、特例期間であることをいいことに、数ヶ月間たなざらしにして縦覧にもかかわらず、ぎりぎり簡単な書類の記入不備を指摘して申請を取り下げさせるというようなことも行われました。確かに特定非営利活動促進法にあいまいさが残っているところもありますが、これは不慣れとか認証基準の迷いというレベルをはるかに超えています。所轄庁として認証した団体の活動内容に責任をもたなければならないというような、許認可と同一視した行政の態度が、このような混乱を起こしました。特定非営利活動促進法では、認証については法人格の取得に関して法に定められた内容となっているかを確認することを求めているだけです。

民としては、法制度の制定にかかわっただけではなく、その実施についても法の主旨が活かされているかチェックをしていくため、各地の特定非営利活動法人や認証申請中の団体で連絡会を設けて情報交換をしています。また、シーズではそのような全国ネットワークを駆使して、NPO法人申請団体への法律運用状況に関するアンケート調査や各都道府県NPO担当者向けアンケート調査を行い、NPO法施行の現状を検証していきまし、いまでも検証は続いています。

3/27	北海道	NPO法人連絡会 北海道NPOサポートセンター
4/26	東京	東京都を所轄庁とする特定非営利活動法人による連絡組織に関する意見交換会 日本NPOセンター、東京ランポ、国際ボランティアセンター
4/30	全国	『まちづくりと市民参加 NPO法の成立から施行まで』刊行 まちづくり市民財団
99/4	奈良	第2次電子論文集公開「NPO法の概要と問題点」 NPO政策研究所
5/3	全国	法人認証調査結果「12の活動分野について」朝日新聞社
5/9	愛知	「NPO法人申請手続き&今後の課題」学習会 NPOと所轄庁と専門家によるディスカッション NPO連絡会
6/20	愛知	検証「NPO法は正しく運用されているか」報告 市民フォーラム21・NPOセンター
6/21	神奈川	「市民活動団体アンケートの中間報告:法人化の課題」 かながわNPO法研究会
6/25	北海道	NPO法人連絡会「NPO法人制度改革について」 北海道NPOサポートセンター
6/30	静岡	「ふじのくにNPO法人連絡会」設立へ ふじのくにNPOマネジメント研究会
7/2	三重	市民のための「素人にもわかるNPO法研究会」 三重県市民活動センター
7/10	神奈川	「NPO法・申請・認証・税制の現状と課題2年後の法見直しに向けて」 公開市民討論会 かながわNPO法研究会
8/10-9/7	静岡県	「NPO法人やNPO法人格申請中の団体との意見交換」 ふじのくにNPO市民公開講座サマーセミナー
8/19	愛知県	「NPO法の意義とこれからの市民活動を考えるフォーラム」
8/21	全国	第5回「各都道府県NPO担当者向け」アンケート集計結果 シーズ
8/25	東京	NPO法人申請団体への法律運用状況に関する調査結果 シーズ
8/31	東京	「NPO法施行の現状を検証する 申請団体へのアンケート結果報告」 さわやか福祉財団、日本NPOセンター、かながわNPO法研究会、C's
99/8	東京	『首都圏特定非営利活動法人の概況'99』 早稲田大学社会科学部早田研究室
10/13,11/10,12/6	東京	「検証NPO法施行」(社)東京自治研究センター月例フォーラム

(4) 特定非営利活動促進法の周辺のうごき

経済企画庁では、特定非営利活動法人の会計について研究会を設置し、会計の手引きを公表しています。また、海外のNPO法人制度・租税制度と運用実態の調査なども発表しています。法務省は法人制度研究会が中間法人制度の創設について報告書をまとめています。

1/6	経済企画庁	「特定非営利活動法人の会計に関する研究会」設置
6/9	経済企画庁	「特定非営利活動法人の会計の手引き」 国民生活局
99/7	経済企画庁	『海外におけるNPOの法人制度・租税制度と運用実態調査』の概要
9/3	法務省法人制度研究会	中間法人制度創設の報告書をまとめる 法務省民事局
11/12,30,1/20,26	経済企画庁	特定非営利活動促進法説明会

2. 法人法・税制改正のうごき

(1) 経済企画庁は国民生活審議会でNPO施策・税制をテーマに

経済企画庁は、首相の諮問機関である国民生活審議会の99年度の審議テーマとしてNPOを取り上げました。具体的には、総合企画部会で「わが国経済社会におけるNPOの位置づけと役割」、NPO制度委員会で「NPO法の施行状況と問題点」「NPOに対する政策対応のあり方(税制等)」について検討しています。

4/27	国民生活審議会	99年度審議のテーマにNPOの税制面からの支援策を
6/8	国民生活審議会	総合企画部会・NPO制度委員会合同会議
7/7	国民生活審議会	総合企画部会 第2回NPO制度委員会
8/25	国民生活審議会	総合企画部会 第3回NPO制度委員会
9/28	国民生活審議会	総合企画部会 第4回NPO制度委員会
10/27	国民生活審議会	第2回 総合企画部会
11/24	国民生活審議会	総合企画部会 第5回NPO制度委員会
12/27	国民生活審議会	総合企画部会 第6回NPO制度委員会

「NPOに関する税制および中間報告に盛り込むべき事項」

(2) 法人法・税制改革に向けてのうごき

特定非営利活動促進法の国会審議において、税制上の優遇措置を含めた同法の見直しについては「施行後2年以内に検討し、3年以内に措置を講ずる」とされてきました。これらをふまえて、民の側では99年6月に、「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」を発足させ、要望まとめています。

その内容は、「特定非営利活動を行う法人が一定の基準を満たした場合には、税制上の優遇措置が受けられるような制度の創設」と、「法人化を阻害する税制の障壁をなくす措置の検討」でした。特に税制上の優遇措置については、「寄付金に対する免税措置を講ずること」「収益事業に関するみなし寄付金制度を設けること」「不動産寄付の場合の免税措置を講ずること」「税制上の優遇措置を与えるための認定基準を明確にすること」「独立した認定機関を設置すること」「認定手続の適正さを十分に確保すること」などでした。

1/9	神奈川	第16回 NPO法神奈川県・条例制定に向けての研究会 「1999年の研究会活動方針について」 NPO条例研究会
1/23	神奈川	「今年の研究会活動方針について(2)」 第17回NPO条例研究会
99/1	全国	1999年度(社)日本青年会議所 NPO政策委員会基本方針
99/1	釧路	ナショナルトラストへの保護地贈与に課税
2/2	愛知	県知事立候補者へのNPO施策に関する質問 市民フォーラム21・NPOセンター
3/4	東京	「都知事宛税制優遇措置の要望書」 NPO事業サポートセンター
3/11	北海道	道内市町村にNPO活動推進に関する要望書提出 NPO推進北海道会議
4/12	東京	日経連会長・日商会頭 労働大臣にNPO税制優遇の必要性を伝える
4/23	東京	NPO税制立法のための税制勉強会

NPOに関する制度改革連絡会(仮称)準備室

- | | | |
|------|----|--|
| 4/28 | 東京 | 「米国のNPO税制事情」 シーズ |
| 6/8 | 全国 | 「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」、発足要望まとめる
特定非営利活動法人に関する税制上の優遇措置についての要望書 |

全国の28団体が参加したNPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会の要望がまとまったことを受けて、全国各地でいっせいに税制に関する集まりが開かれました。シーズではそれらをふまえて12月に要望に関する署名運動を開始しました。

- | | | |
|-------|----|---|
| 6/18 | 東京 | 「特定非営利活動法人の出発と税制のこれからを考える集い」
NPO事業サポートセンター |
| 6/28 | 東京 | 「日本におけるNPO税制の課題 NPO法に続く、次なる制度改革に向けて...」 NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会 |
| 7/1 | 大阪 | 「NPOを支える税制のあり方とは? NPO法に続く、次なる制度改革に向けて」NPO「税」制度勉強会 大阪ボランティア協会 |
| 7/5 | 東京 | シーズ7月例フォーラム「日本のNPO寄付税制の問題点
税制優遇団体の認定はどうなっているか」 |
| 7/17 | 広島 | 「NPOを支える税制のあり方とは?」 ひろしまNPOセンター |
| 7/20 | 宮城 | 「いまからはじめよう!NPO法税制の改革」「21世紀 NPOの可能性」
法人化記念講演会・交流会 せんだい・みやぎNPOセンター |
| 7/25 | 横浜 | 認定制度などNPO税制改革の具体的な制度や法人制度を提言
『avanza アヴァンツァ』1999年度(社)日本青年会議所 提言書 |
| 7/31 | 愛知 | 「NPOを支える税制のあり方とは?」市民フォーラム21・NPOセンター |
| 8/5 | 東京 | 「税・法人制度改革」提言書及び要望書をNPO議連設立総会で配布
(社)日本青年会議所NPO政策委員会 |
| 9/21 | 東京 | 「税制優遇措置へのご意見募集!」 シーズ
特定非営利活動法人の優遇税制に関する提案(案)へご意見をください |
| 10/15 | 東京 | 「特定非営利活動法人の優遇税制に関する提案」
NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会 |
| 10/18 | 東京 | 「優遇税制に関する提案」の文章送付と今後の日程について
NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会 |
| 11/4 | 東京 | 東京討論会「NPO法人の優遇税制創設に向けて」報告 シーズ
「NPO/NGOの優遇税制に関する提案」について議論する |
| 11/13 | 茨城 | 「税制優遇制度を実現するために NPOと税金に関する現状と課題」
茨城NPOセンター・ commons |
| 11/13 | 広島 | 「NPO/NGOの優遇税制に関する提案」について
NPO法人の優遇税制実現に向けて ひろしまNPOセンター |
| 11/23 | 福岡 | 「どうなる? NPOの優遇税制」 子ども劇場福岡県センター |
| 11/30 | 愛知 | 「99企業市民とNPO担当との交流会(行政&企業懇談会)」
NPO法施行1年を振り返って パートナーシップサポートセンター |
| 12/1 | 東京 | NPO法施行1周年記念シンポジウム
「NPO法人の発展のために何が必要か? NPO法改正に各党は |

12/1,3	東京	どう取り組むか?」 NPO/NGOに関する税・法人制度連絡会 NPO法施行1周年連続シンポジウム NPOサポートセンター
12/12	宮城	法施行1周年記念「NPO法人の発展のために」 せんだい・みやぎNPOセンター
12/17	東京	バーチャル会議室「NPO法倶楽部」開設 シーズ
12/18	神奈川	公開市民討論会「NPO法・税制改正に向けた市民提案」 かながわNPO法研究会
12/18	愛知	NPO法施行1周年記念セミナー 「NPO法人に対する税制優遇をどのように創るのか」 市民フォーラム21・NPOセンター、名古屋NGOセンター、PSC
12/18	浜松	「なぜNPOに税制優遇が必要なのか」浜松NPOネットワークセンター
12/21	神奈川	「NPO法と税制優遇措置に関する市民提案」に関する要望書を 神奈川県に提出 かながわNPO法研究会
99/12	全国	「NPO法人に対する税制優遇措置創設」に関する要望書 シーズ

これらのうごきを受けて、特定非営利活動促進法を成立させた議員を中心に、8月にNPO議員連盟が成立し、12月にはNPO支援税制に関する提言を発表しています。

1/22	衆議院	金田誠一氏「特定非営利活動法人の登記に関する質問趣意書」 への答弁書
2/4	衆議院本会議	宮沢大蔵大臣「NPOへの税制優遇」の方針を表明
2/26	経済戦略会議	「日本経済再生への戦略」で 寄付金に対する免税措置の大幅拡大を答申
8/5	東京	204名の国会議員がNPO議員連盟設立総会
9/21	福井市	「NPO法人(民間非営利団体)の育成策の強化を求める意見書」可決 福井市市議会
9/22	大村市	「NPO法人(民間非営利団体)の育成策の強化を求める意見書」可決 大村市議会
10/13,19	札幌市	平成11年度第3回札幌市議会でのNPO関連のやりとり
10/19	東京	第2回 NPO議員連盟総会
12/1	東京	第3回NPO議員連盟「NPO支援税制に関する提言」発表
12/16	政府税制調査会	「平成12年度の税制改正に関する答申」 NPO優遇税制は今後の検討課題と位置づけ
12/28-2/29	東京	NPO税制・支援措置(素案)へのパブリックコメントの募集 民主党

3. 法人法・税制改革のうごきと課題

NPOに関する税制優遇という視点から、いくつかの優遇税制案が提案されています。しかし、NPOにかかる所得税を地方自治体の収入にして地方自治体のNPO施策の活性化を促すなど、税の全体のながれの中から、NPOの役割を位置づけるという課題が残っています。また、税制にくらべて、非営利法人一般法への取り組みや届け出制への変更についての取り組みが弱く、また、認証の現場での法のスムーズな運用についてもまだまだ問題は多いと思います。
おわりに

私は、特定非営利活動促進法の認証に関する本質的な課題の解決方法としては、届け出制による非営利法人一般法の制定が、営利セクター設立手続きとのバランスからもベストだと思います。

同様に、税制上の優遇措置についても、サービス提供の主体のひとつである営利セクターとのバランスから考えることが必要だと思います。つまり、中小企業などにはさまざまな助成制度や金融優遇制度があり、この制度の対象に特定非営利活動法人を加えていくか、あるいはその制度と同程度の優遇措置を特定非営利活動法人に与えるという、バランス感覚が必要なのではないかということです。

その上で、NPOの法人化を促して市民セクターの基盤強化をはかっていこうとか、民から民への経営資源のながれづくりを進めていこうという政策的意志をどう形成し、制度としてどう形にしていくかという議論が政治の場できちんと行われるべきだと思います。

日本では、社会保障負担なども含めた国民負担率は高く、しかも今の施策のながれでは早晩もっと負担率が高くなっていくことが予想されます。これは基本的に大きな政府の考え方であり、その行き詰まりは見えています。市民社会への道筋からいえば、基本的に負担率を下げ個人自己責任にもとづく自助努力を引き出すことが大切だと思います。

その上で、中央政府と地方自治体の収税額の比率を変えて、NPO法人の払う税額は、市町村 > 都道府県 > 国の順番になるように、法人関連の税の比率を変更します。これにより、NPO法人を育成することが市町村や都道府県の税収を増やすことになり、市町村、都道府県のNPOへの取り組みがより積極的なものになるのではないのでしょうか。税のながれをシンプルにして、納税とその税を財源としたサービスを見えやすくしていくことも必要だと感じます。

「市民社会へ向かう協働の推進」「他者の評価にたえるだけの、NPO自身による信用保証の確立」「個人を活かすソフト」「個人の持つ資源を、行政区分を越えて循環させるシステム(TMOからRMOへ)」については、この研究報告書『まちづくりと市民参加』の第一部「地域経営への戦略的な市民参加 地域経営組織(RMO)による、人・情報・もの・金・サービスの新たな循環」を参照してください。タテ型からヨコ型への変化を導き出すための方法のひとつを提案させていただいたつもりです。

さて、1999年の日本のNPOのうごきをまとめることで見えてきたのは、たくましさや未熟さが同居している中で、エネルギーに活動しているひとりひとりの人間たちでした。ひとつひとつの記事を整理して一定のながれのなかで見ると、システムの確立期に独特の、ひとりひとりの創造性があちこちできらめいていることがわかります。ひょっとしたら、各地のNPOのネットワークセンターは、将来はいまの企業に対する商工会議所などのような機能を果たしていくことになるかもしれません。そのとき、組織の宿命として制度疲労を起こしているか、個人を輝かせるためのしくみとしていきいきとしているかは、ネットワークを使うひとりひとりの意識にかかっているとつくづく思います。おひとりおひとりに強く期待したいと思います。

資料編

資料編 詳細目次

1. ひと・まち・未来ワーク2000年3月臨時増刊号

ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.1 目次編)	記事数(60)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.2 目次編)	記事数(78)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.3 目次編)	記事数(57)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.4 目次編)	記事数(49)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.5 目次編)	記事数(44)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.6 目次編)	記事数(63)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.7 目次編)	記事数(63)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.8 目次編)	記事数(44)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.9 目次編)	記事数(70)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.10目次編)	記事数(68)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.11目次編)	記事数(58)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.12目次編)	記事数(62)
		合計記事数(716)

2. 通年の地域別記事インデックス

[九州・沖縄]	23	[北陸・甲信越]	35
[中国・四国]	44	[北海道]	44
[関東]	58	[東北]	61
[東海]	113	[大阪]	123
[全国・東京]	211	合計	712

3. 各地の情報発信拠点

<北海道>	10	<東北>	22
<関東>	19	<東京>	59
<北陸・甲信越>	13	<東海>	42
<関西>	46	<中国・四国>	17
<九州・沖縄>	13	合計	241

99.1 (60) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲示しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおき] 10

- | | | |
|------|-------|--|
| 1/6 | 経済企画庁 | 「特定非営利活動法人の会計に関する研究会」設置 |
| 1/9 | 神奈川 | 第16回 NPO法神奈川県・条例制定に向けての研究会
「1999年の研究会活動方針について」 NPO条例研究会 |
| 1/15 | 神戸 | 「NPOが法人格を取得することの是非について」
神戸大学法政策研究会ディベート大会 尼崎NPOセンター |
| 1/16 | 鹿児島 | 介護保険法と特定非営利活動促進法についての研修会
さわやか福祉財団 |
| 1/22 | 衆議院 | 金田誠一氏「特定非営利活動法人の登記に関する質問趣意書」
への答弁書 |
| 1/23 | 神奈川 | 「今年の研究会活動方針について(2)」第17回NPO条例研究会 |
| 1/23 | 神奈川 | NPO法人格申請のための個別相談会 NPO条例研究会 |
| 1/31 | 相模原 | 「NPO法の時代始まる 神奈川県内におけるNPO活動の現状と課題」
相模原市職員労働組合 地方自治研究室 |
| 99/1 | 全国 | 1999年度(社)日本青年会議所 NPO政策委員会基本方針 |
| 99/1 | 釧路 | ナショナルトラストへの保護地贈与に課税 |

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおき] 17

- | | | |
|------|-----|--|
| 1/8 | 宮崎市 | 「ボランティア活動支援基本方針」策定 (1/9 西日本新聞より) |
| 1/10 | 福岡 | 「市民活動と行政との新しいパートナーシップ」
新春NPOフォーラムin福岡 フォーラム九州21 |
| 1/11 | 東京 | 「アメリカ議会における政策決定の過程」 東京アメリカン・センター |
| 1/12 | 新潟県 | 「新・新潟価値づくり推進委」提言の中間報告 |
| 1/16 | 静岡県 | 静岡県ボランティア協会市民活動サポートセンター
設立記念フォーラム 「市民活動から見つける新しい社会」 |
| 1/18 | 東京都 | 「文化都市ビジョン」発表意見を募集 |
| 1/18 | 静岡市 | 第2回「県都静岡まちづくり21フォーラム」 |
| 1/20 | 静岡県 | 「新世紀創造計画」にNPOの推進を数値目標として提示 |
| 1/23 | 兵庫県 | 「ボランティア活動支援センター(仮称)」基本計画の検討経過報告
兵庫県民ボランティア活動フォーラム |
| 1/24 | 三重県 | 「第5回地域づくり仕掛人サミット」 みえ地域づくり団体交流会議 |
| 1/25 | 通産省 | 民間の評価機関育成に補助金 通産省サービス産業課 |
| 1/28 | 宮城県 | 「NPOの活動企画公開コンペ」「NPO活動促進委員会設置」などの
NPO活動促進策を予算化 |

1/28	高知県	「社会貢献活動支援推進計画」まとめる 高知県NPO支援策検討会
1/30	宮城	「自治を起業する」東北地域シンポジウム1年目の総括シンポ
1/30	大洲市	大洲市ボランティア連絡協議会設立総会
1/30, 31	群馬県	「地域社会におけるNPOの発展条件」 ボランティア・NPO研究交流会
99/1	福岡市	「ふくおかボランティア・市民活動団体名簿」作成

[NPOをめぐるさまざまなうごき] 33

1/1-	全国	『第1部 変革への苦闘(21世紀勝者の条件)』 日本経済新聞
1/1-	全国	『あふれる民力21世紀私たちは 第1部』 朝日新聞
1/1-	三重	『新「地方を考える」パート2 ゲンキ住民活動調書』 中日新聞
1/5	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.8 (99.1.5発行)
1/12	東京	「国連の役割とNGO活動」 東京アメリカンセンター
1/13	広島	NPOのマネジメントを考える「粹でおしゃれなお金の集め方使い方」 ひろしまNPOセンター1周年記念セミナー(4)
1/14	東京	チャイルドライン支援センター設立
1/16	青森	あおもりNPOサポートセンター設立総会
1/16	仙台	「企業による地域の社会貢献」 せんだい・みやぎNPOセンター
1/17	山形	「神戸で学んだこととアメリカNPO事情」 山形創造NPOネットワーク
1/18-3/22	浜松	「英語で学ぶNPO講座」 浜松NPOネットワークセンター
1/21	愛知	「企業の社会貢献を考える」 パートナーシップ連続講座第1回 PSC
1/21	大阪	大阪大学経済学部公開講義「NPO概論」の最終日にシンポジウム
1/21	京都	「移動サービスとNPOの関係って?!」 きょうとNPOセンター
1/23	京都	「What's NPO」日本青年会議所京都会議 JC会員向けNPOセミナー
1/23	愛知	「社会再生の鍵 イギリスのボランティアセクター」 きらめきパブの会
1/25,2/23	国分寺	「戦略あるNPOの経営とは」 NPO研修・情報センター
1/26	宮城	市民活動団体を元気にする連続講座 第7回 「グループ運営の方法(リーダー編)」 せんだい・みやぎNPOセンター
1/26	松山	「アメリカに見る助け合いのかたち タイムダラーについて」 タイムダラー・ネットワーク・ジャパン
1/27	旭川	民間「有機農産物認証団体」をNPOで設立する準備会開催
1/28	神戸	「アメリカにみる助け合いの形 ボランティアをサポートするシステムづくり」 C.S.神戸
1/28	広島	「山村のこれからのライフスタイルを考える」 ひろしまNPOセンター
1/29	埼玉	「経済主体としてのNPO」 埼玉県西部NPOセミナー実行委員会
1/29,30	名古屋	「NPOマネジメント アメリカのNPOが社会に果たす役割」 「時間預託方式のボランティア活動」 長寿社会文化協会(WAC)
1/29,2/5,7	東京	「NPO大国アメリカの市民・企業・行政」発行記念講演会 IIHOE 人と組織と地球のための国際研究所
1/30	広島	「これからは市民の時代 広島への提言」 (財)広島平和文化センター
1/30	福岡	「NPOふくおか」設立発起人会
1/30	浜松	「インターネットの世界へようこそ！」 浜松NPOネットワークセンター
1/30-3/27	塩釜	「21世紀の社会的課題と市民活動」公開市民講座エスブ・カレッジ

ふれあいエスプ塩釜

- | | | |
|--------|----|----------------------------------|
| 99/1 | 札幌 | コーポラティブ住宅 「ブラハマちづくり情報センター」 |
| 99/1 | 東京 | 『特集 日本のNPOネットワーク』造景No.19 建築資料研究社 |
| 99/1 | 東京 | 『市民福祉の社会学 高齢化・福祉改革・NPO』ハーベスト社 |
| 99/1-3 | 東京 | 基礎講座「企業とNPOの接点を探る」他 日本フィランソロピー協会 |

99.2 (78) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲示しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npom-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおき] 15

- | | | |
|-----------|--------|--|
| 2/2 | 愛知 | 県知事立候補者へのNPO施策に関する質問
市民フォーラム21・NPOセンター |
| 2/3 | 茨城 | 「NPO法人化に関する情報交換会」 茨城NPOセンター・ commons |
| 2/4 | 衆議院本会議 | 宮沢大蔵大臣「NPOへの税制優遇」の方針を表明 |
| 2/5 | 北九州 | 「NPOを考える北九州市民フォーラム」設立総会
「NPO法の概要と法人取得のための手続き」 |
| 2/15,16 | 長野 | 「どうする申請手続き?!NPO法人格をとるには?」長野県NPOセンター |
| 2/16 | 神奈川 | 「NPO法人格申請をおこなって」 かながわNPO法研究会 |
| 2/16,3/13 | 北海道 | 「NPO法・活用実務ミニ講習会」 北海道NPOサポートセンター |
| 2/20 | 神奈川 | 「NPO法人格申請のための個別相談会」 かながわNPO法研究会 |
| 2/20,21 | 東京都 | 「NPO法人格をとろう」 東京ボランティア・市民活動センター |
| 2/24 | 北海道 | 全国初 NPO法人の認証状公布 ふらの演劇工房 |
| 2/25 | 岡山県 | 3団体を法人認証 |
| 2/26 | 茨城県 | 2団体にNPO法人認証証公布 |
| 2/26 | 経済戦略会議 | 「日本経済再生への戦略」で
寄付金に対する免税措置の大幅拡大を答申 |
| 99/2 | 東京 | 森林ボランティアグループの法人化をサポート 国土緑化推進機構 |
| 99/2-3 | 名古屋 | 「NPO法・丸わかりコーナー」設置 名古屋市社会福祉協議会 |

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおき] 28

- | | | |
|-------|------|---|
| 2/1 | 久留米市 | 「久留米市ボランティア活動促進検討委員会」答申書を提出 |
| 2/2,3 | 東京 | 「官民の「NPOサポート」の力をつける」 NPO研修・情報センター |
| 2/4 | 岩手県 | 「社会貢献活動の支援に関する指針」の基本的方向の答申
岩手県社会貢献活動支援審議会 |
| 2/5 | 仙台市 | 市民活動サポートセンター整備市民委員会 報告書を市長に提出 |
| 2/7 | 宮城県 | 平成11年度当初予算案 地域振興としてNPO活動促進に1700万円 |
| 2/9 | 愛知県 | 「民間非営利活動促進のあり方に関する提言」を県に提出
愛知県民間非営利活動促進に関する懇話会 |
| 2/9 | 建設省 | 環境教育施設「自然発見館」企画・実施パートナー募集説明会 |
| 2/9 | 三重県 | 2年連続マイナス予算のなか、部局横断型総合行政予算
NPOには2185万円 |
| 2/10 | 静岡県 | 「全国コミュニティシンポジウムinしずおか」 |
| 2/10 | 兵庫県 | 県ボランティア活動支援センター構想検討資料を公開 意見募集 |

2/11	静岡市	「第27回 静岡市ボランティア交流研修会」
2/11-14	東京都	「ボランティアとNPOがつくるめっせ'99」 東京ボランティア・市民活動センター
2/12	静岡県	「新世紀創造第2次実施計画」 NPO活動センターを7月に開設
2/15	札幌市	市民活動プラザ(仮称)開設 市民活動支援の指針づくりへ
2/16	衆議院	行政情報公開法案 全会一致で衆議院を通過
2/17	仙台市	「市民活動サポートセンター」(仮称)管理運営団体募集説明会
2/18	久留米市	「ボランティア支援推進室(仮称)」を新年度から設置
2/19	那覇市	予算案に「NPO活動支援基金」「NPO活動支援センター設立」計上
2/19	名古屋市	介護サービス事業参入事業者・市民団体への説明会
2/20	青森県	1億5千万円を「公益信託」に拠出、寄付控除をとまなう基金創設
2/22	埼玉県	「埼玉県市民活動サポートセンター」設置予算 計上せず
2/23	山梨県	「県民ボランティア運動推進のための指針」骨子発表 意見を募集
2/24	愛知県	平成11年度予算 NPOに40%増の280万円
2/24	東京都	企業の地域貢献をすすめるために「街に根ざした企業として、 これからの社会貢献を考える」東京ボランティア・市民活動センター
2/25	兵庫県	「市民福祉社会への協働憲章」制定 コープこうべ、兵庫県社会福祉協議会
2/27	世田谷	「参加のデザイン道具箱」実践講習会 世田谷区まちづくりセンター
99/2	大阪市	総予算マイナス5.4%のなか、ボランティア・NPO関連2億1千万円
99/2	札幌市	99年度NPO活動促進費予算3200万円

[NPOをめぐるさまざまなおき] 35

2/3	京都	英国地域福祉講演会 近畿地域福祉学会
2/4	東京	「NPO・ボランティアによる新しいふれあい社会の創造」 国際高齢者年記念事業シンポジウム さわやか福祉財団
2/5	長野	長野県NPOセンターホームページ開設
2/5	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.9 (99.2.5発行)
2/6	木更津	「地域振興を考える産・官・学・民シンポジウム かずさの自立地域社会を目指す産業・情報システムの創造」
2/6,13,14,3/6	北海道	「知っていますか？あなたの『力』」 NPO推進北海道会議
2/10	宮城	市民活動団体を元気にする講座 せんだい・みやぎNPOセンター 第8回 活動の計画と評価(初級・リーダー編)
2/12	高崎	「NPOがまちを元気にする！大企業の時代から中小企業の時代へ」 高崎青年会議所
2/13	大阪	「国際ボランティア学会」設立総会
2/13	東京	「NPOのための資金づくりの知恵とワザ」 NPO情報・研修センター
2/13	愛知	「NPOとのアイデア交流会」 パートナーシップサポートセンター
2/16-3/30	東京	現場から見た組織経営 NPO塾・第4期基礎講座 日本NPOセンター 「市民活動団体に求められる人と金のマネジメント」
2/18	尼崎	NPOを設立して「尼崎南部再生プラン」を策定 尼崎公害患者・家族の会
2/19	愛知	「あいち・なごやNPOプラザ(仮称)を創ろう！」利用計画検討会議

		市民フォーラム21・NPOセンター
2/19,20	気仙沼	「講演会とワークショップ」 NPO研修・情報センター
2/19	大阪	第21期ボランティアコーディネーター養成講座 大阪ボランティア協会
2/19,3/18	愛知	「PSCパートナーシップ連続講座」 パートナーシップサポートセンター
2/20	宮城	せんだい・みやぎNPOセンター臨時総会
2/20	名古屋	起業支援ネット総会
2/21	茨城	「ふるさとフォーラム」 フォーラム実行委員会
2/21	北海道	NEOS高木さんと考える「NPOって何??」
2/21	埼玉	「さいたまに『NPOを支援するNPO』をつくろう」 埼玉NPO連絡会
2/23,3/14,25	広島	「NPOの視点から見る国際交流団体のマネジメント」 (財)広島平和文化センター
2/23,24	広島	「いまなぜ、ミニコミなのか 機関紙は何のために出すのか」 ひろしまNPOセンター
2/24	愛知	第3回「企業市民フォーラム」 パートナーシップサポートセンター
2/24-28	大町	「NPOって何？」大系タイムス連載 大町青年会議所
2/24,3/6	東京	市民活動団体(NGO・NPO)会計講座NGO活動推進センター
2/25,3/5,12,19,26	東京	「企業とNPOの新しい関係を考える」 日本NPOセンター
2/26	大阪	大阪NPOセンター1998年度定時総会 大阪NPOセンター
2/26,27	大阪	「第5回全国ボランティア・コーディネーター研究集会'99」 大阪ボランティア協会
2/27	名古屋	「NGOどまんなか会議」 名古屋NGOセンター
2/27	神戸	「NPO起業マネージメント10%UP連続講座」 プロジェクト結ぶ
2/27,28	長野	「NPOってなに? 21世紀を創造するNPOとボランティアリズム」 長野県ボランティア研究集会分科会 長野県NPOセンター
2/28	長浜	「NPOは新たなボランティア活動 一緒にNPOについて考えてみませんか」 長浜ロータリークラブ
99/2	全国	『ボランティアが変える世界』ケン・アレン著、榎田勝利 監訳

99.3 (57) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲載しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおき] 7

- 3/4 東京 「都知事宛税制優遇措置の要望書」 NPO事業サポートセンター
- 3/5 各地都道府県 申請書受理団体の申請書類の団体名・目的等をHP上で公開(1)
- 3/9 静岡県 「NPO法、施行その後」
静岡県内市町村ボランティア連絡協議会関係者連絡会
- 3/11 北海道 道内市町村にNPO活動推進に関する要望書提出
NPO推進北海道会議
- 3/13 愛知 「NPO法人取得申請」に関する学習会 NPO連絡会
- 3/27 北海道 NPO法人連絡会 北海道NPOサポートセンター
- 3/31 全国 99年3月31日までに全国で、12道県41団体を認証

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおき] 26

- 3/1 札幌 「札幌市の市民活動サポートに関する要望書」提出
NPOを推進する札幌市民の会
- 3/1-31 滋賀 おうみ未来塾「第1期塾生」募集 淡海ネットワークセンター
- 3/4 兵庫 市民活動の基盤を考える3・4兵庫フォーラム
- 3/5 上野 「甲賀VS伊賀NPOの陣」 伊賀の国市民活動交流会実行委員会
- 3/6 帯広市 99年度よりNPO活動促進事業
- 3/6 山梨 「NPO活動と住民主体の地域づくり」NPOフォーラム99
地域づくりネットワーク21塾
- 3/6 草津 「おうみ市民活動交流会」 淡海ネットワークセンター
- 3/8 三重県 三重県市民活動センター嘱託職員募集
- 3/11 三重 「三重県NPO室パートナーシップ事業の報告と評価」
第1回みえNPOパートナーシップフォーラム
- 3/12 箕面 「市民と行政のパートナーシップ 経験から語るこれまで・これから」
これからの市民活動を考えるフォーラム パート3 箕面文化ファーム
- 3/13 北海道 地方分権やNPO活動の在り方についての学習会
NPO推進北海道会議
- 3/13,14 神奈川 市民活動フェア'99「出会いと交流のひろば」
かながわ県民活動サポートセンター
- 3/14 名古屋 NGOへのコンタクトアウト(事業委託)名古屋説明会 JICA
- 3/15 北海道 第5回NPO活動促進検討委員会
- 3/19 熊本県 「ボランティアが創る新時代」 くまもと県民社会参加フォーラム
- 3/21 神奈川 「21世紀の神奈川 市民と行政が協働して地域を創造する社会を
目指して」 われわれの神奈川を考える会設立記念フォーラム

3/23	札幌市	「NPOを推進する札幌市民の会」の要望書への回答
3/23	閣議	「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」パブリック・コメント手続き 閣議決定 4月1日以降の国の行政機関等の意思表示に適用
3/25	山梨県	「『県民ボランティア運動』推進のための指針」策定 山梨県ボランティア活動推進協議会
3/26	横浜市	「市民活動との協働についての検討結果」 横浜市市民活動推進検討委員会最終報告
3/27	三重県	「NPOと企業がパートナーになる条件」 第2回みえNPOパートナーシップフォーラム
3/27	世田谷区	シンポジウム&ワークショップ「広がる市民発意の集合住宅づくり」 世田谷区まちづくりセンター
3/29	埼玉県	新行政改革大綱を策定 新たなサービス提供主体としてNPOを
3/29	札幌	「市民活動プラザ」について考える NPOを推進する札幌市民の会
3/30	静岡県	アメリカにおけるNPOの現状報告会
99/3	兵庫県・神戸市	民間グループハウス建設に補助 阪神・淡路大震災復興基金
99/3	熊本県	熊本県社会参加活動推進基本方針を策定

[NPOをめぐるさまざまなおき] 24

3/1	大阪	「NPOの時代がやってきた」 阪大経済学部創立50周年記念シンポ
3/1-31	全国	「平成11年度まちづくり助成金 応募者募集」 まちづくり市民財団
3/1-31	埼玉	「市民活動支援金」応募団体募集 生活協同組合ドゥコーブ
3/5	名古屋	「新聞の上手な"使い方"」 市民とメディア研究会・あくせす学習会
3/5,6	宮城	第4回各地のNPOセンタースタッフ特別研修会 日本NPOセンター
3/6	東京	「教育改革とNPO 教育・学習に市民のイニシアチブを」 未来のための教育推進協議会
3/7	広島	「NPOフォーラム 市民活動リンクアップ」 法人化のための臨時総会ひろしまNPOセンター
3/8		ひと・まち・未来ワーク Vol.10 (99.3.8発行)
3/9		ひと・まち・未来ワーク Vol.11 (99.3.9発行)
3/12,13	大阪	「NPOのマネジメント」 NPOの基盤強化のための人材育成セミナー 関西国際交流団体協議会
3/13	愛知	企業における社会貢献活動見学会 PSC
3/17	名古屋	「NPO発展への提言」レスター・サラモン講演会 名古屋アメリカンセンター
3/19	東京	「NPOセンターは市民活動を変えるか！各地の事例から考える」 日本財団事業成果報告会 日本財団ボランティア支援部
3/20	愛知	「NPOと企業の社会貢献 企業は地域になにができるか」 パートナーシップサポートセンター ブックレット
3/20,21,22	東京	日本NPO学会設立総会および第1回年次大会・報告
3/24	大阪	「NPO ア・ラ・カルト」日本災害救援ボランティアネットワークセミナー
3/25	東京	「NPOの事業・プロジェクト評価を考える」国際交流基金日米センター
3/25	全国	『NPO・NGOの時代と地球ネットワーク型政治過程の登場』 NIRA政策研究 1999 Vol.12 NO.3 総合研究開発機構
3/26	東京	「フィランソロピー日本成熟の条件」FORUM Em.Bridge シンポジウム

3/26	大阪	「21世紀、新しい市民社会と経済」大阪二十一世紀協会
3/27	山形	山形創造NPOネットワーク設立総会
3/27,28	京都	マネジメントセミナー「資金獲得の考え方と方法」きょうとNPOセンター
3/28	師勝	「師勝町青少年活動ネットワーク」地域振興券使用できます
99/3	長野	『ワンステップ 長野県市民活動団体ガイド(1999-2000)』川辺書林

99.4 (46) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲示しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおき] 14

- 4/12 東京 日経連会長・日商会頭 労働大臣にNPO税制優遇の必要性を伝える
- 4/14 大阪 大阪NPOセンター 特定非営利活動法人認証登記
- 4/14 北海道 北海道NPOサポートセンター 特定非営利活動法人化
- 4/17 神奈川 NPO法人格申請のための個別相談会 かながわNPO研究会
- 4/19 経済企画庁 事務局がふたつ以上の都道府県にまたがる14団体を法人認証
- 4/21 北海道 NPO推進北海道会議 特定非営利活動法人化
- 4/23 東京 NPO税制立法のための税制勉強会
NPOに関する制度改革連絡会(仮称)準備室
- 4/26 東京 東京都を所轄庁とする特定非営利活動法人による連絡組織に関する
意見交換会
日本NPOセンター、東京ランポ、国際ボランティアセンター
- 4/27 国民生活審議会 99年度審議のテーマにNPOの税制面からの支援策を
- 4/28 東京 「米国のNPO税制事情」 シーズ
- 4/30 各地都道府県 都道府県のNPO法人申請・認証・法人一覧ホームページリンク(2)
- 4/30 全国 『まちづくりと市民参加 NPO法の成立から施行まで』 刊行
まちづくり市民財団
- 99/4 奈良 第2次電子論文集公開「NPO法の概要と問題点」 NPO政策研究所
- 99/4 茨城 「NPO? YES! NPO NPOが拓く私たちの未来」
NPOと法人化を考えるマニュアルレポート茨城NPOセンター・commons

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおき] 16

- 4/1 福井市 「市民参加の芸術・文化をつくる会」が福井市文化会館の事業運営
- 4/1 秋田県 ボランティア資金(秋田県社会奉仕活動支援助成金)交付事業
- 4/9 経済企画庁 第5回経済審議会 国民生活文化部会
「個人」を基本とした制度社会への転換を発表
- 4/10 高知市 公設民営市民活動サポートセンター開設
- 4/11 茨城 「自分発の地域づくり住民が主役になれる福祉とまちづくり」
特定非営利法人茨城NPOセンター・commons誕生記念イベント
- 4/13 三重県 三重県市民活動センター運営委員会発足
- 4/14 仙台市 仙台市市民活動サポートセンターの管理運営を受託
せんだい・みやぎNPOセンター
- 4/16 兵庫県 被災者復興支援会議 発足

4/23	山梨県	平成11年度 第1回山梨県ボランティア活動推進協議会
4/27	八王子市	NPOの活用などによる行革大綱推進を提案 八王子市行財政改革推進審議会
4/28	大阪府	第4回大阪府民間非営利活動促進懇話会
4/29	鯖江市	鯖江市民活動交流センター開館
4/30	静岡県	「ふじのくにNPO活動センター」愛称募集
99/4	世田谷区	まちづくりセンター組織改正
99/4	東京	『市町村とNPO市民セクターへのパワーシフト』 (財)東京市町村自治調査会
99/4	自治省	「すべての人にやさしいまちづくり事業」(地域活力創出プラン関連事業)

[NPOをめぐるさまざまなおき] 19

4/1	三重県	「赤目の里山を育てる会」を法人認証
4/1-5/7	愛知	研究・活動助成公募 (社)地域問題研究所
4/1-5/31	全国	キリン福祉財団社会福祉助成募集
4/3	刈谷	アジアの車いす普及活動支援プログラムスタート デンソー
4/5	東京	NPOマガジン 季刊「まちの雑誌」創刊 風土社
4/9	京都	「もう一つのキャリア・デザイン NPO・NGOでインターンする」 NPO スクール99シンポジウム (財)大学コンソーシアム京都
4/9-7/23	東京	NPO特別講座「NPO新時代その歴史的背景とこれからの展望」 法政大学エクステンションカレッジ
4/10	名古屋	市民フォーラム21・NPOセンター事務所開き
4/12	青森県	あおもりNPOセンター法人認証
4/17	福岡	「NPOふくおか」設立総会
4/17	世田谷	「参加の住まいづくりグループ大集合'99」 暮らしと住まいのネットワークセンター(KSNC) 第2回フォーラム
4/20	四日市	第1回インターメディアリー研究会開催
4/21	北海道	「NPO活動支援越智喜代秋記念基金」創設へ NPO推進北海道会議
4/22	宮城	9月の「NPOフォーラム'99 東北会議」に向けての第1回実行委員会
4/24	京都	京の町がキャンパスになる！ 京都シティーキャンパスムーブメント
4/24	愛媛	「NPOの設立とマネジメントについて」 えひめNPO研究会
4/27	全国	「平成11年度 まちづくり助成金対象事業」決定 まちづくり市民財団
99/4	宮崎	平成11年度「国際ボランティアコーディネーター学科」開講 宮崎ユニバーサル・カレッジ
99/4	大町	「大北地域市民活動 ガイドブック1999」(社)大町青年会議所

99.5 (44) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲示しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおき] 2

- 5/3 全国 法人認証調査結果「12の活動分野について」 朝日新聞社
5/9 愛知 「NPO法人申請手続き&今後の課題」学習会
NPOと所轄庁と専門家によるディスカッション NPO連絡会

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおき] 18

- 5/7 国会 情報公開法成立(行政機関の保有する情報の公開に関する法律)
5/8 奈良 第3回総会及び研究事業報告会「コミュニティ・シンクタンク研究」
NPO政策研究所
5/10-6/10 兵庫県 コミュニティ・ビジネス立ち上がり支援助成
5/13 山形 町村の助役さんたちがNPO研修 山形県町村会
5/13 宮城県 第1回「NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会」
5/15 京都市 ワークショップ「市民活動支援センター(仮称)をみんなで考える」
京都市市民参加推進プロジェクト 市民活動支援センター整備計画
5/15 北海道 NPOフォーラム・札幌「NPO活動への市民と行政の関わり方」
北海道NPO推進会議
5/17 北九州市 市役所内に「NPO相談室」を開設
5/17-20 山形県 平成11年度地域ボランティア・NPO関連事業調整会議
5/17-31 長岡京市 「(仮称)まちづくり支援センター」構想づくりコーディネーター募集
5/21 高知県 公益信託「こうちNPO地域社会づくりファンド」成立 四国銀行
5/22 清水町 町からの委託で1回目のコンサート NPO法人ウオータービジョン
5/22 愛知 「NPOサポート施設を考える」 NPOプラザなごやオープン記念
1999年度通常総会 市民フォーラム21・NPOセンター
5/26 宮崎 NPO座談会 宮崎県の非営利活動団体など
5/28 静岡県 平成11年度第1回「ふじのくにNPO推進委員会」開催
5/28 北海道 自治体職員向けNPO研修会 北海道NPOサポートセンター
5/30 千葉 第2回まちづくり楽講「協働のまちづくりとNPO PART2」
千葉まちづくりサポートセンタ
99/5 北海道 地方自治体とNPOの関係のあり方を具体的に考えていく
「NPO自治体プロジェクト」発足 NPO推進北海道会議

[NPOをめぐるさまざまなおき] 24

- 5/6 秋田 あきたNPOセンターNPO法人の認証申請

5/10	東京	NPOスタッフと企業の社会貢献担当者との集い 経団連1%クラブ
5/10	四日市	「市民活動でみらい ひと まち を変えよう もっと知ろうNPO」 NPOフォーラム'99 in 四日市 四日市青年会議所
5/13	神戸	「しみん基金・KOBÉ」準備基金 設立
5/13	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.12 (99.5.13発行)
5/13	東京	「社員が投票で選ぶ募金活動朝日生命の事例から」 企業の社会貢献から 日本NPOセンター
5/14	山形	「全国地域づくり先進事例会議イン山形」実行委員会発足 山形創造NPOネットワーク
5/15	岐阜	「NPOネットワーク懇談会」 日本青年会議所岐阜ブロック協議会
5/15	愛知	パートナーシップ・サポートセンター総会 特別講演「企業とNPOのパートナーシップの新たな試み」
5/15	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.13 (99.5.15発行)
5/16	長野	NPOネットワーク信州設立総会
5/17-7/19	愛知	「企業人ボランティアの秘伝教えます」 東邦コミュニティカレッジ
5/22	山口	総会・情報交換会 山口NPOサポートネットワーク
5/22	福島	「市民社会の創造を目指してNPOと市民活動」ふくしま地域づくりの会 ふくしまNPOネットワーク設立準備会立ち上げへ
5/22	大阪	「特定非営利活動法人大阪NPOセンターの設立を祝う会」 大阪NPOセンター
5/24	東京	NPOP米国発日本NPOインターンシップ・プログラムセミナー 「日米NGO/NPOの果たす役割」 日米コミュニティ・エクステンジ
5/25	東京	『変貌する組織 個を生かす』 NIRA政策研究 1999 Vol.12No. 5
5/26	愛媛	NPO活性化セミナー「愛媛の市民活動とNPO」 えひめNPO研究会
5/27	愛知	企業市民フォーラム「オールアイシンNPO活動応援基金」 PSC
5/28,29	東京	「NPO自立のシステムを考えるNPO事業化の資源をさぐる」 NPOサポートセンター連絡会<全国会議'99>
5/29	草津	草津コミュニティ支援センター一周年記念市民活動交流会 センタークーポン「おうみ」6月5日からスタート
5/29	会津若松	会津NPOセンター設立総会
5/29	近江八幡	すまいづくり・まちづくりNPOネットワーク 第1回情報交換会
5/29,7/24	東京	「NPOの情報戦略インターネットを使いこなす」 戦略あるNPOの経営連続講座 NPO研修・情報センター

99.6 (61) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲載しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおごき] 14

- 6/1 東京 日本NPOセンター 特定非営利活動法人化
- 6/7 経済企画庁 初の不認証決定
- 6/8 全国 「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」発足、要望まとめる
特定非営利活動法人に関する税制上の優遇措置についての要望書
- 6/8 国民生活審議会 総合企画部会・NPO制度委員会合同会議
- 6/9 経済企画庁 「特定非営利活動法人の会計の手引き」 国民生活局
- 6/12,7/11 愛知 「法人格取得後の手続きと税務・会計・保険・マネジメントなど」
NPOのためのガイダンス&セミナー NPO連絡会
- 6/15 愛知 『「NPO法人申請手続き&今後の課題」学習会報告書』 NPO連絡会
- 6/17 東京 NPO事業サポートセンター 特定非営利活動法人化
- 6/18 東京 「特定非営利活動法人の出発と税制のこれからを考える集い」
NPO事業サポートセンター
- 6/20 愛知 検証「NPO法は正しく運用されているか」報告
市民フォーラム21・NPOセンター
- 6/21 神奈川 「市民活動団体アンケートの中間報告:法人化の課題」
かながわNPO法研究会
- 6/25 北海道 NPO法人連絡会「NPO法人制度改革について」
北海道NPOサポートセンター
- 6/28 東京 「日本におけるNPO税制の課題 NPO法に続く、次なる制度改革に
向けて...」 NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会
- 6/30 静岡 「ふじのくにNPO法人連絡会」設立へ
ふじのくにNPOマネジメント研究会

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおごき] 23

- 6/5 全国 「緊急提言:雇用対策としてNPOに何が可能か」 日本NPOセンター
- 6/7 経済企画庁 「平成10年度市民活動モデル調査および
余暇・生活文化行政推進モデル調査の概要」 調査結果公表
- 6/11 産業構造転換・雇用対策本部 「緊急雇用対策・産業競争力強化対策」決定
- 6/11 経済企画庁 平成11年度の国のボランティア等関係施策省庁別一覧表掲載
- 6/11 兵庫県 「県民ボランタリー活動の促進のための施策の推進に関する
基本方針の策定における県民参加の取組みについて」マスコミに発表
- 6/11 全国 「緊急提言:雇用対策としてのNPOに何が可能か」の背景説明と
一部提言の取り下げについて 日本NPOセンター

6/12	兵庫県	生活復興NPO情報プラザ意見交流会・運営委員会への参画を
6/12	宮城県	「NPO活動促進中核機能拠点の整備に関する意見交換会」
6/15	北海道	「北海道市民活動促進条例」素案提示 北海道NPO活動促進推進検討委員会
6/15	三重県	特定非営利活動法人アスキスにホームページ作成事業を委託
6/18-8/28	滋賀	「わくわく市民活動ゼミナール」 淡海ネットワークセンター
6/19	世田谷区	第7回公益信託「世田谷まちづくりファンド」助成事業公開審査
6/23	東京	政府・自民党に緊急提言 NPOサポートセンター 「新たな社会理念への投資 NPOの雇用創出機能への提言[]」
6/24	箕面市	「箕面市非営利公益市民活動促進条例」制定
6/27	兵庫県	「NPO等からコミュニティ・ビジネスへの参画支援事業」公開審査
6/28	東京	「<緊急提言>NPOによる雇用創出」 NPOサポートセンター連絡会
6/29	世田谷区	「環境デザインと市民社会:21世紀に向けて」 参加のまちづくり国際交流シンポジウム 世田谷区まちづくりセンター
6/30	静岡県	ふじのくにNPO活動センターオープン記念 「ふじのくにNPO市民講座」 ふじのくにNPO活動センター
6/30,7/3	仙台市	仙台市市民活動サポートセンターオープニング企画 特別講演「21世紀の社会システムを支える市民活動」 6/30 特別パネルセッション「市民活動のサポートをめぐるホットな話」 7/3
6/30	滋賀	「始めの一步」を応援します 淡海ネットワークセンター
99/6	二セコ町	「自治基本条例」制定へ
99/6	全国	特集困難な時代を乗り切る協働社会「地方自治職員研修」 公職研
99/6	全国	各地都道府県の緊急雇用対策への対応

[NPOをめぐるさまざまなおき] 26

6/1-11	大阪	平成11年度上期助成先募集 大阪コミュニティ財団
6/1-7/31	東京	平成11年度「住宅関連環境行動助成事業」公募 (社)住宅生産団体連合会
6/2	長野	「アメリカのNPO事情とNPOマネジング」NPOカレッジinながの 長野県NPOセンター
6/3	東京	「ボランティア活動はくらしをかえ、まちをかえる」 広がれボランティアの輪連絡会議 平成11年度シンポジウム
6/3	名古屋	「『あそび』をとり入れた地域づくり」地方シンクタンクフォーラム NIRA
6/5	水口	「バリアフリーフォーラム'99」 水口青年会議所
6/6	豊川	穂の国まちづくりネットワーク設立総会・設立総会記念講演会
6/7-9/10	愛知	1999年起業コンテスト出場者募集 NPO起業支援ネット
6/10		ひと・まち・未来ワーク Vol.14 (99.6.10発行)
6/12,13	群馬	特定非営利活動法人 街・建築・文化再生集団 発会記念研究集会 討論会「街づくりとNPO活動の可能性」他
6/14	大阪	人材養成講座「法人力を持とう！子どもの権利条約とNPO社会」 大阪NPOセンター・関西子ども文化協会
6/15	東京	「まちづくりNPOの持つ諸問題と考えられる対応策」 月刊まちづくりの焦点 NO.24 June 1999 タカハ都市科学研究所

6/18	東京	「人・もの・かね・情報」の集め方は？NPOのリーダーシップって？」 NPOマネジメント講座 NPO事業サポートセンター
6/18	東京	「情報発信のニーズが広がるNPO」 NPOサポートセンター
6/19	東京	「That's Bizarre 日米個性派ボランティア/NPO徹底比較」 日米コミュニティ・エクスチェンジ 国際交流基金日米センター
6/19	群馬	記念講演「NPOの可能性と発展条件」 群馬NPO協議会設立総会
6/19	大阪	市民プロデューサー養成講座'99 大阪ボランティア協会
6/20	大町	「市民が主役のまちづくりシンポジウム 21世紀に向けて今私が動く」 大町青年会議所
6/20	東京	「NPOマネジメント」創刊 IIHOE[人と組織地球のための国際研究所]
6/21-20/2	東京	「NPOのための資金づくり連続講座」 NPO研修・情報センター
6/22	大阪	「日本経済の可能性を拓くNPO」 関西学院大学産業研究所春季シンポジウム
6/23	愛媛	「パソコン&インターネット活用術」 えひめNPO研究会
6/25	大阪	「アメリカのNPOマネジメント教育」 NPO研究フォーラム
6/27	大阪	NPOの財政基盤強化のための助成財団セミナー 「助成団体が語る こんな事業を支援したい」関西国際交流団体協議会
99/6	全国	NPO法人設立資金助成先100団体決定 安田火災記念財団
99/6	大阪	「NPOコンサルティング・プログラム」に関する調査・研究」報告書 大阪ボランティア協会 NPOコンサルティング研修開発委員会

99.7 (62) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲示しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおごき] 12

- 7/1 大阪 「NPOを支える税制のあり方とは? NPO法に続く、次なる制度改革に向けて」NPO「税」制度勉強会 大阪ボランティア協会
- 7/1 宮城 せんだい・みやぎNPOセンター 特定非営利活動法人化
- 7/2 三重 市民のための「素人にもわかるNPO法研究会」
三重県市民活動センター
- 7/5 東京 シーズ7月例フォーラム「日本のNPO寄付税制の問題点
税制優遇団体の認定はどうなっているか」
- 7/7 国民生活審議会 総合企画部会 第2回NPO制度委員会
- 7/10 神奈川 「NPO法・申請・認証・税制の現状と課題 2年後の法見直しに向けて」
公開市民討論会 かながわNPO法研究会
- 7/17 広島 「NPOを支える税制のあり方とは?」 ひろしまNPOセンター
- 7/20 宮城 「いまからはじめよう!NPO法税制の改革」「21世紀 NPOの可能性」
法人化記念講演会・交流会 せんだい・みやぎNPOセンター
- 7/25 横浜 認定制度などNPO税制改革の具体的な制度や法人制度を提言
『avanza アヴァンツァ』1999年度(社)日本青年会議所 提言書
- 7/31 愛知 「NPOを支える税制のあり方とは?」 市民フォーラム21・NPOセンター
- 7/31 全国 特定非営利活動促進法に基づく申請受理数 経済企画庁国民生活局
- 99/7 経済企画庁 『海外におけるNPOの法人制度・租税制度と運用実態調査』の概要

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおごき] 32

- 7/1 三重 「協働を考える」明日の三重114号 (財)三重県社会経済研究センター
- 7/3 多治見 「パートナーシップによるまちづくりへ」自治体学会フォーラムinたじみ
自治体学会東海ブロック会議
- 7/3 四日市 「市民事業の可能性 我孫子市の場合」四日市NPOひろば学習会
- 7/4 兵庫県 被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業公開審査会
- 7/4 滋賀 「市民活動フェスティバルin淡海」企画募集 淡海ネットワークセンター
- 7/6 東京 「今回の雇用対策をどのように捉え、どう関わるか」
雇用対策とNPOを考える意見交換会 日本NPOセンター
- 7/6 宮城県 「NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会報告書素案」
第5回 NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会
- 7/8 地方六団体 地方税財源制の確立を要望する談話を発表
- 7/8 国会 「地方分権一括法」「中央省庁改革関連法」成立
- 7/10 茨城 「分権時代におけるNPOと自治体政策」 茨城NPOセンター・コムンズ

7/12	自治省	市町村合併本部設置 市町村合併を推進するガイドライン作成へ
7/12	山口県	県民活動支援センター運営準備委員会開催
7/13	東京	「自治体とNPOのパートナーシップを考える」 自治体のNPO政策の現状と課題 NPO研修・情報センター、シーズ
7/13	滋賀県	「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」
7/13	産業構造転換・雇用対策本部	「雇用創出・産業競争力強化のための規制改革」
7/14	京都府	第2回 民間非営利団体等による社会貢献活動促進懇話会
7/15	大阪	緊急地域雇用特別交付金の対象事業に関する緊急提案 大阪NPOセンター
7/16	兵庫	「雇用対策・緊急集会」 震災しみん情報室
7/16,17	広島	「市民系のセンターと行政系センターのあり方を考える」 第5回 各地のNPO支援センタースタッフのための特別研修 日本NPOセンター、ひろしまNPOセンター
7/17,18	神奈川	「NPOの起業とそのサポート 官民の協働を考える」 アリスセンター
7/20	広島	雇用対策におけるNPO役割検討委員会 ひろしまNPOセンター
7/21	国会	平成11年度補正予算案可決成立
7/22	経済企画庁	「個人の参加を促すためのNPO情報に関する調査研究」
7/22	東京	「緊急雇用対策費を有効に使うための一つの提案」日本NPOセンター
7/28	東京	「緊急雇用対策はNPOの基盤強化に活かせるか」日本NPOセンター
7/28	地方制度調査会	住民自治の拡充策を検討へ
7/28	静岡県	ふじのくNPO活動センター・パレットオープン記念市民公開講座 「今、なぜNPOなのか 一緒に考えよう市民活動のあり方」
7/28	大阪	NPO法人懇談会&雇用対策予算緊急報告会 大阪NPOセンター
7/29	地方分権推進委員会	市町村への権限委譲に関する第六次勧告を断念
7/29	産経新聞	東京朝刊[正論]「地方分権推進委員会 委員長 諸井虔氏」より
99/7	三重県	毎月三重県広報にNPOが登場 三重県市民活動センター情報提供協働事業
99/7	滋賀	『おうみ市民活動交流会の記録』 淡海ネットワークセンター・ブックレット7

[NPOをめぐるさまざまなおき] 19

7/1	大阪	NPO推進センター開設 大阪ボランティア協会
7/2	大阪	「支援者とNPOをつなぐためのNPO評価に関する調査・研究会」 大阪ボランティア協会・NPO推進センター
7/3	山形	「NPOもがみ」発足 山形創造NPOネットワーク
7/5	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.15 (99.7.5発行)
7/9	秋田	あきたNPOセンター特定非営利活動法人認証
7/10	山形	「ボランティアから始まるNPO」山形創造NPOフォーラム 日本青年会議所全国会員大会記念事業
7/10,11	奈良	「市民研究ボランティアから生まれる新しい知」 日本ボランティア学会 第2回総会・研究集会
7/13	北海道	「サンフランシスコのNPOとポートルランドのボランティア事情」 アメリカNPO視察報告会 北海道NPOサポートセンター

7/17	北海道	「北海道グリーンファンド」設立総会
7/18	東京	「まちづくり」の発想がビルダーを救う 全国住環境連合会セミナー
7/20	名古屋	E'sセミナー「環境を仕事にする 環境ビジネスで働く条件とは？」 中部リサイクル運動市民の会
7/24	愛知	「交流 生まれたもの 生み出すもの 企業と地域とNPO」 設立1周年記念企業市民シンポジウム PSC
7/24	横浜	「わたしの“まち”を美しく」アウトドア・クラスルーム パート 第4回全国まちづくり市民会議in横浜 まちづくり市民財団
7/24	横浜	「市民セクター応援フォーラム」 日本JC市民セクター応援特別委員会
7/25	横浜	「GROWING！ THE NPO」NPO支援横浜宣言 日本JC NPO政策委員会
7/28	神戸市	「神戸ふれあい工房」開設 コミュニティ・サポート・神戸
7/30	兵庫	「地域に根ざしたコミュニティ経済の総合的な推進を」 被災者復興支援会議 第1回提案
7/31	愛知	「NPOプラザまつり」NPOプラザまつり実行委員会
99/7	大阪	『民間非営利活動に係る調査報告書』 NPOの実像ならびに営利団体との協働の現状』 大阪NPOセンター

99.8 (74) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲示しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npom-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおごき] 10

- 8/5 東京 204名の国会議員がNPO議員連盟設立総会
- 8/5 東京 「税・法人制度改革」の提言書及び要望書を議連設立総会で配布
(社)日本青年会議所NPO政策委員会
- 8/10-9/7 静岡県 「NPO法人やNPO法人格申請中の団体との意見交換」
ふじのくにNPO市民公開講座サマーセミナー
- 8/19 愛知県 「NPO法の意義とこれからの市民活動を考えるフォーラム」
- 8/21 全国 第5回「各都道府県NPO担当者向け」アンケート集計結果 シーズ
- 8/25 国民生活審議会 総合企画部会 第3回NPO制度委員会
- 8/25 東京 NPO法人申請団体への法律運用状況に関する調査結果 シーズ
- 8/28 四日市 「市民がつくるNPO法人 NPO法人の認証申請について」
四日市NPOひろば
- 8/31 東京 「NPO法施行の現状を検証する 申請団体へのアンケート結果報告」
さわやか福祉財団、日本NPOセンター、かながわNPO法研究会、C's
- 99/8 東京 『首都圏特定非営利活動法人の概況'99』
早稲田大学社会科学部早田研究室

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおごき] 20

- 8/2 大阪市 第一回大阪市市民公益活動懇話会
- 8/2 農林水産省 雇用創出の特別交付金事業に27事例を提示
- 8/3 兵庫 労働省に「緊急地域雇用特別交付金」の見直し要望書を郵送
震災しみん情報室
- 8/4 労働省職業安定局 「緊急地域雇用特別交付金」全国の担当者への説明会
- 8/6 自治省 「市町村の合併の推進についての指針」 市町村合併推進本部
- 8/6 滋賀県 自治公開セミナー「住民主役の開かれた行政を考える 分権時代の
地方自治体とアカウントビリティ」
滋賀県政策研修センター、滋賀県市町村職員研修協会
- 8/6 北海道 NPOフォーラム「緊急雇用対策とNPO」北海道NPOサポートセンター
- 8/6 国会 産業活力再生特別措置法成立
- 8/7 高知県 公益信託「こうちNPO地域社会づくりファンド」公開審査 四国銀行
- 8/9 愛媛県 「県民による地域社会づくり推進懇談会」
- 8/9 宮城県 宮城県NPO活動促進中核拠点整備に関する報告書
- 8/11 神奈川 「緊急地域雇用特別交付金事業についての提案」 アリスセンター
- 8/12 青森 緊急雇用特別交付金へのNPO活用 あおもりNPOサポートセンター

8/17	高知県	第一回高知県社会貢献活動支援推進会議
8/20	福井県	福井県NPO活動支援条例検討懇話会
8/24	東京	NPOによる緊急雇用政策への提言 NPOサポートセンター、NPO事業サポートセンター、日本NPOセンター
8/24	東京	「緊急フォーラム 雇用対策とNPO」 NPO事業サポートセンター
8/24-10/26	四日市市	市民活動センターについての学習会 四日市市市民活動センター
8/26	東京	自治体とNPOのパートナーシップをつくる連続セミナー第一弾 「NPO支援条例の現状と課題」 NPO研修・情報センター、シーズ
8/28	東京	三多摩NPO緊急会議 「自活できるNPO事業の創造に向けて」 多摩NPO事業協議会

[NPOをめぐるさまざまなおき] 14

8/6	静岡	「アメリカとイギリスのNPO現状を学ぼう」 ふじのくにNPOマネジメント研究会
8/8	大阪	NPO・ボランティアと市民・企業・行政が大阪駅前に大集結 「'99 地球市民フェスティバル」 大阪NPOセンター
8/8	浜松	「中心市街地の活性化とNPOの普及を」 ドリームジャンボリー 浜松青年会議所
8/10	兵庫	「しみん基金・KOBÉ」特定非営利活動法人申請
8/11	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.16 (99.8.11発行)
8/12	東京	ホームページにNPO雇用・事業化情報室開設 NPOサポートセンター
8/13	宮城	せんだい・みやぎNPOセンターが引っ越しました
8/13	東京	ホームページ刷新 シーズ
8/23	宮城	「NPOができるサポート」シリーズ せんだい・みやぎNPOセンター
8/25	全国	大東京火災「NPO活動総合保険」発売
8/26-11/18	大阪	「ほんの少しマネジメントを学びませんか」 わかりやすいNPO人材講座'99 大阪NPOセンター
8/27-9/5	愛知	1999「企業&NPO パートナーシップスタディツアーinアメリカ」PSC
8/28,29	京都	参加のデザイン「ファシリテーター」、「コーディネーター」養成講座 NPO研修・情報センター
99/8-11	東京	「NPO STAFF STUDY TOUR」 JTB有楽町支店NPO支援デスク

99.9 (70) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲示しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおき] 9

- 9/3 法務省法人制度研究会 中間法人制度創設の報告書をまとめる 法務省民事局
9/6,7,8,9,13,14 東京 「NPO法人格を取ろう!」東京ボランティア・市民活動センター、シーズ
9/9,10 山形県 「NPO法研修会」(村山、庄内地域)
9/21 東京 「税制優遇措置へのご意見募集!」 シーズ
特定非営利活動法人の優遇税制に関する提案(案)へご意見をください
9/21 福井市 「NPO法人(民間非営利団体)の育成策の強化を求める意見書」可決
福井市市議会
9/22 大村市 「NPO法人(民間非営利団体)の育成策の強化を求める意見書」可決
大村市議会
9/23,10/3 静岡 「NPO法人格を取ろう!」ふじのくにNPOマネジメント研究会
9/28 国民生活審議会 総合企画部会 第4回NPO制度委員会
9/30 東京 「新たな不認証の2団体に関する情報」 シーズ

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおき] 20

- 9/1 愛媛県 県民による地域社会づくり推進懇談会 第1回専門部会
9/3,4 東京 「NPOと自治体との協働に関する職員研修」市民セクター支援研究会
9/4 茨城 「NPOの行政からの事業受託について考える」
茨城NPOセンター・コモンズ
9/4 秋田 「協創へのハーモニー ボランティア・市民活動の座標軸を求めて」
ボランティア研究会 in あきた 秋田市ボランティア連絡協議会
9/9 茨城 「緊急雇用対策とNPOの関わりに関する提言」
茨城NPOセンターコモンズ
9/9 宮城県 宮城県民間非営利活動促進委員会
9/10 東京都 「企業人材の福祉系NPOへの受け入れに関する研究」
NPOボランティア派遣研究員募集 NPO事業サポートセンター
9/12 空知 生涯学習フォーラム 北海道空知管内市町村教育委員会連絡協議会
「行政・地域・民間の関係をめざして
生涯学習時代におけるNPOの果たす役割」
9/13 兵庫 市民活動団体と行政がともに考える「しごとづくり」
市民しごとづくり研究会
9/14 兵庫県 「県民ボランタリー活動促進施策の推進に関する基本方針」
9/17 東京 東京都に緊急雇用対策で申し入れ NPO東京連絡会
9/17 宮城県 みやぎNPO(民間非営利団体)活動企画コンペ

- 9/17 宮城県 NPOのつどい「NPOの今後のあり方について」
 9/17,10/18 静岡県 「静岡県のNPO活動に関する基本指針について」
 ふじのくにNPO地域会議(浜松・沼津)
- 9/19 滋賀 「おうみ市民活動屋台村 "おいしいこと"探そう」参加団体募集
 淡海ネットワークセンター
- 9/24-12/7 武蔵野市 第1回武蔵野市寄付講座「環境NPOの現在」 成蹊大学
- 9/26 北海道 「緊急雇用特別交付金事業の来年度予算執行事業(道と市町村)」
 NPO法人連絡会 北海道NPOサポートセンター
- 9/30,10/14 三重県 「協働R 協働を考えるワークショップ」
 第2回みえNPOパートナーシップフォーラム
- 99/9 宮城 『公務員のためのNPO読本』 仙台NPO研究会
- 99/9 東京 「NPOの日米比較を通して、日本におけるNPOの役割を考える
 行政とNPOのパートナーシップに焦点をあてて」 日米調査プロジェクト

[NPOをめぐるさまざまなおき] 41

- 9/1 東京 日本NPOセンターホームページ(仮)開設
- 9/1 京都 きょうとNPOセンター事務所移転
- 9/1,2 長野 軽井沢合宿セミナー「情報革命とNPO」 日本NPO学会
- 9/2 広島 「地域に根ざす企業の社会貢献活動 活力ある市民社会を目指して」
 第6回1%クラブシンポジウム 経済団体連合会1%クラブ
- 9/3 東京 「米国の資金仲介組織の役割と実際 三つの組織での研修から」
 NPOフェローシップ・プログラム報告会 国際交流基金日米センター
- 9/4- 兵庫 「フィールドで学ぶNPO講座 ディスカバーこうべまちづくり」
 地域活動推進員講座 神戸復興塾
- 9/4 埼玉 シンポジウム「介護保険とNPO」 埼玉NPO連絡会
- 9/4 静岡 NPO法人化に向けての総会 ふじのくにNPOマネージメント研究会
- 9/4 新潟 「NPOの経営戦略を考える 新潟県のNPOの実状と課題」
 新潟NPO研究会
- 9/6 名古屋 「バングラデシュのNGO グラミン銀行の今、そして未来」
 名古屋NGOセンター
- 9/10 札幌 「サンフランシスコの市民メディア最前線 NPO視察報告」
 シアタープロジェクトさっぽろ サロンの会
- 9/12 宇都宮 「地域のこれからのNPO活動について」 (社)宇都宮青年会議所
- 9/12 愛知 「イギリスのNPO・NGO活動調査に参加しませんか？」
 市民フォーラム21・NPOセンター
- 9/14 全国 ひと・まち・未来ワーク Vol.17 (99.9.14発行)
- 9/15 名古屋 E'sセミナー
 「広がれ！自然エネルギーグリーン電力 市民が選び、つくる時代へ」
- 9/17 宮城 「NPO・青年グループをより発展させるために」
 NPOフォーラム'99東北会議プレフォーラム
- 9/17-1/28 大阪 NPO研究フォーラム 1999年度後半のスケジュール
- 9/18 伊勢志摩 「伊勢・鳥羽・志摩地域をNPOのいきづく地域にするために」

		伊勢志摩NPOネットワークの会 設立総会・設立記念フォーラム
9/18	東京	『NPO理事の10の基本的責任』
		リチャード・T・イングラム著 川北秀人訳 協力日本NPOセンター
9/18,19	宮城	「21世紀への予感 市民サイズの新たな力」NPOフォーラム99東北会議 実行委員会、日本NPOセンター、せんだい・みやぎNPOセンター
9/20	大阪	『ボランティア・コーディネーター白書1999-2000』大阪ボランティア協会
9/21	東京	NPO地域巡回フォーラム'99 in東京 「アジアの非営利活動に関する制度的課題 日本の経験の検証と各国 の状況」 東京ボランティア・市民活動センター、日本NPOセンター
9/22	大阪	NPO地域巡回フォーラム'99 in 関西 「シンガポール、フィリピンの事例、税制優遇資格に伴う公益性の審査 のあり方」 大阪ボランティア協会NPO推進センター
9/22	広島	NPO地域巡回フォーラム'99 in ひろしま 「中国の非営利活動の現状と動向」 ひろしまNPOセンター
9/22	愛知	NPO地域巡回フォーラム 市民フォーラム21・NPOセンター21クラブ 「台湾・韓国の非営利活動に関する制度的課題 民法による公益法人制度の現状と課題」
9/22	富士宮	NPOセミナー「ボランティアとNPO 市民社会の構築に向けて」 (社)富士宮青年会議所
9/25	奈良	「NPOプラザふなはし」オープン
9/26	酒田	「ボランティア活動における危機管理とは」 いきいき活動を育てる連続講座 民間介護の家たくせい
9/26	名古屋	「堀川と市民とまちづくり」シンポジウム (財)名古屋都市センター
9/28	愛知	NPOの組織運営を考える「事業所としての労務の基礎知識」 地域福祉サポートちた
9/28-1/18	愛知	「アメリカのボランタリーセクターから何を学べるか」 ボランティアの理論と実践 愛知淑徳大学大学開放特別講座
9/29	浜松	「市民社会を支える新たなフィランソロピー アメリカ草の根の資金調達 の経験から学ぶ」 浜松NPOネットワークセンター
9/30	大阪	日本NPO学会・第2回年次大会(大阪大学大会)論文公募
99/9	群馬	群馬県労働金庫NPO支援融資へ
99/9	東京	『NPOサポートシステムの構築に向けて』 NPOサポートセンター
99/9	新潟	『にいがたまちづくり辞典マチダス』 (財)ニューにいがた振興機構
99/9	大阪	『国際交流NPOの人材と財政に関する調査報告書』 関西国際交流団体協議会
99/9	大阪	『NPOのマネジメントNPOの基盤強化のための人材育成』 関西国際交流団体協議会
99/9	東京	『NPO基礎講座3 現場から見たマネジメント』 山岡義典編著 ぎょうせい出版
99/9	奈良	『コミュニティ・シンクタンクをつくろう 地域を「感じる」「考える」「つくる」 しくみづくり』 コミュニティ・シンクタンク研究中間報告書 NPO政策研究所
99/9	東京	『東南アジア5カ国におけるインターメディアリ型NGO調査事業』報告書 笹川平和財団

99.10 (68) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲載しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおき] 8

- 10/1 経済企画庁 NPO法人申請数1276、認証数759、不認証数4(98.12.1から99.10.1)
- 10/2 北海道 「NPO法活用」実務講習会 北海道NPOサポートセンター
- 10/13,19 札幌市 平成11年度第3回札幌市議会でのNPO関連のやりとり
- 10/13,11/10,12/6 東京 「検証NPO法施行」(社)東京自治研究センター月例フォーラム
- 10/15 東京 「特定非営利活動法人の優遇税制に関する提案」
NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会
- 10/19 東京 第2回 NPO議員連盟総会
- 10/18 東京 「優遇税制に関する提案」の文章送付と今後の日程について
NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会
- 10/27 国民生活審議会 第2回 総合企画部会

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおき] 20

- 10/1 箕面市 「市非営利公益市民活動促進条例」施行
- 10/1 山口県 やまぐち県民活動支援センター開所
- 10/1 山梨県 県内125ヶ所にボランティアボード設置
- 10/2 宮城県 緊急雇用対策による「NPO業務委託に関する説明会」
- 10/3 高知県 高知県NPOセンター開設
- 10/3-3/12 静岡県 「NPOの総論から、NPOへの期待と課題まで」
ふじのくにマネジメント養成塾
- 10/9 宮城県 非営利組織支援「みやぎNPO活動企画コンペ」開催
- 10/12 東京 NPOと行政のパートナーシップを考える
「日米調査プロジェクト 成果発表会」環境パートナーシップオフィス
- 10/17 労働省 緊急地域雇用特別交付金1781億円
- 10/18 石巻市 民間非営利組織支援策検討庁内会議
- 10/18-2/18 札幌市 政策研究電子会議室(実験)開設
- 10/20 那覇市 那覇市NPO活動支援基金設立
- 10/22 目黒区 「Non Profit Organization 21世紀を創る市民活動」
目黒区女性情報センター講座
- 10/22 兵庫県 県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針
- 10/22 札幌市 NPO法人等の育成策の強化を求める意見書採択 札幌市議会
- 10/26 北海道 NPO全道フォーラム in 札幌 北海道NPO活動促進検討委員会
- 10/28-12/11 札幌市 札幌市リカレント講座 札幌市教育委員会生涯学習推進課
「NPOのマネジメント講座市民力パワーアップ！」

- 「初めての人のためのNPO講座」
- 10/31 名古屋市 「21世紀、心の豊かさをもとめて」 名古屋市NPOシンポジウム
- 99/10 四日市市 「四日市市におけるNPO活動等の促進」に関する提言
四日市市NPO活動等促進プロジェクトチーム
- 99/10 新潟県 『にいがたNPO・ボランティアガイド』

[NPOをめぐるさまざまなおき] 40

- 10/1 神戸 市民活動センター・神戸設立 震災しみん情報室
- 10/1 愛知 「NPO出前講座」・連続講座企画・講師派遣事業
- 10/1 東京 「日本のNPO2000」中村陽一 + 日本NPOセンター
- 10/1 東京 「公益フロンティアに挑むNPO 造景23(99年10月号)」建築資料研究社
- 10/2 東京 「公共・非営利組織(GO・NGO・NPO)の経営・会計に関する研究会」
公益法人研究学会第3回大会
- 10/2 大阪 「NGOがひらく未来 いま、NGOが問われている」関西NGO協議会
- 10/2 四日市 「NPOの収益事業とは何か 市民による起業を考える」
四日市NPOひろば
- 10/2-12/5 岐阜 まちづくり交流フォーラム研究集会"99" in GIFU
まちづくり交流フォーラム
- 10/3 神戸 復興まちづくり助成活動報告会 阪神・淡路ルネッサンス・ファンド
第6回助成の活動報告と第7回助成にあたって
- 10/3 横浜 「インターネットと社会的ネットワークの形成」
情報ボランティアのネットワーク InterCnet シンポジウムin横浜
- 10/3 埼玉 さいたまNPOセンター設立記念フォーラム
「市民活動のいまとこれから NPOの自立と支援を考える」
- 10/5 佐野 安佐NPOネットワークセンター設立総会
- 10/5 四日市 民間基金についての中間報告 インターメディアリー研究会
- 10/5,6 山形 「環境と共創 私たち、そして子どもたちのために」
第3回 全国地域づくり先進事例会議 in 山形
- 10/7 名古屋 『そして、干潟は残ったインターネットとNPO』 リベルタ出版
- 10/7-11 広島 第11回全国生涯学習フェスティバル
- 10/8 大阪 「関西経済再生シナリオ(素案)」パブリックコメント募集！
関西経済連合会
- 10/9 駒ヶ根 「NPOが拓く新時代」市民活動とまちづくりフォーラム
市民活動ネット・アルプス
- 10/10 北海道 北海道NPO団体情報交流(NHIRE)ホームページ完成
- 10/10-16 ソウル NGO世界大会
- 10/11 大阪 「社会の新しい変革者たち」第5回市民プロデューサー塾
大阪ボランティア協会・NPO推進センター
- 10/11-17 全国 第3回 市民参加のまちづくり日英交流プログラム 東京ランポ
- 10/12 東京 2001年ボランティア国際年推進協議会発足記念シンポジウム
- 10/14 松山 NPO活性化セミナー「NPOセンターの検証」 えひめNPO研究会
- 10/14 山形 「企業の社会貢献を考えるシンポジウム」
山形県ボランティア活動振興センター

10/14-1/20	大阪	1999年度・大阪大学公開寄付講座「NPO概論：NPOのマネジメント」
10/15	東京	第1回「NPO自己評価研究会」 NPO事業サポートセンター
10/15	名古屋	市民とメディア研究会・あくせす第8回公開学習会
10/16,17	神戸	「地方発よみがえれ日本! 情報公開・NPO・まちづくりを考える」 日田 自由の森大学秋期特別講座
10/16,17	兵庫	「コミュニティ・ビジネスとしてのNPOの起業」(財)ひょうご環境創造協会
10/17	大阪	「市民団体の会計と税務セミナー」 日本公認会計士協会近畿会
10/21	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.18 (99.10.21発行)
10/23	愛知	第4回「NPOとのアイデア交流会」 PSC
10/23,24	宮崎	第8回全国ボランティアフェスティバルみやざき
10/23,24	京都	京都発地球へ「エコシティ京都探検隊 (財)京都市生涯学習振興財団
10/24	茨城	「あなたがうごく!NPOがうごく!」 茨城NPOセンター・commons巡回フォーラム県南編
10/24,31	東京	「NPOの基礎と現状」池袋コミュニティ・カレッジ
10/25-31	長野	マネージメントセミナー・米国カリフォルニアNPO視察ツアー 長野県NPOセンター
10/31	大阪	「NPOとマスコミのコラボレーションを考える」 NPO研修・情報センター
99/10	東京	『NPOフォーラム'98関西会議報告書』 日本NPOセンター

99.11 (56) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲載しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおごき] 10

- 11/1 広島 ひろしまNPOセンター 特定非営利活動法人としてスタート
- 11/4 東京 東京討論会「NPO法人の優遇税制創設に向けて」報告 シーズ
「NPO/NGOの優遇税制に関する提案」について議論する
- 11/12,30,1/20,26 経済企画庁 特定非営利活動促進法説明会
- 11/13 茨城 「税制優遇制度を実現するために NPOと税金に関する現状と課題」
茨城NPOセンター・コモンズ
- 11/13 広島 「NPO/NGOの優遇税制に関する提案」について
NPO法人の優遇税制実現に向けて ひろしまNPOセンター
- 11/23 福岡 「どうなる？NPOの優遇税制」 子ども劇場福岡県センター
- 11/26 全国 NPO法人申請・認証件数1005 経済企画庁ホームページより
- 11/24 国民生活審議会 総合企画部会 第5回NPO制度委員会
- 11/26-,1/31 東京 「『環境保全』分野の法人化事例に学ぶ」
NPO法人格取得のための連続講座 安田火災環境財団
- 11/30 愛知 「99企業市民とNPO担当との交流会(行政&企業懇談会)」
NPO法施行1年を振り返って パートナーシップサポートセンター

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおごき] 25

- 11/1 仙台市 「市民公益活動促進委員会」設置
- 11/1 横須賀市 市民活動サポートセンター開設
- 11/1 群馬県 「NPOの定着、発展のための政策提言」を知事に提言
ボランティア・NPOぐんま委員会
- 11/3 大阪 NGO戦略会議 「省庁との定期協議をどう活かすか」
- 11/3 山口県 パワーアップフォーラム21「発信やまぐち！あなたが主役」
やまぐち県民活動支援センター開所記念
- 11/5 福井県 「県民社会貢献活動支援条例の概要」
福井県NPO活動支援条例検討懇話会
- 11/5-8 静岡県 「NPOを支える私たち」 日米草の根交流サミット分科会
- 11/6 福井県 地域フォーラム“NPO交流会inふくい”
- 11/7 福井県 福井・滋賀・三重市民活動フォーラム'99
- 11/8 東京 「自治体とNPOのパートナーシップをつくる」連続セミナー第二弾
「NPOセンターの現状と課題」 NPO研修・情報センター、シーズ
- 11/9 松本 「NPOの活動と行政のかかわりの在り方」 中部圏知事会議
- 11/11 茨城県 「交流サルーンいばらき」開設 生活環境部生活文化課

11/11		経済対策閣僚会議 経済新生対策に「歩いて暮らせる街づくり」構想
11/13	長野県	NPO法人経営研修会「会計と税務セミナー」
11/14	兵庫県	阪神県民ボランティア活動フォーラム 兵庫県阪神県民局
11/20-1/22	三重県	市民活動塾 三重県市民活動塾実行委員会 「自立と協働の社会づくりに向けて市民活動団体の経営戦略」 三重県市民活動塾開講記念公開講座 三重県市民活動センター
11/22	山梨県	「県民ボランティア運動推進のため県が行う具体的推進策への意見」 山梨県ボランティア活動推進協議会
11/24	松山市	経済企画庁市民活動促進「市民活動モデル調査」事業を受託して、 「市民活動モデル調査検討会」設置
11/25	千葉県	第3回「ボランティア活動等促進指針策定会議」
11/27	三重県	三重県平成11年度住民参加のまちづくり協働事業桑名地区交流集会 「井戸端からネットワークへ」平成の町割会
11/27	北海道	「NPOってなあに？ NPOと行政のゆくえを考えるフォーラム」 プレワークショップ NPO推進北海道会議
11/29	兵庫県	NPO大学 NPOマネジメントコースの実習研修の企画・実施団体を 募集 生活文化部 生活創造課 生活創造活動推進室
11/30	川内市	予算編成に若手職員のアイデアを活す「2000年希望ワーク事業」
99/11	札幌市	「市民活動団体及び企業の社会貢献活動に関する調査」
99/11	三重県	NAVISホームページに三重県市民活動団体情報公開

[NPOをめぐるさまざまなおき] 23

11/1	大阪	登録NPO支援制度基本登録開始 大阪ボランティアセンター
11/3	大阪	「ODAが変わるNGOが変える」 関西NGO協議会、ODA連絡会合同シンポジウム
11/5	静岡	「アメリカの市民バンクの経験から」ふじのくにNPOマネジメント研究会
11/6	大阪	「勤労者の自主福祉事業が「地域」とどう協働できるのか」 近畿ろうきんNPOフォーラム 近畿労働金庫
11/6	岡山	第2回「情報交換会」 すまいづくり・まちづくりNPOネットワーク
11/10	広島	市民活動支援パイロット事業 ひろしまNPO活動奨励賞 ひろしまNPOセンター
11/11	群馬	市民立NPOカレッジ 設立総会
11/13	愛知	「企業における社会貢献活動の視察日本ガイシ」 PSC
11/13-3/31	東京	「21世紀の非営利セクターを担うリーダー養成研修」 NPOサポートセンター
11/14	京都	「広がる市民活動のステージ ネットワークから事業へ」 きょうとNPOフォーラム'99 きょうとNPOセンター
11/14	山形	NPO普及啓発事業「ホームタウン発 未来タウン・ワークショップ」 山形創造NPOネットワーク、日本青年会議所山形ブロック協議会
11/15	東京	第9回日米NPOインターンシップ・プログラム JUCEE
11/15,-1/18	茨城	「共感のマネジメント講座」 茨城NPOセンター・コモンズ
11/17-12/22	東京	「市民活動団体会計講座」 NGO活動推進センター(JANIC)
11/19	東京	NPO銀座サロン「市民社会とインターネット」 NPOサポートセンター

- 11/20,21 広島 「地域・分野を越えたネットワークづくりを広げ、市民社会づくりへ」
NPOフォーラム2000中国・四国 プレイベント ひろしまNPOセンター
- 11/20,21,23 愛知 市民フォーラム21・NPOセンター2周年記念事業
- 11/21 愛知 「メディアにアクセス！市民の情報発信について考えよう」
第8回E'sセミナー 中部リサイクル運動市民の会
- 11/22,2/19 東京 「NPOへの資金の流れを拓く制度づくり アメリカの先進事例に学ぶ」
NPOのための資金づくり連続研究会第5回 NPO研修情報センター
- 11/23 全国 ひと・まち・未来ワーク Vol.19 (99.11.23発行)
- 11/26 東京 「エコマネーが拓く21世紀の地域コミュニティとは」
エコマネーネットワーク
- 11/27 大阪 OSAKA NPOアワード'99「広く深く未来に向けて」大阪NPOセンター
- 11/27 新庄 「もがみが動く、もがみが変わる パート 」 NPOもがみ

99.12 (62) ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊2000.3 (目次編)

NPOの動きを伝える月1通信/情報循環プロジェクト(全国版)

この内容は「ひと・まち・未来ワーク」のホームページで掲載した記事の目次をまとめたものです。
ホームページにこれらの詳細な記事を掲示しています。(http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/)

[法人法・税制をめぐるさまざまなおごき] 12

- | | | |
|------------|----------------|---|
| 12/1 | 東京 | 第三回NPO議員連盟「NPO支援税制に関する提言」発表 |
| 12/1 | 東京 | NPO法施行1周年記念シンポジウム
「NPO法人の発展のために何が必要か? NPO法改正に各党はどう取り組むか?」 NPO/NGOに関する税・法人制度連絡会 |
| 12/1,3 | 東京 | NPO法施行1周年連続シンポジウム NPOサポートセンター |
| 12/12 | 宮城 | 法施行1周年記念「NPO法人の発展のために」
せんだい・みやぎNPOセンター |
| 12/16 | 政府税制調査会 | 「平成12年度の税制改正に関する答申」
NPO優遇税制は今後の検討課題と位置づけ |
| 12/17 | 東京 | バーチャル会議室「NPO法倶楽部」開設 シーズ |
| 12/18 | 神奈川 | 公開市民討論会「NPO法・税制改正に向けた市民提案」
かながわNPO法研究会 |
| 12/18 | 愛知 | NPO法施行1周年記念セミナー
「NPO法人に対する税制優遇をどのように創るのか」
市民フォーラム21・NPOセンター、名古屋NGOセンター、PSC |
| 12/18 | 浜松 | 「なぜNPOに税制優遇が必要なのか」浜松NPOネットワークセンター |
| 12/21 | 神奈川 | 「NPO法と税制優遇措置に関する市民提案」に関する要望書を
神奈川県に提出 かながわNPO法研究会 |
| 12/27 | 国民生活審議会 総合企画部会 | 第6回NPO制度委員会
「NPOに関する税制および中間報告に盛り込むべき事項」について |
| 12/28-2/29 | 東京 | NPO税制・支援措置(素案)へのパブリックコメントの募集 民主党 |
| 99/12 | 全国 | 「NPO法人に対する税制優遇措置創設」に関する要望書 シーズ |

[行政とNPOの関係・行政のNPOをめぐるおごき] 17

- | | | |
|-----------|-----|--|
| 12/3 | 鯖江市 | 「市公共施設の有効利用に関する検討委員会」
最終報告書を市長に提出 |
| 12/3,7,10 | 兵庫県 | 「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針
(中間報告)について」 地域県民ボランティア活動フォーラム |
| 12/4 | 山口県 | 「NPO学習会：実例から学ぶネットワークの構築」
緊急雇用対策・委託研修事業 山口NPOサポートネットワーク |
| 12/4 | 那覇市 | 第1回 那覇市NPO活動支援基金 助成事業審査会
那覇市NPO活動支援センター |
| 12/6 | 福井 | 「県会議員とNPOの懇談会」 市民活動ネットワークふくい |

12/9	北海道	「NPOと自治体の連携のあり方について」 NPO推進北海道会議
12/10	宮城県	「NPO人材育成業務委託」先公募に6団体が応募
12/11	高松	「NPOによる行政評価システムの検討」会員研修交流会 NPO政策研究所
12/11	三島	「パートナーシップによるまちづくりの課題と方向性」 全国パートナーシップまちづくり連絡会議発起人会
12/11,12	群馬県	「愛と信頼ではじまる市民主体の社会づくり」 群馬県ボランティア・NPO研究交流会 実行委員会、群馬県
12/12	北海道	「道のNPO促進施策について」第4回NPO法人連絡会 NPO推進北海道会議
12/13	大阪府	「NPO活動活性化に向けての提言」府民間非営利活動促進懇話会
12/16	三重県	Community in NAVIS 電子会議室システムを暫定オープン
12/16	三重県	環境県民運動公開討論会「環境県民運動の進め方と基金の使い方」 三重県環境先進県づくり県民運動ワーキンググループ
12/17	愛媛県	「ボランティアやNPO活動に期待されるもの」 県民による地域社会づくり推進懇談会
12/22	高松市	「市民活動が拓く21世紀のまちづくり」 高松市ボランティア・市民活動推進検討委員会 提言書
12/25	東京	『政策決定と市民参加 NIRA政策研究 99Vol.12No.12』 NIRA

[NPOをめぐるさまざまなおき] 33

12/1	神戸	「しみん基金・KOB E」第一回助成審査会
12/1	東京	「シビル・ソサエティ分野での政策指向型及び知的対話事業」 日米共同研究助成公募 国際交流基金日米センター
12/2	茨城	「ポスト法人化で問われるNPOマネジメント 実践的NPOマネジメント 米国研修プログラム説明会」 茨城NPOセンター・コモンズ、JPRN
12/3	愛知	NPOマネジメントセミナー・実践的NPOマネジメント米国研修プログラム 日本太平洋資料ネットワーク、市民フォーラム21・NPOセンター
12/3	十勝	「広がれ！市民ネットワーク NPOは社会を変えるか」 NPOフォーラム 十勝毎日新聞社NPO年間キャンペーン
12/3	京都	「情報革命の衝撃：台頭する21世紀型ベンチャーとNPO」 NPO研究フォーラム、関西ベンチャービジネス研究会、 日本サステナブルコミュニティセンター
12/3	大阪	米国におけるNPOセクターの役割と資金調達 大阪YMCA
12/4	尼崎	「インターネットとコミュニティまちづくりと市民メディア」 シンフォニー
12/4	高知	「21世紀はNPOの時代」 高知手だすけ会・ふれあいセンター高知
12/4	長野	NPO法施行1周年記念「起業としてのNPOの可能性」 長野県NPOセンター
12/4	山形	「資金づくりの知恵とわざ」地球環境市民大学校資金調達講座 環境事業団
12/4	福岡	「NPOの創造 資金調達から組織づくりまで」 NPOふくおか設立記念シンポジウム
12/5	山形	コミュニティビジネスとしてのNPO起業 山形創造NPOネットワーク

12/6	大阪	「これからの企業社会 NPOとの協働を中心に」 (財)大阪コミュニティ財団
12/7	栃木	「財源をどうつくる、ボランティアをどう活かす？」 とちぎボランティア情報ネットワーク
12/8	磐田	NPOサロン開設 磐田NPOサポートセンター
12/10,11	福岡	NPOふくおかサポート講座 NPOふくおか
12/10,11,12	名古屋	NGOスタッフ・ボランティア研修 名古屋NGOセンター
12/11,12	長野	「理事・リーダーのための組織運営セミナー」 NPO法施行1周年記念 長野県NPOセンター
12/12	茨城	「NPO法施行から1年を振り返る」 茨城NPOセンター・コムズ
12/12	高知	高知こどもの図書館開館 特定非営利活動法人高知こどもの図書館
12/13	愛知	第5回「NPOとのアイデア交流会」 パートナーシップ・サポートセンター
12/15	山口	「デジタルアーカイブ・やまぐち推進協議会」設立総会&記念パーティ
12/15	東京	「21世紀の国づくりを考える新しい国を編集する-“ ISIS ”の誕生」 第30回J.I.フォーラム 構想日本
12/17	東京	「派遣労働ネットワークとNPO」 NPOサポートセンター
12/19	宮城	「住民主体のまちづくり・まちづくり条例とその後」 NPO法人設立記念フォーラム まちづくり政策フォーラム
12/21	東京	「90年代の企業フィランソロピーを振り返って」 日本フィランソロピー協会
12/22,23,24	東京	「NPO幹部スタッフのための集中マネジメント講座」 IIHOE
12/23	宝塚	第4回宝塚ボランティアフェスティバル 宝塚NPOセンター
12/23	奈良	特定非営利活動法人NPO政策研究所設立総会 NPO政策研究所
12/24	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.20 (99.12.24発行)
99/12	栃木	ボランティア活動支援名刺導入 とちぎボランティア情報ネットワーク
99/12	東京	『時代が動くとき社会の変革とNPOの可能性』 山岡義典著 (株)ぎょうせい

資料2 . 地域別インデックス

[九州・沖縄] 23 [北陸・甲信越] 35 [中国・四国] 44 [北海道] 44 [関東] 58
 [東北] 61 [東海] 113 [大阪] 123 [全国・東京] 211 合計 712

[九州・沖縄] 23

1/8	宮崎市	「ボランティア活動支援基本方針」策定 (1/9 西日本新聞より)
1/10	福岡	「市民活動と行政との新しいパートナーシップ」 新春NPOフォーラムin福岡 フォーラム九州21
1/16	鹿児島	介護保険法と特定非営利活動促進法についての研修会 さわやか福祉財団
1/30	福岡	「NPOふくおか」設立発起人会
1/30	大洲市	大洲市ボランティア連絡協議会設立総会
99/1	福岡市	「ふくおかボランティア・市民活動団体名簿」作成
2/1	久留米市	「久留米市ボランティア活動促進検討委員会」答申書を提出
2/5	北九州	「NPOを考える北九州市民フォーラム」設立総会 「NPO法の概要と法人取得のための手続き」
2/18	久留米市	「ボランティア支援推進室(仮称)」を新年度から設置
2/19	那覇市	予算案に「NPO活動支援基金」「NPO活動支援センター設立」計上
3/19	熊本県	「ボランティアが創る新時代」くまもと県民社会参加フォーラム
99/3	熊本県	熊本県社会参加活動推進基本方針を策定
4/17	福岡	「NPOふくおか」設立総会
99/4	宮崎	平成11年度「国際ボランティアコーディネーター学科」開講 宮崎ユニバーサル・カレッジ
5/17	北九州市	市役所内に「NPO相談室」を開設
5/26	宮崎	NPO座談会 宮崎県の非営利活動団体など
9/22	大村市	「NPO法人(民間非営利団体)の育成策の強化を求める意見書」可決 大村市議会
10/23,24	宮崎	第8回全国ボランティアフェスティバルみやざき
11/23	福岡	「どうなる？NPOの優遇税制」子ども劇場福岡県センター
11/30	川内市	予算編成に若手職員のアイデアを活す「2000年希望ワーク事業」
12/4	那覇市	第1回 那覇市NPO活動支援基金 助成事業審査会 那覇市NPO活動支援センター
12/4	福岡	「NPOの創造 資金調達から組織づくりまで」 NPOふくおか設立記念シンポジウム
12/10,11	福岡	NPOふくおかサポート講座 NPOふくおか

1/12	新潟県	「新・新潟価値づくり推進委」提言の中間報告
2/5	長野	長野県NPOセンターホームページ開設
2/15,16	長野	「どうする申請手続き?!NPO法人格をとるには?」長野県NPOセンター
2/23	山梨県	「県民ボランティア運動推進のための指針」骨子発表 意見を募集
2/24-28	大町	「NPOって何?」大系タイムス連載 大町青年会議所
2/27,28	長野	「NPOってなに? 21世紀を創造するNPOとボランティアリズム」 長野県ボランティア研究集会分科会 長野県NPOセンター
99/3	長野	『ワンステップ 長野県市民活動団体ガイド(1999-2000)』川辺書林
3/6	山梨	「NPO活動と住民主体の地域づくり」NPOフォーラム99 地域づくりネットワーク21塾
3/25	山梨県	「『県民ボランティア運動』推進のための指針」策定 山梨県ボランティア活動推進協議会
4/1	福井市	「市民参加の芸術・文化をつくる会」が福井市文化会館の事業運営
4/23	山梨県	平成11年度 第1回山梨県ボランティア活動推進協議会
4/29	鯖江市	鯖江市民活動交流センター開館
99/4	大町	「大北地域市民活動 ガイドブック1999」(社)大町青年会議所
5/16	長野	NPOネットワーク信州設立総会
6/2	長野	「アメリカのNPO事情とNPOマネジング」NPOカレッジinながの 長野県NPOセンター
6/20	大町	「市民が主役のまちづくりシンポジウム 21世紀に向けて今私が動く」 (社)大町青年会議所
9/1,2	長野	軽井沢合宿セミナー「情報革命とNPO」 日本NPO学会
9/4	新潟	「NPOの経営戦略を考える 新潟県のNPOの実状と課題」新潟NPO研究会
9/21	福井市	「NPO法人の育成策の強化を求める意見書」可決 福井市市議会
9/26	酒田	「ボランティア活動における危機管理とは」 いきいき活動を育てる連続講座 民間介護の家たくせい
99/9	新潟	『にいがたまちづくり辞典マチダス』(財)ニューにいがた振興機構
99/10	新潟県	『にいがたNPO・ボランティアガイド』
10/1	山梨県	県内125ヶ所にボランティアボード設置
10/9	駒ヶ根	「NPOが拓く新時代」市民活動とまちづくりフォーラム 市民活動ネット・アルプス
10/25-31	長野	マネージメントセミナー・米国カリフォルニアNPO視察ツアー 長野県NPOセンター
11/5	福井県	「県民社会貢献活動支援条例の概要」福井県NPO活動支援条例検討懇話会
11/6	福井県	地域フォーラム“NPO交流会inふくい”
11/7	福井県	福井・滋賀・三重市民活動フォーラム'99
11/9	松本	「NPOの活動と行政のかかわりの在り方」中部圏知事会議
11/13	長野県	NPO法人経営研修会「会計と税務セミナー」
11/22	山梨県	「県民ボランティア運動推進のため県が行う具体的推進策への意見」 山梨県ボランティア活動推進協議会
12/3	鯖江市	「市公共施設の有効利用に関する検討委員会」最終報告書を市長に提出

12/4	長野	NPO法施行1周年記念「起業としてのNPOの可能性」 長野県NPOセンター
12/6	福井	「県会議員とNPOの懇談会」 市民活動ネットワークふくい
12/11,12	長野	「理事・リーダーのための組織運営セミナー」NPO法施行1周年記念 長野県NPOセンター

[中国・四国] 44

1/13	広島	NPOのマネジメントを考える「粋でおしゃれなお金の集め方使い方」 ひろしまNPOセンター1周年記念セミナー(4)
1/26	松山	「アメリカに見る助け合いのかたち タイムダラーについて」 タイムダラー・ネットワーク・ジャパン
1/28	高知県	「社会貢献活動支援推進計画」まとめる 高知県NPO支援策検討会
1/28	広島	「山村のこれからのライフスタイルを考える」 ひろしまNPOセンター
1/30	広島	「これからは市民の時代 広島への提言」 (財)広島平和文化センター
2/23,24	広島	「いまなぜ、ミニコミなのか 機関紙は何のために出すのか」 ひろしまNPOセンター
2/23,3/14,25	広島	「NPOの視点から見る国際交流団体のマネジメント」 (財)広島平和文化センター
2/25	岡山県	3団体を法人認証
3/7	広島	「NPOフォーラム 市民活動リンクアップ」 法人化のための臨時総会ひろしまNPOセンター
4/10	高知市	公設民営市民活動サポートセンター開設
4/24	愛媛	「NPOの設立とマネジメントについて」 えひめNPO研究会
5/21	高知県	公益信託「こうちNPO地域社会づくりファンド」成立 四国銀行
5/22	山口	総会・情報交換会 山口NPOサポートネットワーク
5/26	愛媛	NPO活性化セミナー「愛媛の市民活動とNPO」 えひめNPO研究会
6/23	愛媛	「パソコン&インターネット活用術」 えひめNPO研究会
7/12	山口県	県民活動支援センター運営準備委員会開催
7/16,17	広島	「市民系のセンターと行政系センターのあり方を考える」 第5回 各地のNPO支援センタースタッフのための特別研修 日本NPOセンター、ひろしまNPOセンター
7/17	広島	「NPOを支える税制のあり方とは？」 ひろしまNPOセンター
7/20	広島	雇用対策におけるNPO役割検討委員会 ひろしまNPOセンター
8/7	高知県	公益信託「こうちNPO地域社会づくりファンド」公開審査 四国銀行
8/9	愛媛県	「県民による地域社会づくり推進懇談会」
8/17	高知県	第一回高知県社会貢献活動支援推進会議
9/1	愛媛県	県民による地域社会づくり推進懇談会 第1回専門部会
9/2	広島	「地域に根ざす企業の社会貢献活動 活力ある市民社会を目指して」 第6回1%クラブシンポジウム 経済団体連合会1%クラブ
9/22	広島	NPO地域巡回フォーラム'99 in ひろしま 「中国の非営利活動の現状と動向」 ひろしまNPOセンター

10/1	山口県	やまぐち県民活動支援センター開所
10/3	高知県	高知県NPOセンター開設
10/7-11	広島	第11回全国生涯学習フェスティバル
10/14	松山	NPO活性化セミナー「NPOセンターの検証」 えひめNPO研究会
10/20	那覇市	那覇市NPO活動支援基金設立
11/1	広島	ひろしまNPOセンター 特定非営利活動法人としてスタート
11/3	山口県	パワーアップフォーラム21「発信やまぐち！あなたが主役」 やまぐち県民活動支援センター開所記念
11/6	岡山	第2回「情報交換会」 すまいづくり・まちづくりNPOネットワーク
11/10	広島	市民活動支援パイロット事業 ひろしまNPO活動奨励賞 ひろしまNPOセンター
11/13	広島	「NPO/NGOの優遇税制に関する提案」について NPO法人の優遇税制実現に向けて ひろしまNPOセンター
11/20,21	広島	「地域・分野を越えたネットワークづくりを広げ、市民社会づくりへ」 NPOフォーラム2000中国・四国 プレイベント ひろしまNPOセンター
11/24	松山市	経済企画庁市民活動促進「市民活動モデル調査」事業を受託して、 「市民活動モデル調査検討会」設置
12/4	山口県	「NPO学習会：実例から学ぶネットワークの構築」 緊急雇用対策・委託研修事業 山口NPOサポートネットワーク
12/4	高知	「21世紀はNPOの時代」 高知手だすけ会・ふれあいセンター高知
12/11	高松	「NPOによる行政評価システムの検討」会員研修交流会 NPO政策研究所
12/12	高知	高知こどもの図書館開館 特定非営利活動法人高知こどもの図書館
12/15	山口	「デジタルアーカイブ・やまぐち推進協議会」設立総会&記念パーティ
12/17	愛媛県	「ボランティアやNPO活動に期待されるもの」 県民による地域社会づくり推進懇談会
12/22	高松市	「市民活動が拓く21世紀のまちづくり」 高松市ボランティア・市民活動推進検討委員会 提言書

[北海道] 44

1/27	旭川	民間「有機農産物認証団体」をNPOで設立する準備会開催
99/1	札幌	コーポラティブ住宅 「プラハまちづくり情報センター」
99/1	釧路	ナショナルトラストへの保護地贈与に課税
2/6,13,14,3/6	北海道	「知っていますか？あなたの『力』」 NPO推進北海道会議
2/15	札幌市	市民活動プラザ(仮称)開設 市民活動支援の指針づくりへ
2/16,3/13	北海道	「NPO法・活用実務ミニ講習会」 北海道NPOサポートセンター
2/21	北海道	NEOS高木さんと考える「NPOって何??？」
2/24	北海道	全国初 NPO法人の認証状公布 ふらの演劇工房
99/2	札幌市	99年度NPO活動促進費予算3200万円
3/1	札幌	「札幌市の市民活動サポートに関する要望書」提出 NPOを推進する札幌市民の会

3/6	帯広市	99年度よりNPO活動促進事業
3/11	北海道	道内市町村にNPO活動推進に関する要望書提出 NPO推進北海道会議
3/13	北海道	地方分権やNPO活動の在り方についての学習会 NPO推進北海道会議
3/15	北海道	第5回NPO活動促進検討委員会
3/23	札幌市	「NPOを推進する札幌市民の会」の要望書への回答
3/27	北海道	NPO法人連絡会 北海道NPOサポートセンター
3/29	札幌	「市民活動プラザ」について考える NPOを推進する札幌市民の会
4/14	北海道	北海道NPOサポートセンター 特定非営利活動法人化
4/21	北海道	NPO推進北海道会議 特定非営利活動法人化
4/21	北海道	「NPO活動支援越智喜代秋記念基金」創設へ NPO推進北海道会議
5/15	北海道	NPOフォーラム・札幌「NPO活動への市民と行政の関わり方」 北海道NPO推進会議
5/28	北海道	自治体職員向けNPO研修会 北海道NPOサポートセンター
99/5	北海道	地方自治体とNPOの関係のあり方を具体的に考えていく 「NPO自治体プロジェクト」発足 NPO推進北海道会議
6/25	北海道	NPO法人連絡会「NPO法人制度改革について」北海道NPOサポートセンター
6/15	北海道	「北海道市民活動促進条例」素案提示 北海道NPO活動促進推進検討委員会
99/6	ニセコ町	「自治基本条例」制定へ」
7/13	北海道	「サンフランシスコのNPOとポートランドのボランティア事情」 アメリカNPO視察報告会 北海道NPOサポートセンター
7/17	北海道	「北海道グリーンファンド」設立総会
8/6	北海道	NPOフォーラム「緊急雇用対策とNPO」北海道NPOサポートセンター
9/10	札幌	「サンフランシスコの市民メディア最前線 NPO視察報告」 シアタープロジェクトさっぽろ サロンの会
9/12	空知	生涯学習フォーラム 北海道空知管内市町村教育委員会連絡協議会 「行政・地域・民間の関係をめざして生涯学習時代におけるNPOの果たす役割」
9/26	北海道	「緊急雇用特別交付金事業の来年度予算執行事業(道と市町村)」 NPO法人連絡会 北海道NPOサポートセンター
10/2	北海道	「NPO法活用」実務講習会 北海道NPOサポートセンター
10/10	北海道	北海道NPO団体情報交流(NHIRE)ホームページ完成
10/13,19	札幌市	平成11年度第3回札幌市議会でのNPO関連のやりとり
10/18-2/18	札幌市	政策研究電子会議室(実験)開設
10/22	札幌市	NPO法人等の育成策の強化を求める意見書採択 札幌市議会
10/26	北海道	NPO全道フォーラム in 札幌 北海道NPO活動促進検討委員会
10/28-12/11	札幌市	札幌市リカレント講座 札幌市教育委員会生涯学習推進課 「NPOのマネジメント講座 市民力パワーアップ！」 「初めての人のためのNPO講座」
11/27	北海道	「NPOってなあに？NPOと行政のゆくえを考えるフォーラム」 プレワークショップ NPO推進北海道会議
99/11	札幌市	「市民活動団体及び企業の社会貢献活動に関する調査」
12/3	十勝	「広がれ！市民ネットワーク NPOは社会を変えるか」 NPOフォーラム 十勝毎日新聞社NPO年間キャンペーン

12/9	北海道	「NPOと自治体の連携のあり方について」 NPO推進北海道会議
12/12	北海道	「道のNPO促進施策について」第4回NPO法人連絡会 NPO推進北海道会議

[関東] 58

1/9	神奈川	第16回 NPO法神奈川県・条例制定に向けての研究会 「1999年の研究会活動方針について」 NPO条例研究会
1/23	神奈川	「今年の研究会活動方針について(2)」第17回NPO条例研究会
1/23	神奈川	NPO法人格申請のための個別相談会 NPO条例研究会
1/29	埼玉	「経済主体としてのNPO」 埼玉県西部NPOセミナー実行委員会
1/30, 31	群馬県	「地域社会におけるNPOの発展条件」 ボランティア・NPO研究交流会
1/31	相模原	「NPO法の時代始まる 神奈川県内におけるNPO活動の現状と課題」 相模原市職員労働組合 地方自治研究室
2/3	茨城	「NPO法人化に関する情報交換会」 茨城NPOセンター・commons
2/6	木更津	「地域振興を考える産・官・学・民シンポジウム かずさの自立地域社会を目指す産業・情報システムの創造」
2/12	高崎	「NPOがまちを元気にする！大企業の時代から中小企業の時代へ」 高崎JC
2/16	神奈川	「NPO法人格申請をおこなって」 かながわNPO法研究会
2/20	神奈川	「NPO法人格申請のための個別相談会」 かながわNPO法研究会
2/21	茨城	「ふるさとフォーラム」 フォーラム実行委員会
2/21	埼玉	「さいたまに『NPOを支援するNPO』をつくろう」 埼玉NPO連絡会
2/22	埼玉県	「埼玉県市民活動サポートセンター」設置予算 計上せず
2/26	茨城県	2団体にNPO法人認証証公布
3/1-31	埼玉	「市民活動支援金」応募団体募集 生活協同組合ドゥコーブ
3/13,14	神奈川	市民活動フェア'99「出会いと交流のひろば」 かながわ県民活動サポートセンター
3/21	神奈川	「21世紀の神奈川 市民と行政が協働して地域を創造する社会を目指して」 われわれの神奈川を考える会設立記念フォーラム
3/26	横浜市	「市民活動との協働についての検討結果」 横浜市市民活動推進検討委員会最終報告
3/29	埼玉県	新行政改革大綱を策定 新たなサービス提供主体としてNPOを
4/11	茨城	「自分発の地域づくり住民が主役になれる福祉とまちづくり」 特定非営利法人茨城NPOセンター・commons誕生記念イベント
4/17	神奈川	NPO法人格申請のための個別相談会 かながわNPO研究会
99/4	茨城	「NPO? YES! NPO NPOが拓く私たちの未来」 NPOと法人化を考えるマニュアルレポート 茨城NPOセンター・commons
5/30	千葉	第2回まちづくり楽講 「協働のまちづくりとNPO PART2」 千葉まちづくりサポートセンター
6/12,13	群馬	特定非営利活動法人 街・建築・文化再生集団 発会記念研究集会 討論会「街づくりとNPO活動の可能性」他
6/19	群馬	記念講演「NPOの可能性と発展条件」 群馬NPO協議会設立総会

6/21	神奈川	「市民活動団体アンケートの中間報告：法人化の課題」 かながわNPO法研究会
7/10	神奈川	「NPO法・申請・認証・税制の現状と課題 2年後の法見直しに向けて」 公開市民討論会 かながわNPO法研究会
7/10	茨城	「分権時代におけるNPOと自治体政策」 茨城NPOセンター・commons
7/17,18	神奈川	「NPOの起業とそのサポート 官民の協働を考える」 アリスセンター
7/24	横浜	「わたしの“まち”を美しく」アウトドア・クラスルーム パート 第4回全国まちづくり市民会議in横浜 まちづくり市民財団
7/24	横浜	「市民セクター応援フォーラム」 日本JC市民セクター応援特別委員会
7/25	横浜	「GROWING！ THE NPO」NPO支援横浜宣言 日本JC NPO政策委員会
7/25	横浜	認定制度などNPO税制改革の具体的な制度や法人制度を提言 『avanza アヴァンツァ』1999年度(社)日本青年会議所 提言書
8/11	神奈川	「緊急地域雇用特別交付金事業についての提案」 アリスセンター
9/4	茨城	「NPOの行政からの事業受託について考える」 茨城NPOセンター・commons
9/9	茨城	「緊急雇用対策とNPOの関わりに関する提言」 茨城NPOセンターcommons
9/4	埼玉	シンポジウム「介護保険とNPO」 埼玉NPO連絡会
9/12	宇都宮	「地域のこれからのNPO活動について」 (社)宇都宮青年会議所
9/9	群馬	群馬県労働金庫NPO支援融資へ
10/3	横浜	「インターネットと社会的ネットワークの形成」 情報ボランティアのネットワーク InterCnet シンポジウムin横浜
10/3	埼玉	さいたまNPOセンター設立記念フォーラム 「市民活動のいまとこれから NPOの自立と支援を考える」
10/5	佐野	安佐NPOネットワークセンター設立総会
10/24	茨城	「あなたがうごく!NPOがうごく!」 茨城NPOセンター・commons巡回フォーラム県南編
11/13	茨城	「税制優遇制度を実現するために NPOと税金に関する現状と課題」 茨城NPOセンター・commons
11/1	横須賀市	市民活動サポートセンター開設
11/1	群馬県	「NPOの定着、発展のための政策提言」を知事に提言 ボランティア・NPOぐんま委員会
11/11	茨城県	「交流サロoon いばらき」開設 生活環境部生活文化課
11/25	千葉県	第3回「ボランティア活動等促進指針策定会議」
11/11	群馬	市民立NPOカレッジ 設立総会
11/15,-1/18	茨城	「共感のマネジメント講座」 茨城NPOセンター・commons
12/2	茨城	「ポスト法人化で問われるNPOマネジメント 実践的NPOマネジメント 米国研修プログラム説明会」 茨城NPOセンター・commons、JPRN
12/7	栃木	「財源をどうつくる、ボランティアをどう活かす？」 とちぎボランティア情報ネットワーク
12/11,12	群馬県	「愛と信頼ではじまる市民主体の社会づくり」 群馬県ボランティア・NPO研究交流会 実行委員会、群馬県
12/12	茨城	「NPO法施行から1年を振り返る」 茨城NPOセンター・commons
12/18	神奈川	公開市民討論会「NPO法・税制改正に向けた市民提案」 かながわNPO法研究

12/21	神奈川	「NPO法と税制優遇措置に関する市民提案」に関する要望書を神奈川県に提出 かながわNPO法研究会
99/12	栃木	ボランティア活動支援名刺導入 とちぎボランティア情報ネットワーク

[東北] 61

1/16	青森	あおもりNPOサポートセンター設立総会
1/16	仙台	「企業による地域の社会貢献」 せんだい・みやぎNPOセンター
1/17	山形	「神戸で学んだこととアメリカNPO事情」 山形創造NPOネットワーク
1/26	宮城	市民活動団体を元気にする連続講座 第7回 「グループ運営の方法(リーダー編)」 せんだい・みやぎNPOセンター
1/28	宮城県	「NPOの活動企画公開コンペ」「NPO活動促進委員会設置」などの NPO活動促進策を予算化
1/30	宮城	「自治を起業する」 東北地域シンポジウム1年目の総括シンポ
1/30-3/27	塩釜	「21世紀の社会的課題と市民活動」公開市民講座エスプ・カレッジ ふれあいエスプ塩釜
2/4	岩手県	「社会貢献活動の支援に関する指針」の基本的方向の答申 岩手県社会貢献活動支援審議会
2/5	仙台市	市民活動サポートセンター整備市民委員会 報告書を市長に提出
2/7	宮城県	平成11年度当初予算案 地域振興としてNPO活動促進に1700万円
2/17	仙台市	「市民活動サポートセンター」(仮称)管理運営団体募集説明会
2/10	宮城	市民活動団体を元気にする講座 せんだい・みやぎNPOセンター 第8回 活動の計画と評価(初級・リーダー編)
2/19,20	気仙沼	「講演会とワークショップ」 NPO研修・情報センター
2/20	青森県	1億5千万円を「公益信託」に拠出、寄付控除をともなう基金創設
2/20	宮城	せんだい・みやぎNPOセンター臨時総会
3/5,6	宮城	第4回各地のNPOセンタースタッフ特別研修会 日本NPOセンター
3/27	山形	山形創造NPOネットワーク設立総会
4/1	秋田県	ボランティア資金(秋田県社会奉仕活動支援助成金)交付事業
4/14	仙台市	仙台市市民活動サポートセンターの管理運営受託 せんだい・みやぎNPOセンター
4/12	青森県	あおもりNPOセンター法人認証
4/22	宮城	9月の「NPOフォーラム'99 東北会議」に向けての第1回実行委員会
5/6	秋田	あきたNPOセンターNPO法人の認証申請
5/13	山形	町村の助役さんたちがNPO研修 山形県町村会
5/13	宮城県	第1回「NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会」
5/14	山形	「全国地域づくり先進事例会議イン山形」実行委員会発足 山形創造NPOネットワーク
5/22	福島	「市民社会の創造を目指してNPOと市民活動」ふくしま地域づくりの会 ふくしまNPOネットワーク設立準備会立ち上げへ

5/29	会津若松	会津NPOセンター設立総会
6/12	宮城県	「NPO活動促進中核機能拠点の整備に関する意見交換会」
6/30,7/3	仙台市	仙台市市民活動サポートセンターオープニング企画 特別講演「21世紀の社会システムを支える市民活動」6/30 特別パネルセッション「市民活動のサポートをめぐるホットな話」7/3
7/1	宮城	せんだい・みやぎNPOセンター 特定非営利活動法人化
7/20	宮城	「いまからはじめよう!NPO法税制の改革」「21世紀 NPOの可能性」 法人化記念講演会・交流会 せんだい・みやぎNPOセンター
7/6	宮城県	「NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会報告書素案」 第5回 NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会
7/3	山形	「NPOもがみ」発足 山形創造NPOネットワーク
7/9	秋田	あきたNPOセンター特定非営利活動法人認証
7/10	山形	「ボランティアから始まるNPO」山形創造NPOフォーラム 日本青年会議所全国会員大会記念事業
8/9	宮城県	宮城県NPO活動促進中核拠点整備に関する報告書
8/12	青森	緊急雇用特別交付金へのNPO活用 あおもりNPOサポートセンター
8/13	宮城	せんだい・みやぎNPOセンターが引っ越しました
8/20	福井県	福井県NPO活動支援条例検討懇話会
8/23	宮城	「NPOができるサポート」シリーズ せんだい・みやぎNPOセンター
9/4	秋田	「協創へのハーモニー ボランティア・市民活動の座標軸を求めて」 ボランティア研究会 in あきた 秋田市ボランティア連絡協議会
9/9	宮城県	宮城県民間非営利活動促進委員会
9/9,10	山形県	「NPO法研修会」(村山、庄内地域)
9/17	宮城県	みやぎNPO(民間非営利団体)活動企画コンペ
9/17	宮城県	NPOのつどい「NPOの今後のあり方について」
9/17	宮城	「NPO・青年グループをより発展させるために」 NPOフォーラム'99東北会議プレフォーラム せんだい・みやぎNPOセンター
9/18,19	宮城	「21世紀への予感 市民サイズの新たな力」 NPOフォーラム99東北会議実行委員会 日本NPOセンター、せんだい・みやぎNPOセンター
9/9	宮城	『公務員のためのNPO読本』 仙台NPO研究会
10/2	宮城県	緊急雇用対策による「NPO業務委託に関する説明会」
10/9	宮城県	非営利組織支援「みやぎNPO活動企画コンペ」開催
10/5,6	山形	「環境と共創 私たち、そして子どもたちのために」 第3回 全国地域づくり先進事例会議 in 山形
10/14	山形	「企業の社会貢献を考えるシンポジウム」 山形県ボランティア活動振興センター
10/18	石巻市	民間非営利組織支援策検討庁内会議
11/1	仙台市	「市民公益活動促進委員会」設置
11/14	山形	NPO普及啓発事業『ホームタウン発 未来タウン・ワークショップ』 山形創造NPOネットワーク、日本青年会議所山形ブロック協議会
11/27	新庄	「もがみが動く、もがみが変わる パート 」 NPOもがみ
12/4	山形	「資金づくりの知恵とわざ」地球環境市民大学校資金調達講座 環境事業団

12/5	山形	コミュニティビジネスとしてのNPO起業 山形創造NPOネットワーク
12/10	宮城県	「NPO人材育成業務委託」先公募に6団体が応募
12/12	宮城	法施行1周年記念「NPO法人の発展のために」 せんだい・みやぎNPOセンター
12/19	宮城	「住民主体のまちづくり・まちづくり条例とその後」 NPO法人設立記念フォーラム まちづくり政策フォーラム

[東海] 113

1/1-	三重	『新「地方を考える」パート2 ゲンキ住民活動調書』 中日新聞
1/16	静岡	「市民活動から見つける新しい社会」 静岡県ボランティア協会市民活動サポートセンター 設立記念フォーラム
1/18	静岡市	第2回「県都静岡まちづくり21フォーラム」
1/18-3/22	浜松	「英語で学ぶNPO講座」 浜松NPOネットワークセンター
1/20	静岡県	「新世紀創造計画」にNPOの推進を数値目標として提示
1/21	愛知	「企業の社会貢献を考える」 パートナーシップ連続講座第1回 PSC
1/23	愛知	「社会再生の鍵 イギリスのボランティアセクター」 きらめきパブの会
1/24	三重県	「第5回地域づくり仕掛人サミット」 みえ地域づくり団体交流会議
1/29,30	名古屋	「NPOマネジメント アメリカのNPOが社会に果たす役割」 「時間預託方式のボランティア活動」 長寿社会文化協会(WAC)
1/30	浜松	「インターネットの世界へようこそ！」 浜松NPOネットワークセンター
2/2	愛知	県知事立候補者へのNPO施策に関する質問 市民フォーラム21・NPOセンター
2/9	愛知県	「民間非営利活動促進のあり方に関する提言」を県に提出 愛知県民間非営利活動促進に関する懇話会
2/9	三重県	2年連続マイナス予算のなか、部局横断型総合行政予算 NPOには2185万円
2/10	静岡県	「全国コミュニティシンポジウムinしずおか」
2/11	静岡市	「第27回 静岡市ボランティア交流研修会」
2/12	静岡県	「新世紀創造第2次実施計画」 NPO活動センターを7月に開設
2/13	愛知	「NPOとのアイデア交流会」 パートナーシップサポートセンター
2/19	愛知	「あいち・なごやNPOプラザ(仮称)を創ろう！」利用計画検討会議 市民フォーラム21・NPOセンター
2/19	名古屋	介護サービス事業参入事業者・市民団体への説明会
2/19,3/18	愛知	「PSCパートナーシップ連続講座」 パートナーシップサポートセンター
2/20	名古屋	起業支援ネット総会
2/24	愛知	第3回「企業市民フォーラム」 パートナーシップサポートセンター
2/24	愛知県	平成11年度予算 NPOに40%増の280万円
2/27	名古屋	「NGOどまんなか会議」 名古屋NGOセンター
99/2-3	名古屋	「NPO法・丸わかりコーナー」設置 名古屋市社会福祉協議会
3/5	名古屋	「新聞の上手な"使い方"」 市民とメディア研究会・あくせす学習会
3/5	上野	「甲賀VS伊賀NPOの陣」 伊賀の国市民活動交流会実行委員会
3/8	三重県	三重県市民活動センター嘱託職員募集

3/9	静岡県	「NPO法、施行その後」 静岡県内市町村ボランティア連絡協議会関係者連絡会
3/11	三重	「三重県NPO室パートナーシップ事業の報告と評価」 第1回みえNPOパートナーシップフォーラム
3/13	愛知	「NPO法人取得申請」に関する学習会 NPO連絡会
3/13	愛知	企業における社会貢献活動見学会 PSCパートナーシップサポートセンター
3/14	名古屋	NGOへのコントラクトアウト(事業委託)名古屋説明会 JICA
3/17	名古屋	「NPO発展への提言」レスター・サラモン講演会 名古屋アメリカンセンター
3/20	愛知	「NPOと企業の社会貢献 企業は地域になにができるか」 パートナーシップサポートセンター ブックレット
3/27	三重県	「NPOと企業がパートナーになる条件」 第2回みえNPOパートナーシップフォーラム
3/28	師勝	「師勝町青少年活動ネットワーク」 地域振興券使用できます
3/30	静岡県	アメリカにおけるNPOの現状報告会
4/1	三重県	「赤目の里山を育てる会」を法人認証
4/1-5/7	愛知	研究・活動助成公募 (社)地域問題研究所
4/3	刈谷	アジアの車いす普及活動支援プログラムスタート デンソー
4/10	名古屋	市民フォーラム21・NPOセンター事務所開き
4/13	三重県	三重県市民活動センター運営委員会発足
4/20	四日市	第1回インターメディアリー研究会開催
4/30	静岡県	「ふじのくにNPO活動センター」愛称募集
5/9	愛知	「NPO法人申請手続き & 今後の課題」学習会 NPOと所轄庁と専門家によるディスカッション NPO連絡会
5/15	岐阜	「NPOネットワーク懇談会」 日本青年会議所岐阜ブロック協議会
5/17-20	山形県	平成11年度地域ボランティア・NPO関連事業調整会議
5/22	清水町	町からの委託で1回目のコンサート NPO法人ウオータービジョン
5/22	愛知	「NPOサポート施設を考える」 NPOプラザなごやオープン記念 1999年度通常総会 市民フォーラム21・NPOセンター
5/28	静岡県	平成11年度第1回「ふじのくにNPO推進委員会」開催
5/10	四日市	「市民活動でみらい ひと まち を変えよう もっと知ろうNPO」 NPOフォーラム'99 in 四日市 四日市青年会議所
5/15	愛知	パートナーシップ・サポートセンター総会 特別講演「企業とNPOのパートナーシップの新たな試み」
5/17-7/19	愛知	「企業人ボランティアの秘伝教えます」 東邦コミュニティカレッジ
5/27	愛知	企業市民フォーラム「オールアイシンNPO活動応援基金」 PSC
6/3	名古屋	「『あそび』をとり入れた地域づくり」地方シンクタンクフォーラム NIRA
6/6	豊川	穂の国まちづくりネットワーク設立総会・設立総会記念講演会
6/7-9/10	愛知	1999年起業コンテスト出場者募集 NPO起業支援ネット
6/12,7/11	愛知	「法人格取得後の手続きと税務・会計・保険・マネジメントなど」 NPOのためのガイダンス&セミナー NPO連絡会
6/15	愛知	『「NPO法人申請手続き & 今後の課題」学習会報告書』 NPO連絡会
6/15	三重県	特定非営利活動法人アスクスにホームページ作成事業を委託

6/20	愛知	検証「NPO法は正しく運用されているか」報告 市民フォーラム21・NPOセンター
6/30	静岡	「ふじのくにNPO法人連絡会」設立へ ふじのくにNPOマネジメント研究会
6/30	静岡県	ふじのくにNPO活動センターオープン記念 「ふじのくにNPO市民講座」 ふじのくにNPO活動センター
7/1	三重	「協働を考える」明日の三重114号 (財)三重県社会経済研究センター
7/2	三重	市民のための「素人にもわかるNPO法研究会」三重県市民活動センター
7/3	多治見	「パートナーシップによるまちづくりへ」自治体学会フォーラムinたじみ 自治体学会東海ブロック会議
7/3	四日市	「市民事業の可能性 我孫子市の場合」四日市NPOひろば学習会
7/20	名古屋	E'sセミナー「環境を仕事にする 環境ビジネスで働く条件とは？」 中部リサイクル運動市民の会
7/24	愛知	「交流 生まれたもの 生み出すもの 企業と地域とNPO」 設立1周年記念企業市民シンポジウム PSC
7/28	静岡県	ふじのくにNPO活動センター・パレットオープン記念市民公開講座 「今、なぜNPOなのか 一緒に考えよう市民活動のあり方」
7/31	愛知	「NPOを支える税制のあり方とは？」市民フォーラム21・NPOセンター
7/31	愛知	「NPOプラザまつり」NPOプラザまつり実行委員会
99/7	三重県	毎月三重県広報にNPOが登場 三重県市民活動センター情報提供協働事業
8/6	静岡	「アメリカとイギリスのNPO現状を学ぼう」ふじのくにNPOマネジメント研究会
8/8	浜松	「中心市街地の活性化とNPOの普及を」ドリームジャンボリー (社)浜松青年会議所
8/10-9/7	静岡県	「NPO法人やNPO法人格申請中の団体との意見交換」 ふじのくにNPO市民公開講座サマーセミナー
8/19	愛知県	「NPO法の意義とこれからの市民活動を考えるフォーラム」
8/24-10/26	四日市市	市民活動センターについての学習会 四日市市市民活動センター
8/27-9/5	愛知	1999「企業&NPO パートナーシップスタディツアーinアメリカ」PSC
8/28	四日市	「市民がつくるNPO法人 NPO法人の認証申請について」四日市NPOひろば
9/4	静岡	NPO法人化に向けての総会 ふじのくにNPOマネジメント研究会
9/6	名古屋	「バングラデシュのNGO グラミン銀行の今、そして未来」名古屋NGOセンター
9/12	愛知	「イギリスのNPO・NGO活動調査に参加しませんか？」 市民フォーラム21・NPOセンター
9/15	名古屋	E'sセミナー「広がれ！自然エネルギーグリーン電力 市民が選び、つくる時代へ」
9/17,10/18	静岡県	「静岡県のNPO活動に関する基本指針について」 ふじのくにNPO地域会議(浜松・沼津)
9/18	伊勢志摩	「伊勢・鳥羽・志摩地域をNPOのいきづく地域にするために」 伊勢志摩NPOネットワークの会 設立総会・設立記念フォーラム
9/22	愛知	NPO地域巡回フォーラム「台湾・韓国の非営利活動に関する制度的課題 民法による公益法人制度の現状と課題」 市民フォーラム21・NPOセンター21クラブ
9/22	富士宮	NPOセミナー「ボランティアとNPO 市民社会の構築に向けて」 (社)富士宮青年会議所
9/23,10/3	静岡	「NPO法人格を取ろう！」ふじのくにNPOマネジメント研究会

9/26	名古屋	「堀川と市民とまちづくり」シンポジウム (財)名古屋都市センター
9/28	愛知	NPOの組織運営を考える「事業所としての労務の基礎知識」 地域福祉サポートちた
9/28-1/18	愛知	「アメリカのボランティアセクターから何を学べるか」 ボランティアの理論と実践 愛知淑徳大学大学開放特別講座
9/29	浜松	「市民社会を支える新たなフィランソロピー アメリカ草の根の資金調達の 経験から学ぶ」 浜松NPOネットワークセンター
9/30,10/14	三重県	「協働R 協働を考えるワークショップ」 第2回みえNPOパートナーシップフォーラム
10/1	愛知	「NPO出前講座」・連続講座企画・講師派遣事業
10/2	四日市	「NPOの収益事業とは何か 市民による起業を考える」 四日市NPOひろば
10/2-12/5	岐阜	まちづくり交流フォーラム研究集会"99"in GIFU まちづくり交流フォーラム
10/3-3/12	静岡県	「NPOの総論から、NPOへの期待と課題まで」 ふじのくにマネジメント養成塾
10/5	四日市	民間基金についての中間報告 インターメディアリー研究会
10/7	名古屋	『そして、干潟は残ったインターネットとNPO』 リベルタ出版
10/15	名古屋	市民とメディア研究会・あくせす第8回公開学習会
10/23	愛知	第4回「NPOとのアイデア交流会」 パートナーシップサポートセンター
10/31	名古屋	「21世紀、心の豊かさをもとめて」 名古屋市NPOシンポジウム
99/10	四日市	「四日市市におけるNPO活動等の促進」に関する提言 四日市市NPO活動等促進プロジェクトチーム
11/30	愛知	「99企業市民とNPO担当との交流会(行政&企業懇談会)」 NPO法施行1年を振り返って パートナーシップサポートセンター
11/5-8	静岡県	「NPOを支える私たち」 日米草の根交流サミット分科会
11/5	静岡	「アメリカの市民バンクの経験から」ふじのくにNPOマネジメント研究会
11/13	愛知	「企業における社会貢献活動の視察日本ガイシ」PSC
11/20,21,23	愛知	市民フォーラム21・NPOセンター2周年記念事業
11/20-1/22	三重県	「自立と協働の社会づくりに向けて市民活動団体の経営戦略」 三重県市民活動塾開講記念公開講座 三重県市民活動センター
11/21	愛知	「メディアにアクセス！市民の情報発信について考えよう」 第8回E'sセミナー 中部リサイクル運動市民の会
11/27	三重県	三重県平成11年度住民参加のまちづくり協働事業桑名地区交流集会 「井戸端からネットワークへ」平成の町割会
99/11	三重県	NAVISホームページに三重県市民活動団体情報公開
12/3	愛知	NPOマネジメントセミナー 実践的NPOマネジメント米国研修プログラム 日本太平洋用資料ネットワーク、市民フォーラム21・NPOセンター
12/8	磐田	NPOサロン開設 磐田NPOサポートセンター
12/10,11,12	名古屋	NGOスタッフ・ボランティア研修 名古屋NGOセンター
12/11	三島	「パートナーシップによるまちづくりの課題と方向性」 全国パートナーシップまちづくり連絡会議発起人会
12/13	愛知	第5回「NPOとのアイデア交流会」 パートナーシップ・サポートセンター
12/16	三重県	Community in NAVIS 電子会議室システムを暫定オープン
12/16	三重県	環境県民運動公開討論会「環境県民運動の進め方と基金の使い方」

12/18	愛知	三重県環境先進県づくり県民運動ワーキンググループ NPO法施行1周年記念セミナー 「NPO法人に対する税制優遇をどのように創るのか」 市民フォーラム21・NPOセンター、名古屋NGOセンター、PSC
12/18	浜松	「なぜNPOに税制優遇が必要なのか」浜松NPOネットワークセンター

[大阪] 123

1/15	神戸	「NPOが法人格を取得することの是非について」 神戸大学法政策研究会ディベート大会 尼崎NPOセンター
1/21	大阪	大阪大学経済学部公開講義「NPO概論」の最終日にシンポジウム
1/21	京都	「移動サービスとNPOの関係って?!」 きょうとNPOセンター
1/23	兵庫県	「ボランティア活動支援センター(仮称)」基本計画の検討経過報告 兵庫県民ボランタリー活動フォーラム
1/23	京都	「What's NPO」日本青年会議所京都会議 JC会員向けNPOセミナー
1/28	神戸	「アメリカにみる助け合いの形 ボランティアをサポートするシステムづくり」 コミュニティサポート・神戸
99/2	大阪市	総予算マイナス5.4%のなか、ボランティア・NPO関連2億1千万円
2/3	京都	英国地域福祉講演会 近畿地域福祉学会
2/10	兵庫県	県ボランティア活動支援センター構想検討資料を公開 意見募集
2/13	大阪	「国際ボランティア学会」設立総会
2/18	尼崎	NPOを設立して「尼崎南部再生プラン」を策定 尼崎公害患者・家族の会
2/19	大阪	第21期ボランティアコーディネーター養成講座 大阪ボランティア協会
2/25	兵庫県	「市民福祉社会への協働憲章」制定 コープこうべ、兵庫県社会福祉協議会
2/26	大阪	大阪NPOセンター1998年度定時総会 大阪NPOセンター
2/26,27	大阪	「第5回全国ボランティア・コーディネーター研究集会'99」 大阪ボランティア協会
2/27	神戸	「NPO起業マネージメント10%UP連続講座」 プロジェクト結ぶ
2/28	長浜	「NPOは新たなボランティア活動 一緒にNPOについて考えてみませんか」 長浜ロータリークラブ
3/1	大阪	「NPOの時代がやってきた」 阪大経済学部創立50周年記念シンポ
3/1-31	滋賀	おうみ未来塾「第1期塾生」募集 淡海ネットワークセンター
3/4	兵庫	市民活動の基盤を考える3・4兵庫フォーラム
3/6	草津	「おうみ市民活動交流会」 淡海ネットワークセンター
3/12	箕面	「市民と行政のパートナーシップ 経験から語るこれまで・これから」 これからの市民活動を考えるフォーラム パート3 箕面文化ファーム
3/12,13	大阪	「NPOのマネジメント」NPOの基盤強化のための人材育成セミナー 関西国際交流団体協議会
3/24	大阪	「NPO ア・ラ・カルト」日本災害救援ボランティアネットワークセミナー
3/26	大阪	「21世紀、新しい市民社会と経済」 大阪二十一世紀協会
3/27,28	京都	マネジメントセミナー「資金獲得の考え方と方法」 きょうとNPOセンター

99/3	兵庫県・神戸市	民間グループハウス建設に補助	阪神・淡路大震災復興基金
4/9	京都	「もう一つのキャリア・デザイン」	NPO・NGOでインターンする
		NPO スクール99シンポジウム	(財)大学コンソーシアム京都
4/14	大阪	大阪NPOセンター	特定非営利活動法人認証登記
4/16	兵庫県	被災者復興支援会議	発足
4/24	京都	京の町がキャンパスになる!	京都シティーキャンパスムーブメント
4/28	大阪府	第4回大阪府民間非営利活動促進懇話会	
99/4	奈良	第2次電子論文集公開	「NPO法の概要と問題点」 NPO政策研究所
5/8	奈良	第3回総会及び研究事業報告会	「コミュニティ・シンクタンク研究」 NPO政策研究所
5/10-6/10	兵庫県	コミュニティ・ビジネス立ち上がり	支援助成
5/13	神戸	「しみん基金・KOB E」	準備基金 設立
5/15	京都市	ワークショップ「市民活動支援センター(仮称)をみんなで考える」	京都市市民参加推進プロジェクト 市民活動支援センター整備計画
5/17-31	長岡京市	「(仮称)まちづくり支援センター」	構想づくりコーディネーター募集
5/22	大阪	「特定非営利活動法人大阪NPOセンターの設立を祝う会」	大阪NPOセンター
5/29	草津	草津コミュニティ支援センター	一周年記念市民活動交流会 センタークーポン「おうみ」6月5日からスタート
5/29	近江八幡	すまいづくり・まちづくりNPOネットワーク	第1回情報交換会
6/1-11	大阪	平成11年度上期助成先募集	大阪コミュニティ財団
6/5	水口	「バリアフリーフォーラム'99」	水口青年会議所
6/12	兵庫県	生活復興NPO情報プラザ意見交流会	・運営委員会への参画を
6/11	兵庫県	「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する	基本方針の策定における県民参加の取組みについて」マスコミに発表
6/14	大阪	人材養成講座「法人力を持とう! 子どもの権利条約とNPO社会」	大阪NPOセンター・関西子ども文化協会
6/18-8/28	滋賀	「わくわく市民活動ゼミナール」	淡海ネットワークセンター
6/19	大阪	市民プロデューサー養成講座'99	大阪ボランティア協会
6/22	大阪	「日本経済の可能性を拓くNPO」	関西学院大学産業研究所春季シンポジウム
6/24	箕面市	「箕面市非営利公益市民活動促進条例」	制定
6/25	大阪	「アメリカのNPOマネジメント教育」	NPO研究フォーラム
6/27	大阪	NPOの財政基盤強化のための助成財団セミナー	「助成団体が語る こんな事業を支援したい」関西国際交流団体協議会
6/30	滋賀	「始めの一步」を応援します	淡海ネットワークセンター
99/6	大阪	「NPOコンサルティング・プログラム」に関する調査・研究」	報告書 大阪ボランティア協会 NPOコンサルティング研修開発委員会
7/1	大阪	「NPOを支える税制のあり方とは? NPO法に続く、次なる制度改革に向けて」	NPO「税」制度勉強会 大阪ボランティア協会
7/1	大阪	NPO推進センター開設	大阪ボランティア協会
7/2	大阪	「支援者とNPOをつなぐためのNPO評価に関する調査・研究会」	大阪ボランティア協会・NPO推進センター
7/4	兵庫県	被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業	公開審査会

7/4	滋賀	「市民活動フェスティバルin淡海」企画募集 淡海ネットワークセンター
7/10,11	奈良	「市民研究ボランティアから生まれる新しい知」 日本ボランティア学会 第2回総会・研究集会
7/13	滋賀県	「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」
7/14	京都府	第2回 民間非営利団体等による社会貢献活動促進懇話会
7/15	大阪	緊急地域雇用特別交付金の対象事業に関する緊急提案 大阪NPOセンター
7/16	兵庫	「雇用対策・緊急集会」 震災しみん情報室
7/28	大阪	NPO法人懇談会&雇用対策予算緊急報告会 大阪NPOセンター
7/28	神戸市	「神戸ふれあい工房」開設 コミュニティ・サポート・神戸
7/30	兵庫	「地域に根ざしたコミュニティ経済の総合的な推進を」 被災者復興支援会議 第1回提案
99/7	大阪	『民間非営利活動に係る調査報告書』 NPOの実像ならびに営利団体との協働の現状』 大阪NPOセンター
99/7	滋賀	『おうみ市民活動交流会の記録』 淡海ネットワークセンター・ブックレット7
8/2	大阪市	第一回大阪市市民公益活動懇話会
8/3	兵庫	労働省に「緊急地域雇用特別交付金」の見直し要望書を郵送 震災しみん情報室
8/6	滋賀県	「住民主役の開かれた行政を考える分権時代の地方自治体とアカウンタビリティ」 自治公開セミナー 滋賀県政策研修センター、滋賀県市町村職員研修協会
8/8	大阪	NPO・ボランティアと市民・企業・行政が大阪駅前に大集結 「'99 地球市民フェスティバル」 大阪NPOセンター
8/10	兵庫	「しみん基金・KOB E」特定非営利活動法人申請
8/26-11/18	大阪	わかりやすいNPO人材講座'99 「ほんの少しマネジメントを学びませんか」 大阪NPOセンター
8/28,29	京都	参加のデザイン「ファシリテーター」「コーディネーター」養成講座 NPO研修・情報センター
9/1	京都	きょうとNPOセンター事務所移転
9/4-	兵庫	「フィールドで学ぶNPO講座 ディスカバーこうべまちづくり」 地域活動推進員講座 神戸復興塾
9/13	兵庫	市民活動団体と行政がともに考える「しごとづくり」市民しごとづくり研究会
9/14	兵庫県	「県民ボランタリー活動促進施策の推進に関する基本方針」
9/17-1/28	大阪	NPO研究フォーラム 1999年度後半のスケジュール
9/19	滋賀	「おうみ市民活動屋台村 "おいしいこと"探そう」参加団体募集 淡海ネットワークセンター
9/20	大阪	『ボランティア・コーディネーター白書1999-2000』大阪ボランティア協会
9/22	大阪	「シンガポール、フィリピンの事例、税制優遇資格に伴う公益性の審査のあり方」 NPO地域巡回フォーラム'99 in 関西 大阪ボランティア協会NPO推進センター
9/25	奈良	「NPOプラザふなはし」オープン
9/30	大阪	日本NPO学会・第2回年次大会(大阪大学大会)論文公募
99/9	大阪	『国際交流NPOの人材と財政に関する調査報告書』 関西国際交流団体協議会
99/9	大阪	『NPOのマネジメントNPOの基盤強化のための人材育成』 関西国際交流団体協議会

99/9	奈良	『コミュニティ・シンクタンクをつくろう 地域を「感じる」「考える」「つくる」しくみづくり』 コミュニティ・シンクタンク研究中間報告書 NPO政策研究所
10/1	箕面市	「市非営利公益市民活動促進条例」施行
10/1	神戸	市民活動センター・神戸設立 震災しみん情報室
10/2	大阪	「NGOがひらく未来 いま、NGOが問われている」関西NGO協議会
10/3	神戸	復興まちづくり助成活動報告会 阪神・淡路ルネッサンス・ファンド 第6回助成の活動報告と第7回助成にあたって
10/8	大阪	「関西経済再生シナリオ(素案)」パブリックコメント募集！ 関西経済連合会
10/11	大阪	「社会の新しい変革者たち」第5回市民プロデューサー塾 大阪ボランティア協会・NPO推進センター
10/14-1/20	大阪	1999年度・大阪大学公開寄付講座「NPO概論：NPOのマネジメント」
10/16,17	神戸	「地方発よみがえれ日本! 情報公開・NPO・まちづくりを考える」 日田 自由の森大学秋期特別講座
10/16,17	兵庫	「コミュニティ・ビジネスとしてのNPOの起業」(財)ひょうご環境創造協会
10/17	大阪	「市民団体の会計と税務セミナー」 日本公認会計士協会近畿会
10/22	兵庫県	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針
10/23,24	京都	京都発地球へ「エコシティ京都探検隊 (財)京都市生涯学習振興財団
10/31	大阪	「NPOとマスコミのコラボレーションを考える」 NPO研修・情報センター
11/1	大阪	登録NPO支援制度基本登録開始 大阪ボランティアセンター
11/3	大阪	「ODAが変わるNGOが変える」関西NGO協議会ODA連絡会合同シンポジウム
11/3	大阪	NGO戦略会議 「省庁との定期協議をどう活かすか」
11/6	大阪	「勤労者の自主福祉事業が「地域」とどう協働できるのか」 近畿ろうきんNPOフォーラム 近畿労働金庫
11/14	兵庫県	阪神県民ボランティア活動フォーラム 兵庫県阪神県民局
11/14	京都	「広がる市民活動のステージ ネットワークから事業へ」 きょうとNPOフォーラム'99 きょうとNPOセンター
11/27	大阪	OSAKA NPOアワード'99「広く深く未来に向けて」 大阪NPOセンター
11/29	兵庫県	NPO大学 NPOマネジメントコースの実習研修の企画・実施団体を募集 生活文化部 生活創造課 生活創造活動推進室
12/1	神戸	「しみん基金・KOBÉ」第一回助成審査会
12/3	京都	「情報革命の衝撃：台頭する21世紀型ベンチャーとNPO」 NPO研究フォーラム 関西ベンチャービジネス研究会、日本サステナブルコミュニティセンター
12/3	大阪	米国におけるNPOセクターの役割と資金調達 大阪YMCA
12/3,7,10	兵庫県	「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針 (中間報告)について」 地域県民ボランティア活動フォーラム
12/4	尼崎	「インターネットとコミュニティまちづくりと市民メディア」 シンフォニー
12/6	大阪	「これからの企業社会 NPOとの協働を中心に」 (財)大阪コミュニティ財団
12/13	大阪府	「NPO活動活性化に向けての提言」 府民間非営利活動促進懇話会
12/23	奈良	特定非営利活動法人NPO政策研究所設立総会 NPO政策研究所
12/23	宝塚	第4回宝塚ボランティアフェスティバル 宝塚NPOセンター

[全国・東京] 211

- 1/1- 全国 『第1部 変革への苦闘(21世紀勝者の条件)』 日本経済新聞
- 1/1- 全国 『あふれる民力21世紀私たちは 第1部』 朝日新聞
- 1/5 全国 ひと・まち・未来ワーク Vol.8 (99.1.5発行)
- 1/6 経済企画庁 「特定非営利活動法人の会計に関する研究会」設置
- 1/11 東京 「アメリカ議会における政策決定の過程」 東京アメリカン・センター
- 1/12 東京 「国連の役割とNGO活動」 東京アメリカンセンター
- 1/14 東京 チャイルドライン支援センター設立
- 1/18 東京都 「文化都市ビジョン」発表意見を募集
- 1/22 衆議院 金田誠一氏「特定非営利活動法人の登記に関する質問趣意書」への答弁書
- 1/25 通産省 民間の評価機関育成に補助金 通産省サービス産業課
- 1/25,2/23 国分寺 「戦略あるNPOの経営とは」 NPO研修・情報センター
- 1/29,2/5,7 東京 「NPO大国アメリカの市民・企業・行政」発行記念講演会
IIHOE 人と組織と地球のための国際研究所
- 99/1 東京 『特集 日本のNPOネットワーク』造景No.19 建築資料研究社
- 99/1 東京 『市民福祉の社会学 高齢化・福祉改革・NPO』 ハーベスト社
- 99/1 全国 1999年度(社)日本青年会議所 NPO政策委員会基本方針
- 99/1-3 東京 基礎講座「企業とNPOの接点を探る」他 日本フィランソロピー協会
- 99/2 東京 森林ボランティアグループの法人化をサポート 国土緑化推進機構
- 2/2,3 東京 「官民の「NPOサポート」の力をつける」 NPO研修・情報センター
- 2/4 東京 「NPO・ボランティアによる新しいふれあい社会の創造」
国際高齢者年記念事業シンポジウム さわやか福祉財団
- 2/4 衆議院本会議 宮沢大蔵大臣「NPOへの税制優遇」の方針を表明
- 2/5 全国 ひと・まち・未来ワーク Vol.9 (99.2.5発行)
- 2/9 建設省 環境教育施設「自然発見館」企画・実施パートナー募集説明会
- 2/11-14 東京都 「ボランティアとNPOがつくるめっせ'99」 東京ボランティア・市民活動センター
- 2/13 東京 「NPOのための資金づくりの知恵とワザ」 NPO情報・研修センター
- 2/16 衆議院 行政情報公開法案 全会一致で衆議院を通過
- 2/16-3/30 東京 現場から見た組織経営 NPO塾・第4期基礎講座 日本NPOセンター
「市民活動団体に求められる人と金のマネジメント」
- 2/20,21 東京都 「NPO法人格をとろう」 東京ボランティア・市民活動センター
- 2/24 東京都 企業の地域貢献をすすめるために「街に根ざした企業として、
これからの社会貢献を考える」 東京ボランティア・市民活動センター
- 2/24,3/6 東京 市民活動団体(NGO・NPO)会計講座 NGO活動推進センター
- 2/25,3/5,12,19,26 東京 「企業とNPOの新しい関係を考える」 日本NPOセンター
- 2/26 経済戦略会議 「日本経済再生への戦略」で寄付金に対する免税措置の大幅拡大を答申
- 2/27 世田谷 「参加のデザイン道具箱」実践講習会 世田谷区まちづくりセンター
- 99/2 全国 『ボランティアが変える世界』ケン・アレン著 榎田勝利 監訳
- 3/1-31 全国 「平成11年度まちづくり助成金 応募者募集」 まちづくり市民財団
- 3/4 東京 「都知事宛税制優遇措置の要望書」 NPO事業サポートセンター

3/5	各地都道府県	申請書受理団体の申請書類の団体名・目的等をHP上で公開(1)
3/6	東京	「教育改革とNPO 教育・学習に市民のイニシアチブを」 未来のための教育推進協議会
3/8	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.10 (99.3.8発行)
3/9	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.11 (99.3.9発行)
3/19	東京	「NPOセンターは市民活動を変えるか！各地の事例から考える」 日本財団事業成果報告会 日本財団ボランティア支援部
3/20,21,22	東京	日本NPO学会設立総会および第1回年次大会・報告
3/23	閣議	「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」パブリック・コメント手続き 閣議決定 4月1日以降の国の行政機関等の意思表示に適用
3/25	東京	「NPOの事業・プロジェクト評価を考える」国際交流基金日米センター
3/25	全国	『NPO・NGOの時代と地球ネットワーク型政治過程の登場』 NIRA政策研究 1999 Vol.12 NO.3 総合研究開発機構
3/26	東京	「フィランソロピー日本成熟の条件」FORUM Em.Bridge シンポジウム
3/27	世田谷区	シンポジウム&ワークショップ「広がる市民発意の集合住宅づくり」 世田谷区まちづくりセンター
3/31	全国	99年3月31日までに全国で、12道県41団体を認証
4/1-5/31	全国	キリン福祉財団社会福祉助成募集
4/5	東京	NPOマガジン 季刊「まちの雑誌」創刊 風土社
4/9	経済企画庁	「個人」を基本とした制度社会への転換を発表 経済審議会国民生活文化部会
4/9-7/23	東京	NPO特別講座「NPO新時代その歴史的背景とこれからの展望」 法政大学エクステンションカレッジ
4/12	東京	日経連会長・日商会頭 労働大臣にNPO税制優遇の必要性を伝える
4/17	世田谷	「参加の住まいづくりグループ大集合'99」 暮らしと住まいのネットワークセンター(KSNC) 第2回フォーラム
4/19	経済企画庁	事務局がふたつ以上の都道府県にまたがる14団体を法人認証
4/23	東京	NPO税制立法のための税制勉強会 NPOに関する制度改革連絡会(仮称)準備室
4/26	東京	東京都を所轄庁とする特定非営利活動法人による連絡組織に関する意見交換 日本NPOセンター、東京ランポ、国際ボランティアセンター
4/27	国民生活審議会	99年度審議のテーマにNPOの税制面からの支援策を
4/27	八王子市	NPOの活用などによる行革大綱推進を提案 八王子市行財政改革推進審議会
4/27	全国	「平成11年度 まちづくり助成金対象事業」決定 まちづくり市民財団
4/28	東京	「米国のNPO税制事情」 シーズ
4/30	全国	『まちづくりと市民参加 NPO法の成立から施行まで』刊行 まちづくり市民財団
4/30	各地都道府県	都道府県のNPO法人申請・認証・法人一覧ホームページリンク(2)
99/4	世田谷区	まちづくりセンター組織改正
99/4	東京	『市町村とNPO市民セクターへのパワーシフト』(財)東京市町村自治調査会
99/4	自治省	「すべての人にやさしいまちづくり事業」(地域活力創出プラン関連事業)
5/3	全国	法人認証調査結果「12の活動分野について」 朝日新聞社
5/7	国会	情報公開法成立(行政機関の保有する情報の公開に関する法律)
5/10	東京	NPOスタッフと企業の社会貢献担当者との集い 経団連1%クラブ

5/13	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.12 (99.5.13発行)
5/13	東京	「社員が投票で選ぶ募金活動朝日生命の事例から」 企業の社会貢献から 日本NPOセンター
5/15	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.13 (99.5.15発行)
5/24	東京	NPOP米国発日本NPOインターンシップ・プログラムセミナー 「日米NGO/NPOの果たす役割」 日米コミュニティ・エクスチェンジ
5/25	東京	『変貌する組織 個を生かす』 NIRA政策研究 1999 Vol.12No. 5
5/28,29	東京	「NPO自立のシステムを考えるNPO事業化の資源をさぐる」 NPOサポートセンター連絡会<全国会議'99>
5/29,7/24	東京	「NPOの情報戦略インターネットを使いこなす」 戦略あるNPOの経営連続講座 NPO研修・情報センター
6/1	東京	日本NPOセンター 特定非営利活動法人化
6/1-7/31	東京	平成11年度「住宅関連環境行動助成事業」公募 (社)住宅生産団体連合会
6/3	東京	「ボランティア活動はくらしをかえ、まちをかえる」 広がれボランティアの輪連絡会議 平成11年度シンポジウム
6/5	全国	「緊急提言:雇用対策としてNPOに何が可能か」 日本NPOセンター
6/7	経済企画庁	『平成10年度市民活動モデル調査および余暇・生活文化行政推進モデル 調査の概要』 調査結果公表
6/7	経済企画庁	初の不認証決定
6/8	全国	「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」発足、要望まとめる 特定非営利活動法人に関する税制上の優遇措置についての要望書
6/8	国民生活審議会	総合企画部会・NPO制度委員会合同会議
6/9	経済企画庁	『特定非営利活動法人の会計の手引き』 国民生活局
6/10	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.14 (99.6.10発行)
6/11	産業構造転換・雇用対策本部	「緊急雇用対策・産業競争力強化対策」決定
6/11	経済企画庁	平成11年度の国のボランティア等関係施策省庁別一覧表掲載
6/11	全国	「緊急提言:雇用対策としてのNPOに何が可能か」の背景説明と 一部提言の取り下げについて 日本NPOセンター
6/15	東京	「まちづくりNPOの持つ諸問題と考えられる対応策」 月刊まちづくりの焦点 NO.24June1999 タカハ都市科学研究所
6/17	東京	NPO事業サポートセンター 特定非営利活動法人化
6/18	東京	「特定非営利活動法人の出発と税制のこれからを考える集い」 NPO事業サポートセンター
6/18	東京	「人・もの・かね・情報」の集め方は? NPOのリーダーシップって?」 NPOマネジメント講座 NPO事業サポートセンター
6/18	東京	「情報発信のニーズが広がるNPO」 NPOサポートセンター
6/19	東京	「That's Bizarre 日米個性派ボランティア/NPO徹底比較」 日米コミュニティ・エクスチェンジ 国際交流基金日米センター
6/19	世田谷区	第7回公益信託「世田谷まちづくりファンド」助成事業公開審査
6/20	東京	「NPOマネジメント」創刊 IHOE[人と組織地球のための国際研究所]
6/21-	東京	「NPOのための資金づくり連続講座」 NPO研修・情報センター
6/23	東京	政府・自民党に緊急提言 NPOサポートセンター

		「新たな社会理念への投資 NPOの雇用創出機能への提言[]」
6/27	兵庫県	「NPO等からコミュニティ・ビジネスへの参画支援事業」公開審査
6/28	東京	「日本におけるNPO税制の課題 NPO法に続く、次なる制度改革に向けて...」 NPO / NGOに関する税・法人制度改革連絡会
6/28	東京	「<緊急提言> NPOによる雇用創出」 NPOサポートセンター連絡会
6/29	世田谷区	「環境デザインと市民社会:21世紀に向けて」 参加のまちづくり国際交流シンポジウム 世田谷区まちづくりセンター
99/6	全国	特集困難な時代を乗り切る協働社会 『地方自治職員研修』 公職研
99/6	全国	各地都道府県の緊急雇用対策への対応
99/6	全国	NPO法人設立資金助成先100団体決定 安田火災記念財団
7/5	東京	「日本のNPO寄付税制の問題点 税制優遇団体の認定はどうなっているか」 シーズ7月例フォーラム
7/7	国民生活審議会	総合企画部会 第2回NPO制度委員会
7/5	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.15 (99.7.5発行)
7/6	東京	「今回の雇用対策をどのように捉え、どう関わるか」 雇用対策とNPOを考える意見交換会 日本NPOセンター
7/8	地方六団体	地方税財源制の確立を要望する談話を発表
7/8	国会	「地方分権一括法」「中央省庁改革関連法」成立
7/12	自治省	市町村合併本部設置 市町村合併を推進するガイドライン作成へ
7/13	東京	「自治体とNPOのパートナーシップを考える」 自治体のNPO政策の現状と課題 NPO研修・情報センター、シーズ
7/13	産業構造転換・雇用対策本部	「雇用創出・産業競争力強化のための規制改革」
7/21	国会	平成11年度補正予算案可決成立
7/18	東京	「まちづくり」の発想がビルダーを救う 全国住環境連合会セミナー
7/22	経済企画庁	「個人の参加を促すためのNPO情報に関する調査研究」
7/22	東京	「緊急雇用対策費を有効に使うための一つの提案」 日本NPOセンター
7/28	東京	「緊急雇用対策はNPOの基盤強化に活かせるか」 日本NPOセンター
7/28	地方制度調査会	住民自治の拡充策を検討へ
7/29	地方分権推進委員会	市町村への権限委譲に関する第六次勧告を断念
7/29	産経新聞	東京朝刊【正論】「地方分権推進委員会 委員長 諸井虔氏」より
7/31	全国	特定非営利活動促進法に基づく申請受理数 経済企画庁国民生活局
99/7	経済企画庁	『海外におけるNPOの法人制度・租税制度と運用実態調査』の概要
8/2	農林水産省	雇用創出の特別交付金事業に27事例を提示
8/4	労働省職業安定局	「緊急地域雇用特別交付金」全国の担当者への説明会
8/5	東京	204名の国会議員がNPO議員連盟設立総会
8/5	東京	「税・法人制度改革」の提言書及び要望書を議連設立総会で配布 (社)日本青年会議所NPO政策委員会
8/6	自治省	「市町村の合併の推進についての指針」 市町村合併推進本部
8/6	国会	産業活力再生特別措置法成立
8/11	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.16 (99.8.11発行)
8/12	東京	ホームページにNPO雇用・事業化情報室開設 NPOサポートセンター
8/13	東京	ホームページ刷新 シーズ

8/21	全国	第5回「各都道府県NPO担当者向け」アンケート集計結果 シーズ
8/24	東京	NPOによる緊急雇用政策への提言 NPOサポートセンター、NPO事業サポートセンター、日本NPOセンター
8/24	東京	「緊急フォーラム 雇用対策とNPO」 NPO事業サポートセンター
8/25	全国	大東京火災「NPO活動総合保険」発売
8/25	国民生活審議会	総合企画部会 第3回NPO制度委員会
8/25	東京	NPO法人申請団体への法律運用状況に関する調査結果 シーズ
8/26	東京	自治体とNPOのパートナーシップをつくる連続セミナー第一弾 「NPO支援条例の現状と課題」 NPO研修・情報センター、シーズ
8/28	東京	三多摩NPO緊急会議 「自活できるNPO事業の創造に向けて」 多摩NPO事業協議会
8/31	東京	「NPO法施行の現状を検証する 申請団体へのアンケート結果報告」 さわやか福祉財団、日本NPOセンター、かながわNPO法研究会、シーズ
99/8	東京	『首都圏特定非営利活動法人の概況'99』 早稲田大学社会科学部早田研究室
99/8-11	東京	「NPO STAFF STUDY TOUR」 JTB有楽町支店NPO支援デスク
9/1	東京	日本NPOセンターホームページ(仮)開設
9/3	法務省法人制度研究会	中間法人制度創設の報告書をまとめる 法務省民事局
9/3	東京	「米国の資金仲介組織の役割と実際 三つの組織での研修から」 NPOフェローシップ・プログラム報告会 国際交流基金日米センター
9/3,4	東京	「NPOと自治体との協働に関する職員研修」市民セクター支援研究会
9/6,7,8,9,13,14	東京	「NPO法人格を取ろう!」 東京ボランティア・市民活動センター、シーズ
9/10	東京都	「企業人材の福祉系NPOへの受け入れに関する研究」 NPOボランティア派遣研究員募集 NPO事業サポートセンター
9/14	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.17 (99.9.14発行)
9/17	東京	東京都に緊急雇用対策で申し入れ NPO東京連絡会
9/18	東京	『NPO理事の10の基本的責任』 リチャード・T・イングラム著 川北秀人訳
9/21	東京	NPO地域巡回フォーラム'99 in東京 「アジアの非営利活動に関する制度的課題 日本の経験の検証と各国の状況」 東京ボランティア・市民活動センター、日本NPOセンター
9/21	東京	「税制優遇措置へのご意見募集!」 シーズ 特定非営利活動法人の優遇税制に関する提案(案)へご意見をください
9/24-12/7	武蔵野市	第1回武蔵野市寄付講座「環境NPOの現在」 成蹊大学
9/28	国民生活審議会	総合企画部会 第4回NPO制度委員会
9/30	東京	「新たな不認証の2団体に関する情報」 シーズ
99/9	東京	『東南アジア5カ国におけるインターメディアリ型NGO調査事業』報告書 笹川平和財団
99/9	東京	「NPOの日米比較を通して、日本におけるNPOの役割を考える 行政とNPOのパートナーシップに焦点をあてて」 日米調査プロジェクト
99/9	東京	『NPOサポートシステムの構築に向けて』 NPOサポートセンター
99/9	東京	『NPO基礎講座3 現場から見たマネジメント』 山岡義典編著 ぎょうせい出版
10/1	経済企画庁	NPO法人申請数1276、認証数759、不認証数4(98.12.1から99.10.1)
10/1	東京	『「日本のNPO2000」中村陽一 + 日本NPOセンター』

10/1	東京	「公益フロンティアに挑むNPO 造景23(99年10月号)」建築資料研究社
10/2	東京	「公共・非営利組織(GO・NGO・NPO)の経営・会計に関する研究会」 公益法人研究学会第3回大会
10/10-16	ソウル	NGO世界大会
10/11-17	全国	第3回 市民参加のまちづくり日英交流プログラム 東京ランポ
10/12	東京	2001年ボランティア国際年推進協議会発足記念シンポジウム
10/12	東京	NPOと行政のパートナーシップを考える 「日米調査プロジェクト 成果発表会」環境パートナーシップオフィス
10/13,11/10,12/6	東京	「検証NPO法施行」(社)東京自治研究センター月例フォーラム
10/15	東京	「特定非営利活動法人の優遇税制に関する提案」 NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会
10/15	東京	第1回「NPO自己評価研究会」 NPO事業サポートセンター
10/17	労働省	緊急地域雇用特別交付金1781億円
10/18	東京	「優遇税制に関する提案」の文章送付と今後の日程について NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会
10/19	東京	第2回 NPO議員連盟総会
10/21	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.18 (99.10.21発行)
10/22	目黒区	「Non Profit Organization 21世紀を創る市民活動」目黒区女性情報センター講座
10/24,31	東京	「NPOの基礎と現状」池袋コミュニティ・カレッジ
10/27	国民生活審議会	第2回 総合企画部会
99/10	東京	『NPOフォーラム'98関西会議報告書』 日本NPOセンター
11/4	東京	東京討論会「NPO法人の優遇税制創設に向けて」報告 シーズ 「NPO/NGOの優遇税制に関する提案」について議論する
11/8	東京	「自治体とNPOのパートナーシップをつくる」連続セミナー第二弾 「NPOセンターの現状と課題」 NPO研修・情報センター、シーズ
11/11	経済対策閣僚会議	経済新生対策に「歩いて暮らせる街づくり」構想
11/12,30,1/20,26	経済企画庁	特定非営利活動促進法説明会
11/13-3/31	東京	「21世紀の非営利セクターを担うリーダー養成研修」 NPOサポートセンター
11/15	東京	第9回日米NPOインターンシップ・プログラム JUCEE
11/17-12/22	東京	「市民活動団体会計講座」 NGO活動推進センター(JANIC)
11/19	東京	NPO銀座サロン「市民社会とインターネット」 NPOサポートセンター
11/22,2/19	東京	「NPOへの資金の流れを拓く制度づくり アメリカの先進事例に学ぶ」 NPOのための資金づくり連続研究会第5回 NPO研修情報センター
11/23	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.19 (99.11.23発行)
11/24	国民生活審議会	総合企画部会 第5回NPO制度委員会
11/26	全国	NPO法人申請・認証件数1005 経済企画庁ホームページより
11/26	東京	「エコマネーが拓く21世紀の地域コミュニティとは」 エコマネーネットワーク
11/26-,1/31	東京	「『環境保全』分野の法人化事例に学ぶ」 NPO法人格取得のための連続講座 安田火災環境財団
12/1	東京	第三回NPO議員連盟「NPO支援税制に関する提言」発表
12/1	東京	「NPO法人の発展のために何が必要か? NPO法改正に各党はどう取り組むか」 NPO法施行1周年記念シンポジウム NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会

12/1,3	東京	NPO法施行1周年連続シンポジウム NPOサポートセンター
12/1	東京	「シビル・ソサエティ分野での政策指向型及び知的対話事業」 日米共同研究助成公募 国際交流基金日米センター
12/15	東京	「21世紀の国づくりを考える新しい国を編集する"ISIS"の誕生」 第30回J.I.フォーラム 構想日本
12/16		政府税制調査会 「平成12年度の税制改正に関する答申」 NPO優遇税制は今後の検討課題と位置づけ
12/17	東京	バーチャル会議室「NPO法倶楽部」開設 シーズ
12/17	東京	「派遣労働ネットワークとNPO」 NPOサポートセンター
12/21	東京	「90年代の企業フィランソロピーを振り返って」 日本フィランソロピー協会
12/22,23,24	東京	「NPO幹部スタッフのための集中マネジメント講座」 IIHOE
12/24	全国	ひと・まち・未来ワーク Vol.20 (99.12.24発行)
12/25	東京	『政策決定と市民参加 NIRA政策研究 99Vol.12No.12』 NIRA
12/27		国民生活審議会 総合企画部会 第6回NPO制度委員会 「NPOに関する税制および中間報告に盛り込むべき事項」について
12/28-2/29	東京	NPO税制・支援措置(素案)へのパブリックコメントの募集 民主党
99/12	全国	「NPO法人に対する税制優遇措置創設」に関する要望書 シーズ
99/12	東京	『時代が動くとき社会の変革とNPOの可能性』 山岡義典著 (株)ぎょうせい

資料3 . 各地の情報発信拠点

<北海道> 10 <東北> 22 <関東> 19 <東京> 59 <北陸・甲信越> 13
<東海> 42 <関西> 46 <中国・四国> 17 <九州・沖縄> 13 合計241

* 記録という意味で、記事掲載時の名称・連絡先を掲げています。
現在は変わっているところもありますのでご注意ください。

<北海道> 10

(NPO推進北海道会議・北海道NPOサポートセンター:〒001-0011札幌市 北区11条西4
Tel 011-716-3369 <http://www.infosnow.ne.jp/hashinet/>)
(北海道自然体験学校NEOS:Tel 011-520-2066)
(北海道NPO団体情報交流(NHIRE):<http://www.webone.ne.jp/~nhire/>)
(十勝毎日新聞社:Tel 0155-24-2222 <http://www.tokachi.co.jp/NPO/>)
(南幌町教育委員会:Tel 011-378-2121)
(ニセコ町)
(札幌市市民局地域振興部)
(札幌市教育委員会生涯学習推進課:Tel 011-214-4581)
(北海道環境生活部文化・青少年室:Tel 011-231-4111内線24-462)
(札幌市役所都市経営プロジェクト:都市政策研究室:Tel 011-211-2472
<http://www.infomunity.city.sapporo.jp/>)

<東北> 22

(せんだい・みやぎNPOセンター:〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町2-6- 27 岡元ビル4
F:Tel 022-264-1281 <http://www.5a.biglobe.ne.jp/~minminHP/>)
(まちづくり政策フォーラム:仙台市若林区河原町2-7-22:Tel 022-215-626 7)
(石巻市役所まちづくり推進課:Tel 0225-95-1111)
(仙台市市民局地域振興課 Tel 022-214-6151)
(仙台市市民局地域振興課市民活動支援室:Tel 022-212-4088)
(宮城県環境生活部生活・文化課NPO活動促進班:〒980-8570仙台市青葉 区本町3-8-1:
Tel 022-211-2522)
(山形創造NPOネットワーク:〒990-0025山形市あこや町1-4-4 (株)大風 印刷ビル1F
Tel 023-626-4372 <http://www.yamagata-npo.ne.jp/home/>)
(山形創造NPOネットワーク 庄内サテライト:Tel 0235-22-1191)
(NPOもがみ:Tel 0233-22-7045 <http://www.yamagata-npo.ne.jp/>)
(全国地域づくり先進事例会議実行委員会、(社)山形青年会議所:Tel 023-623-8665)
(山形県社会福祉協議会内 山形県ボランティア活動振興センター:Tel023-626-1622)
(山形県町村会事務局:Tel 023-631-5151)
(山形県企画調整課企画班:Tel 0236-30-2125 <http://www.pref.yamagata.jp/kt>)
(あおもりNPOセンター:青森市桂木3-2-1:Tel 0177-23-5070)
(青森NPO推進フォーラム事務局:ノースプラットホームオフィス内:Tel 0177 -23-5070)

(青森県生活文化課:Tel 0177-34-9206)

(あきたNPOセンター:Tel 018-831-8412)

(秋田市ボランティア連絡協議会:秋田市社会福祉協議会内:Tel 018-862-7 445)

(秋田県生活環境部県民生活課余暇・生活担当:Tel 018-860-1520)

(会津NPOセンター:福島県会津若松市七日町9-7:Tel 0242-39-4806)

(ふくしま地域づくりの会:Tel 024-522-2494)

(岩手県生活環境部総務生活課:Tel 019-651-3111 <http://www.office.pref.iwate.jp/>)

< 関東 > 19

(とちぎボランティア情報ネットワーク:栃木県宇都宮市塙田2-5-1 共生ビル3 階

Tel 028-622-0021 <http://www.as.lancenet.or.jp/tvnet/main.htm>)

(安佐NPOネットワーク事務局:〒327-0027栃木県佐野市大和町2687-1

(社)佐野青年会議所内:Tel 0283-22-2880)

((社)宇都宮青年会議所:Tel 028-637-1006)

(茨城NPOセンター・コモンズ:水戸市城東3-5-8-107:Tel 029-300-4321)

(茨城県生活環境部 生活文化課:Tel 029-224-8120)

(千葉まちづくりサポートセンター:千葉市稲毛区緑町1-21-16-203:Tel 043-241-9009)

(千葉県企画部県民生活課特定非営利活動促進班:Tel 043-223-2299)

(群馬NPO設立準備会事務局:Tel 0277-22-2345)

(高崎青年会議所:Tel 027-361-7604)

(群馬県環境生活部県民生活課ボランティア係:〒371-8570群馬県前橋市 大手町1-1-1

Tel 027-226-2894)

(さいたまNPOセンター設立準備会:〒336-0005 浦和市東仲町12-12-102

Tel 048-883-5550 <http://www.jca.apc.org/sai-npo/>)

(生活協同組合ドゥコープ企画部:Tel 048-866-5680)

(埼玉県県民生活課コミュニティボランティア担当:Tel 048-824-2111)

(埼玉県総合政策部人事課行政管理担当:

Tel 048-830-2442 <http://prosv.pref.saitama.jp/scripts/news/>)

(まちづくり情報センターかながわ(アリスセンター):〒231-0007横浜市中区弁天通

2-26-3F:Tel 045-212-5835 <http://www.tky.threewebnet.or.jp/~mjck/>)

(かながわNPO法研究会事務局:〒231-0007横浜市中区弁天通り2-26-3F アリスセンター

内:Tel 045-212-5835)

(InterCnet:Tel 045-847-3117 かながわ県民活動サポートセンターレターケースNo400)

(横浜市民局地域振興課:Tel 045-671-2121)

(横須賀市企画調整部企画調整課市民協働班:Tel 0468-22-8126)

< 東京 > 59

(シーズ=市民活動を支える制度をつくる会 (C's):〒162-0825東京都新宿区神楽坂2-22か

つ田ビル3F:Tel 03-5227-2008 <http://www.vcom.or.jp/project/c-s/>)

(日本NPOセンター:〒150-0021渋谷区恵比寿西2-11-11-104:Tel 03-545 9-8877)

<http://www.jca.apc.org/jnpoc/index.html>)
(NPOサポートセンター:〒104-0061東京都中央区銀座8-12-11:Tel 03-3547-3206
<http://www.jca.ax.apc.org/~npsc/index.html>)
(NPO事業サポートセンター:〒105-0011港区芝公園2-6-8日本女子会館1階
Tel 03-3438-0360 <http://www.jtuc-rengo.or.jp/npo/>)
(東京ボランティア・市民活動センター:新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ10階
Tel 03-3235-1171 <http://www.tvac.or.jp/>)
(東京ランポ:東京都世田谷区赤堤4-1-6赤堤館2F:Tel 03-3324-4440 <http://la-npo.org/>)
(社団法人日本フィランソロピー協会:〒106-0041東京都港区麻布台2-3-8 丸山ビル7階
Tel 03-3568-3241 <http://www.philanthropy.or.jp/>)
(社)経済団体連合会 社会本部企業・社会グループ、経団連1%クラブ
Tel 03-3279-1411)
(99年度(社)日本青年会議所 NPO政策委員会、市民セクター応援特別委員会
Tel 03-3234-5601 <http://www.jaycee.or.jp/>)
(財団法人まちづくり市民財団:〒102-0093東京都千代田区平河町2-14-3
日本青年会議所会館内:Tel 03-3234-5770 <http://home.interlink.or.jp/~machizkr/>)
(トヨタ財団市民活動助成係:新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル37階:Tel 03-3344-1701
<http://www.toyotafound.or.jp/>)
(日本財団 総務部企画課:Tel 03-3502-2302 <http://www.nippon-foundation.or.jp/>)
(笹川平和財団:Fax: 03-3769-2090)
(財団法人安田火災記念財団:〒160-8338東京都新宿区西新宿1-26-1
Tel 03-3349-3130 <http://www.yasuda.co.jp/foundation>)
(財団法人安田火災環境財団:〒160-8338新宿区西新宿1-26-1:Tel 03-3349-3204
<http://www.yasuda.co.jp/environment/zaidan/>)
(財団法人キリン福祉財団事務局 TEL 03-5540-3522)
(ハウジングアンドコミュニティ財団すまいづくり・まちづくりNPOネットワーク
〒107-0052東京都港区赤坂1-5-11:Tel 03-3586-4869
<http://www.es-dur.co.jp/smpo/>)
(社団法人住宅生産団体連合会助成事業事務局:〒105-0001東京都港区虎ノ門1-6-6
晩翠軒ビル4階:Tel 03-3592-6441)

(JANIC NGO市民情報センター:〒101-0054東京都千代田区神田錦町2-9-1齊藤ビル2F:
Tel 03-3294-5370 <http://www.jca.ax.apc.org/janic/>)
(国際交流基金日米センター:〒107-6021東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル
Tel 03-5562-3542 <http://www.jpj.go.jp/j/index.html>)
(東京アメリカンセンター:Tel 03-3436-0904)
(日米コミュニティ・エクスチェンジ(JUCEE):〒113-0033東京都文京区本郷7-2-2本郷ビル9
F:Tel 03-5805-3920)
(IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]:〒101-0054千代田区神田錦町2-9-1齊藤
ビル4F:Tel 03-5283-3220)

(全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター内『広がれボランティアの輪』連
絡会議事務局:Tel 03-3581-7858)
(エコマネーネットワーク事務局:〒107-0052東京都港区赤坂1-8-10第九興和ビル(財)余暇
開発センター内:Tel 03-3560-7525 <http://www.ecomoney.net/>)
(市民セクター支援研究会:東京都文京区本郷6-17-9本郷綱ビル8階社団法人社会開発研
究所内:Tel 03-3815-7541)
(法政大学エクステンションカレッジ「NPO特別講座」係:Tel 03-5261-5104)
(池袋コミュニティ・カレッジ:〒171-8569 東京都豊島区南池袋1-28-1西武百貨店池袋店イ
ルムス館8、9階:Tel 03-5992-0493)
(未来のための教育推進協議会事務局:Tel 03-5804-4366)
(三菱総合研究所 業務・広報部:Tel 03-3277-0003)

(構想日本:Tel 03-5275-5607 <http://www.kosonippon.gr.jp>)
(財)世田谷区都市整備公社まちづくりセンター:Tel 03-3411-6634)
(目黒区女性情報センター:Tel 03-5721-8570)

(NPO研修・情報センター:〒185-0012東京都国分寺市本町3-10-22オリエントプラザ406
Tel 042-359-8605 <http://www.jca.ax.apc.org/~ticn/>)
(財)東京市町村自治調査会:Tel 042-382-7722)
(多摩NPO事業協議会事務局:Tel 042-553-4485)
(武蔵野市生涯学習課:Tel 0422-60-1902)
(八王子市企画政策室:<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/gyokaku/>)
(IFN事務局:〒192-0911東京都八王子市打越町351-7-103:Tel 0426-45-3309)

(NPO議員連盟事務局長:熊代昭彦衆議院議員へ)
(社)東京自治研究センター:〒102-0081千代田区四番町4日本染色会館2F
Tel 03-3234-7462)
(総合研究開発機構サーブিসセンター:〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガ
ーデンプレイスタワー34階:Tel 03-5448-1735 <http://www.nira.go.jp/>)
(NIRA企画業務室:Tel 03-5448-1712)
(公益法人研究学会事務局:全国公益法人協会内:Tel 03-3278-8471)
(公職研:〒101-0051 千代田区神田神保町2-14:Tel 03-3230-3701)
(国連ボランティア計画(UNV):Tel 03-5467-7815)
(経済企画庁 国民生活局 余暇・市民活動室:Tel 03-3581-9308 <http://www.epa.go.jp>)
(首相官邸:<http://www.kantei.go.jp/>)
(税制調査会:大蔵省ホームページ:<http://www.mof.go.jp/>)
(自治省:<http://www.mha.go.jp/>)
(自治省 市町村合併推進本部:<http://www.mha.go.jp/gapei/gshishin.html>)
(全国知事会事務局、地方六団体事務局)
(地方分権推進委員会事務局 総理府)
(総務庁行政管理局:<http://www.somucho.go.jp/>)
(法務省秘書課広報室:Tel 03-3580-4111)
(通産省産業政策局:<http://www.miti.go.jp>)
(労働省職業安定局地域雇用対策課緊急地域雇用特別交付金担当室)
(国土緑化推進機構 国土緑化NPO室:Tel 03-3262-8451 <http://www.ijnet.or.jp/green/>)
(財団法人地域活性化センター <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>)

< 北陸・甲信越 > 13

(長野県NPOセンター:〒380-0904長野市鶴賀33-9:Tel 026-269-0015
<http://www.azumino.com/turu/nagano-npocenter.html>)
(社)駒ヶ根青年会議所:Tel 0265-83-5475)
(社)大町青年会議所:Tel 0261-23-2436 <http://www.azumino.com/turu/>)
(NPOネットワーク信州準備会:Tel 090-8347-6499)
(長野県庁生活文化課ボランティア担当:Tel 026-235-7189)

(市民活動ネットワークふくい:福井県福井市大手3-12-20:Tel 0776-28-1677)
(鯖江市民活動交流センター 事務局長牧野譲さん:Tel 0778-54-7055)
(鯖江市未来政策課:Tel 0778-51-2200)
(福井県県民生活部生活企画課ゆとりボランティア推進グループ:Tel 0776-20-0288
<http://info.pref.fukui.jp/seikatu/>)
(福井県県民生活部生活企画課 県民活動推進チーム:Tel 0776-20-0286)

(新潟NPO研究会:〒940-0875長岡市新保2-9-23:Tel 0258-24-6721)
(新潟県生活企画課:Tel 025-285-5511)

(山梨県企画県民局県民生活課ボランティア活動推進担当:Tel 055-223-1350
<http://www.pref.yamanashi.jp/>)

< 東海 > 42

(市民フォーラム21・NPOセンター:〒450-0003名古屋市中村区名駅南1-20-1 NPOプラザ
名古屋内:Tel 052-586-1154 <http://www.sf21npo.gr.jp/>)

(NPOプラザなごや:〒450-0003名古屋市中村区名駅南1-20-11:Tel 052-586-1154)

(名古屋NGOセンター:NPOプラザなごや3F:Tel 052-588-3680

<http://www.alles.or.jp/~ngosugi/>)

(パートナーシップサポートセンター:〒464-0848名古屋市千種区春岡1-1-5

Tel 052-762-0401 <http://www.toho-jc.ac.jp/~ushiro/psc>)

(NPO連絡会:〒461-0005 名古屋市東区東桜2-18-3 702号:Tel 052-930-0700)

(まちづくり交流フォーラム:〒名古屋市中区栄3-18-1ナディアパーク13Fアルパック気付
Tel 052-238-1600)

(市民とメディア研究会・あくせす:〒461-0005名古屋市東区東桜1-2-26マツイビル(株)エイ
ブリル・コミュニケーションズ内:Tel 052-971-0906)

(地域福祉サポートちた:Tel0562-55-2105)

(NPO起業支援ネット:〒456-0002名古屋市熱田区金山町1-15-4-203:Tel 052-683-7818
<http://www.world-egg.com/kigyou>)

(東邦コミュニティカレッジ:東邦学園短期大学内〒465-8515 名古屋市名東区平和が丘3-11
Tel 052-782-1241)

(愛知淑徳大学エクステンションセンター:〒480-1197愛知県愛知郡長久手町長湫片平9
Tel .0561-61-1067 <http://www.aasa.ac.jp>)

(中部リサイクル運動市民の会イーズセミナー:〒461-0025名古屋市東区徳川2-11-17
Tel 052-931-4017)

((株)デンソー広報部:Tel 0566-25-5589)

(名古屋アメリカン・センター:Tel 052-581-8678)

(名古屋市社会福祉協議会 ボランティアセンター:Tel 052-911-3180

<http://www.now.or.jp/tokainet/>)

(名古屋市民局地域振興部区政課:Tel 052-972-3116)

(愛知県消費生活課:Tel 052-961-2111)

(四日市NPOひろば:Tel 0593-63-4990)

(四日市インターメディアリー研究会:Tel 0593-50-0201)

(アスクスネットワーク:Tel.0593-50-0670)

((社)四日市青年会議所:Tel 0593-51-2544)

(四日市市民活動センター:三重県四日市市蔵町4-17:Tel0593-50-0201)

(桑名市役所政策課:Tel 0594-24-1365)

(伊勢志摩NPOネットワークの会:三重県南勢志摩県民局内:Tel 0596-27-5118
<http://www.e-net.or.jp/user/rumin/demo/demo-m.html>)

(三重県伊賀県民局生活労働グループ:Tel 0595-24-8137)

(みえ地域づくり団体交流会議:三重県市町村課:Tel 059-224-2172)

(三重県市民活動センター:〒514-0004津市栄町1-954 県民サービスセンター4F
Tel 059-224-2644 <http://www.mienpo.net/>)

(三重県生活部生活課NPO室:Tel 059-224-2623)

(浜松NPOネットワークセンター:浜松市砂山町362-21:Tel Fax 053-459-1558)
(磐田NPOサポートセンター:〒438-0086静岡県磐田市見付1886-1:Tel 0538-21-1632)
(ふじのくにNPOマネジメント研究会:http://www.geocities.co.jp/HeartLand/7285/)
(グラウンドワーク三島:〒411-0036静岡県三島市一番町11-6:Tel 0559-83-0136)
(社)浜松青年会議所:〒432-8036 静岡県浜松市東伊場1-3-1 グランドホテル浜松内
Tel 053-454-6721 http://www.tcp-ip.or.jp/~hamayara)
(ふじのくにNPO活動センター:Tel 054-274-2993 Fax 054-274-2996
http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-07/npointo/)
(静岡市社会福祉協議会:Tel 054-254-5213)
(静岡県社会福祉協議会ボランティアセンター:Tel054-254-5248)
(静岡州市町村課地域振興室:Tel 054-221-3269)
(静岡県生活・文化庁NPO推進室:静岡市呉服町2-1-5 5風来館4F:Tel 054-274-2994
http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-07/)

(岐阜県青年のつどい協議会:http://www.ylw.mmtr.or.jp/~kentudo/)
(社)多治見青年会議所:Tel 0572-23-5229)
(多治見市企画部政策推進課:Tel 0572-22-1111)
(岐阜県県民生活政策課ボランティア担当:Tel 058-272-1111)

< 関西 > 46

(大阪NPOセンター:〒530-0053 大阪市北区末広町3-11 天しもビル9階
Tel 06-6361-5307 http://www2.osk.3web.ne.jp/~osakanpo)
(大阪ボランティア協会 NPO推進センター:〒530-0035大阪市北区同心1-5-27
Tel 06-6357-8391 http://cw1.zaq.ne.jp/osakavol/)
(関西国際交流団体協議会:大阪市天王寺区上本町8-2-6 大坂国際交流センター2F
Tel 06-6773-0256)
(NPO研究フォーラム:Tel 06-6850-5621
http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/forum/)
(日本NPO学会:〒560-0043豊中市待兼山町1-21:大阪大学国際公共政策研究科内
Tel 06-6850-5643 http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/)
(国際ボランティア学会事務局:Tel 06-6879-8018)
(大阪大学公開寄付講義「NPO概論」事務局:Tel 06-6850-5259
http://www.econ.osaka-u.ac.jp)
(関経連企画調査部:〒530-6691大阪市北区中之島6-2-27:Tel 06-6441-0102
http://www.kankeiren.or.jp)
(財)大阪コミュニティ財団:〒540-0029大阪市中央区本町橋2-8大阪商工会議所内
Tel 06-6911-6260 http://www.osaka-community.or.jp/)
(大阪YMCA本部事務局メンバーシップサービス:〒550-0001大阪市西区土佐堀1-5-6
Tel 06-6441-0894)
(大阪二十一世紀協会:Tel 06-6942-2006)
(日本公認会計士協会近畿会:Tel 06-6313-2684 http://www4.osk.3web.ne.jp/~naka44/)
(近畿労働金庫 地域福祉開発室:〒532-8523大阪市中央区森ノ宮中央1-10-14
Tel 06-6942-1871)
(地方シンクタンク協議会:関西情報センター内Tel 06-6346-2673 http://www.nira.go.jp/)
(尼崎NPOセンター:http://www.alles.or.jp/~higaki/)
(シンフォニー:兵庫県尼崎市東難波町3-21-35:Tel 06-6483-2328)
(箕面市人権文化部文化国際課:Tel 0727-24-6179)
(大阪府生活文化部 男女共同社会づくり課ボランティアNPOグループ:Tel 06-6941-1691
http://www.pref.osaka.jp/osaka-pref/danjo/vngroup/npojimu/)
(大阪市民政局振興課:Tel 06-6208-7310)

(震災しみん情報室:〒653-0002神戸市長田区六番町6-4-1-101:Tel 078-515-2010
<http://www.dodirect.com/kiroku/>)
(市民活動センター・神戸:〒651-0065神戸市中央区割塚通4-2-6:Tel 078-265-3511
<http://www.dodirect.com/kiroku/>)
(コミュニティ・サポートセンター・神戸:Tel 078-841-0310)
(「しみん基金・K O B E」事務局:〒651-0095 神戸市中央区旭通1-1-1-203 サンピア2階
Tel 078-230-9774)
(被災地NGO協働センター:Tel.078-685-0068)
(神戸復興塾:〒650-0011神戸市中央区下山手通1-12-26藤本ビル4B
Tel 078-326-7887)
(被災者復興支援会議 事務局:フェニックスプラザ内:Tel 078-321-2994)
(宝塚NPOセンター:〒665-0845兵庫県宝塚市栄町2-1-1 :Tel 0797-85-7766
<http://www.kansai.ne.jp/zukanpo/>)
(NVNAD 日本災害救援ボランティアネットワーク:〒663-8114 西宮市上甲子園5-1-1
Tel 0798-36-9540)
(兵庫県生活文化部生活創造課 ボランティア活動政策担当:Tel 078-362-9074
http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/v-hy_ogo/)
(兵庫県生活復興局生活復興推進課 プログラム推進担当:Tel 078-362-4216)
(兵庫県生活復興局生活復興推進課 生活支援マネジメントシステム推進室 :〒650-0021
神戸市中央区三宮町1-7 フェニックスプラザ内:Tel 078-325-1432)

(京都NPOセンター:京都市中京区藪屋町通二条下ル尾張町212-4:Tel 075-223-5291
<http://www.jca.ax.apc.org/ohbora/kyotonpo/>)
(日本サステナブルコミュニティセンター:http://www.dsneo.co.jp/scc/kyoto_123/)
(大学コンソーシアム京都インターンシップ事業NPOスクール事務局:Tel 075-465-1979)
(ODAを改革するための市民・NGO連絡協議会:Tel 075-381-7848)
(近畿地域福祉学会事務局 京都府社会福祉協議会:Tel 075-801-7175)
(長岡京市総務課:長岡京市開田1-1-1:Tel 075-951-2121
<http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/>)
(京都市総合企画局パートナーシップ推進室:Tel 075-222-3178)
(京都府府民労働課府民相談係:Tel 075-414-4210)

(淡海ネットワークセンター:〒520-0801 大津市におの浜1-1-20:Tel 077-524-8440
<http://www.biwa.or.jp/~ohmi-net/>)
(草津コミュニティ支援センター:〒525-0037滋賀県草津市西大路町10-12:
Tel 077-563-0932 <http://www.kusatsu.or.jp/center/index.html>)
(滋賀県政策研修センター 自治公開セミナー事務局:Tel 077-527-5248)
(滋賀県県民生活課:Tel 077-528-3411)

(NPO政策研究所:〒630-8233奈良市小川町13 西井ビル2階:Tel 0742-20-0234
<http://www1.meshnet.or.jp/~sic/npa/>)
(日本ボランティア学会事務局:〒630-8044奈良市六条西3-25-4財団法人たんぼぼの家内:
Tel 0742-43-7055 http://www.geocities.co.jp/Berkeley-La_bo/3281)
(NPOプラザふなはし:奈良市芝辻町1-21ふなはしフロムワン内:Tel 0742-26-4722)

< 中国・四国 > 17

(高知市市民活動サポートセンター:Tel 0888-20-1540)
(高知県NPOセンター:〒780-8065高知市朝倉戊375-1高知県立ふくし交流プラザ内
Tel 0888-44-4600)

(高知こどもの図書館をつくる会:Tel 0888-20-8250)
(四国銀行営業統括部信託担当:Tel 0888-71-2157)
(高知手だすけセンター:Tel 0888-75-3133)
(高知市市民生活部まちづくり推進課市民活動係:Tel 0888-23-9080)
(高知県文化環境部生活女性課 NPO・県民生活班:Tel 0888-23-9653)
(高知県文化環境政策課:Tel 0888-23-9791)

(えひめNPO研究会:〒791-8023愛媛県松山市朝美2-3-21遊民館内:Tel 089-927-5369)
(松山市行政管理課:Tel 089-948-6688)
(愛媛県保健福祉課福祉活動係:Tel 089-941-2111 <http://www.pref.ehime.jp/>)

(ひろしまNPOセンター:広島市中区鞆町15-6橋本ビル2F :Tel 082-224-0065
<http://www.potato.ne.jp/~npo/>)
(財)広島平和文化センター国際交流・協力課:Tel 082-242-8879)

(岡山県地域振興部県民生活課:Tel 086-224-2111
<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/kenmin/>)

(山口NPOサポートネットワーク:〒753-0072 山口市大手町9-6山口県社会福祉協議会
Tel 0839-22-7786 <http://www2s.biglobe.ne.jp/~NPO>)
(やまぐち県民活動支援センター:〒753-0072山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館新館
4階:Tel 0839-34-4666 <http://www.kenmin.pref.yamaguchi.jp/>)
(山口県 環境生活部県民生活課 県民活動推進室:Tel 0839-33-2614)

<九州・沖縄> 13

(NPOふくおか:〒812-0016福岡市博多区博多駅南2-19-8井喜ビル2F:Tel 092-451-2461
<http://www.try-net.or.jp/~npo-fuk/>)
(子ども劇場福岡センター:Tel 092-724-6918)
(はかた夢松原の会:Tel 092-451-2455)
(フォーラム九州21事務局:Tel 092-629-3248)
(福岡市役所 地域振興部 市民ボランティア推進担当:Tel 092-711-4283)
(久留米市総務課:Tel 0942-30-9060 <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>)
(北九州市社会福祉協議会内ボランティアセンター:Tel 093-881-0110)

(那覇市那覇市地域振興課:Tel 098-867-0111)

(熊本県県民生活総室ボランティア推進班:Tel 096-383-1111)

(自由の森大学事務局:〒877-0013大分県日田市元町13-20 元町再開発ビル204号
Tel・Fax 0973-22-4868 <http://www.coara.or.jp/~jiyumori/>)

(第8回全国ボランティアフェスティバルみやざき実行委員会事務局:Tel 0985-25-0539
<http://www.miyazaki-nw.or.jp/mken-shakyo>)
(宮崎市)

(川内市総務部財政課:Tel 0996-23-5111)

まちづくり市民財団とは？

財団法人まちづくり市民財団
専務理事 金井 宏 彰

当報告書を発行致しました財団法人まちづくり市民財団とは、一体どんな団体なのか、ご紹介をさせていただきます。

(問) いつ、誰が、設立したのですか

当財団は、平成3年(1991年)10月3日に主務官庁である自治省により認可されました。当財団は、数年にわたり検討を重ねた結果、1億円の財産移転を含め社団法人日本青年会義所により、設立された団体です。現在の基本財産は、1億5千万円です。

(問) 代表者や役員はどんな人達ですか？

現在の理事長(4代目)は、1997年度社団法人日本青年会議所の会頭を務めた秋田県出身の村岡兼幸氏で、役員につきましては政財学各界の幅広い有識者をお願いし、偏ることなくバランスのとれた運営を心がけております。

(問) どんな目的や理念をもって設立・運営されているのですか？

東西の経済的、社会的融合とグローバルな活動が重視される21世紀社会の形成に向け、地球的な規模で市民・市民団体自らが考え、自らが実践する基盤を形成することが求められています。当財団では、一貫して「パートナーシップによるまちづくり」を基本理念におき活動して参りましたが、その間英国のグラウンドワークトラスト・シビクトラスト運動の視察や研究を通して、行政でも特定の利益代表でもない市民自らの手で地域のビジョンを描き、官に民のマインドを注入し、民間の民間による民間のための市民活動こそ、真の自立した地域を創造していくために重要なスタンスであると考えます。そのために、当財団は、市民が主体的に行う地域活性化のまちづくりに対し、研究・提案を行い、又、活動へ助成・支援していくことを通して、地域発展に寄与することを目的としています。

(問) 当財団の特徴はなんですか？

当財団は設立母体としての青年会議所が行政や特定の利益代表でもなく、又、全国的な組織を持つ、国内に類例がない財団です。単に助成を必要とする団体に助成することだけでなく、これからの日本社会の構造改革や市民主導の地域密着型まちづくりに先駆的に取り組んでいる団体を支援をしていきたいと考えています。助成規模はそんなに大きくありませんが、他に類を見ない、新しくかつ本当にこれからの社会に必要なシステムや価値観の創造や、変革のために、世間の単なる流行的な運動に流されず、本質を貫く、キラリと光る財団でありたいと努力しています。

(問) 誰でも入会したり、寄付したりできるのですか？

はい、いつでも誰でも志のある方は大歓迎であります。なかなかお忙しくて気持ちはあれど、まちづくりや市民活動に直接参加できない方でも、財団に入会していただくことにより、間接的に地

域社会への貢献に参加していただけます。入会金や会員の皆様へのサービスは以下の通りです。

<入会金> 特別会員（法人）1口10万円
賛助会員（個人）1口1万円
一般会員（個人・法人）1口3千円（年会費）

<会員のサービス>

広報誌“まちtowns”の定期講読
まちづくりサロンへの参加
地域まちづくり情報の提供
会員の活動及び情報の全国への発信・PR
「会員の集い」への参加

<寄 付> 寄付は随時受け付けております。

(問) 実際、今、どのような活動をしているのですか？

今、大きく5つのカテゴリーに分けて事業展開をしています。<1>助成事業、<2>研究・交流事業、<3>情報収集・提供事業、<4>特別事実(1)、<5>特別事業(2)です。それぞれの事業に関して簡単にご紹介をさせていただきます。

<1>助成事業

まず何と言ってもメイン事業であります「まちづくり助成金事業」ですが、例年トヨタ自動車様はじめ、多くのご協賛を頂戴し、1件50万円を基本に厳正なる審査を経て、年間総額650万円の助成をさせていただいております。財団としましては、『働き、生活する地域に「誇り」を持ち、地域固有の歴史や文化・自然を大切にしたまちづくり』を実践する市民活動に対して、助成していきたいと考えています。例年全国200件以上の申請団体の中から約20事業に助成させていただいております。

<2>研究・交流事業

次に、研究・交流事業ですが、この分野では現在4つの事業に取り組んでおります。

まずは、今回発行させていただきました本研究報告書であります。毎年内容は異なりますが、『まちづくりと市民参加』というタイトルの報告書を発行し、特に近年NPOの発展と社会参加を推進するため、より系統だったシステムづくりの一助となるよう、全国での事例や問題点等をまとめて情報源として報告書にしています。

2つ目は、NPOの定着を目指し、全国各地域で「NPO巡回フォーラム」と題し、フォーラムを開催します。このフォーラムは、「NPOが活動しやすい環境をつくるために」をメインテーマとし、各都道府県単位で各地区のNPO団体の共通の問題点を共有し合ったり、新しい解決の糸口を見つけるきっかけとなったり、NPOを社会システム化できるよう横の連携強化と協力体制を整える一助となればと考えています。

3つ目と4つ目の事業は、「まちづくりサロン」と「全国まちづくり市民会議」の開催です。規模や内容は若干異なりますが、要は、財団として、今後必要であろうと思われるテーマについて専門家や、既に実践している経験者をお呼びしてお話を聞いたり、パネルディスカッションや鼎談を通してこれからの社会システムや価値観や、まちづくりの新手法等、地域で実践・活用できるよう勉強会を行っています。

<3> 情報収集・提供事業

財団をひとつの情報発信基地として、アナログ、デジタル両面での情報提供をしています。アナログ面では、広報誌“まちtowns”を発行し、デジタル面では、インターネット・ホームページにより財団の活動内容や、全国から寄せられたタイムリーな情報を掲載しています。また、ホームページには過去の提言書や報告書、また、助成事業の内容等、興味のある情報はホームページよりダウンロードして活用していただけます。

<4> 特別事業(1)

まず1つ目の特別事業は、1年間のパイロット事業を通して立ち上げた「わたしのまちを美しく～アウトドア・クラスルーム～」です。助成事業のひとつであり、各地域で子供達が自分達のまちを自分達でつくっていく事業を応援していくものです。これは、子供達にまちづくりに興味を持ってもらうと同時に友達や親、先生、コミュニティのみんなとまちを美しく変えていく楽しみを味わってもらうのがねらいです。メイン事業の助成金事業に比して、金額は1事業10万円という小規模ですが、助成が主たる目的ではなく、このトラスト的な「まちづくりと子供」の手法そのものを全国に拡げていきたいと考えてます。

<5> 特別事業(2)

2つ目の特別事業は、1995年の阪神・淡路大震災復興を目指し、「まち・すまい・くらしの再建」をしていくために必要な民間非営利の資金を基金として設立・運用していく「阪神・淡路ルネッサンスファンド」です。

震災復興には、行政だけに頼った復興でなく、住民がそのまちに暮らす人間として自らのまちを自らの計画や発想において関わる必要があります。そんな計画を実践していくのに必要な資金を支援していくために、市民団体(NPO)やボランティア団体等を応援する目的でこのファンド(基金)が設立されました。5年間という時限的支援とし、その運営については学識経験者をお願いしてまいりました。2000年度で一応の終結を見ますが、この実績を今後の復興まちづくりの教訓活用できるように広くシンポジウム等で公知されていくことを望んでいます。

おわりに

当財団の概要について説明させていただきましたが、まだまだ充分なご理解が得られていただけなかったかも知れません。更に、詳細な内容につきましては、財団に直接お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

いずれにしましても、他の財団にない細やかな運営と時代時代の移り変わりの早いテンポにタイムリーに対応し、本当に必要な処に支援していけるようしっかりとしたスタンスを持って努めてまいります。

今後共、宜しくご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、財団の一員としてぜひご参加・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

おわりに - 市民とNPO・新たな段階

財団法人まちづくり市民財団
理事 北原良彦

「まちづくりと市民参加」では、地域経営と市民参加を大きなテーマとして取り上げ、地域を経営するということの意味、そのために市民やNPOはいかに関わっていくかということについて議論した。最後にもう一度、「まちづくりと市民参加」、「NPO」の今後について考えてみたい。

1. 市民参加とは

まずはじめに、議論の前提として、「市民参加型まちづくり」とは何かを定義しておきたい。

「市民」については、様々な定義や考え方があるが、生活の場面の中で私たちがどのような顔や立場を持っているかを大別すると次のとおりとなる。

- (1) 国民、県民、市町村民と呼ばれ、法による権利や義務をもつ人間
(選挙権、被選挙権、納税の義務等をもつ)
- (2) 企業等に所属する一員(生活の糧を得る職業人)
- (3) 地域やコミュニティやボランティア等の団体構成員(非営利の仕事)
- (4) 人が人間としての個人、また夫婦や親子などの家族の中としての個人

また、「参加」とは何かといえば、前述の(1)~(4)に対応して整理すると次のとおりとなる。

- (1) 納税等の義務や選挙時の投票などの権利を果たすこと
- (2) 企業の一員として、付加価値を生む活動に携わること
(利益を得るということは、社会が企業活動の価値を認めていること)
- (3) 地域コミュニティの一員として、またはボランティア等の団体構成員のひとりとして活動すること(広義のまちづくり活動)
- (4) 自己研鑽や子ども等の教育を通して思考力、判断力を高めること

一般に、まちづくりの中で市民参加と呼ばれるものは、(3)の局面を主として指しているといえる。

2. まちづくりとは

さらに、まちづくりとは何かについて整理しておく、まちづくりとは「社会を今よりもよい方向に変えること」ということができる。このとき、社会とは、その対象範囲として様々な捉え方があることに留意しておく必要がある⁽¹⁾。ここで考える社会の対象範囲としては、地域におけるまちづくりという意味で、主体となる人が活動し影響を及ぼす範囲をその人の地域と捉えることができる。社会における活動は、狭義の社会基盤整備、環境対策、教育、産業生産活動、安全、スポーツ・レクリエーションなど多岐にわたるが、「まちづくり」という場合、広義の社会基盤整備と考えたい。すなわち、

- (a) 道路、住宅、公園、上下水道など狭義の社会資本
- (b) 水、大気、土壌、エネルギー資源などの環境資本
- (c) 事業制度や意志決定システムなどの制度資本
- (d) 人々の考え方を決める教育資本

の整備である。

主として居住者、商業者として地域コミュニティに属したり、各種団体に属して(a)から(d)のまちづくり活動を行うことを市民活動と呼ぶ。

そのような活動を、前述した市民が行うことが「市民参加型のまちづくり」といえる。ここで、「今よりも」と言う場合、「今」に対する現状認識が必要となる。どのような尺度でそれを認識するか、またそれがどの方向に進むことがよいというのかの尺度は、個々人によって認識、評価が異なるという問題がある。さらには、「変える」ための方法や、現状を変えることへの抵抗をどうするか、どう合意を図るかということが、市民参加型のまちづくりを行う場合、必ず問題となっている。

3. 「NPO」活動と市民参加

本稿では、特に(3)の地域コミュニティや非営利団体に所属する個人や非営利団体が、地域経営にどのように関わっていくかについて述べてきた。これらは今後、益々大きな役割や力をもって地域に大きく働きかけると考えられる。(3)の活動の中にNPO活動も含まれるが、NPOに関しては、

- (1) NPOの必要性が訴えられ、それが認知された第1段階
- (2) 法人化が認められ、社会的意義が高まってきた第2段階
- (3) 活躍の場が広がり、営利企業とのあつれきが生じたり、自立が求められる第3段階

へと進化している。このような中で、NPOのマネジメントの研究がなされたり、サポート組織が生まれ、情報や人のネットワーク化が進むことは、大いに意義のあることである。

今後、私たちは、NPOによる地域経営や個性ある地域づくりを進めるとともに、私たちの生活の中で大きな部分を占め、時間も使っている「1. 市民参加とは」で述べた(1)(2)(4)としての市民であるという点も忘れてはならないと考える。すなわち、まちづくりの根本である政治(首長や議員の政策や実行力)や企業としての社会貢献、そして個人や家族としての市民、これらと地域コミュニティでのNPO活動が合致してこそ、平和で安全な豊かな社会を築き上げることができると考える。

「まちづくりと市民参加」

本書を作成するにあたり、出丸朝代、鈴木歩、
治田友香、松本美穂の各氏にご協力いただき
ました。ありがとうございました。(編著者)

発行日 2000年4月30日

発 行 財団法人 まちづくり市民財団

発行者 村岡 兼幸

編著者 服部 則仁

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-14-3

TEL : 03-3234-2607 FAX : 03-3234-5770

著作権は財団法人まちづくり市民財団にあります。
許可なく転載等を禁じます。
